源氏物語と音樂

顧みれば明治三十五年、余が日本文法論を公にせむと欲するや、一介無名の野人の著顧みる人とてはあらざりし時、快く之を諾せしものはわが大葉久吉君にあらずや。明治四十三年余が大日本國體概論を草するや余が苦衷を諒し慨然として旬日にこれを刊行せしものはわが大葉君にあらずや。交友實に三十有二年常に余が志を賛して公に私に節を失はしめざりしものはわが大葉君にあらずや。君屢々源氏物語の注釋を草せむことを余に諷す。余思ふ所ありて之を諾せざりき。昭和八年九月本書を稿せしことを語るや君必ず之を得むといふ。余快く之を諾す。しかも、わづかに二閲月にして幽明境を異にするに至れり。悲い哉。ここに本書を君が靈前に捧げて以て約を果し、頌して曰はく

蝶鳥のその樂きけは舞見れは
その極樂のおもほゆるかも

自序

源氏物語は余が道義心よりして是認しがたしとするものなれど、熊澤蕃山のいへる如く、平安王朝中期の禮樂を徴せむには豐富なる資料といふを得べし。更に之を文藝上の作品として見れば規模の大、叙述の妙殆ど古今に冠たりといふべし。而してこれを藝術上の作品として見る場合には音樂の方面よりの觀察が頗る重きをなすべきものにして決してこれを輕視すべからざるものなり。然るに古來この方面より觀察せしものゝ蕃山一人に止まるは誠に愧づべきことゝいふべし。余は元來音樂の技を知らず。たゞ平素雅樂を尊重し、且つこれを愛好するあまり、見聞のやや馴れたるものゝあるのみ。こゝに平素の見聞を基として、机上の空論をなせり。專門家の許に到らば恐らくは一顧の價値もなからむ。然れども藝術の鑑賞は必しも技術家にかぎらざるが如く、余の如き門外

漢の觀察も亦或は一二のとる所なしとせざらむか。今この物語の音樂を說くを主とせりといへども、その認識を確實にせむが爲、同時代の著としては枕草子をとり、後代の書としては平家物語をとり、いづれもそれらの中の音樂の記事を擧げて參照としたり。されば名は源氏物語の音樂にして實は以上三書の音樂の解說ともいふを得べし。書中往々論議にわたるものは古來の疑問に觸るるもののあるが故なり。結論に於いても多少論議にわたるものあるあり。識者の叱正を仰ぐ。

昭和八年十一月三日　　山田孝雄

例言

一、本書は先づ源氏物語全部にわたりて音樂に關する記事を網羅摘出し、それを整理分類して後說明を加へたるものなるが、その記事の摘出は文學士星加宗一君の力によること多大なり。

一、本書は上の如き客觀的態度をとりて歸納分類したる上に音樂上の說明を施したるものにして、自己の趣味又は嗜好により取捨選擇したる點は一も存することなし。

一、枕草子の記事は同時代の文藝として匹敵するものの如くに考へられてあるものなれば、認識を確かにせむが爲に特に比較するを目的としてあげたるものなり。平家物語も亦源氏物語と名をならぶる程の作品なるが、これは時代の差違によりて音樂の相を異にせるを知らむが爲なり。

一、枕草子、平家物語に關する事は本書の主とする所にあらねば、便宜簡略にせし所あり。されど、二書をよむに參考となる點少からざるべし。

一、加へたる圖等は舞樂圖によれるもの古樂圖によれるもの等あり。又和琴は室町伯爵家藏のを拜寫するを得たり。こゝにこれらの先輩名家に對して謝意を表す。

源氏物語の音樂　目次

源氏物語の音樂

山田 [illegible]

源氏物語と音樂

源氏物語一部のうちに音樂に關する記事少からざることは誰人の目にもつき易き事なり。されどもこれについて深く注意を加へし人少かりしものと見えて、これについて說を立てし人は殆ど全く無しといひつべし　ただ一人、熊澤蕃山のみはこれについて留意する點少からずして、その著源氏外傳に、

夫、日本王道の長久成事は禮樂文章を失はずして俗に落ざるをもて也。剛强に過たる物はながからず。寬柔なる者は久し。齒は剛なれ共早くおち、舌は柔にして終を保つがごとくなる事は都ての物理也。武家は强梁の威をもて、一旦天下の權を執るといへ共齒の落が如くにして久しからず。王者は柔順に居て位を失ひ給はず。然共柔にして德なきは人の蔑うすし。人の恥て敬する所なければ存すといへ共無がごとく、終には絕るに近し。絕たるを繼べくして、古の禮樂文章を見るべき物は唯此物語にのみ殘れり。故に此物語に於て第一に心をつくべきは上

代の美風也。禮の正しくしてゆるやかに、樂の和して優なる體男女共に上﨟しく富に雅樂を奏ていやしからぬ心用ひ也。

といひ、又

都て此物語は風化を本として書り。中にも音樂の道を委しく記せり。絲竹の遊びは君子の業也。故に管絃の遊をしらざれば、上﨟の風俗絶て凡情にながるゝ物なり。いかにとなれば、人の心は生物なれば動かずといふ事なし。樂は遊の正しく美なるもの也。故に此正しき道のこもれる遊による時は、をのづから人がら上らふしく風俗けだかく美しく成もの也。然ども樂の道にうとき人は面白からず。少其心をうれば、又なく淡くおもしろきもの也。淡くしてあく事なきはいたれるわざ也。古語にも君子の交りはあはくして水のごとしと云り。音樂は君子のたのしむ心のゆくゑなれば、少心あらん人のしらで叶はぬわざ也。…………

音樂の道も此物語に書ずば今の世と成ては知人なかるべし。其道にふかゝらず、其傳とする所の意味には通じ難かるべし。都ての道其ふりたえぬることはおこしがたきもの也。故にこの物語には随分そのふりをかき殘せり。ふりは則其風體也……且風を移し俗を易るは樂よりよきはなしといへり。此物語に於いて音樂の道取分心を止て書置るは此故也。

などいへり。これは本書を以て古代の音樂を徴すべき書なりとするものにして、その總論の過半を以て音樂の事に費せり。その意見の基調が儒教の上に存する事は今の吾人をして直ちに賛同することを躊躇せしむるものとして、遽かにこれを是認

することは能はずといへども、しかも古來箕を以てはかるべき程多量なる源氏物語の末書の中に實に異彩をはなてる出色の見といふべく、誠にこの物語が音樂の記事に富めることは著しき事にして、その事に着眼せしことは一は蕃山が雅樂に堪能なりしに基づくことならむといへども、まさしく非凡の見を有するものとして流石に蕃山の人となりを思はしむるに足るといふべきなり。

かくの如く、この物語に於ける音樂の記事については一人の蕃山を除いては他に見るべき見識を示せる人を知らず。もとより古來汗牛充棟の諸の注釋に於いて、それら個々の音樂の解についてはいづれもそれ〴〵力を盡せることとなしとすべからず。ことに室町時代までの多くの注釋者は管絃の心得ある人々なりしなるべければ、それらの人々の説明は後世の我等を益すること多大なるものあり。されども室町末期以來の人々は管絃の心得もうすくなりしにや、その説明には往々謬を傳へたるものなきにあらず。たとへば篝火卷に「風の音秋になりけりと聞えつる笛のねにしのばれてなんとて御ことひき出でなつかしげにひき給ふ。源中將はばんしきでうにいとおもしろく吹たり」とあるに對しての説明に「風の音秋になりにけり」といふ

をば秋風樂の曲なりといひ、之を秋の調なりといへり。その秋風樂が盤渉調の曲なりといふはもとより間然すべき事にあらねど、これによりて盤渉調をば「秋のしらべ」なりと說けるは不當なり。而してこの說は岷江入楚に引ける箋の說即ち三光院(三條西實枝)のいふ所なるがこれより後、往々かくいへる注見ゆ。されど、これは明かに誤にして、時の音としては秋には平調配せられ、盤渉調は冬に配せられてあることは音樂の書の上には古來一も異說の存せざる所なり。大體かくの如くにして雅樂の正しき知識を以てこの物語に對せずば、正しき解釋を得ず、隨つて正當の味讀に到達すべくもあらず。況んやこの物語を文藝上の作品として味はむとするものが、音樂に留意せずして何程の興味を得べきものか。吾人は德川時代以來の學者のただ蕃山を別としてその外一人も語るに足る人をこの點に於いて有せざることを紫式部に對して慚ぢ、わが國の藝術の爲に悲むものなり。

余は元來この物語を崇拜せざるものなり。その理由は今ここにはいふを要せざるべし。かくの如く余はこの物語を崇拜せざるに關せず、この物語のわが文藝上の大作たることはもとより認むるところにして、しかも、これを學問的に研究するに

しても、又眞に味讀せむにしても先づ内容の點を精査せざるべからざるものたりと信ずるものにして、よりよりこれを新進の學者にすゝむること年あり。今はからず、自らこの物語の内容的檢討の一端としてこの音樂上の事項を網羅綜合する所ありこゝにこの短篇をなすに至れるものなり。

茲に源氏物語の音樂の記事を通覽し、それらの個々につきて考察し、進んでそれらの音樂の記事の全般にわたりて概觀してこの物語そのものを音樂上より考察する時には如何なる結果を呈すべきかを見むと欲する所なるが、こゝに先づ我が音樂史上に於ける紫式部の時代を一瞥する必要ありと思はる。

顧みれば、神代より傳はれる固有の音樂は後々までも傳はる神樂にてこれを徵すべきが、その後も種々の歌舞の存せしことは日本紀古事記等に徵して知らるべし。かくて、三韓又支那と交際するにつれて、それらの音樂が、輸入せられ、それが、公私に採用せられしもの少からずして、奈良朝より平安朝の初期にわたりての音樂の外來音樂に關する記事は一々枚擧するを得ざるほどにして、それらの音樂の今日に傳はれるものも亦少からざるなり。されど、要するに、それらは外來音樂の傳承に止まれり

といふべきものなり。平安朝の初頃よりそれら外來の音樂に基づいてこれを日本化する企漸く起り、又それら外來の音樂に倣ひて、新にわが國にて製せるものも生ぜしが、宇多天皇の御宇より、萬事、日本化する端をひらき醍醐村上の二朝の頃よりはその外來の音樂と日本固有の音樂とが相融和して著しき開展をなし、ここに新しき日本音樂を生じ花山一條の頃には殆どその圓熟の極に達し、わが音樂史上空前の時代を現出したり。ことに舞樂に於いては殆ど絶後の時代といふべく、これより後の舞樂はただこの時代の方式を繼承せるに止まる觀あり。かくの如くなれば、この物語の草せられし時代は實にわが音樂史空前の繁盛時代にしてある點に於いては絶後の時代といひつべきものなり。而してかくの如きに至れるは一は歴史の展開といふべきが、一は又時代の風尚がよくこの盛時を現出せしめしものといふべし。かゝる時代に出でたる源氏物語が、その記事に於いて音樂の事に富めるは一面よりいへば當然の事といふべくして、必ずしも蕃山のいへる如き故意に出でたるものともいふべからざるものありとす。續本朝往生傳を見るに、一條天皇の御事を記して

叡哲欽明、廣長萬事、才學文章詞花過レ人、絲竹絃歌音曲絶倫。年始十一、幸二於圓融院一、以備二宸遊一。佳句既多、

悉在人口。時之得ㇾ人也。於ㇾ斯爲ㇾ盛。

とたゝへ奉り、當時の人才の名を列擧せるうちに、

管絃則道方　清政　時中　高遠　信明　信義

といひ、又

舞人則大伴兼時　秦身高　同政方

といへるが如き以てその盛んなるを見るべく、神樂の如き催馬樂の如き朗詠の如きいづれも圓融花山の朝に左大臣源雅信その譜を撰定せしものと傳へられてあるが、その委しき事の考說は今いふべき遑なけれど、その說の大體信ずべきものなるを見る。

源氏物語の卷々と音樂

源氏物語の卷の名は俗に源氏名といふ名目を生じたる如く、それ自體に一種の風流味を有するものなるが、それらの卷の名が、音樂に關係する所少からざるものあり。まづ、催馬樂の曲の名を以てその卷の名とするあり。それは

第一　梅枝なり。これは其の記事の中に、薫物合の後に、管絃の催ありて、その時に辨少將が、催馬樂の梅が枝の曲をうたへる事あるによりて名づけたるなり。

第二　竹河なり。これには、竹河云々の歌四首によりて名づくともいふべきなれど、その竹河の歌は正月廿餘日に薫が四位侍從の時藤侍從の許にわたり、管絃を催したるに、四位の侍從の和琴を彈けるにあはせて藤侍從が竹河の曲をうたひしによるものとせり。然るに、この卷には又踏歌を委しく記せり。而して踏歌の際にはいつも竹河を奏すべき例となりてあれば、その關係甚しく密接せりといふべし。

第三　總角なり。これは薫が宇治の大姫君によみてみせたる
　總角にながき契を結こめおなじ所によりもあはなん
といふ歌に基づきたるものなるが、それは催馬樂の總角の曲にいへる心により
てかくいへること著し。されば、これは催馬樂をうたへるによるにあらざれど、
間接にはなほ催馬樂の曲の名によれりといふべきものなり。
第四　東屋なり。これは薫が、三條の家に到りて浮舟にあはむとせし時によめる
　さしとむるむぐらやしげきあづまやのあまりほどふる雨そゝぎかな
といふ歌に基づきたるものなるが、それは催馬樂の東屋の曲の
　あづまやのまやのあまりの雨そゝぎわれたちぬれぬこの戸ひらかせ
といへるに基づきたるものなれば、これも亦間接には催馬樂の曲の名によれり
といふべし。
以上は催馬樂の曲の名を以て卷の名とせるものなるが、この外にも音樂に關係あ
る卷の名あり。その一は
橫笛の卷なり。これは樂器としての橫笛を以て卷の名とせるものにして、

よこぶえのしらべはことにかはらぬをむなしくなりしねこそつきせね

といふ歌の詞に基づくものとせらる。しかも、その歌の生ぜし所以は柏木の右衛門督の一週忌の後に柏木が生前秘藏せし横笛を夕霧が女二宮より得たりしを夢に柏木あらはれてその笛は君に贈るものにあらずといひしにおどろき、夕霧は更に柏木の爲供養し後その事を源氏に語りしに、源氏はその笛はここにおくべきものなりといひたる事を述べたるが、この一卷はその横笛を中心としたる物語なれば、この名はよく適せるものなり。次には

胡蝶の卷あり。この卷の名は

花ぞのゝこてふをさへやした草に秋まつむしはうとくみるらん

といふ歌の詞によれりといはるるものなるが、この歌は中宮の季の御讀經ありてその供養に花を奉るとて蝶鳥の童舞を催されし時のその面白さに因みて紫上がよみて、秋好中宮の方に奉りたりし歌なれば、これは蝶の舞卽ち舞樂の胡蝶に基づくものなるはいふをまたず。次には

乙女の卷なり。この卷の名は歌にも詞にもをとめとあるによるとせられたるが、

そのをとめといふははやく僧正遍昭の歌にもいへる如く、五節の舞姫のことなり。卽ち、これは、その年の新嘗會の五節の舞姫の事を叙しその一人を源氏が奉る事になりて、源氏の腹心の臣なる惟光の女が舞姫となりたる事など、五節の事を興味の中心として述べたるによりて卷の名とせるなり。次には

松風の卷なり。これは、直接に音樂の名目によれるものにあらず。されど其の卷の名は卷中の

みをかへてひとりかへれる山里にきゝしに似たる松風ぞ吹く

といふ明石尼の歌及び「松風はしたなくひゞきあひたりといふ詞に基づくといはるるものなるが、その松風といへるは、明石上が、その母と姫君とを具して、大井の山莊に居て、かつて源氏がかたみとて明石にて與へおきたる琴(きん)をひきたるをばよめるにて、きゝしに似たる松風とはかつて源氏のひきし琴(きん)のねに似たりといへるものにして、琴(きん)の聲を松風にたとへいふことは齋宮女御の名高き歌に

琴のねに嶺の松風かよふらしいづれのをよりしらべそめけん

といへる如く、當時一般にいへる所ならむが、その基づく所は唐の李嶠の百詠の詩句

に「松風入夜琴」とあるに基づくものなり。されば此の巻も亦音樂によりて名づけしものといふべし。

音樂に直接間接に關係ある巻の名は上の如くなるが、なほ右の外に「紅葉賀」の如く舞樂を以て興味の中心とする巻あり。「篝火」の巻は歌の詞を以て巻の名とすといふ説あれど、夏の夜庭上に篝火を焼かしめて、管絃を催したることが、この巻の興味の中心として描寫せられたるよりいでたるものといふべきなり。その他到る所に音樂の記事あるうちにも、音樂ことに樂器の功を説明するに力を盡せる點少からず。たとへば、和琴の事は常夏の巻に委しく説き、琴の效は若菜下に説き、琵琶の事は紅梅巻に説けるが説き、それのみをとり出しても音樂史の資料とするに足るものなりとす。又人と音樂とを巧みに配合せる點などを見ればこの物語と音樂との關係の深きを知るべく、又著者の素養のほども知らるるなり。それらの事は下に説く所にておのづから明かにならむ。

音樂に關する官職

音樂に關する官職としては大寶の制、治部省の下に雅樂寮あり。職員令に曰はく

頭一人 掌、文武雅曲正儛雜樂男女樂人音聲人名帳試、練曲調、事。

とあり。これにてその掌る所を見るべし。

うたつかさ　ものゝし　舞の師

この物語にうたつかさとあるもの即ち上にいへる雅樂寮なり。「うたつかさといへる例

胡蝶

からめいたるふねつくらせ給ける、いそぎさうぞかせ給て、おろしはじめさせ給日は、うたづかさの人めして舟のがくせらる。

橋姫

つれ／＼なるまゝに、うたづかさのものゝ師どもなどやうのすぐれたるをめしよせつゝ、はかなき御あそびにこゝろをいれおひいで給へれば、……

雅樂寮は倭名類聚鈔に「宇多末比乃豆加佐」とよませたれど、その長官たる雅樂頭を「うたのかみ」といふが例なれば、雅樂寮を「うたつかさ」といふこと當然なりといふべし

雅樂寮は文武の雅曲正儛及び雜樂を掌り、それらを學習する所にして、祭祀節會等の日にそれ〳〵雅樂を以て歌舞す。令制によるにその職員には頭助允屬の四等官の外、歌師四人、歌人三十人、歌女一百人、儛師四人、儛生百人、笛師二人、笛生六人、笛工八人、唐樂師十二人、樂生六十人、高麗樂師四人、樂生二十人、百濟樂師四人、樂生廿人、伎樂師一人、腰鼓師二人をおかれたり。而してこれらの歌師、儛師、笛師、唐樂師、高麗樂師、百濟樂師、伎樂師、腰鼓師はとりすべて雅樂諸師といひしものと見えて、官位令に從八位上階に雅樂諸師とあり。又續日本紀文武天皇の大寶元年七月太政官の處分に雅樂諸師如此之類准官判任」と見え、又同紀元正天皇の養老三年六月に雅樂寮諸師をして始めて笏を把らしめられしこと見えたり。この雅樂寮諸師をば又ものゝしといひたりと見ゆ。その例

胡蝶

夜に入ぬればいとあかぬこゝちして御前の庭にかゞり火して、みはしのもとのこけのうへにかく人めして上達部

みこたちもみなおの／＼ひきものふきものとり／＼にし給ふ。ものゝしどもことにすぐれたるかぎりそうでう吹たてゝうへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきたてて……

橋姫

つれ／＼なるまゝにうたつかさのものゝ師どもたどやうのすぐれたるをめしよせつゝはかなき御あそびにこころをいれおひいで給へれば

この物師といふ語は當時一般に用ゐしものと見え、西宮記臨時一に

雅樂物師事（以總省解文式部令申補任々）

應和雅樂別當奉勅試物師大友兼時例

とあり、北山抄六にも、雅樂物師事とあるなり。教訓抄一に賀殿を注して、

舞ハ同御門（承和御門）御時有ㇾ勅作ㇾ舞時以二嘉祥樂一爲ㇾ破、以二嘉殿一爲ㇾ急、以二迦陵頻一爲二道行一物師林直倉作之

とあり。この物師卽ち舞師なること明かなり。

かくてその物師をば明かにまひの師といへるもあり。その例

紅葉賀

左衛門督右衛門督ひだり右のがくのことをおこなふ。まひの師どもなど世になべてならぬをとりつゝおの／＼こもりゐてなんならひける。

樂所

さて雅樂寮は明治の維新まで名義上存續したれど、中頃より別に樂所及び內教坊といふもの起りて、宮中の音樂の實地の事は殆どすべてこの樂所內教坊にうつりて雅樂寮はただ行政事務をとる所たるに止まる姿となれること恰も檢非違使起りて刑部省彈正臺は名のみ殘りて實力を失ひ、藏人所起りて、侍從の職責ここにうつりしが如き場合と同じ姿をなせり。

樂所は雅樂を調習する所にして禁中の桂芳坊に置かれたり。西宮記臨時五にある所々事の條に「樂所在桂芳坊」と見え、倭名類聚鈔に「桂芳房在華芳坊東今爲樂所是也」と見えたるこれなり。この樂所を置かれしその始を知らず。侍中群要に見ゆることを以て見れば、宇多天皇の御宇に既に存せしこと明かなり。

この物語に見えたる樂所の例次の如し。

乙女

樂所とほくておぼつかなければ、おまへに御ことどもめす。

藤裏葉

神な月廿日あまりの程に六條院に行幸あり。………みな御あひになりて舞かゝる程にがく所の人めす。

藤裏葉

がく所などおどろ〳〵しくはせず、うへの御あそびはじまりてふみのつかさの御ことどもめす。

柏木

めし有て院の御賀のがくそのこころみの日參りて御氣色給はりしに………、

寄生

こうらうでんのひんがしにがくその人々めして、くれゆくほど………

寄生

殿上人がくその人々には宮の御かたよりしな〴〵に給けり。

以上の例はいづれも官署としての樂所なるが、然らぬ場合にもがくそといへる例あり。若菜下の卷に

たつみのかたのつりどのにつゞきたるらうをがく所にして………

この若菜下にいへるは官署としての樂所にあらずして、奏樂の所といふ義なれば、他の例と一にすべからず。

樂所の職員としてはその事務を管理する別當あり。これは西宮記には五位六位

の藏人を以て補する由見えたるが、藏人頭をも別當とすることありし事は中右記嘉保二年二月二十七日の條に見えたり。又職原抄には「堪其道」公卿補之」とあれば漸々にその別當となるべき人の地位の向上せしものと見ゆ。この物語の頃はなほ藏人の任なりしならむ。別當の下に預あり。而して雅樂寮の官人、六衛府の官人の樂人等之に候す。又生ありて、師授を受くる事侍中群要六「樂所生試事」の記事によりて明かなり。而して樂所は事あるに臨みてそれが演習をなすものの如く、それを開始するを樂所始といへり。

樂所の人々の歴名には樂所補任ありて、群書類從に載す。されどそのはじめ缺けてこの物語の頃の事は知りかねたり。

ものゝふし

次に「ものゝふし」といへるあり。その例

松風

近衞づかさの名高きとねり物のふしどもなどさふらふに、………

この物の「ふし」をば有職故實辭典には

春日祭賀茂祭などに奉仕する近衛の舍人の稱。東遊に長ぜるものを選拔して任ぜられしといふ。

といへり。されど、この說二重の誤あり。一はこれを近衛の舍人に限るとせることなり。これは

北山抄（八、大將要抄）補物節事

定物節等者中少將相共於陣座定補、先放府生奏付殿上少將二（中略）次中將執筆定書番長以下、下給將曹、依召立稱唯、進立再拜（下略）

にいへる如く、府生も、番長もそのうちにあること著しきを見るべし。即ち府生、番長以下近衛舍人をも加へていへること著し。但し、これは近衛府に限ることなる上すべての舍人をさすにあらで、舍人のうちにて特別に擇ばれたるものをいふものならむ。されど、その事の明かなる證と見るべきもの古書に見えず。延喜式彈正式を見るに、次の文あり。

凡擬左右近衛兼擬使者長上者、令府司把笏上

とあるもの、これに當るにあらざるか。又北山抄九、羽林要抄裏書に

擬近衛者古昔以[illegible]不[illegible]之（有[illegible]或[illegible]下或不[illegible]下）去年六年七月廿八日天皇御南殿、太閤被レ候二簾中一、右近衛府進二擬近十四人之奏一、皆樂人也、去年以來南面件奏、有未レ請作奏付二[illegible]人一奏。

とあり。之を上の同書八、大將要抄の「補物節事」に照すに、上にあげたる擬近奏は即ち右近衞府にての物節を任命する場合の事と見えたり。さるは、上の文の次に

左陣宰相中將同著二納言座一、他次將着二參議座一、若有二清香於座上一勘益

とあるが、左近衞府の場合をいへるなり。

次にこれを東遊の舞人たるものといへるは一を知つて二を知らざるなり。これは樂才あるものに限りて任命せらるゝものなれば、東遊の場合にはもとより奉仕すべからむが、いつもかゝる時にのみつかふるものにあらざるなり。そは北山抄八大將要抄の白馬節に

舊年於二馬寮一有二列見事一次將參着、定二御馬次第等一盃酒之次、脱レ衣給二饗頭物節一〇頭或作レ預

又九羽林要抄宿申に

亥子刻左陣每刻夜行、丑夜刻右陣勤之（中略）丑寅物節一人來申二宿申候之由一

又、江家次第十九、一院雜事

出入無警蹕、依二新主宣旨一分二左右一近物節以下各五人一爲二御隨身一

とあるにても見るべく、又大鏡三、太政大臣賴忠の條に

このおとゞいみじき事どもしおき給へる人なり。（中略）馬のうへのずいじん、さうに内人つがひはじむる事もこの殿のしいで給へり。いにしへは物のふしのかぎり一人づゝありてふさうはなくて侍し也。

とあるを見ても知らるべし。

内教坊

内教坊については上に少しくいへり。この物語にその名目の見えたるもの次の如し。

末摘花

いとさむげなる女房、しろき衣のいひしらずすゝけたるに、きたなげなるしびらひきゆひつけたるこしつき、かたくなしげなり。さすがに、くしをしたれてさしたるひたひつき、ないけうばうないしどころの程にかゝるものどものあるはやとをかし。

東屋

琴（キン）びはのしとてもないけうばうのわたりよりむかへとりつゝならはす。

内教坊は女楽及び踏歌を調習する所にして、その事務を管理する長官を別當といひ、その道に堪へたる大中納言を以て之に補す。又預を置く。これはその道に堪能なる婦女を選びて内侍宣を以て之を補す。内教坊はもと支那の制に倣ひしものに

して、唐にて俗樂をば掌る所として敎坊を京都及び禁中に設けたり。その京都にあるものは左右敎坊の二とし、禁中に置くをば內敎坊といへりしに倣ひしなり。但し、左右敎坊といふものはわが國には設けられずして終れり。この內敎坊といふものは何時の頃より設けられしか、明かならねど、續日本紀卷三十四に寶龜八年五月に薨ぜし典侍飯高宿禰諸高の事を記して、葬奈保天皇御世直內敎坊とあれば元正天皇の朝に既に存せしこと明かなり。而して百寮訓要抄に

內敎坊　女の舞人の候所也。今も踏歌の舞妓などは內敎坊より參る。女房の舞樂を稽古せさする所也。

とあるを見れば、南北朝の頃までも或は形ばかりながら存せしならむか。さて東屋の卷にいへるは內敎坊に職を奉ぜし琴琵琶の師を招請したるをいへるなり。

附　琵琶法師

この物語の中琴琵の法師といへること一所あり。それは明石卷に明石入道の語として

ふる人はなみだもとめあへず、をかべにびはさうのことどもとりにやりて、入道びはのほふしになりていといとをかしうめづらしうてひとつふたつ引いでたり。

とあるものこれなり。これは恐らくは當時琵琶を彈奏してすぎはひとせる法師のありしことを告ぐるものならむ。小右記寛和八年七月十八日の條に

召二琵琶法師一令レ盡二才藝一給二少祿一云々

とあれば、紫式部の時代にこの者の存せしは明かなり。又平兼盛集に

ひはのほふし

四の緒に思ふ心をしらべつゝひきありけ共知る人もなし

兼盛は正暦元年に卒せし人なるが、その盛なりし時代は村上天皇の御代の頃なり。されば、略その頃に既にこの者のありしことと知られなり。又十訓抄には源顯基が出家して後、醍醐の仁海僧正の懇請によりて止むを得ず琵琶の秘曲を奏せしに、仁海は音樂の趣味を解せずして「花園より時々出でくる日くら法師の極樂のあましただりのおととて引き侍るはたふときものをその曲は傳へ給へるにや」といひたりといふ笑話を載す。この花園よりくる日くら法師が琵琶法師なることは疑なし。而してこれは事實とせば後朱雀天皇の御世の事ならむ。

この物語には律といふこと、又壹越調その他種々の調の事見ゆ。これらの事專門的に論ずれば、多端にわたるべき事なり。されど、ここには主として本書に見えたるものを解說する程度に止めむ

聲調

律呂　呂旋　律旋

この物語には律といへること屢見え、又呂といへる例も稀に存す。律呂は相對的のものなれば、二者を併せ說かずば、明かならぬ點あり。

律呂といふ語は支那より傳へしものなるが、支那にて律といふには廣狹の二義あり。漢書律歷志に曰はく、

律十有二、陽六爲レ律、陰六爲レ呂

とある、その十有二をすべて律といふは廣義の律にして、その十有二のうち陽とする六を律といふは狹義の律たり。

廣義の律を最も廣義にとれば、音の高度をいふとすべきなれど、音樂上の用語としてはさる無制限の意にあらずして、音樂上に用ゐらるる一定の音が、その高度によりて排列せられたるものをいふ。即ち俗に調子といふものこれなり。これは西洋にては自然長音階といはるるものに似たるものにして、彼にては七音階とすれど、支那及び本邦にては十二律とせり。而して本邦の十二律は支那の十二律に基づくものなれどその名稱を異にする例となれり。その名稱を對比して示せば次の如し。

支那、日本、西洋音律比較

支那音律	日本音律	西洋音名
黄鐘(淸)	上(カリ)壹越	RE ○に
應鐘	上(カミ)無(ム)	♯DO ♯は
無(ブ)射(エキ)	神仙	DO ○は
南呂	盤(バン)渉(シキ)	SI ○ろ
夷則	鸞鏡(ケイ)	♯LA ♯い
林鐘	黄(ワウ)鐘(シキ)	LA ○い
蕤(スイ)賓	鳧鐘	♯SOL ♯と
仲呂	双調	SOL ○と
姑洗	下(シモ)無(ム)	♯FA ♯へ
夾鐘	勝絶	FA ○へ
大蔟(ソウ)	平(ヒヤウ)調	MI ○ほ
大呂(リヨ)	斷(タン)金(ギン)	♯RE ♯に
黄(クワウ)鐘	壹(イチ)越(コチ)	RE ○に
應鐘(濁)	下(メリ)上無	♯DO ♯は
無射(濁)	下(メリ)神仙	DO ○は

上の表に於いて支那のと本邦のとはもとより一致すといふべきなれど、西洋のとは必ずしも一致するにあらず。ただ大體似たるものを以て對比せしのみなり。先づ西洋の一つの音階をば支那日本には二の律に分つといふべし。即ち西洋流にいふ時に各半音を以て各一律とせるが故に十二律となるものにしてこの十二律は西洋の半音階に似たりといふべし。たゞし、その基本とするところ異にして支那及び本邦にては黄鐘(クヮウショウ)即ち本邦の壹越(イチコチ)(Reに)に始まりて應鐘即ち上無(カミム)(♯Doはの嬰音)にて終るに、西洋にては「Ioは」(無射(ブエキ)の濁(メリ)、下神仙)に始まりて「Siろ」南呂、盤渉)にて終るを異なりとす。加之、その各律に於いて大體に近しといふのみにして、同一のものたりとはいふべからず。

かくて支那の樂理に於いては、その十二律を分ちて六律六呂とす。かく六律といふ場合の律は上にもいへる如く狹義の律たり。この律呂の區別は如何なる原理によりて立てられたるかといふに、周禮大師の條に曰はく、

大師掌六律六同以合陰陽之聲。陽聲黄鍾、大蔟、姑洗、蕤賓、夷則、無射。陰聲大呂、應鍾、南呂、函鍾、小呂、夾鍾。

とあり。又大司樂の條には

以二六律六同五聲八音六舞一大合樂以致鬼神示云々

とありて、その注に「六律合陽聲也、六同合陰聲者也」とあり。この六同は後に六呂といひ、函鍾は林鐘、小呂は中呂といへり。漢書律歷志に

律十有二。陽六爲律、陰六爲呂。律以統氣類物。一曰黃鐘、二曰太族(マ)、三曰姑洗、四曰蕤賓、五曰夷則、六曰亡(マ)射。呂以旅陽宣氣。一曰林鐘、二曰南呂、三曰應鐘、四曰大呂、五曰夾鐘、六曰中呂。

と。これより後、主としてこの名目によれり。かくて六律は陽、六呂は陰として、周禮の大司樂に、たとへば「乃奏黃鐘歌大呂云々」等といへる如く陰陽相配するものとせるが如し。しかも何を原理としてかく陰陽に分つかと問ふに、古來一も之を明かにせるものを見ず。今試みにかの十二律を下より上にかぞへて奇數位にあたるものを律とし、偶數位にあたるものを呂とすと記憶すれば事實の上に齟齬する所なきは明かなれど、これはただ奇數偶數の差別にありとはいふべくもあらず。漢書律歷志などを見てもこれを案ずるに由なし。たゞ「陰陽升降律之本經」又「上生陽下生陰」といふことと、呂氏六帖の律の相生の條に注するを見るのみ。これよりて、ここに上に引く所の周禮の語と六律六同の配列とによりて考へ見るに、律は黃鐘より上行的にかぞへ

てとり、呂は大呂より下行前にかぞへてとりたる事次の表に示すが如きなるを見る

律（上行）

○←○←○←○←○←○基

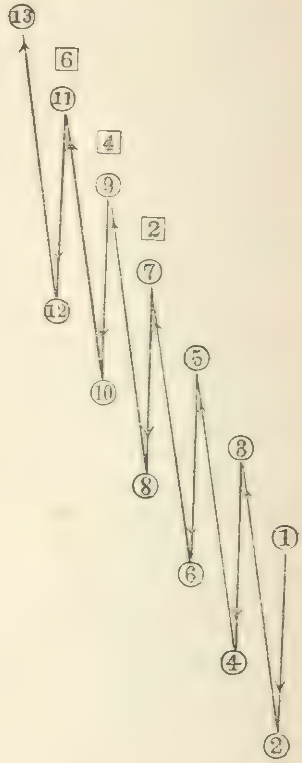
大呂	黄鍾	應鍾	無射	南呂	夷則	林鍾	蕤賓	仲呂	姑洗	夾鍾	大蔟	大呂	黄鍾

呂（下行）

基○→○→○→○→○→○

かくの如くなれば、これには必ず音律上の關係、若くは旋轉の法則の上の性質上の差別などによるものならむと思はるれど、その理由を明確にせしものをば未だ嘗て見ざるなり。然れども黄鍾を基として、かの三分損益の法下に說く卽ちわが順八逆六の法によりてそれらの各律の旋轉發生の順序をたどる時は次の如くなるを以て

黄應無南夷林蕤仲姑夾大大黄應無南夷林
鍾鍾射呂則鍾賓呂洗鍾蔟呂鍾鍾射呂則鍾



黄鍾を基とし、それより逆六にて得たるものを呂とし、その呂より順八にて得たるものを律とし、かくて律はすべて上昇的のもの、呂はすべて下降的のものなれば、そのかぞへ方もかく正反對的になれるものゝ如し。されど、これは余が臆測にして未だその是非を知らず。さてかくの如く律呂の區別を見て、わが國の十二律を支那風の律呂に分つときは

律　壹越→平調→下無→鳧鐘→鸞鏡→神仙

呂　斷金←上無←盤涉←黄鐘←双調←勝絶

となるべきものなり。

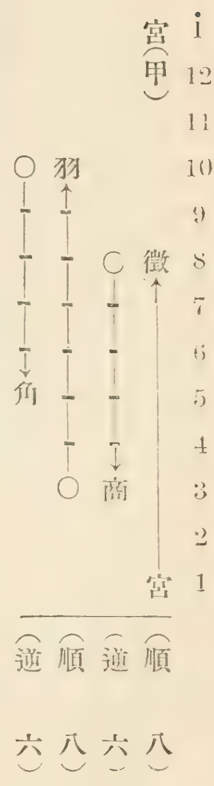
律呂の區別は右の如しと見ゆれど、本書にいへる「律」といふことはかゝることをいふにあらず。ここに、また上述の如き律呂と最も狹義なる律呂との區別ありとす。これを明かにせむには先づ音階のことを說かざるべからず。

西洋の音階は誰人も知る如く七音階とするものなれど、支那にては

宮　商　角　徵　羽

の五を以てその音階とし、之を五聲と名づく。宮とはその旋律の基礎とするものにして、その二倍の振動數を有する音を以て甲の宮とす。かくて宮と甲の宮との間をば、その音の高度のへだたりにより五階に分つものなるが、これを分つには、支那にていふ三分損益の法によるなり。この法は史記に明記する所にして、或る音を基として、それの協和音を求むる方法にして、これを絃にていはば、ある長さの絃を基として、それの長さの三分二の絃をとりて二者を共に彈ずる時は西洋の所謂上行五度の音としてこの音は異なるが上にも協和するなり。かくの如く五度音程を求むる方法を三分損一の法といふ。又ある長さの絃を基としてそれの長さの三分の一を加へ

たる長さ即ち三分四の長さの絃をとりて、二者を共に彈ずる時は西洋の所謂下行四度の音としてこれ亦協和の音をうべし。かくの如く四度音程を求むる方法を三分益一の法といふなり。この方法は三分損一若くは三分益一の法といふべきを約して三分損益の法といふ。これは物理學的心理學的事象に基づきて、或る音の協和音を求むる方法として學理上の根據あるものなり。さて、その三分損益の法をば本邦にて一種の便法を按出して、順八逆六の法といふ。即ち三分損一の法を順八といひ、十二律につきてその宮より高きに上りかぞへて第八に當る音を徵とする如きをいふ。その徵は宮に對する和音たるなり。三分益一の法を逆六といひ、十二律につきその徵より低きに下りかぞへて第六に當る音を商とする如きをいふ。その商は徵に對する轉回和音なり。かくてその商より順八にて得たる音を羽とし、その羽より逆六にて得たる音を角とす。そのさま次の如し。



これを西洋の長音階に比すれば次の如し。

		自然長音階
一	宮	i
十二		7
十一		
十	羽	6
九		
八	徴	5
七		
六		4
五	角	3
四		
三	商	2
二		
一	宮	1

されど、西洋の音階はこの方法によりて生じたるものにあらざるが故に、二者相當すとはいふべからず。ただ似たる所ありといふに止まるものと知るべし。

さて以上は史記の律歴志に記せる三分損益の法によりて得たるものなるが、これは半音を含まざる自然の音階ともいふべきものなり。然るに、これは所謂半音を含まざるが故に宮と羽との間、徴と角との間に一音半の音程を有するもの二ありて實

地の作曲上不十分なるを免れず。ここに於いてこの一音半の音程のものの間に各一階を増して上よりは半音、下よりは一音の音階を二つつくり、七聲とすること起れり。即ち宮より一律下して變宮をつくり、徵より一律下して變徵を得たり。かく上より半音下ぐるを變音といふ。この二の音階はいづれも宮徵に近き變音なれば、これを變宮變徵とはいへるなり。これ即ち琴の有する音階にして、支那音樂の基礎たる音階たり。而して本邦の雅樂にもこれを用ゐるが、本邦にてはこれを呂旋といへり。それを表示すれば、次の如し

呂旋	自然長音階
宮（甲）	1̇
變宮	7
羽	6
徵	5
變徵	
	4
角	3
商	2
宮	1

かくて、ある音律を宮として支那の樂曲を作るにはいつれもかく七音階を以てすることとなれり。然るに、本邦にて用ゐる樂曲の旋法には上の變聲を有するものと異なるものあり。それは

律旋	自然長音階
宮（甲）	1̇
嬰羽	7
羽	
	6
徵	5
角	4
嬰商	3
商	2
宮	1

の形式にしてこれが、上の旋法と異なる點は、角をとるときに羽より、逆六にとらずして、宮より順六にとれる形をなすものにして、商と角との間、羽と宮との間に一音半の音程あれば、商及び羽よりそれ〳〵半音あげて各一音階をつくれるものなり。かく下より半音あぐるを嬰音といふ。嬰とは女の首飾なり。この義によりていふか。

かくて上述の二の旋法わが國の雅樂に行はるるものなるが、わが國にてはこの二者を呂旋律旋と名づけて區別せること上述の如し。この呂旋律旋といへる名稱は支那にていふ所にあらずして、全く本邦にていひ出でたる所と見えたり。さてこの呂旋は支那の宮調と全く同じきものなれば、支那雅正の樂の旋法を傳へたるものと見えたり。律旋は支那の羽調にその音階は殆ど一致する如く見ゆ。その比較表次の如し。

支那の羽調	律旋
羽	宮
徵	羽嬰
徵變	羽
角	徵
商	角
宮	商嬰
宮變	商
羽	宮

かくの如く類似するが故に、支那の羽調即ちわが律旋なりといふ說も見ゆるやうな

れど、この二者は嬰と變との別ありて同じものといふべからず。嬰は上行性のものにして變は下行性のものなれば、その旋法の性質に著しき相違ありて音樂上の效果同一なりとは決していふべからざるのみならず、律旋の如く嬰聲卽ち上行一律の音程の存する事は支那の旋法には聞かざる所にして、この旋法は恐らくは本邦固有の音樂の發達上自然に生じたるものなるべく、この事は下にいふ和琴の絃聲に照せば、ある程度までは考へらるべし。かくの如く、律旋はわが獨特のものなれば、徒然草に

横川の行宣法印が申しはべりしは「唐土は呂の國なり、律の音なし。和國は單律の國にて呂の音なし」と申しき。

といへるものもその意知らるべし。今若し、この律と呂とを十二律の律呂とする時は、支那には十二律のうち六呂のみ存すといふべきこととなりて、全く無意義の事とならむ。これをば上にいふわが國にていふ律旋といふもの支那にはなくして、わが國にては又呂旋を固有の音律と認めずといへるものと見る時はその意明かにしてみだりに否定すべからざるものとなるべし。

さらば、何が故に、かの支那本來の音階たる二變を有する七聲の旋法を呂旋といひわが國特有の二嬰を有する七聲の旋法を律旋と名づくるか。この問題は古來是出

したる人だになし。況んや、これが答案をや。されど、吾人はこれを問題とする權利と義務とありと思ふ。余は思ふ。この律旋呂旋の名目はいつ頃よりわが國に生ぜしか知らねど、これは比較的新しきことにして、平安朝頃にはただ律呂といひしものの如し。今その律呂の語義を考ふるに、かの律を陽とする支那に於いてその雅正の旋法をば呂といふが如きは支那人には思ひもよらぬ事かと見ゆれど、よく考ふれば、これらの名目はかへりて支那本來の律呂の意義によれるものの如し。何となれば、かの周禮の六律六同の各律の名目の配列を見るに、既にいへる如く、律は下より上行的にかぞへ、同は上より下行的にかぞへたるは明かなり。されば上行的にかぞふるは律の旋法にして、下行的にかぞふるは呂の旋法といふべきことは知られたり。今かく律を上行的、呂を下行的のものとして考ふる時に變宮變徴はいづれも、宮徴より一律下れるものなれば、これは呂の旋法をとりて生じたるものといふべく、嬰羽嬰商はいづれも羽商より一律上れるものなれば、これは律の旋法をとりて生じたるものといふべし。かくして、支那傳來の七聲の音階は呂旋といふべく、本邦特有の二嬰を有する七聲の音階は律旋といふべきは理の當然といふべし。而して、この命名の原

理は恐らくは支那傳來の樂理に基づくものならむと思はるれど、現存の支那の樂書にも見えず、又わが國にも古來の樂書は多く佚して傳らず。吉備眞備の齎し來りし樂書要錄の如きも、首五卷を佚せるが、それすら一も支那に存せず。せめて樂書要錄にても完くあらば、これらの事の徵を得べきが、それらの佚せし今日に於いて推測の外に方法なきを如何にせむ。

さて上の律旋呂旋は平安朝の頃には單に律呂といへるなり。この物語に「りちのしらべ」といへるもの、卽ちこの律旋たり。その例

常夏

をかしげなるわごんのあるをひきよせ給てかきならし給へばりちにいとよくてらべられたり。

橫笛

和琴をひきよせたまへればりちにしらべられていとよくひきならしたるひとがにしみてなつかしうおぼゆ。

乙女

おとど和琴ひきよせ給ひてりちのしらべの中〳〵いまめきたるを…………

蜻蛉

さし出たるわごんをたゞさながらかきならし給。りちのしらべはあやしくをりにあふときくこゑなれば、きゝに

くくもあらねど、ひきはて給はぬを中〳〵なりと心いれたる人はきえかへり給。

以上の「りち」「りちのしらべ」をば諸の注釋家みな律は秋にして又女に配するが故にかくいへりとせり。然れども常夏卷なるは夏なればその說あたれりとすべからず、こゝに於いてこれを平調ならむといふ說あり。されど上の例いづれも和琴にのみいへるなれば、恐らくはさる事にあらずして、ここにいふ律旋をさすものならむ。和琴は本邦固有の樂器にして本邦固有の旋法たる律旋に適することは寧ろ當然といふべきに似たり。若し果して然らば古來の注釋みなこの點に於いて誤れりといふべきに似たり。

さて又別に「りち」といへる所二あり。一は

若菜下

物のしらべごくの物どもはしも、げにりちをばつぎのものにしたるはさもありかしなどの給ひて、……

にして律を呂の次におくとする論なるが、ここにいふ所は支那の琴（キン）卽ち呂旋の雅正なるものをその基本とするものなれば、これを基として、論ずるが故に律卽ち律旋を次のものにしたりといふことは當然なりとす。ここに若し、支那にていふ本來の律

呂の律を呂の次にすといふことならば、これ陰を貴び陽を次にすといふことになりて、全然琴(キン)の效用を論ずる言と背反すべし。さればここにいふ「律」は律旋のことにして支那になき旋法なれば、支那を本位と立てたる琴(キン)に於いてはその呂旋を主とし律旋をおとしていふことと當然といふべきに似たり。次には同じく若菜下卷に

かへりごゑにみなしらべかはりて、りちのかきあはせどもなつかしくいまめきたるに、きんはこかのしらべあまたのてのなかに心とゞめてかならずひき給べき五六のはらをいとおもしろくすましてひき給ふ。

とありて、これも「きん」以下のものにいへり。されど、ここにいふ「りち」は上に「かづらき」うたふとありたるのちの「かへりごゑ」としてしらべのかはりたる方の律なれば、單なる律旋といふにあらずして律旋によれる樂曲をさすものと見えたり。されば、これは單なる律呂の問題にあらずして樂曲の調子に行きて論ずべきものなるべし。

律に對してりよの存すべきことといふまでもなきが、竹河の卷に「りよの歌」といへるもの一を見る。これも單に呂旋の歌といへるにあらずして呂旋によれる樂曲をさすと見えたり。この故にこれらも樂曲の調子に行きて論ずべし。

樂曲の調子　しらべ

さて樂曲はその十二律のいづれをも宮としてそれぞれの樂曲をつくりうべき筈にして十二の律を宮として呂旋律旋二種の各旋法によりて作る時には二十四種あるべき道理なれど實際雅樂に用ゐらるるものは次の五調なり。

壹越調　平調　雙調　黃鐘調　盤涉調

さてかかる場合にはその宮とする律の名をとりて、その曲調の名とするなり。この故に壹越調、平調、雙調、黃鐘調、盤涉調といふ名目を以てよぶ場合に、十二律の名なるときと、上の如くその名の音を宮とする旋法のものをいふ場合とあり。この物語に壹越調、平調、雙調、黃鐘調、盤涉調といふものはいづれもこの樂曲の種類につきていふものなりとす。

一越調の例

若菜下

いちこちでうのこゑにはちのをゝたてゝふともしらべやらでさふらひ給へば、………

椎本

いにしへのねなどいとになき引物共をわざとまうけたるやうにはあらで、つぎ〳〵ひき出給て一越でうのこころに櫻人あそびあかし………

平調の例

紅葉賀

人めして御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。さうの琴は中のほそをのたへがたきこそ所せけれとてひやうでうにおしくだしてしらべ給。かきあはせばかりひきてさしやり給へれば、先ゐじもはてず、いとうつくしうひき給ふ。ちひさき御程にさしやりてゆし給御てつきいとうつくしければらうたしとおぼして笛吹ならしつゝをしへ給。

双調の例

胡蝶

夜に入ぬれば、いとあかぬこゝちして御前の庭にかゞり火ともして、みはしのもとのこけのうへにがく人めして、上達部みこたちもみなおの／＼ひきものふきものとり／＼にし給ふ。ものゝしどもことにすぐれたるかぎりさうでう吹たてゝ、うへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきたてゝ、あなたふとあそび給ふ程、いけるかひありと……ゐみさかえききけり。

紅梅

笛すこしつかうまつれ。ともすれば御前の御遊にめし出らるゝかたはらいたしや。まだいとわかきふゑをと、うちあはせて双調にふかせ給。いとをかしうふい給へば、けしうはあらずなりゆくはこのわたりにておのづからものにあはするけなり。

寄生

藤の花のえんせさせ給…こうらうでんのひんがしにがくその人々めして、くれゆくほどにそうでう吹てうへの御あそびに宮の御かたより御ことどもふえなどいださせ給へば、おとゞをはじめ奉りておまへにとりつゝまゐり給。

黄鐘調の例

寄生

なつかしきほどの御ぞどもになほしばかりき給て、琵琶をひきゐ給へり。わうしきでうのかきあはせをいとあはれにひきなし給へば……

橋姫

ちかくなるほどに、そのこととも聞きゝわかれぬものゝねどもいとすごげに聞ゆ。つねにかくあそび給ときくをついでなくて、みこの御きんのねの名だかきもえきかぬぞかし。よきをりなるべしとおもひつゝいり給へば、琵琶のこゑのひゞきなりけり。わうしきでうにしらべてよのつねのかきあはせなれど、所がらにやみゝなれぬここちしてかき返すばちの音も物きよげにおもしろし。さうのこと哀になまめいたるこゑしてたえ〴〵聞ゆ。しばしきかまほしきに、しのびたまへど、御けはひしろくきゝつけて殿ゐ人めくをのこなまかたくなしきいできたり。

盤渉調の例

帚木

またさうのことをばんしきでうにしらべていまめかしくかいひきたるつまおとかどなきにはあらねど……

篝火

風の音秋になりにけりと聞えつる笛のねに忍ばれてなんとて、御ことひき出て、なつかしきほどにひき給ふ。源中將はばんしきてうにいとおもしろく吹たり。

横笛

これもげによとともに身にそへてもてあそびつゝ、みづからもさらにこれがねのかぎりはえふきとほさず、思はんひとにいかでつたへてしがなと、をり〳〵きこえごち給ひしを、思ひ出給に、今すこしあはれおほくそひて、心みにふきならす。ばんしき調のなかばばかりふきさしてむかしをしのぶ獨ごとはさてもつみゆるされ侍けり。

寄生

………などさめやかにうらみられてぞうちなげきてすこししらべ給ふ。ゆるびたりければばんしきてうにあはせ給。かきあはせなどつまおとをかしうきこゆ。

手習

ばんしきてうをいとをかしう吹ていづらさらばとの給。………

以上の例によりて見れば、この物語にはこの五種の調子、ともにいひあらはせりといふべし。

さて又この五調いづれも呂旋律旋の二種ありとせば、十種の調子あるべき道理なれど、普通には次の表の如き關係にて六調子を用ゐるのみなり。

	(呂旋)	(律旋)	高麗調子
(壹越調)	壹越調(下壹越調)(沙陀調)	○	高麗壹越調
(平調)	太食調	平調	高麗平調
(雙調)	雙調	○	高麗雙調
(黄鐘調)	○(水調)	黄鐘調	
(盤涉調)	○	盤涉調	

なほこの他に壹越調の別種に下壹越調、沙陀調、あり。又黄鐘調の呂旋たる水調等又高麗調子三種もあれど、普通に用ゐるは上の六調子なり。而して、太食調はこの物語にその名を見ざるは、舞樂以外にはこれを用ゐざりしが故なるべし。

さて上の例について見るに、樂器と、その調子との關係を見れば、

等　壹越調 呂　(若菜下、椎本)

　　平調 律　(紅葉賀)

　　盤涉調 律　(帚木、寄生)

笛　　雙調　　胡蝶、紅梅、寄生）

　　盤渉調（篝火、横笛、手習）

琵琶　黄鐘調　寄生、橋姫）

又催馬樂につきては

櫻人呂　壹越調（椎本）

安名尊呂雙調（胡蝶）

となれり。

さてかく說き來りて、樂曲の律呂をいふことをうべし。その呂旋法をとれる

　　壹越調　太食調　雙調

は卽ち呂の曲にして、律旋法をとれる

　　平調　黄鐘調　盤渉調

は律の曲といふべきなり。かくて、上にあげたる若菜下にいへるかづらきうたへる

後の

かへりごゑにみなしらべかはりてりちのかきあはせともなつかしくいまめきたるに………

といへるはそが律旋の曲にうつれりといふことなるべく、又

竹河

女の琴にてりよの歌はかうしもあはせぬをいたしと思ひて、今ひとかへりをりかへしうたふを、びはもになくいまめかしう、故ありてもてない給へるあたりぞかしと心とまりぬれば……

とあるは、その呂の曲なるべき道理なり。而して、それは上にある催馬樂の「梅枝」(呂)をいへるなり。今この曲につきて、この事の實際如何に行はれしかを見むに、上にいへる「葛城」は呂の部に屬するが、そのかへり聲として「律」になれることは明かにして、上にあげし如く、

櫻人 呂　壹越調 呂　(椎本)

安名尊 呂　雙調 呂　(胡蝶)

とまさしく一致すれば、催馬樂の律呂も亦この呂の歌といふものにあたれるを見るべし。

胡蝶

この物語には又「春のしらべ」「春のことのね」といへることあり。その例

春のいろ物のねも春のしらべひゞきはいとことにまさりけるけぢめをひと〲おぼしわくらんかし。

若菜下

女御はつねにうへのきこしめすにも物にあはせつゝひきならし給へれば、うしろやすきをわごんこそいくばくならぬしらべなれど、あとさだまりたることなくて、中々をんなのたどりぬべけれ。春のことのねはみなかきあはす物なるをみだるゝこころもやとなまいとほしくおぼす。

これは當時「時の音」といふことをいへりしに基づくものなり。「時の音」といふことは諸書に見ゆるが、教訓抄にいふ所をその例としてあぐべし。

凡ソ時ノ音ヲタカヘシト思ヘキ也。先此道ニ心ユヘキ事ソノカスアリ。先ツ時ノ音ト云ハ

春ハ雙調(サウデウ)東方木音青色　夏ハ黄鐘調南方火音赤色　秋ハ平調西方金音白色　冬ハ盤渉調北方水音黒色

壹越調(イチコチ)ハ中央土音黄若紫色

とあるを見るべし。これは源爲憲著の口遊にもいへれば、この物語の時はかく信ぜしならむ　龍鳴抄なども又かくの如し。然るにいつの頃よりか盤渉調を秋の調として本書の釋おほかたかくいへるは不當のことなり。さて上の胡蝶の巻にいへる「春のしらべといへるはその文の中に

ものゝしどもことにすぐれたるかぎりさうでう吹たてゝ、うへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきた

てゝあなたふとあそび給ふ程云々

とあれば、雙調の曲を奏せしこと明かなり。次に若菜下なるはその事明記せねどなほ雙調なりしなるべし。

以上の律呂又六調子をば共に調子といふことあり。その例

紅葉賀

笛吹ならしつゝをしへ給。いとさとくてかたきてうしどもたゞ一わたりにならひとりたまふ。

松風

ひき物琵琶、和琴ばかり、ふえども上手のかぎりして、をりにあひたるてうし吹たつるほど川風ふきあはせておもしろきに、

梅枝

宰相の中將よこ笛ふき給。をりにあひたる調子雲井とほるばかりふきたてたり。

若菜下

わごんに大將もみゝとゞめ給へるに、なつかしくあいぎやうつきたる御つまおとにかきかへしたるねのめづらしくいまめきて、さらに此わざとある上手どものおどろおどろしくかきたてたるしらべてうしにおとらず、にぎはゝしくやまとごとにもかゝる手有けりときゝおどろかる。

又それらを「しらべ」といふことあり。その例

明石

京よりもておはしたりしきんの御こととりにつかはして、こゝろことなるしらべをほのかにかきならし給へる、ふかきよりすめるはたとへんかたなし。

乙女

おとど和琴ひきよせ給ひて、りちのしらべの中々いまめきたるを、さる上手のみだれてかいひき給へるいとおもしろし。

初音

あれは誰どきなるに物のしらべどもおもしろく………

常夏

こゝになどもさるべからんをりには物し給なんを、このことに、てをしますなどあきらかにかきならしたまはんことやかたからん。ものゝ上手はいづれのみちも心やすからずのみぞあめる。さりともつひにはきゝ給てんかしとてしらべすこしひき給。

眞木柱

いかなるをりにかありけん、殿上人あまたおぼえことなるかぎり、この女御の御方に參りて物のねなどしらべなつかしきほどのひやうしうちくはへてあそぶ。

若菜上

しらべにしたがひてあとある手ども、さだまれるもろこしのつたへども………

若菜上

夜の更行まゝにものゝしらべどもなつかしくかはりて………

若菜下

ことごとしきこまもろこしのがくよりもあづまあそびのみゝなれたるはなつかしくおもしろく、なみ風のこゑにひゞきあひて、さるこだかき松風にふきたてたる笛のねもほかにきくしらべにはかはりて身にしみ………

若菜下

しらべことなるてふたつみつ………

若菜下

わごんこそいくばくならぬしらべなれど、あとさだまりたることなくて中々をんなのたどりぬべけれ。

若菜下

御ことどものしらべどもとゝのひはてゝかきあはせ給へるほどいづれとなきなかに………わごんに大將もみゝとどめ給へるに、なつかしくあいぎやうつきたる御つまおとにかきかへしたるねのめづらしくいまめきて、さらに此わざとある上ずどものおどろおどろしくかきたてたるしらべてうしにおとらず。

若菜下

すゑの世にくだれる人のえあきらめはつまじくこそ。物のしらべごくの物どもはしも、げにりちをばつぎのもの

にしたるはさもありかしなどの給ひて

若菜下

しらべひとつに手をひきつくさんことだにはかりもなきものなゝり。いはんやおほくのしらべわづらはしきごくおほかるを……

若菜下

かへりこゑにみなしらべかはりて、りちのかきあはせども、なつかしくいまめきたるに、きんはこかのしらべあまたのてのなかに心とゞめてかならずひき給べき五六のはらを、いとおもしろくすましてひき給ふ。さらにかたほならずいとよくすみてきこゆ。春秋よろづのものにかへるしらべにてかよはしわたしつゝひき給ふ。……

横笛

おなじしらべの物といへど、哀にこゝろすごきものゝかたはしをかきならしてやみ給ひぬれば……

横笛

この御こと共のしらべかへず、またせたまはんや。

浮舟

をりにあひたるものゝしらべどもに宮の御こゑはいとゞめでたくて梅が枝などうたひ給。

「しらべ」といふ語については歌儛品目に

此邦ニテシラベトイフモノ卽音調ノ調ナリ。春ノシラベ、秋ノシラベ、水ノ調ノ如シ。又調子トモ云フ。同名異

用ニシテ上ノ律呂ノ名ト同ジカラズ。陳氏樂書、樂有レ歌、歌有レ曲、曲有レ調ト云モノ即此シラベナリ。

といへり。これによりてその語の用ゐ方樣々なるを知るべし。

樂器

當時の樂器としては如何なるものありしか。倭名類聚鈔に載する所のもの、鐘鼓類に十種、琴瑟類に九種、管籥類に八種をあげたれど、この物語に載する所のものはその數多からず。而してそれらを概括する名目としてひき物「ふき物といふ名目ありその例

松風

月はなやかにさし出るほどに、おほみあそびはじまりて、いといまめかし。ひ、、、ひき物琵琶和琴ばかり、ふえども上手のかぎりしてをりにあひたるてうし吹たつるほど川風ふきあはせておもしろきに……

胡蝶

夜に入ぬれば、いとあかぬこゝちして御前の庭にかゞり火ともしてみはしもとのこけのうへにかぐ人めして上達部みこたちもみなおの〳〵ひ、、、ひきものふ、、、ふきものとり〳〵にし給ふ。

椎本

いにしへのねなどいとになきひ、、、引物共をわざとまうけたるやうにはあらでつぎ〳〵ひき出給。壹越でうのこゝろに

樓人あそび、あかしの宮の御琴をかゝるついでにと人々思ひ給へれど、さうのことをこゝろにもいれずをり〳〵かきあはせ給。みゝなれぬけにやあらん、いと物深く面白しとわかき人々思ひしみたり。

そのひき物といふは倭名鈔の琴瑟類即ち絃樂器にして琵琶、琴、箏の類をさし、吹物といふは倭名鈔の管籥類即ち管樂器にして笛、笙、篳篥の類をさしたりと思はるるが枕草子には

ひきものは琵琶、さうのこと

といひ、又

ふきものは横笛いみじうをかし。

といひて、さて笙の笛、篳篥の批評にも及べり。かくて、この物語には打物の名目あらはれざるなり。これはこの物語にあらはるる音樂の性質上さる樂器を用ゐたる事の記事の少きと、この打物は主として地下の樂人のわざたりしが爲なるべく思はる。樂

爾下、上の「ひきもの」「ふきもの」「うちもの」の順によりてこの物語にあらはれたる樂器をあぐべし。

ひき物――こと

ひき物は當時、一般にことといへり、現今ことといへば專ら十三絃の箏をさせど、古は必ずしも然らず。琴のこと箏のこと、といふ語あるごとく絃樂器即ちひき物の總名ともすることあり。又和琴、琴、箏、琵琶の事をもおの〳〵單に「こと」といふこともあり。又漢然と「こと」といへるもあり。

漢然と「こと」といへる例

末摘花

御ことめしてこちにもこのかたにこゝろえたる人々にひかせ給。

須磨

もてならし給し御ことども、ひきならし給ひし御こと、ひきすて給へる御ぞのにほひなどにつけても………

又絃樂器の總名とせる例あり。

乙女

樂所とほくておぼつかなければ、おまへに御ことどもめす。兵部卿宮は、内のおとゞ和琴、さうの御こと院の御前に參て、きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。

梅枝

藏人所のかたにもあすの御あそびのうちならしに御ことゞものさうぞくなどして………御ことどもめす。宮のおま

へにびは、おとどにさうの御こと參て、頭中將和琴たまはりてはなやかにかきたる程いとおもしろく聞ゆ。

藤裏葉

かく所などおどろ／＼しくはせず、うへの御あそびはじまりてふむのつかさの御ことどもめす。物のけうせちなるほどに、御前にみな御こと共まゐれり。うたの法師のかはらぬこゑも朱雀院はいとめづらしく哀にきこしめす。

若菜上

御あそびはじまりて又おもしろし。御ことどもは春宮よりぞとゝのへさせ給ける。

若菜下

けふの拍子あはせには……うちには御しとね共ならべて御こと共參りわたす。ひし給御こと共うるはしきこんぢのふくろどもにいれたるとりいでゝ、あかしの御かたにびは、紫のうへにわごん、女御のきみにさうの御こと、みやにはかくこと／＼しきことはまだえひきたまはずやとあやうくて、例のてならし給へるをぞしらべて奉り給。

若菜下

宮の御方にもあからさまにわたり給はず。御こと共もすさまじくてみなひきこめられ、院のうちの人々はみなあるかぎり二條院につどひ參りて……

横笛

うちとけ、しめやかに御琴どもなどひき給ふ程なるべし。

寄生

御ことどもをしへたてまつりなどしつゝ三四日こもりおはして、………

寄生

うへの御あそびに宮の御かたより御ことどもふえなどいださせ給へばおとどをはじめ奉りておまへにとりつゝまゐり給。

蜻蛉

さなしことをかきならすつまおともはちおとも人にはまさり、文をかき物うちいひたるもよしあるふしをなんそへたりける。

又和琴を「こと」といへる例

花散里

なか川のほどおはするに、さゝやかなる家の木だちなどよしばめるによくなることをあづまにしらべてかきあはせにぎはゝしくひきたらすなり。

篝火

五六日の夕月夜はとくいりてすゞしくくもれる空、荻の音もやうやう哀なるほどになりにけり。御ことを枕にてもろともにそひふし給へり。

眞木柱

にげなき戀のつま成やとさましわび給ふ御ことかきたらし　なつかしうひきならし給ひしつまおと思出られ給。

若菜上

とり〳〵に奏るなかに和琴はかのおとゞの第一にひし給ける御ことなり。

横笛

故君のつねにひき給ひしことなりけり。手ひとつなどすこしひき給ひて哀いとめづらかなるねにかきならし給ひしはや。この御ことにもこもりて侍らんかし。うけ給はりあらはしてしがなとのたまへば、

横笛

いとことわりの御思ひなりや。かぎりだにあるとうちながめてことおしやり給へれば、

竹河

女の琴にてりよの歌はかうしもあはせぬをいたしと思ひて今ひとかへりをりかへしうたふをびはもになくいまめかしう故ありてもてない給へるあたりぞかしと心とまりぬれば、

竹河

大かたこの君はあやしう故大納言の御ありさまにいとようおぼえことのねなどたゞそれとこそ覺えつれとてない給ふもふるめい給ふしるしの泪もろさにや。

手習

さるはいとよくなることも侍りといひつゞけていとひかまほしと思たれば、

琴(キン)を單にことといへる例

末摘花

御こゝとの音いかにまさり侍らんと思ひたまへらるゝよるのけはひにさそはれ侍りてなん。心あわたゞしきいで入にえうけたまはらぬこそくちをしけれといへば、

須磨

五せちはとかくしてき　えたり。

琴の音にひきとめらるゝつなてなはたゆたふ心君しるらめや。

すき〴〵しさも人なとがめそと聞えたり。

明石

かくおもひかけざりし御すまひにてきほならねどほのかにも見奉り、よになき物ときゝつたへし御こゝとのねをも風につけてきき、………

松風

かのかたみのきゝんをかきならす。をりのいみじう忍びがたければ人はなれたるかたにうちとけてすこしひくに、

松風にしたなく〳〵ひどきあひたり。あま君……　…御かた

ふる里にみし世の友をこひわびてさへつるこゝとをたれかわくらむ。

若菜下

まゐり給はんついでに彼御ことのねなんきかまほしき。さりともきんばかりはひきとり給つらんとしりうごときこえ給ひけるを、

若菜下

春のうらゝかならんゆふべなどにいかでこの御ことのねきかんとの給わたるに、とし返ぬ。

若菜下

此たいにつねにゆかしうする御ことのねいかでこの人々のさう、びはのねもあはせて女がく心みさせん。

若菜下

きんはたましてさらにまねぶ人なくなりにたりとか。この御ことのねばかりだにつたへたる人をさ〳〵あらじとの給へば、……

若菜下

月たゝば御いそぎちかくものさわがしからんにかきあはせ給はん御ことのねもしがくめきて人のいひなさむをこのごろしづかなるほどに心みたまへとて……

若菜下

宮の御ことのねはいとうるせくなりにけりな。

若菜下

いといたくわかびてひとへに御ことに心いれておはす。

御ことどもおしやりておほとのごもりぬ。

鈴蟲

今夜はれいの御あそびにやあらんとおしはかりて兵部卿のみやわたりたまへり。大將のきみ殿上人のさるべきなどぐしてまゐりたまへれば、こなたにおはしますと御ことのねたづねてやがてまゐり給。

鈴虫

……などの給てみづからもかきあはせ給御琴のねにも袖ぬらし給つ。

箏を單に「こと」といへる例

紅葉賀

人めして御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。さうの琴は………

明石

ねもいとになういづることどもをいとなつかしうひきならしたるも御こゝろとまりてこれは女のなつかしきさまにてしどけなくひきたるこそをかしけれとおほかたにの給ふを………

澪標

そのよのかたちほのみしことのねのなまめきたりしもすべて心とまれるさまにの給いづるにも………

乙女

しひてけどほくもてなし給ひ御琴のねばかりをもきかせ奉らじといまはことなく籠てきこえ給ふをいとほしきこ

とありぬべき世なるにこそとちからつからまつる大宮の御かたのねび人どもさゝめきけり。

若菜下

さるはいとふくらかなる程になりたまひてなやましくおぼえ給ひければ、御こともおしやりてけうそくにおしかかり給へり。

紅梅

月ころなにとなく物さわがしき程に御琴の音をだにうけ給はらでひさしく成侍にけり。………この御ことのねこそいとよくおぼえ給へれ。

寄生

花の中にひとへにとずし給てなにがしのみこのこの花めでたる夕ぞかし、いにしへ天人のかけりてびはの手をしへけるはなにごともあさくなりにたる世と物うしやとて御ことさしおき給をくちをしとおぼして、………

琵琶をことといへる例

紅梅

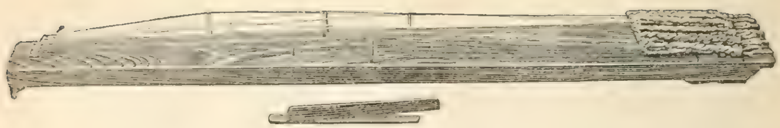
いでやあそばさんや御ことまゐれとの給ふ。

橋姫

そひふしたる人はことのうへにかたぶきかゝりている日を返すばちこそ有けれ。………

橋姫

明がたちかくなりぬらんと思ふ程に、ありししのゝめおもひ出られて、琴の音の哀なることのついでつくり出て……



和琴　琴軋　笏拍子（室町伯爵家御藏）

和琴

和琴はわが國固有の樂器にして、六絃を有す。神代に天鹿弓六張をならべ彈きたるにはじまれりと傳ふ。形は箏の如くして細く且つ長し。大なるものは長さ六尺二三寸、中は六尺、小は五尺八寸或は五尺とす。高さ二寸二分。槽は桐にてつくり、首に弭の形したる彫込五ありて六の端出で鵄の尾の如し。「この頭を弭頭（ハズカシラ）といふ」故に一名鵄尾琴といふこと倭名類聚鈔に見ゆ。その器の表面を槽甲（カフ）といひ、左右の腋を磯といふ。その中、空洞にして、裏板の半に長き穴あり、之を下樋（シタヒ）といふ。槽の表の尾（弭頭の反對の）の端、絃を通す孔の邊に小き木を架して絃を乘す。俗に之を龍角といふ。首の弭頭の邊に錦を張る、これを錦皮といふ。

絃の末につけて、之を結ぶ絲を華津緒といふ。これは白、黄、淺葱、薄萠黄四色の練ぐりの絲をなひたるものにして、周九分許長さ五尺許なり。絃を承くるものを柱(コトヂ)といふ、皮つきの楓の枝(木目、徑三分許を以て、腰の所を切斷してつくり、高さ二寸二分、下の廣さ二寸なり。この柱の頭を平にして、そこに溝を彫り絃を乘する所とす。その絃を承くる所を岩越(イハコス)といふ。その絃を打ちて音を發するに用ゐるものを琴軋(コトサキ)といひ、今は水牛を以てつくる。厚さ五厘許、長さ二寸五分、一端廣さ五分、一端三分半、上下を圓く作る。その小き頭の方を絃にあつるなり。之を彈ずるに龍角を右にし、弭頭を左にし、その絃は前より次第に之をかぞへて、一、二、三(サン)、四(ジ)、五、六と呼ぶ。彈奏には左右手共に用ゐる。右手には琴軋を持ちて彈ず、之を峯搔といひ、左手は五指を用ゐて彈く、之を「をる」といふ。

和琴は今は雅樂ことに神樂東遊催馬樂に作奏とするのみにしてその他には用ゐることなし。その調絃法は雅樂の五聲音階宮商角徵羽を備ふれど、嬰音なし。その旋法は明かに律旋と同じけれど、嬰音なくして五聲音階のみなり。而して神樂の調絃は三ノ絃を宮として之を一ノ絃に合す。卽ち同音の清濁なり。次に三ノ絃より二ノ絃の

徴音を起し、次に二ノ絃より六ノ絃の商音を起し、次に六ノ絃より四ノ絃の羽音を起し、更に三ノ絃より五ノ絃の角音を起すなり。東遊は六ノ絃を宮とし、催馬樂呂旋は二ノ絃を宮とし、律旋は三ノ絃を宮とす。かくて和琴の音域は絃そのまゝの六音に止まるものにして宮音のみ一と三との關係によりて甲乙を備ふるものなり。

和琴の調絃法は上述の如く四種あれど、その原始的のものは神樂に於けるものなるべし。神樂に於ける絃音は次の如し。

律旋(嬰ナキモノ)	宮	羽	徴	角	商	宮
和琴の絃音	一	四	二	五	六	三
(西洋音階の近似點)	・に	・は ろ	い	と	へ ほ	に

これ恐らくは本邦音階の固有のものにして、しかも基本的のものにして、これに基づいて嬰商嬰羽を加へて、一音半程の音程を一音程と半音程との二に分ちたるもの卽ち上にいへる律旋なり。されば、律旋が、本邦特有の旋法にして、やがてわが國が律の國なりといはるる甚まさしくここにありといふべし。而して、この音階は本邦音階の基本的のものにして、わが國の固有の音樂の音律は古代のものといはず、近世のも

のといはずすべて皆悉らくはこの和琴の上に基礎をおくものなるべし。これを根本的に調査研究せずしてはわが國の音律の基本的の事實も知られざらむ。されど今はかゝる論をなすべき所にあらねば默せむ。

この樂器はもと單にことといひしならむが、三韓支那等より類似の絃樂器輸入せられてより、それらと區別せむが爲に、やまとごとの名を生じたるならむ　かくてそれにあてたる和琴といふ文字を後に音讀してワゴンといふことになりしならむ　さてこれをまたあづまごとともいへり。その語の古きはこの物語の外には伊勢集にあるをふるしとす。又この物語にはあづまとのみもいへり。

和琴といへる例

松風

月はなやかにさし出るほどに、おほみあそびはじまりていといまめかし、ひき物は琵琶和琴ばかり、ふえども上手のかぎりしてをりにあひたるてうし吹たつるほど川風にふきあはせておもしろきに月たかくさしあがり、よろづのことすめる夜のやゝふくる程に……

乙女

樂所とほくておぼつかなければおまへに御ことどもめす。兵部卿びは、内のおとゞ和琴、さうの御こと院の御前

に参て、きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。

乙女

おとゞ和琴ひきよせ給ひてりちのしらべの中々いまめきたるをさる上手のみだれてかいひき給へるいとおもしろし。

若菜上

世の中にこの御賀より又めづらしくきよらをつくすべきことあらじとの給ひて、すぐれたるねの限かねてよりおぼしまうけたりければ、忍びやかに御あそびあり。とり〳〵に奉るなかに和琴はかのおとゞの第一にひし給ける御ことなり。………

若菜上

びはゝ例の兵部卿宮何事にも世にかたき物の上手におはしていとになし。おまへにきんの御こと、おとゞ和琴ひき給。

若菜上

御おくりものにすぐれたる和琴一、このみ給こま笛そへてしたんのはこひとよろひにからのほん共、こゝのさうの本たどいれて御車におひて奉れ給ふ。

若菜下

けふの拍子あはせには…………

紫のうへにわごん…………

若菜下

女御はつねにうへのきこしめすにも物にあはせつゝひきならし給へれば、うしろやすきをわごんこそいくばくならぬしらべなれど、あとさだまりたることなくて中々をんなのたどりぬべけれ。

若菜下

のぼりての世をきゝあはせ侍らねばにや衛門督の和琴兵部卿宮の御びはなどをこそ此比めづらかなるためしにひきいで侍めれ……わごんはかのおとゞばかりこそかくをりにつけてこしらへなびかしたるねなどこゝろにまかせてかきたて給へるはいとことにものしたまへ。

梅枝

宮のおまへにびは、おとゞにさうの御こと參て、頭中將和琴たまはりてはなやかにかきたてたる程いとおもしろく聞ゆ。

柏木

もてつかひ給してうど共、つねにひき給しびは、和琴などのをもとりはなちやつされてねをたてぬもいとうもれいたきわざなりや。

横笛

宮す所も和琴の上手ぞかしなど思やりてふし給へり。

竹河

かの梅が枝にあはせたりし中將のおもとの和琴もつねにめしいでゝひかせ給へば、聞あはするにもたゞにはおぼえざりけり。

竹河

和琴をひかせ給て此殿などあそび給ふ。

寄生

つぎ／＼にきんさうの御ことびはわごんなど朱雀院の物どもなりけり。

寄生

おとゞわごん三宮琵琶とり／＼に給ふ。

「やまとごと」といへる例

常夏

やまとごとはかなうみせて、きはもなくしおきたることなり。

「あづまごと」といへる例

手習

おうなはむかしはあづまごとをこそはこともなくひき侍しかど、今の世にはかはりにたるにやあらん。

「あづま」とのみいへる例

若菜下

女御の君はさうの御ことをばゆづりきこえて、よりふし給ぬれば、あづまをおとゞのおまへに參りてすこしけぢかき御あそびになりぬ。かづらきあそび給、はなやかにおもしろし。おとゞをりかへしうたひ給。御こゑたとへんかたなくあいぎやうづきめでたし。

竹河

ことの音どもすみぬれば、いざしるべし給へ。まろはいとたどたどしとてひきつれてにしのわたどのゝまへなる紅梅の木のもとに「梅がえ」をうそぶきたちよるけはひの花よりもしるくさとうちにほへれば、つまどおしあけて人人あづまをいとよくかきあはせけり。女の琴にてりよの歌はかくしもあはせぬをいたしと思ひて、今ひとかへりをりかへしうたふをなにもになく、いまめかしく故ありてもてない給へるあたりぞかしと……

手習

この僧都のきゝにくし、念佛より外のあだわざなせそと、はしたなめられしかば、何かはとて、ひき侍らぬなり。さるはいとよくなることも侍りといひつゞけて、いとひかまほしと思たれば、いと忍びやかに、うちわらひて、いとあやしきことをせいし聞え給ける僧都かな。極樂といふなる所にはぼさつなどもみなかゝることをして天人などもまひあそぶこそたふとかなれ。おこなひまぎれ罪うべきことかは。今夜きゝ侍らばやとすかせばいとよしと思て、いでとのもりのくぞ、あづまとりてといふにもしはぶきはたえず。

「わがつまといへるあり。その例

東屋

これはすこしほのめい給たりや。あはれわがつまといふことはさりともてなし給けんなどとひ給。

これは普通の語にあらず、「あづま」といふべきをかくわざといへるものならむ。

この和琴は古來これを重んぜられしものにして、その趣はこの物語にも見えたり。

常夏

あづまとこそ名も立くだりたるやうなれど、御前のあそびにもまづふんのつかさをめすは人のくにはしらずこゝにはこれをもののおやとしたるにこそあめれ。

とある、その例なり。「ふんのつかさは大寶令にある書司にして宮中の女官の一局たり。尚書一人、典書二人、女孺六人ありて奉仕す。その任は令義解に

掌供奉内典經籍及紙墨筆几案絲竹之事

とあるが如く、御料の樂器をも掌るなり。而してそれはその樂器の出納進撤をつかさどりしものなること著し。繪合巻に

廿日の月指出てこなたはまださやかならねど、大かたの空をかしき程なるにふんのつかさの御ことめし出て權中納言わごん給はり給、さはいへど人にはまさりてかきたて給へり。

といひ、藤裏葉巻に

がく所などおどろ〳〵しくせず、うへの御あそびはしまりてふむのつかさの御ことどもめす。物のけうあるほどに御前にみな御こと共まゐれり。うだの法師のかはらぬこゑも朱雀院はいとめづらしく哀にきこしめす。

ともいへり。これらみなふんのつかさがその名器を進撤せしを語るものなり。ここに「宇多法師」といへるは當時の和琴の名器の名なり。江談抄に曰はく、

宇多法師　寛平法皇御和琴也

と。これその名の出づる所なると共に、その由緒の貴くして重んぜられし所以をも見るべし。

當時和琴の名器少からざりしことは諸書に見ゆるが、枕草子につきて見れば、

御前にさぶらふものどもは琴も笛も皆珍しき名つきてこそあれ。……又和琴なども朽目、鹽竈、二貫などぞ聞ゆる。水龍、小水龍、宇多の法師、釘打、葉二つ、なにくれと多く聞しかど忘れにけり。「宜陽殿の一の棚に」といふことぐさは頭中將こそし給ひしか。

といへる如く、多くの名器のこの頃宮中にありしを見る。ここにいへる宜陽殿の事はこの物語にも見ゆ。卽ち若菜上卷に

琴（キン）は兵部卿宮ひき給。此御ことは宜陽殿の御物にて、代々に第一の名ありて御琴を故院の末つかた、一品の宮のこのみ給ことにて給はり給へりけるを此をりのきよらをつくし給はんとするため、おとどの申給はり給へる御

つたへをおぼすに、いとあはれに昔のことも戀しくおぼし出らる。

とあるなり。ここには「きん」を主としていへれど、西宮記に

納殿　累代御物、在二宜陽殿一。

とあるが如く、宜陽殿には多くの寶器を藏せられしなり。而してその樂器の出納保管は書司の任務にてありしならむか。さてかく多くの名器のうちにおいて、本書に「宇多法師」の名をいへるは如何なる故ならむか。もとよりこれが、當時第一の名器なりしが故ならむことは想像せらるる所なれど、これは、當時の實際にこの事の行はれしが故なりと思はる。新儀式の四月旬儀を見るに、

若有レ奏二絃歌一事上者、………大臣召二書司一、々々一人執二和琴一出二東障子戸一獻之、謂宇多法師云々

とあり、又小右記には長保二年十一月十五日の條に、

新宮之後初出　御南殿一曰、大臣以下管絃人着二御前草墪一次召二書司一、書司女嬬取二宇多法師一出レ自　御障子戸一、置二草墪前一、又絲竹之器以レ次取出。皆書司女嬬役之。

とも見えたり。これによれば、かく「宇多法師」を諸樂器の第一として、御遊の折に最初に奉りしは事實にして、この物語はかゝる事實に基づきてかけること著し。小右記

の記事は大體著者當時のものなれど、新儀式に記する所は恐らくは村上天皇頃の制なるべく思はれ、その宇多法師が、宇多法皇御遺愛の器とせば、この事は主として村上の御宇にはじめられたるものかと思はる。而してこの例はこの物語よりも後の代にも傳はり行はれたり。

この和琴を彈ずるに就いて、つまおとといへる事、この物語の中に少からず。その例

若菜下

わごんに大將もみゝとゞめ給へるになつかしくあいぎやうつきたる御つまおとにかきかへしたるねのめづらしくいまめきて、さらに此わざとある上手どものおどろ〳〵しくかきたてたるしらべてうしにおとらず、にぎはゝしくやまとごとにもかゝる手有けりときゝおどろかる。

竹河

うちより和琴さしいでたり。かたみにゆづりて手ふれぬに、侍從のきみしてかんの殿故致仕のおとゞの御爪音になんかよひ給へるときゝわたるをまめやかに床しくなん。今夜はなほ鶯にもさそはれ給へかしとの給ひいだしたればあまえてつめくふべきことにもあらぬをと思ひてをさ〳〵心にもいらず、かきわたし給へる氣色いとひゞきおほくきこゆ。

これらはその奏法には右手は琴軋を用ゐれど、左手は必ず爪にて彈ずるものなるが故にかくはいへるなり。又「つまさわやかにしらぶ」といへる例もあり。

手習

人々はみぐるしとおもへど、そうづをさへうらめしげにうれへていひきかすれば、いとほしくて、まかせたり。とりよせてたゞいまの笛の音をもたづねず、たゞおのがこゝろをやりて、あづまのしらべをつまさわやかにしらぶ。みなことものはとゞめつるを、これをのみめでたると思て、たけふちゝりちゝりたりたなどかきかへし、はやりかにひきたり。ことばどもわりなくふるめきたり。いとをかしういまの世にきこえぬことばこそはひき給けれとほめければ、みゝほの／＼しくかたはらなる人にとひきゝて云々。

とあるこれなり。而して、上にはかきかへしたるね若菜下「かきたてたるしらべ」若菜下「かきわたし給へる」竹河ともいへり。これらは爪にて彈ずる左手のも琴軋にて彈ずる右手のもいひうべき語なり

枕草子を見れば、和琴を奏することをうつともいへり。

なほ雅にめでたきもの・臨時の祭の御前になりの事は何事にかあらむ。試楽もいとをかし。

といひはじめて、東遊のさまを敍して、さて曰はく、

有度濱うたひて竹のませのもとにあゆみ出でゝ御琴うちたる程などいかにせむとぞ覺ゆるや。

かくうつ」といへるは、琴軋を用ゐるさまよりいひいでたる事ならむが、この物語には見えざるなり。

和琴の奏法として著しきは「すがゞき」なり。その例

若紫

きみは大殿におはしけるに、れいの女君とみにもたいめんし給はず、ものむづかしく覺え給て、あづまをすがゞきて「ひたちには田をこそつくれ」といふうたをこゑはいとなまめきてすさびゐ給へり。

眞木柱

にげなき戀のつま成やとさましわび給て、御ことかきならして、なつかしうひきならし給ひしつまおと思出られ給。あづまのしらべをすがゞきて「玉藻はなかりそ」とうたひすさび給ふもこひしき人にみせたらば、あはれすぐすまじき御さまなり。

常夏

「ぬき河のせゞのやはらた」など、いとなつかしううたひ給。「おやさくるつま」はすこしうちわらひつゝわざとならずかきならし給へるすがゞきの程いひしらずおもしろうきこゆ。

若菜上

しらべにしたがひてあとある手どもさだまれるもろこしのつたへ共は中々たづねしるべきかたあらはなるをこゝろにまかせてたゞかきあはせたるすがゞきによろづのものゝねとゝのへられたるはたへにおもしろくあやしきま

でひゞく。

これらすべて和琴にのみいへるものなり。これは和琴における一種の奏法にして

河海抄に

左の手にて彈くををるといふ。右の手にてばちにてかくを菅がきといふ。

とあるが、これは琴軋を用ゐて、六の絃より一の絃にわたりてかくをいふものなるが、それにもたゞすがゞく場合と、特に次の調子を導く爲の場合とあるが如し。殘夜抄に

和琴にはことおこしといふ物あり。このごろは絶たるにや引人なし。又ことおこしなきにはすがゝきといふ物をすべきとかや。その雄拍子をきゝて拍子を一つうちをきて催馬樂をばうたふべし。

といへる如く、右手にて琴軋にてすべての絃をすがく と搔鳴してその終に拍子を一つうちて以て、次の催馬樂などをうたひ出す導の調子とせるものならむ。されば

常夏

たゞはかなきおなじすがゝきのねによろづのものゝねこもりかよひていふかたもなくこそひゞきのぼれとかたり給へば云々

といへる理由をさとるべし。

次に和琴にりちのしらべといへるあり。

おとど和琴ひきよせ給ひてりちのしらべの中々いまめきたるをさる上手のみだれてかいひき給へるいとおもしろし。

乙女

横笛

和琴をひきよせてりちにしらべられていとよくひきならしたる、ひとがにしみてなつかしうおぼゆ。

蜻蛉

さし出たるわごんをたゞさながらかきならし給。りちのしらべはあやしくをりにあふときくこゑなれば、きゝにくくもあらねど、ひきはて給はぬを中々なりと心いれたる人はきえかへり給。

常夏

をかしげなるわごんのあるをひきよせ給てかきならし給へば、りちにいとよくしらべられたり。

といへる如きこれなり。この律の調云々につきてはなほ後にいふべし。

この物語に於いて和琴につきてその貴重せらるべきもののなることと、その效とを最も力をこめて說けるは前にも少しくひける常夏の卷の記事なり。曰はく

いとあつき日ひんがしのつりどのにいで給てすゞみ給…………

をかしげなるわごんのあるをひきよせ給てかきならし給へば、りちにいとよくしらべられたり。ねもいとよくなればすこしひき給て、かやうのことは御こゝろにいらぬすぢにやと月ごろ思ひおとし聞えけるかな。秋の夜の月かげすゞしきほど、いとおくふかくはあらで、虫の聲にかきならし、あはせたるほどけぢかういまめかしき物のね也。こと〳〵しきしらべもなしやしどけなしや。この物よ、さながらおほくのあそびの物のね、ひやうしをとゝのへとりたるなんいとかしこき。やまとごとゝはかなうみせて、きはもなくしおきたることなり。ひろくことくにのことをしらぬ女のためとなんおぼゆる。おなじくはこゝろとゞめてものなどにかきあはせてならひたまへ。ふかき心とてなにばかりもあらずながら、又まことにひきうることはかたきにやあらん。たゞいまは、この内のおとゞになずらふ人なしかし。たゞはかなきおなじすがゞきのねによろづのものゝねこもりかよひていふかたもなくこそひゞきのぼれ」とかたり給へば、ほの〳〵こころえていかでとおぼすことなれば、いとゞいぶかしうて……

これは前にもいへる如くその效と奏法とにつきて主として述べたるものにして、

次には更に源氏の詞として、

さかし、あづまとこそ名もたちくだりたるやうなれど、御前の御あそびにもまづふんのつかさをめすは人のくにはしらず、こゝにはこれをものゝおやとしたるにこそあめれ。その中にもおやとしつべき御手よりひきとり給へらんはこゝろことなりなんかし。こゝにたども、さるべからんをりには物し給なんを、このことにてをしまずな

ど、あきらかに、かきならしたまはんことやかたからん。もの丶上手はいづれのみちも心やすからずのみぞあめる。………

とあるはその貴重すべきをいへるなり。

平家物語にては和琴をいへるは卷五文覺被流の條にたゞ一所、今樣に伴奏せるをいふのみ。

琴

琴(キン)は支那傳來の樂器にして、支那にてはこれを樂器の第一位におきて、最も之を重んぜり。風俗通には

琴者樂之統也。君子所三常御不二離於身一。

白虎通には

琴者禁也。禁二止於邪一以正二人心一也。

といひて、雅正の音の標準とせり。卽ちその各絃は支那音律の基本たるものにしてわが國にていふ所の呂旋の模楷たるものなり。

その器は桐を以て面とし、梓を以て底とし、黑漆を以て之を塗る。長さ三尺六寸、廣



さ六寸、前廣く後狹く、上圓く下方なり。絃は七條ありて、その名を宮商角徵羽文武といふ。絃每に軫を施し、之を轉じて聲調をととのふ。徽凡そ十三ありて、以て撫し抑すべき所を表す。その徽を記するに珠玉又は螺蚌を以てす。その絃の音には七聲をそなへて、以て呂旋の模楷となる。

琴の絃音（呂旋におなじ）

七聲	宮	變宮	羽	徵	變徵	角	商	宮
琴の絃音		七	六	五	四	三	二	一
中徽（七）にての音		應鐘	南呂	林鐘	蕤賓	姑洗	大簇	黃鐘

かくて、その十三の徽を按じて彈ずるときは一絃每に、濁中清の三聲を具するが故に、十二律を三重に具へて三十六聲あり、七絃を合せて二百五十二あり。この外に徽を按ぜぬ所の散聲と名づくるもの七音、泛聲といひて、左手を琴の面までおしつけず、たゞ絃を打ち、右手は打つとひとしく使

ふもの、二百五十二あれば、すべて五百十一音ありてその手法は頗る繁多なり。中頃その傳の亡びたるもこれが爲なるべきか。

琴は中頃亡びたりしが、德川時代に歸化の明人心越これを傳へ、荻生徂徠、浦上玉堂等これをよくし、一時中興の勢を呈せしかど、弘まらずしてまた止みぬ。されど、古は盛んに行はれたりしものと見え、法隆寺に古琴一張あり。奈良正倉院に東大寺獻物の古琴また存し、拾芥抄には琴の名器二十六を載せたり。今この物語にもまた、琴の盛んに行はれたることを示せり。次にその例を示さむ。

「きん」といへる例

若紫

僧都きんをみづからもてまゐりてこれただ御手ひとつあそばしておなじくは山のとりもおどろかし侍らんとせちにきこえ給へば、みだりごこちいとたへがたきものをときこえたまへど、げににくからずかきならしてみなたちたまひぬ。

末摘花

きんをぞなつかしきかたらひ人とおもへると聞ゆれば………

末摘花

君たちはありつる琴(キン)の音をおぼし出て哀げ成つるすまひのさまなどもやうかへておかしう思ひつゞけ……

末摘花

月やう〳〵出てあれたるまがきのほどうとましくうちながめ給ふにきんそゞのかされてほのかにかきならし給ほど、けしうはあらずすこしいまめきたるけをつけばやと……

須磨

またさるべきふみども、文集などいれたるはこさては琴ひとつぞもたせ給。

須磨

琴をすこしならし給へるが、我ながらいとすごうきこゆればひきさして
恨わびてなくねにまがふ浦波は思ふかたより風やふくらん。
とうたひ給へるに人々おどろきて……

須磨

さして在せちのきみはつなでひきすぐる程もをしきに、きんの聲風につきてはるかに聞ゆるに、ところのさま、人の御ほど、物の音の心ぼそさ、とりあつめ心あるかぎりみななきけり。

須磨

冬になりて雪ふりあれたる比、空のけしきもことにすごくながめ給て、きんを引すさび給てよしきよに歌うたはせ大輔よこ笛ふきてあそび給。

明石

ひさしうてもふれたまはぬきんをふくろより取出給て、はかなくかきならし給へる御さまをみたてまつる人もやすからず哀にかなしう思あへり。

明石

きんはまたかきあはするまでのかたみにとのたまふ。

繪合

みこさうの御こと、おとゞきん、びはゝ少將の命婦つかうまつる。

松風

家ゐも戀しうつれ〳〵なればかの御かたみのきむをかきならす。をりのいみじう忍びがたければ、人ばなれたるかたにうちとけてすこしひくに松風はしたなくひゞきあひたり。

乙女

風のちからけだしすくなしと打ずし給てきんのかんならねど、あやしく物哀なる夕かな猶あそばんやとて……

乙女

樂所とほくておぼつかなければ、おまへに御ことどもめす。兵部卿びは、内のおとゞ和琴、さうの御こと院の御前に參て、きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。

初音

からのとうぎやうきのこと〳〵しきはしさしたるしとねにをかしげなるきんうちおき、わざとめきよしある火をけにじゞうをくゆらして、………

若菜上

きんはおまへにゆづりきこえさせ給。

若菜上

朱雀院よりわたりまゐれるびはきん、内より給はり給へるさうの御ことなどみな昔おぼえたるものゝねどもにてめづらしくひきあはせ給へるに、

若菜下

女御の君もたいの上にもきんはならはしたてまつり給はざりければ、このをりをさ〳〵みゝなれぬてどもひき給らんをゆかしと覺して女御もわざとありがたき御いとまをたゞしばしときこえ給てまかで給へり。

若菜下

きんはたましてさらにまねぶ人なくなりにたりとか。この御ことのねばかりだにつたへたる人をさ〳〵あらじとの給へば、………

若菜下

きんはなほわかきかたなれど、ならひ給ふさかりなればたど〳〵しからずいとよく物にひゞきあひていうになりにける御ことのねかなと大將きゝ給。

若菜下

さかし、てをとる〳〵おぼつかなからぬものゝ師なりかし。これかれにもうるさくわづらはしくていとまいるわざなればをしへ傳らぬを、院にもうちにもきんはさりともならはし聞ゆらんとのたまふときくがいとほしく、さり共さばかりのことだにかくとりわきて御うしろみにとあづけ給へるしるしにはと思ひおこしてなんなど聞え給ついでにも、………

橋姫

つねにかくあそび給ときくをついでなくてみこの御きんのねの名だかきもえきかぬぞかし。よきをりなるべしとおもひつついり給へば、

橋姫

明がたちかくなりぬらんと思ふ程にありししのゝめおもひ出られて琴の音の哀なることのついでつくり出て……人めして琴とりよせていとつきなくなりにたりや。しるべするものの音につけてなん思出らるべかりけるとて……いであなさがなや、しか御みゝとまるばかりのてなどはいづくよりかここまではつたはりこん。あるまじき御ことなりとてきんかきならし給へるいとあはれに心すごし。かたへは峰の松風のもてはやすなるべし。いとたどたどしげにおぼめき給てこころばへある手ひとつばかりにてやめ給つ。

椎本

宮はならひ給はぬ御ありきになやましくおぼされて、ことにやすらはむの御こゝろふかければ、うちやすみ給て

夕つかたぞ御琴(キン)などめしてあそび給。

椎本

いにしへのねなどいとになき引物共をわざとまうけたるやうにはあらで、つぎ／＼ひき出給て一越てうのこころに櫻人あそびあかし、宮の御琴をかゝるついでにと人人思ひ給へれど、さうのことをぞこゝろにもいれずをりをりかきあはせ給。

總角

かしこへたてきつらんとおぼす。ざいごが物語をかきていもうとにきん（ゝ）をしへたる所の「人のむすばん」といひたるをみて

東屋

ここに有けるきん（ゝ）さうのことめし出てかかることはたましてえせじかしとくちをしければひとりしらべて、……

東屋

……引さし給ひ。宮の御きむ（ゝ）の音のおどろ／＼しくはあらでいとをかしく哀にひき給しはやとおぼし出て……

手習

昔聞えけることさきに琴などひき給ふ

「きんのこと」といへる例

明石

さらばかたみにもしのぶばかりのひとことをだにとの給て、京よりもておはしたりしきんの御ことゝとりにつかはして、こころことなるしらべをほのかにかきならし給へる、ふかきよのすめるにはたとへんかたなし。

松風

月のあかきにかへり給。ありし夜のことおぼし出らるゝをりすぐさずかのきんの御ことさし出たり。そこはかとなく物哀なるにえ忍び給はでかきならし給。まだしらべもかはらずひきかへしそのをりいまの心ちし給ふ。

契しにかはらぬことのしらべにてたえぬ心のほどをしりきや。

女

かはらじとちぎりしことをたのみにて松のひゞきにねをそへしかな。

と聞えかはしたるもにげなからぬこそは身にあまりたる有様なめれ。

若菜上

おまへにきんの御こと、おとゞ和琴ひき給。きんも御手をさ〳〵かくし給はず、いみじきねどもいづ。

若菜下

とし比おこなひのひま〳〵によりふしながらかきならし給しきんの御ことびはとりよせ給てかいしらべ給つゝ

若菜下

宮はもとよりきんの御ことをなんならひ給ひけるを……まゐり給はんついでに彼御ことのねきかまほしき。さりともきんばかりはひきとり給つらんとしりうごとにきこえ給ひけるを、うちにもきこしめして、げにさりとも

けはひことならんかし。院の御前にて手つくし給はんついでに參りてきかばやなど………

鈴虫

………など聞え給てきんの御こと召てめづらしくひき給。宮御ずゞひきおこたり給て、御ことになほ御心いれ給へり。

手習

いでその琴(キン)のことひき給へ。よこ笛は月にはいとをかしき物ぞかし。いづらくそたち琴(コト)とりてまゐれといふにそれなめりとおしはかりにきけど、………

琴の絃は絃の太さ細さを以て律を生ずるものなれば、各絃太さを異にすといふ。その太さ第一絃は琵琶の一の絃より少しく小にして、第七絃は琵琶の三の絃の大さといふ。この物語には琴の絃に中の緒といへる例あり。明石の巻に源氏君が歸洛せむとする時、明石上に琴をかたみに止めおけるについてよめる歌に

あふまでのかたみにちぎる中のをのしらべはことにかはらざらなん。

又横笛卷に

………しかつたはるなかのをはことにこそ侍らめ。それをこそうけたまはらんと聞えつれとて、………

とあり。琴の中の緒とはいづれの絃をいふか、今明かならず。

琴に又大曲といへるあり。その例は若菜下の卷に源氏君が女三宮に琴を教ふる事を叙せる語のうちに

しらべことなるて、ふたつみつ、おもしろき大ごく共の四きにつけてかはるべきひゞき、そらのさむさぬるさをととのへいでゝやんごとなかるべきてのかぎりをとりたてゝをしへ聞え給に……

とあり。琴の事の委しきことは今、世に傳はらざれば、今よりしてそれらの事を明かにせむは困難なるわざなり。されど、古琴に大曲中曲小曲の名目ありしこと又宮商角徴羽を四季に配して、春は角、夏は徴、秋は商、冬は羽に配し、宮を以て中央の土用にあてたることと支那の古書にいふ所なれば、ここにいふ所もかくの如きことをいへるならむが、今に於いてその委しき事を知りがたく、ことに大曲とは如何なる曲をさせるか如何は詳かにするを得ざるを遺憾とす。

琴の奏法に關する語の例は多からず。若菜下に

ひるはいとひとしげくなほひとたびもゆしあんずるいとまもこころあわたゞしければ、よる／＼なんしづかにことのこゝろもしめ奉るべきとて、たいにもそのころは御いとま聞え給ひてあけくれをしへきこえ給。

とあり。これは源氏君が女三の宮に琴を教へてある間の事につきていへるなれば

明かに琴の奏法につきての語なり。「按ず」とは琴の左手の指法の單純なるものにして、左手の指を以て實絃を按すことをいふなり。幽蘭譜の附錄にせる琴左手法には

按、絃着、木四指通用。

とあり。なほ若菜下には流布本によれば、

きんは云々心とゞめてかならずひき給べき五六のはちをいとおもしろくすましてひき給ふ。

とあるなり。この「五六のはち」とは如何なる義か。河海抄にはこれを「五六のはらを」としてあげてそれに注して

萬秋樂　五六帖なかはより破にかへるがゆへに五六の破樂といふ也。五帖の破六帖の破と云心也。
今案御遊盤涉調有先蹤歟可勘。此儀者萬秋樂猶不審、五ケ調中有五六之破之手。

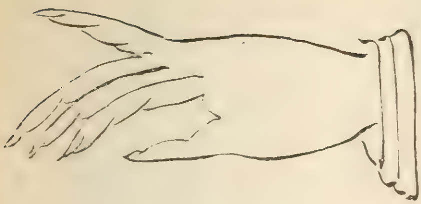
といへり。按ずるにここは萬秋樂にもあらず、又五帖の破、六帖の破などいふことは意をなさず。隨つて、その今案といふ方は尤もなりといふべきが、それにつけても「五六の破ら」といふことはなほ意をなさず。又、「はち」といふこととせば、撥とならむが、琴は撥を用ゐるものにあらねばこれもあたらず。さらに「發緒」といふこと箏にあればこれに准じていへるかと見るに發緒が二つあるべき道理なし。かくて、「はちを」

といへることは一も取るに足らずとす。然らば「五六のはら」としては義をなすか如何。

德川時代の琴の中興者の一人たる浦上玉堂の玉堂雜記に曰はく、

源氏若菜に女三の宮琴ひき給ふに、五六のはらをいとおもしろくひき給ふとあり。はらとは潑剌とかく。七徽の七分あたりにて、六の絃を按へて、五六を右手の人中名の三指にて內へ一聲に彈するを撥と云ふ。外へ彈するを剌と云。つめていへば潑剌なり。

遊魚擺尾勢



闘儯右手十勢の發剌の圖

とあり。これまさしく「五六のはら」なり。而してこれは玉堂一人の私言にあらず。琴譜の字母を說ける詳明字母といふ書を見よ。その右手指法のうちに

畨潑剌也。以二食中二指一向レ內、又向レ外彈二一絃一各如二一聲一也

とあるは、その古法を說けるなるが、その次には淸の徐祺の指法闘儯を引いて、玉堂の說の如く食中名の三指を用ゐることを說けり。その文今略す。かくて闘儯の右手十勢を見れば、遊魚擺尾勢と題して、上の圖を描き、これを說明して「三

指潑刺勢也、中略潑刺之妙、在手三指一來一去之間、此以遊魚擺尾名之其摹神也哉。」といへり。これは魚の水中に游ぐに、尾を潑刺する如き手法をいふと見えたり。又上にもいへる幽蘭譜の附錄にせる琴右手指法を見れば、

斧 潑刺也。假令、食中指俱拘、武(絃の名)次無名(指の名)撥二彈武二度。撥宜、居、指、刺宜、爵指

とあり。これは第七絃の發刺についていへるものなるが、碣石調幽蘭の譜には「急發刺文」文は第六絃「急、發刺羽」(羽は第五絃)などあり。以上を通覽すれば、この手法は五六の絃に限らざりしものにして、わが國に古傳はりし手法なりしを知るべし。以上說く所によりて五六のはらは毫も疑はしき所なくなれりと思はる。

琴の奏法は弘安頃の著なる塵袋に

琴は此朝にたえたり。

といへる如く鎌倉時代には既に中絕したるが故に、この物語の諸の法にも其の事明かならざるなり。されど、古くはその譜のありしことは、上に引ける如く

若菜下

きんのねをはなれては………　いはんやおほくのしらべわづらはしきごくおほかるを心にいりしさかりには世にありとあり、ここにつたはりたるふといふもののかぎりをあまねくみあはせてのち〳〵は師とすべき人もなくて

なんこのみならひしかど、なほあがりての人にはあたふべくもあらじをや。

といひ、又

寄生

故六條院の御手づからかき給て入道宮に奉らせ給しきんのふ二卷五えふの枝につけたるをおとゞとり給てそうし給。つぎ／＼にきんさうの御ことゝ、びはわごんなど朱雀院の物どもなりけり。

とあるにて知られたるが、日本國見在書目錄の樂家のうちにて、その琴に關すとおぼしきものをあぐれば、

琴經一卷蔡伯喈撰　琴操三卷晉廣陵相孔衍撰　琴法一卷趙耶利撰　琴錄一卷
琴德譜五卷　琴用手法一卷　雜琴譜百廿卷　彈琴用手法一卷　雜琴錄一卷

あり。寄生にいへる琴のふ二卷はいづれをさせるか、今日よりしては明かならず。されど、これら琴譜の一種と思はるゝ碣石調幽蘭第五と題する零卷わが國に傳はりその原本は唐人の筆蹟ならんといはるゝものにして今、京都神光院に存して國寶たり。これは支那にも亡びしものにして黎庶昌の古逸叢書にも收錄せり。これ或は雜琴譜のうちにありしものならむ。

さてその琴について「こかの調」といへることあり。

若菜下

きんはこかのしらべあまたの手のなかに心とゞめて　ならひひき給べき。……

このこかのしらべといふことは宇都保物語にこかのこゑといへるものとおなじかるべし。その例

春日詣

あて宮かの一條どのゝをかはれたるみやこかぜといふ琴をこかのこゑにしらべてこゝのめでたといふ手ををりかへしあそばす。

春日詣

なかただ……おほんまへよりかの宮こかせを給りておなじきこかのこゑと手つくしてひく。さらに手惜まず。

とあるこれなり。この「こかのしらべ」について河海抄は

琴五ケ調　掻手　片垂　水宇瓶　蒼海波　雁鳴調

といひ、又

一説胡茄歟

といへり。ここに「ごか」か「こか」かの問題あり。按ずるに河海抄にいへる五ケ調は本邦にての名目とおぼしきが、かく支那の純正雅樂の調をばわが國流の名目に改めし

ことありや、これ第一の疑問なると共に、既に絶えて久しかりし琴の調を如何にして河海抄の著者が傳へ知りしかも亦疑問とすべし。さてここに初學記を按ずれば

琴歴曰琴曲有蔡氏五弄……明君、胡笳、廣陵散、白魚歎、楚妃雉、風入松、烏夜啼、楚明光、石上流泉……

とありて胡笳といふ曲の存するを見るなり。されば一説も亦容易くすつべからず。なほ又初學記には(又白氏六帖にも)

琴操曰古琴曲有詩歌五曲、一曰鹿鳴、二曰伐檀、三曰騶虞、四曰散巢、五曰白駒

ともあり。されどこれは古琴曲とあれば、今いふ所にはあらざらむ。更に又徂徠の琴學大意抄を見れば、

琴ノ調ニ五調アリ。瑟調、平調、清調、楚調、側調ノ五ツナリ。瑟調、清調、平調ヲ三調トシ、楚調、側調ヲ加テ五調ナリ。漢ノ代ヨリ六朝マデ琴ノミニ限ラズ、樂ミナ此五調ノ外ニ出デズ。

とあり。これまさしく五ヶの調なり。されど、宇都保物語の例を見れば、一の調をさすに似たり。しかも、そのこと今に傳はらねば委しきことは知りかねたり。

次に明石の卷に琴に「かうれう」といふてありといへり。

かうれうといふてをあるかぎりひきすまし給へるに、かのをかべの家も松のひゞきなみの音にあひて心ばせあるわかき人は身にしみて思ふべかめり。

これは河海抄には晉書嵆康傳及び或書を引いて廣陵散といふ樂の名とし、花鳥餘情に

廣陵散は琴の秘曲なり。嵆康が華陽の亭にして神人にあひてつたへたる曲也。

といへり。鈴木朗は

廣陵散ならばくわうりようとかくべきをかなちがへるはいぶかし。又廣陵散をりようとばかりもいふべからず。又廣陵散は嵆康にて絶たりと言傳ふるに、こなたに傳はれるも覺束なし。外にかうれうといふ手のありしにや。

と論ぜり。これは假名違といふよりも發音の變化といふべきなるが、既に示せる如く初學記にも廣陵散の曲名あり。されば嵆康にて絶えたるにあらじ。「かうれうは廣陵散の訛略なるべし。廣陵散の譜は今も支那に傳れり。」

琴の支那音樂に於ける重要性と、その奏法のむつかしきこととは上に述べたる所なるが、この物語にはその琴の效と用とを說きて頗るくはしきものあり。而してその最も委しきは若菜下の巻に說く所なり。そは源氏君がその子夕霧大將と音樂の事を語らふ折の事にして、和琴、琵琶等の事よりして琴の事に及べるが、その琴の事を說けるに、曰はく

きんなんなほわづらはしく手ふれにくきものにはありける。このことはまことにあとのまゝにたづねとりたるむかしの人は天地をなびかし、鬼神の心をやはらげ、よろづのものゝねのうちにしたがひて、かなしびふかき物も、よろこびにかはり、いやしくまづしきものも、たかき世にあらたまり、たからにあづかり、世にゆるさるゝたぐひおほかりけり。此くにゝひきつたふるはじめつかたまで、ふかくこのことを心えたる人はおほくのとしをしらぬくにゝすぐし、身をなきになして、このことをもとめとらんとまどひてだに、しうるはかたくなんありけるを、げにはたあきらかに空の月ほしをうごかし、時ならぬ霜雪をふらせ、くもいかづちをさわがしたるためし、あがりたる世にはありけり。かくかぎりなき物にてそのまゝにならひとるひとの有がたく、世のするなればにや、いづこのそのかみのかたはしにかはあらん。されど猶かの鬼神のみゝとゞめかたぶきそめにけるものなればにや、なま〳〵にまねびて、思ひかなはぬたぐひありける。のち、これをひくひとよからずとかいふなんをつけてうるさきまゝにいまはをさ〳〵つたふる人なしとか。いとくちをしきことにこそあれ。きんのねをはなれてはなにごとをか物をとゝのへしるしるべとはせん。げによろづのおとろふるさまはやすくなりゆく世中に、ひとりいではなれて心をたてゝもろこしこまと此よにまどひありき、おやこをはなれんことは世中にひがめる物になりぬべし。などかなのめにて猶この道をかよはししるばかりのはしをばしりおかざらん。しらべひとつに手をひきつくさんことだにはかりもなきものなり。いはんやおほくのしらべ、わづらはしきことおほかるを心にいりしさかりには、世にはありとあり、ここにつたはりたるふといふもののかぎりをあまねくみあはせて、のち〳〵は師とすべき人もなくてなんこのみならひしかど、なほあがりての人にはあたるべくもあらじをや。ましてこの後とい

ひてはつたはるべきすゑもなきいと哀れとなんなどの給へば、大將げに口をしくはづかしとおぼす。このみこたちの御中に思ふやうにおひいで給物し給はゞそのよになんさもさまでながらへとまるやうあらば、いくばくならぬてのかぎりもとゞめ奉るべき。二宮今より氣色ありてみえ給ふをなどの給へば………

かくの如く琴の記事に力を入るることの著しきはこれ支那樂律の基礎をなす樂器なるが故なるべく、これと本邦樂律の基礎をなす和琴と兩々相對して、これらに主力をそゝぎしものとおぼえたり。

源氏物語に於ける琴の記事の多きは上の如し。然るに同じ時代の枕草子を見れば琴を記せること甚だ少し。その一は村上の御時の宣耀殿の女御にその父の小一條左大臣師尹が教訓しける詞として

一には御手をならひ給へ。つぎにはきんの御ことをいかで人にひきまさらむとおぼせ。さて古今の歌はたまきを皆うかべさせ給ふを御學問にはせさせ給へ。

といふものなり。その二は一條天皇の長德二年二月廿七日中宮の御前にて物語のよきあしきを評論する事ありし時に、宇都保物語なる仲忠を評する詞として、

何かは琴なども大人おろばかり彈きていとわろき人なり。みかどの御かすめやはえたる。

といへることなり。枕草子に琴を彈ずることについていへるはこの二件にのみ止まる。而していづれも昔語としていへるものなり。その他に琴に關する記事としては隆圓僧都が淑景舍の筆を得むと思ひておのれが許にめでたき琴侍り、それにかへさせ給へ」といひて交換を望みたると(但し、果して交換の目的を達し得たるか否か。そは明記してあらねど、琴は所謂今樣のものにあらずなりし時代と見ゆれば、交換の望は恐らくは達し得ざりしならむか)琴の袋を「あつげなるもの」と評せる語のみなり。この二語は琴といふ器そのものにつきての語にして琴を彈ずることにはあらざれど、琴が全く當時の耳目にふれざりしものとはいふべからざれど、しかもこの頃は琴はすでに古風のものとなりて、今樣のものとしてはもてはやされざりしものならむ。

今少しく琴の歴史を瞥見せむ。琴が本朝に入りしは何時頃よりなるべきか。河海抄には曰はく、

琴　此器曲上古渡ニ來本朝ニ之條勿論也。允恭天武以下令レ彈給之由見ニ日本紀一。其後延喜の頃までもまゝ彈人有之歟。中古以來樂曲斷絶云々。此器于レ今相ニ殘當所ニ也。

と。允恭天皇の御字の事は確證なし。されど、法隆寺には開元十二年造の銘ある古

琴一張あり。天平勝寶八歲に錄する所の東大寺献物帳に銀平文琴、漆琴一張の目あり、その漆琴は今傳はらねど、銀平文琴は現存せり。又延喜式には琴の絃の料を載せ、拾芥抄には承平四年の樂器目錄又康保四年の樂器目錄のうちに多くの名琴の名目をあげたり。又本朝文粹には寛平八年に紀納言長谷雄の作なる累代寶琴銘あり。琴を彈ぜしことの記載には三代實錄淸和天皇貞觀六年二月に高橋朝臣文室麿につきての記事ありて、

貞觀六年二月二日己未從五位下行越後守高橋朝臣文室麻呂卒………文室麻呂能レ琴之名聞二於當時一。嘗文德天皇淸和太上天皇、徴令レ侍二殿上一爲レ師學レ彈レ琴、歷二仕四代一頗蒙二寵幸一。

と見ゆ。この頃琴の盛んなりしが故にこの名人出でしならむ。かくて、琴の奏せられたる史乘を通覽するに延喜より天曆にかけての事最も著しとす。その著しきをいはば延喜二年三月廿日の藤花宴には主上の琴を彈ぜらるることあり(西宮記)延喜十二年正月四日、延喜十七年三月十六日の六條院行幸の際の御遊にても主上琴を彈ぜらるゝ事あり、御遊抄に御記を引く)同十八年二月二十六日の六條院行幸の際の御遊には克明親王の琴を彈ぜらるゝ事あり(御遊抄に御記を引く)延長二年十二月二十

一日醍醐天皇四十の賀算を中宮の賀せらるゝ儀に管絃の御遊もありしが、その際にも琴を奏することあり。（西宮記に見ゆ。）その樂人の名を記さず延長四年八月十六日六條院に行幸あらせられし時には琴箏を彈ずといふ記事あり。この時には敦慶親王、克明親王、雅明親王、藤原忠平、藤原仲平の名をあげたれど、誰が、琴を彈ぜしかを明記せず。朱雀天皇承平三年三月廿七日の御遊には長明親王琴を彈ぜられ、體源抄に御遊記を引く承平四年十二月九日に皇太后五十の御賀を左大臣藤原忠平の行ひし時に、琴を奏することあり（樂人の名見えず、貞信公記を西宮記に引く又天慶十年天暦元年正月九日の朱雀院行幸の際の御遊に由水といふ琴を李部王即ち中務卿重明親王の賜はりて彈ぜられしことあり（御遊抄に李部王記を引く。この李部王は前中書王兼明にあらざるはこの時に箏を賜はりしに治部卿兼明とあれば明かなり）同年正月廿三日の内宴には重明親王琴を彈ぜられしことあり（御遊抄又、體源抄に引く内宴記に見ゆ）同二年三月九日朱雀院の御幸に御遊ありしには、李部王記に

和琴式部卿親王
琴賜余

比巴左衛門督高明
箏治部卿兼明

とある由御遊抄に見えたり。なほ御遊抄には内宴の部に次の例も見えたり。

天暦元年正月廿三日
重明親王彈琴春鶯囀 酒清司
同五年正月廿三日
笙朝忠朝臣 右近中將藤原朝臣
比巴延光朝臣
箏左大臣實賴
琴式部卿重明親王
和琴中務大輔博雅朝臣
安名尊　春鶯囀　席田　葛城

されば村上天皇の御世には盛んに行はれしなり。然るに、古事類苑には次の如き文をあげたり。

御遊抄上未 行幸天暦元正十一幸東三條堀川右大臣 記○中略

和琴式部卿親王
琴賜レ余中略
箏治部卿兼明

これによりて、今の學者いづれも琴が承曆の頃まで行はれしことをいへり。然れどもこの記事は全然信ぜられぬものなり。先づ御遊抄の續群書類從に載するものを見よ。さる事は全然なくして、ただ似たる場合の例として

承曆元正十八幸東三條堀川左大臣記(中略)無御遊

とあるを見るのみ。ことにこの承曆元年に治部卿兼明といふ人あるべきか。承曆元年に治部卿たりし人は權中納言藤原經季たりしことは公卿補任を見たるのみにても明かなるをや。これは上にいへる天曆二年三月九日の朱雀院の行幸に御遊ありしことの御遊抄の記事を誤り記したりし事は明かなり。即ちその治部卿兼明は天曆二年の公卿補任に參議從三位源兼明三十五治部卿近江權守とあるにて明かに、「左衞門督高明は同年の公卿補任に權中納言より中納言に轉ぜし源高明にして、公卿補任に「右衞門督」とあるを正しとすべきが、いづれにしても、この古事類苑の記事は二

重の誤謬を犯せるものたること著し。

かくて、御遊抄の正暦四年正月三日東三條院行幸の際の御遊の記事を見れば、

笛主上御所作御年十四
笙左大臣雅信七十四
比巴參議實資
箏大納言濟時
和琴權中納言時仲

とありて既に琴を加へられずなりたり。なほ他の場合を見るに、正暦元年正月五日一條天皇御元服の際の御遊には笙、笛、篳篥、比巴、箏、和琴、拍子ありて琴なし（洞院部類記）かくしてこれより後の御遊には琴を加へられたるものなかりしが如し。ただ鎌倉時代に一つ實冬卿記に

弘安八年二月三十日癸酉今日於西園寺大宮院可被賀准三宮九十算………

所作
笛 主上柯亭 兵部卿 花山大納言
琴° 左大將 教經朝臣

和琴　大炊御門大納言

と見ゆるのみにして、その他には凡そこの正暦の頃より以後の管絃其他に琴の奏せられたる例を見ざるものなり。されば、この實冬卿記の琴とあるも頗る訝しきことにして、ここに箏の必ずあるべくしてなきを見れば、或は箏をただこととよぶによりて深くも考へずして、琴の文字を箏の意味に用ゐしにあらずやとも思はるるなり。その理由は弘安の頃に撰せる塵袋卷七に

琴瑟トテ一雙ニイハル、モノ也……琴ハ此朝ニ絶タリ。昔ハ歌仙ノ興風ソ琴ノ上手ニテアリケル。

と見えたるにても考へらる。塵袋は著者明かならねど、朝廷の故實に精しき人なることはその記事にて知られたるに、かくいへるはこの頃既に琴の絶えたることを示せること著しきものをや。かくて更に溯れば、殘夜抄に

ひき物なるべし。六あり。一には琴たえたり。

といひ、又體源抄八に

或記云、淨名院得業圓憲我朝ニ琴曲絶タル事ヲナゲキテヒトリ鎭西ニヲモムク、經信卿マデ此國ニ琴ハアリケリトゾ。其後タエタリケルヲ萬里ノナミヲシノギテ鎭西ニ下向シテ唐人ニ付テ琴ノ曲ヲ習傳ヘテ年月ヲヘテ南都ニ

カヘリ來テ此人ノ後琴傳タル人ナキナリ。

ともあり。 これによれば經信卿までは琴曲傳はりしが、その後絶えしを南都の圓憲得業が鎭西にて渡來の支那人に受けしが、これもその人一代にて亡びたりと見えたり。 然るに、ここに源平盛衰記卷二には清盛の息女を琴の上手と記せり。 これも亦怪むべきことにして、他の平家物語には全くなき所なれば、これ亦、附會の說ならむ。かくて桂大納言經信まで琴曲傳はれりとせば、源氏物語の頃にはもとよりなほその曲の存せしことは疑ふべからざるが如し。 然れども、上に述べたる如く、實地に行はれたる管絃御遊の實例を見れば、琴をさる場合に加へらるることは既に行はれずなりたりと見ゆ。 然らばこの物語には何の故に上にあげたる如く、琴の事を盛んに記せるか。 この事は明かに、紫式部の時代の制と一致せざることを物語るものなり。若しこの物語を以て純然たるその時代の寫實小說なりとせば、この點の解釋は到底合理的に下しうべからざらむ。 かくて考ふれば、これはこの物語はその世界をば現代とせずしてその琴の盛んに行はれたる時代に求めたるが爲なるべく、かく考へずば、この矛盾は解釋しうべからざらむ。

なほこの琴に連關していふべきことは宇都保物語のことなり　この物語には既に二三ひける如く琴に關する記事頗る多く、この物語に於ける音樂の基調は恐らくは琴に存するものといふべきなり　而して、源氏物語に既にこの物語の事をいふ所あり、枕草子にまたいふ所あれば、これはまさしく琴全盛時代に描寫の世界を求めたるものといふべく、もとより音樂の記事のみにてすべてを判すべきにあらねど、この音樂の記事がなほ有力なる資料として顧みらるべきものたることは疑ふべからず。

平家物語に至れば琴の記事は僅に二三ケ所に止まる　それも卷三、大臣流罪の條に

胡巴琴を彈せしかば、魚鱗躍迸り云々

卷五咸陽宮の條に秦始皇の后の琴を奏することの記事、又卷六洲俣合戰の條に、竹湘浦に斑なりといふ朗詠の說明にいへる如く、すべて支那にての故事をいふ時に限れり。これ當時既に斷えたりしことを語るものといふべきなり。

箏

箏は支那より傳へられたる樂器なれど、支那の正樂にあらず。十三絃の箏は秦の

蒙恬これをつくると史に見えたれど、必ずしも蒙恬の創作にあらずして、蒙恬が西域よりその模範を得て改作せしものならむ。これは竹冠の字なれば、元來は竹材にてつくりしならむが、古より桐材にてつくれり。現今俗樂に用ゐる十三絃の筑紫箏も箏には相違なく、その形も大差なきものなれど、雅樂の箏は筑紫箏なる俗箏に比べては形も大きく、絃も太く、音も剛くして、その調絃法に至りては全く異なり。

樂箏の古制は長さ五尺五寸なりしを嵯峨天皇改めて六尺五寸とし、後また一寸を減じたりといふ。近世つくる所は長さ六尺二寸七分。首廣さ八寸二分五厘、尾廣さ七寸八分强。絃は十三條にしてこれを向ふよりかぞへて、一二三四五六七八九十斗爲巾と名づくることと俗箏に同じきなり。教訓抄にはその一乃至十の名を仁、智、禮、義信、文、武、翡、蘭、商といひてこれを秘事とせり。妙音院太政大臣師長の著せる箏の書に仁智要錄といふ名を與へたるを見れば、教訓抄の說あながち附會なりとも思はれず。絃には太緒、中緒、細緒の三別あり。太緒は一より五まで、中緒は六より十まで、細緒は斗爲巾の三なり　柱は絃毎に一ツ、高さ三寸と支那の古書にあれど、それは今の尺度の謂にあらざるべく、今のは高さ一寸四分七厘、下の開き一寸七分二厘なり。その形

は大體俗箏のに似たり。之を上下して調をなし、かけ爪を以て之を彈ず。かけ爪は枯れたる竹を以てつくる。その法、その皮を去らず、削りて厚さ七厘、横一分、長さ一分五厘許とし先を圓くし、その皮の方を絃にあつる所とし、これを紙にてつくれる袋につけて指にかくるやうにす。そのかけ爪を右手の拇指食指中指にかけて彈奏するなり。

俗箏には半音程あれど、樂箏には半音程なし。その調絃法は調子によりて異なり。即ち箏には呂調と律調との二種ありて各その調絃法を異にするなり。呂調とは呂旋の法による曲調といふことにして、それには普通次の二調ありとす。

壹越調　　宮位壹越　（一、二、五、十）

雙　調　　宮位雙調　（一、二、五、十）

これらは一、二、五、十の四絃を宮音とするものなり。律調とは律旋の法による曲調といふことにしてこれに屬するものは普通三調とす。

平　調　　宮位平調　（二、七、爲）

黃鐘調　　宮位黃鐘　（二、七、爲）

盤渉調　宮位盤渉　（二、七、爲

これらは二、七、爲の三絃を宮音とするものにして、律呂の調絃の法の明かに異なる點あるを見るべし。

一般に箏の調絃法は第二絃を以て宮音と定むるものにして、その例を律旋平調にていへば第二絃を以て宮音と定め、次に第二絃より第五絃の徴音を起し、次に第二絃より第四絃の角音を起し、次に第五絃より第三絃の商音を起し、次に第三絃より第六の羽音を起す。次に

二―七　三　八　四　九　五―十　六―斗　七―爲　八―巾

と各二絃同音の清濁に調し、五と一とを同音同位とするなり。その關係次の表にて見よ。

箏の調絃法（律旋平調）

爲　七　二（宮）

巾　八　三（商）

九　四（角）

十　一五　（徴）

斗　六　羽

その他は之に準じて知るべし。なほこの五調の外に之に屬し又は準ずべき調あれど、ここには略せり。舞樂の條に至りて說く所あらむ。

樂箏の傳來は詳かならざれど、天平勝寶八歲の東大寺獻物帳にその名見えたればそれより先に傳へしこと知られたり。承和中遣唐判官藤原貞敏、唐人劉二郎にこの技をうけて新曲數曲を本朝に傳へ、これより箏曲わが邦に盛んになり、管絃にこれを伴ひ奏し、又單獨にこれを奏すること著しくなれり。

さてこれをば源氏物語に單に「こと」といへること少からざるが、それは旣に例をあげたれば今いはず。その他には主として「さうのこと」といひ、又單に「さう」ともいへり。

さうのことといへる例

帚木

またさうのことをはんしきてうにしらべていまめかしくかいひきたるつまおとかどなきにはあらねど、……

花宴

さうの琴つからまつり給。昨日のことよりもなまめかしうおもしろし。

花宴

おほいどにはれいのふともたいめんし給はず、つれ〴〵とよろづ覺しめされてさうの御ことまさぐりて「やはらかにぬる夜はなくて」とうたひ給。

明石

ふる人はなみだもとめあへず、をかべにびはさうのこととりにやりて入道びはの法師になりていとをかしう、てひとつふたつ引いでたり。さうの御琴參りたればすこしひき給ふもさま〴〵いみじうのみ思ひ聞えたり。

明石

……をかしとおぼしてさうの琴とりかへて給はせたり。

明石

ちかき木丁のひもにさうの琴のひきならされたるも、けはひしどけなく、うちとけながらかきまさぐりける程見えてをかしければ、このききならしたることをさへやなどよろづにの給ふ。

明石

入道もえたへで、みづからさうのこととりてさしいれたり。

繪合

廿餘日の月指出でこなたはまださやかならねど、大かたの空をかしき程なるに、ふんのつかさの御ことめしいで

て………みこさうの御こと………

薄雲

夢のわたりのうきはしかとのみうちなげかれてさうの琴のあるをひきよせてかのあかしにてさ夜ふけたりしねも例のおぼしいでらるれば………

乙女

姫君の御さまのいときびはにうつくしうてさうの御ことひき給ふを、御ぐしのさがりばかんざしなどのあてになまめかしきをうちまもり給へば、云々

野分

ものゝあはれにおぼえけるまゝにさうのことをかきまさぐりつゝ、はしちかくゐたまへるに御さきおふこゑのしければ、

梅枝

藏人所のかたにもあすの御あそびのうちならしに御こと共のさうぞくなどして………………御こどもめす。

宮のおまへにびは、おとどにさうの御こと參て、

若菜上

内より給はりたまへるさうの御ことなどみな昔おぼえたるものゝねどもにて………

若菜下

女御の君はさうの御ことをばうへにゆづりきこえてよりふし給ぬれば……

若菜下

大將殿は君だちを御車にのせて月のすめるにまかで給ふみちすがらさうのことのかはりていみじかりつるねもみみにつきてこひしくおぼえたまふ。

若菜下

女房など物みにみないでて、人ずくなにのどやかなれば、打ながめてさうのことなつかしくひきまさぐりておはするけはひもさすがにあてになまめかしけれど……

竹河

しん殿のにしおもてにびはさうの琴のこゑするに心をまどはしてたてるなめり。

橋姫

經をかたてにも給て、かつよみつゝさうかをし給ふ。姫君に琵琶、わか君にさうの御ことをまだをさなけれど、あはせつゝならひ給へば、きゝにくゝもあらでいとをかしく聞ゆ。

橋姫

さうのこと哀になまめいたるこゑしてたえ／＼聞ゆ。

橋姫

このわたりにおぼえなくてをり／＼ほのめくさうのことのねこそこゝろえたるにやときゝをり侍れど、こゝろと

どめてなどもあらでひさしうなりにけりや。……

椎本

さうのことをぞいとほのかにかきならしてやみ給ぬる。いとゞ人のけはひもたえてあはれなる空の氣色所のさまに……

總角

いとをかしげにこそ物し給なれ。さうの琴上手にて二宮の明暮あそびならはし給ければなどくち／＼にいふ。

早蕨

宮うちながめ給てはしちかくおはしましける。さうの御ことかきならしつゝ例の御こゝろよせなる梅の香をめでおはする……

寄生

さらばひとりごとはさう／＼しきにさしいらへし給へかしとて人めして、さうの御琴とりよせさせてひかせたてまつりたまへど、昔こそまねぶ人物し給しかど、はか／＼しうききもとめずなりにし物をとて、つゝましげにて手もふれ給はねば……

寄生

故六條院の御手づからかき給て入道宮に奉らせ給しきんのふ二卷五えふの枝につけたるをおとゞとり給てそうし給。つぎ／＼にきん、さうの御こと、びは、わごんなど朱雀院の物どもなりけり。

東屋

ここに有けるきんさうのこと、めし出て、かかること、はた、ましてえせじかしとくちをしければ、ひとりしらべて

單に「さう」とのみいへる例

明石

あやしうむかしよりさうは女なんひきとる物なりける。さがの御つたへにて女五の宮さるよのなかの上ずにものし給けるを其御すぢにてとりたてゝつたふる人なし。

篝火

くはやとていでたまふに、ひんがしのたいのかたにおもしろき笛のねさうにふきあはせたり。

若菜下

院の御賀………此たいにつねにゆかしうする御ことのね、いかでこの人々のさうびはのねもあはせて女がく心みさせん。

竹河

こ六條院の踏歌のあしたに………など覺しやりて御ことどもしらべさせ給てさうは宮す所、琵琶は侍從に給ふ。

その絃はこの物語には專ら、をとのみいへり。

若菜上

おとゞはことのをもゆるにはりていたくくだしてしらべ、ひゞきおほくあはせてぞかきならし給ふ。

若菜下

みすの下よりさうの御ことのすそすこしさしいでゝ、かろ〲しきやうなれど、これがをとゝのへてしらべ心み給へ。

とあるものこれなり。さてその絃には太緒中緒細緒の別あることは上にいへるが、この物語には「中のほそを」といへるあり。

紅葉賀

人めして、御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。さうの琴は中のほそをのたへがたきこそ所せけれとて、ひやうでうにおしくだしてしらべ給ふ。かきあはせばかりひきてさしやり給へれば、えゑじもはてず、いとうつくしうひき給ふ。ちひさき御程にさしやりてゆし給御てつきいとうつくしければ、らうたしとおぼして笛吹ならしつゝをしへ給。いとさとくてかたきてうしどもをたゞ一わたりにならひとりたまふ。大方らう〲じうをかしき御こゝろばへを思ひし事かなふとおぼす。ほそろくせりといふ物は名はにくけれど、おもしろうふきすまし給へるに、かきあはせまだわかけれど、ひやうしたがはず上手めきたり。

花鳥餘情これに注していはく、

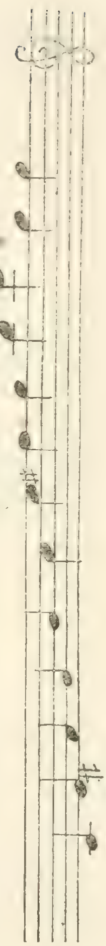
自一至五太絃といふ　自六至十中絃と云。斗爲巾をほそ絃といふ。巾のほそ絃は巾也。平調の時は二七爲宮巾の緒は變調にしらぶるを云なり。

即ち「中のほそ緒」とはすべての中にて最も細き絃といふ義にして最高の位地にある

巾をさせることと見ゆ。
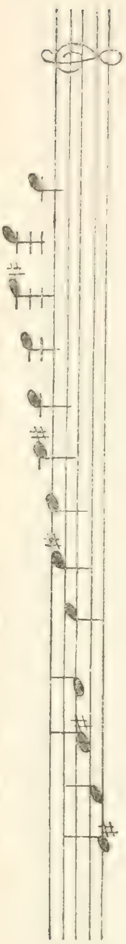
さてこの紅葉賀にいふ所の選音如何といふこれは下の「ほそろくせり」が狛の一越調にてあるに照せば、その壹越調を下げて平調にしたるならむ。それによりて巾の音の下りたるさま次の如し。

樂箏壹越調（呂調）　（巾は黄鐘）



一　二　三　四　五　六　七　八　九　十　斗　爲　巾

樂箏平調（律調）　（巾は下無となりて黄鐘より三律下る）



一　二　三　四　五　六　七　八　九　十　斗　爲　巾

又「はちの緒」といふことあり。

若菜下

みすのしたよりさうの御ことのすそすこしさしいでゝ、かろ〴〵しきやうなれど、これがをとゝのへて、しらべ心み給へ。ここにまたうとき人のいるべきやうもなきをとの給へば、うちかしこまりて給はり給ほど、よういおほくめやすくて、いちこちでうのこゑにはちのををたてゝふともしらべやらでさふらひ給へば、なにかきあはせばかりはてひとつすさまじからでこそとのたまへば……

「はちの緒」とは「發の緒」とかくべきものにして又發絃ともかく。河海抄に曰はく、

發絃箏調子絃也　双調以レ三爲レ發、盤渉調以レ五爲レ發也。

仁智要録に曰はく

雙調以レ三爲レ發以レ三合レ六
水調以レ一爲レ發、以レ一合レ二
盤渉調以レ五爲レ發以レ五合レ八

と。これその調の宮聲を定むる絃の名なり。されば、こゝは壹越調なれば、「一」を發の緒とせることとならむ。

箏の柱はことぢといふ。その例は若菜下に見えたり。

若菜下

けふの柏子合には………

紫のうへにわごん、女御のきみにさうの御こと、みやにはかくことゝ／＼しきことはまだえひきたまはずやとあやうくて例のてならし給へるをぞしらべて奉り給。さうの御ことはゆるぶとなけれど、なほかくものにあはするをりのしらべにつけて、ことぢのたちどみだるゝものなり。よくその心しらひとゝのふべきを、をんなはえはりしづめじを、なほ大将をこそめしよせつべかめれ。………

さて箏を奏するに「ゆす」といふことあり。「ゆのね」といふことあり。「とりゆ」といふことあり。

「ゆす」といへる例

紅葉賀

人めして御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。さうの琴は中のほそをのたへがたきこそ所せけれとてひやうでうにおしくだしてしらべ給。かきあはせばかりひきてさしやり給へれば、えゑじもはてず、うつくしうひき給ふ。……ちひさき御様にさしやりてゆし給御てつきいとうつくしければ、らうたしとおぼして笛ふきならしつゝをしへ給。

これは左の手にて絃を按して絃に吟をあらしむるをいふといへり。

「ゆのね」といへる例

明石

げにいとすぐしてかいひきたり。いまのよに聞えぬすぢひきつけて手づかひいといたうからめき、ゆのねふかうすましたり。

若菜下

さうのことは女御の御つまおといとらうたげになつかしく、はゝ君の御けはひくはゝりてゆのねふかくいみじくすみて聞えつるをこの御てづかひはまたさまかはりてゆるらかにおもしろく……

「ゆのねは「ゆし」たる絃のねなり。

「とりゆ」の例

乙女

姫君の御さまのいときびはにうつくしうて、さうの御ことひき給ふを御ぐしのさがりば、かんざしなどのあてになまめかしきをうちまも　給へば、はぢらひてすこしそばめ給へるかたはらめ、つらつきうつくしげにてとりゆのてつきいみじうつくりたるものの心ちするを宮も限なくかなしとおぼしたり。

「とりゆ」は仁智要錄に「取由」とかく。曰はく

取由　一度曳緩也

と。これは近世ただ取るといふ。左手を以て柱一寸許を去りて絃を摧ち、少しく本方に引き寄するなり。

又「りむのて」といふことあり。

若菜下

さうのことは女御の御つまおと、いとらうたげになつかしく、はゝ君の御けはひくはゝりてゆのねふかくいみじくすみて聞えつるをこの御てづかひはまたさまかはりてゆるらかにおもしろく、きく人たゞならず、すゞろはしきまであいぎやうつき、りむのてなどさらにいとかどある御ことのねなり。かへりごゑにみなしらべかはりてりちのかきあはせどもなつかしくいまめきたるに、

「りむのて」とは細流弄花等に輪說也といへり。これは絲竹口傳に輪說とかけるものにして、樂家錄には

謂輪說者、非秘曲、然重之、大抵殘樂之時、上首一人或有用之。其法準其文、少許細彈之耳、別無子細。

とあり。これは箏の手法に靜搔と早搔との二種の基本たる手法あるが、その兩者を一曲の中に混用するを輪說といひて箏曲にて重きものとせる、それをいへるなり。なほここに殘樂といへることあれば、事の序に說明せむに、これは管絃の遊に於いてその終に近づきて行ふ演奏の法にして五回三回等の區別あるが、近世は三回に限る

ことゝなれるやうなり。その三回の方法を略說すれば、

第一回の終りに太鼓鉦鼓及び助管の三管(笙、篳篥、笛)退く。

第二回は音頭たる三管及び鞨鼓、琵琶、箏のみを殘し奏するが鞨鼓は第二拍子目に退き、笙は半ばにして退く。

第三回の第一二句にて横笛退き、其後は篳篥獨り處々に進退しまた更に加はり終の四五句を殘して、琵琶退き最後は篳篥と箏とのみにて終局す。

かくて「りむのて」は殘樂の時に行ふ一種の奏法と見えたり。

枕草子に就いて箏の記事を見るに、甚だ多しといふべからず。されど、その記事はすべて御遊の際に用ゐられし實地の記事と見えたり。御佛名の翌朝の事を記せるうちに殿上人を上の御局にめして御遊ありし時に「濟政の君さうのこと」を奏したるあり。又うへの御局のみすの前にて殿上人終日「こと」笛ふき遊びくらしてとある「こと」も箏のことなりしなるべし。されど、著しき記事を見ず。

平家物語にては「さうのこと」といへること一もなくただ「琴」とのみいへり。それらみなこの箏のことゝおもはる。それにつきて見るに、卷六小督の事の條に、小督がこ

との上手にてありし事をのせたるが、それはもとより箏なるべし。又卷十千手前の條に千手前が琵琶琴もたせて重衡の許に至り五常樂を奏したりしことを記せり。その他には卷五德大寺殿の條中に嚴島にて內侍共の琵琶琴ひき、神樂舞ひ歌ひなどせしことをのせたるを見る。要するに箏の記事も源氏には著しく及ばざるものなり。

琵琶

琵琶は支那傳來の器なるが、その源は支那にあらずして、西域地方より支那に入りしものの如し。古來わが國に用ゐる琵琶には雅樂に用ゐるものと、平曲、又薩摩琵琶等に用ゐるとの三種ありとすべし。その平曲等のものは形小く、四絃なれど柱は五あり。雅樂用のものは形大きく且つ重く、四絃にして四柱あり。いづれも左の指にて柱を押へ、右手にて撥を以て彈く。撥の形も雅樂のと平曲等のと異なり。

この器の本邦に入りしはいつなるか明かならねど、奈良正倉院に聖武天皇當時のもの存すれば、それより前に傳へしこと明かなりといふべし。承和年中に遣唐判官藤原貞敏唐に於いて劉二郎に就いて琵琶を傳へ來りて、之を能くするを以て仁明、文

德、清和の三朝に仕へて、その道の中興の祖と稱せらる。

この物語にはびはのいづること又少からず。これを單に「琵琶」といへること、最も多く、又單に「こと」ともいへるあり。

琵琶といへる例

末摘花

御ことめして、うちにもこのかたにこゝろえたる人々にひかせ給ふ。中務のきみわざとびはゝひけど、頭の君こころかけたるをもてはなれて、ただこのたまさかなる御けしきのなつかしきをばえそむききこえぬに……

紅葉賀

ゆふだちしてなごり涼しき宵のまぎれにうんめいでんのわたりをたゝずみありきたまへば、此内侍びはをいとをかしうひきゐたり。御前などにも男方の御あそびにまじりなどして、ことにまさる人なき上手なれば、もののうらめしう覺えけるをりからいとあはれに聞ゆ。

明石

ふる人はなみだもとめあへず、をかべにびはさうのことゝりにやりて入道びはの法しになりていとをかしうめづらしう、てひとつふたつ引いでたり。

明石

びはなんまことのねをひきしづむる人いにしへもかたう侍しを、をさ〳〵とゞこほることなうなつかしき手などすぢことになんいかでたどるにかはべらん。………

繪合

さはいへど人にはまさりてかきたて給へり。おとゞきん、びはゝ少將の命婦つかうまつる。

松風

月はなやかにさし出るほどに、おほみあそびはじまりていといまめかし。ひき物琵琶和琴ばかり、ふえども上手のかぎりして、をりにあひたるてうし吹たつるほど、……

乙女

樂所とほくておぼつかなければ、おまへに御ことゞもめす。兵部卿宮は、内のおとゞ和琴、さうの御こと院の御前に參て、きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。

梅枝

宮のおまへにびは、おとゞにさうの御こと參て………

若菜上

御あそびはじまりて又おもしろし。御ことゞもは春宮よりぞとゝのへさせ給ける。朱雀院よりわたりまゐれるびは、きん、内より給はり給へるさうの御ことなどみな昔おぼえたるものゝねどもにて………

若菜上

びはは例の兵部卿宮何事にも世にかたき物の上手におはしていとになし。

若菜上

とし比おこなひのひま〳〵によりふしながらかきならし給きんの御こと、びはとりよせ給て、かいしらべ給つゝ佛にまかり申し給てなん御堂にせにふし給し。

若菜下

院の御賀……此たいにつねにゆかしうする御ことのねいかでこの人々のさうびはのねもあはせて女がく心みさせん。

若菜下

けふの柏子あはせには………

あかしの御かたにびは………

若菜下

のぼりての世をきゝあはせ侍らねばにや衛門督の和琴、兵部卿宮の御びはなどをこそ此比めづらかなるためしにひきいで侍めれ。

竹河

しん殿のにしおもてにびはさうの琴のこゑするに心をまどはしてたてるなめり。……びはもになくいまめかしう故ありて、もてない給へるあたりぞかしと心とまりぬれば、………

竹河

こ六條院の踏歌のあしたに………など覺しやりて御ことどもしらべさせ給てさうは宮す所、琵琶は侍從に給ふ。

橋姫

琴とりよせていとつきなくなりにたりや、しるべするものゝ音につけてなん思出らるべかりけるとて琵琶とりてまらうどにそゝのかし給ふ。

寄生

つぎ〳〵にきん、さうの御こと、びは、わごんなど朱雀院の物どもなりけり。

寄生

おとゞわごん、三宮琵琶とり〳〵に給ふ。

東屋

琴びはのしとても、ないけうばうのわたりよりむかへとりつゝならはす。

手習

尼君ぞ月などあかき夜は琴などひき給ふ。少將の尼君などいふ人は琵琶ひきなどしつゝあそぶ。

以上の如く、「びは」といふはあれどびはのこと」とはいはず。（枕草子にはその例あり。）單に「こと」といふことありしは既にいへり。

枕草子には琵琶につきての記事は比較的に多し。彼佛名の翌朝の御遊の記事に

道方の少納言琵琶いとめでたし。

といひ、

琵琶ひきやみたるほどに、大納言殿の「琵琶の聲はやめて物語せむすること遲し」といふ事をずんじ給ひしに云々

といひ、又

無名といふ琵琶の御琴をうへのもてわたらせ給へるを云々

といひ、「こゝには「琵琶のこと」といへり。さては

御前にさぶらふものどもは琴も笛も皆珍しき名つきてこそあれ。琵琶は玄上、牧馬、井手、渭橋、無名など。

といひて、當時の名器の名をあげ、なほうへの御局のはしの前にて殿上人日ひと日琴笛ふき遊びくらしてまかんで別るゝほどに琵琶をもたせ給へる御有樣をめで奉る記事ありて

琵琶の御琴をたゝざまにもたせ給へり。紅の御衣のいふもよのつねなる、うちも又張りたるもあまた奉りて、いと黑くつやゝかなる御琵琶に御衣の袖をうちかけてとらへさせ給へるめでたきに、そばより御額のほど白くけざやかにて僅に見えさせ給へるは譬ふべきかたなくめでたし。

といへるなどあり。されど、これらは多くは音樂としてにはあらで、樂器としての上

の事なれば、清少納言に音樂を味ふ才能のありしか如何を疑はしむる嫌ありとす。

さて立ちかへりてこの物語の琵琶につきてなほ説く所あらむとす。

琵琶の絃は太き方よりかぞへて

		符
第一絃	一(イチ)	一
第二絃	乙(オツ)	乙
第三絃	行(ギヤウ)	夕
第四絃	上(シヤウ)	上

といふ。この物語には絃を「を」といへり。その例

柏木

もてつかひ給し御てうど共つねにひき給しびは和琴などのをもとりはなちやつされて、ねをたてぬもいとうもれいたきわざなりや。



その柱は四枚あり。これを「ぢう」といへり。脂氣なき檜にてつくり、片正(カタマサ)とて、切り口の目をすぢかへてつく。

乙女

びはこそ女のしたるにくきやうなれどらう／＼じき物に侍れ。………ちうさすことうひ／＼しくなりにけりやとの給へど、おもしろうひき給ふ。

紅梅

西の方に侍るひとはびはをこゝろにいれて侍る………

びははおしてしづやかなるをよきにするものなるにぢうさすほどはちおとのさまかはりてなまめかしうきこえたるなん女の御ことにて中々をかしかりける。

とあり。「柱さす」とは柱を指頭にて按ずるなり。即ち、第一の柱は皆食指を以て按じ第二の柱は皆中指を以て之を按じ、第三の柱は皆無名指を以て之を按じ、第四の柱は小指を以て之を按ず。一つの柱にて四の絃をうくるが故に十六聲あり、その外に放絃又散聲とて柱さゝぬ聲四あり。すべて二十聲たり。その柱をさすは、音律をして變化あらしむるものなるが、それを奏する場合は撥にてその絃を打ちて音を發せしむるなり。撥をいへる例

若菜下

あかしはけおさるべきを……こまのあをぢのにしきのはしさしたるしとねにまほにもゐでびはうちおきて、た

だ氣色ばかりひきかけてたをやかにつかひなしたるばちのもてなし、ねをきくよりもまた有がたくなつかしくて

橋姫

うちなる人ひとりははしらにすこしゐかくれて琵琶をまへにおきてばちをてまさぐりにしつゝゐたるに、………

撥は水牛の撥などいふこと古書にあれど、普通に黄楊にてつくる。長さ六寸五分本の端より七分下れる所のひろさ一寸、それよりくびれて本の端より一寸下れる所のひろさ三分四厘、三寸下れる所のひろさ、八分、本の端より六寸一分の所最も廣くそれより四分許の間圓みをつけ、末端の廣さ一寸八分許あり。厚さ本に於いて一分八厘、末漸



く薄く、本を去ること五寸にて八厘許、末に至りてますます〳〵うすし。本に猪目三を彫る その形かたばみの如し。

さて撥につきては次の如く

橋姫

うちなる人ひとりは、はしらにすこしゐかくれて琵琶をまへに置きて、ばちをてまさぐりにしつゝゐたるに雲がくれたりつる月のにはかにいとあかくさし出たれば、扇ならでこれしても月はまねきつべかりけりとてさしのぞきたるかほいみじうらうたげに匂ひやかなるべし。そひふしたる人はことのうへにかたぶきかかりている日を返すばちこそ有けれ。さまことにも思および給御心かなとてうちわらひたるけはひ今すこしおもりかによしづきたり。およばずともこれも月にはなるゝ物かはなどはかなごとをうちとけの給かはしたる御けはひどもさらによそに思ひやりしにはにず、いと哀になつかしうをかし。

といへるあり。これは琵琶の撥は隱月に納むるものなればいへるなり。その隱月については樂家錄に曰はく

是腹板表、覆手下有穴。常納撥本之處也。有覆手下不顯故爲名乎。

とあり。腹板とは琵琶の表の板の總名にして、その腹板の上、絃の手を持つ處を覆手といふ。その形手を覆ふが如くなればなり。その物に孔を穿ちて四絃を張る。覆手の下に一の圓孔を穿つ。その形よりして滿月と名づけ、又覆手の下にありて顯れぬが故に隱月ともいふ。これに撥の本をさすなり。されば、これも月にはなるるものかはとたはむれいへるものなり。下面の圓板を槽とかきて甲とよぶ。紫檀、紫藤、花梨、桑等にて作る。平家物語卷七青山之沙汰に紫藤の甲といへるこれなり。その

上面にあるもの即ち腹板なり。腹板の表に、撥を用ゐる所に當りて革を張る。之を撥面（バチメン）といふ。平家物語巻七青山沙汰にある青山の琵琶はその撥面の繪様によりて名づけられたるなり。

かくて、琵琶の奏したる音を「ばちおと」といふ。その例

紅梅

……時々うけ給はる御琵琶のねなん昔覺え侍る。……源中納言兵部卿の宮なにごとにも昔のひとにおとるまじういと契りことにものし給人々にて、あそびのかたはとり分てこゝろとゞめたまへるを、てづかひすこしなよびたるばちおとなんおとどにはおよび給はずと思給ふるを、この御ことのねこそいとよくおぼえ給へれ。びははおしてしづやかなるをよきにするものなるに、ぢうさすほどばちおとのさまかはりてなまめかしうきこえたるなん女の御ことにて中々をかしかりける。

琵琶の手法については「おして」といふあり。その例

紅梅

びははおしてしづかなるをよきにするものなるに、ぢうさすほど、ばちおとのさまかはりてなまめかしうきこえたるなん女の御ことにて中々をかしかりける。

とあり。これは即ち柱をさすに用ゐる手法をいへるならむ。

久かきかへすといふことあり。これは撥の手法にいへるものにして、その例

橋姫

……よきそりなるべしとおもひつゝ、いり給へば琵琶のこゑのひゞきなりけり。わうしきてうにしらべてよのつねのかきあはせなれど、所がらにや、みゝなれぬここちしてかき返すばちの音も物きよげにおもしろし。

琵琶の手法に搔撥といふは樂家錄に

或八二三絃、或至于三四絃、當每拍子交、連之爲下之音也。云々

とあり。返撥といふは樂家錄に

譜面八八、如此有雁金點、其法當于拍子擧下ケ、而復當于拍子之間自四之絃方撥返之。

とあり。この返撥をばこゝにかき返すといへること明かなり。

紅梅卷に琵琶について、

なほかきあはせさせ給へとせめきこえ給へば、くるしとおぼしたる氣色ながら、つまびきにいとよくあはせてただすこしかきならし給。

といへるあり。この「つまびき」を爪にて彈することとせば、全く琵琶の奏法にあるまじき事といはざるべからず。これは恐らくは正式の奏法にあらでその音調をそとならし試むる時に、箏の「つまびき」のさまに似たるわざをするよりいへるならむか。

雅樂の琵琶の音域は四の絃について、四の柱と散聲とを各の絃が有するものとして、その音域は總體にて二十聲に止まるものなること既にいへるが、その調絃法は調子によりて異にして、一定してはあらず。古來琵琶には四の調ありとせり。即ち

風香調　（合笛黄鐘調）
返風香調　（合笛壹越調、雙調）
黄鐘調　（合笛平調）
清調　（合笛平調盤渉調）

これなり。されど、その名のかはりしもあるか、今は次の五の調ありとせり。

壹越調　（琵琶雙調）
平調太食調　（琵琶黄鐘調）
雙調　（琵琶返風香調）
黄鐘調　（琵琶風香調）
盤渉調　（琵琶平調）

この物語に琵琶の調として名の見ゆるは黄鐘調のみなり。その例

橋姫

……よきをりなるべしとおもひつゝいり給へば、琵琶のこゑのひゞきなりけり。わうしきてうにしらべてよのつねのかきあはせなれど、所からにやみゝなれぬここちしてかき返すはちの音も物きよげにおもしろし。

寄生

なつかしきほどの御ぞどもになほしばかりき給て、琵琶をひきゐ給へり。わうしきてうのかきあはせをいとあはれにひきなし給へば、

枕草子にはしらべは風香調黃鐘調云々といへり。これは二者共に琵琶の調につきていへるならむ。平家物語には卷三大臣流罪の條に風香調の名をあげたり。この物語には琵琶の事頗る多く、既にもいへる如く琵琶法師といふ語をさへ出せるなり。かくて明石入道を琵琶の名手とし、それより傳へたる明石上、またこのわざに達せりとせるなど、一種の用意ありと見られたり。

平家物語には琵琶に關する記事頗る多し。琵琶の名器としては青山あり。玄上あり。その由來は共に青山の沙汰の條にあり。琵琶の秘曲としては

石　上（青山の沙汰）

流　泉（大臣流罪）

上玄（青山の沙汰、竹生島詣）

あり。琵琶の名手としては經正竹生島、青山之沙汰）重衡千手前の名を傳ふ。而して
その記事はいづれも活力に富めり。

ひき物一般に關する事ども

引き物一般に通ずる語としては「つまおと」といふ語を和琴箏などにいへり。琴にもいひしならむが、その例を見ず。

和琴に「つまおと」といへる例は上にもいへるが、次になほ一をあぐ。

竹河

かんの殿故致仕のおとどの御爪音になんかよひ給へるとき〻わたるをまめやかに床しくなん。

箏にいへる例次の如し。

竹河

御息所の御琴のねまだかたなりなるところありしをいとようをしへなし奉り給てけり。いまめかしき爪音なくて、うたごくのものなど上手にいとよくひき給。

寄生

はんしきてうにあはせ給。かきあはせなどつまおとをかしうきこゆ。

蜻蛉

きうのこといとなつかしうひきすさぶ。つまおとをかしうきこゆ。

ひろくいへる例

帚木

心ばせまことに故ありとみえぬべく、うち讀はしりがき、かいひくつまおとてつき口つきみなたど〳〵しからず。

蜻蛉

おなじことをかきならすつまおとばちおともに人にはまさり、文をかき物うちいひなどもよしあるふしをなんそへたりける。

「しらぶ」といふ語は引物の柱を立てゝ調子をととのふるをいふ。その例

花散里

よくなることをあづまにしらべて、かきあはせにぎはしくひきならすなり。

若菜下

いちこちでうのこゑにはちのをゝたてゝふともしらべやらでさぶらひ給へば、

若菜下

さもあることなれど、女がくにえことまぜでなんにげにけるとつたはらん名こそをしけれとて、わらひ給。しらべはてゝ、をかしきほどにかきあはせばかりひきて參らせ給つ。

橋　姫

琵琶めしてまらうどにそゞのかし給ふ。とりてしらべ給。

椎　本

夜ふかき程の人のけ、しめりぬるに、こゝろやましくかいしらべ、ほのかにほころび出たるものゝ音などきゝどころあるがおほかりしかな。

寄　生

……などまめやかにうらみられてぞうちなげきて少ししらべ給ふ。ゆるびたりければばんしきでうにあはせ給。

又「てづかひといふあり。これは引物を奏する手法をいふ。その例

乙　女

きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。さるいみじき上手のすぐれたる御手づかひどものつくし給へるねはたとへんかたなし。

若菜下

御ことゞものしらべどもとゝのひはてゝかきあはせ給へるほど、いづれとなきなかに、びははすぐれて上ずめき、かみさびたるてづかひすみはてゝおもしろくきこゆ。

若菜下

さうのことは……　この御てづかひはまたさまかはりてゆるらかにおもしろく、きく人たゞならずすゞろはし

きまであいぎやうつき……

紅梅

時々うけ給る御琵琶のねなん昔覺えて侍る。故六條院の御つたへにて左のおとゞなん此比世に殘り給へる。………てづかひすこしなよびたるばちおとなんおとゞにはおよび給はずと思給ふるを……

又かきあはせといへるあり。これは樂家錄に

搔合者箏之調子也。是亦有二二譜一。一者律、一者呂。上首彈二始之一、而調絃次第附レ之退彈也。至二于終一自二上首一次第次第以二音搔一彈レ之。

とあり。されど、この物語にては諸絃に通じていへりと見ゆ。調絃の後共の諧和するか否かをしるべき爲に彈じ試むるをいふなるべし。次にこの物語の例をあぐ。

箏にいへる例

紅葉賀

人めして御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。さうの琴は中のほそをのたへがたきこそ所せけれとてひやうでうにおしくだしてしらべ給。かきあはせばかりひきてさしやり給へれば、えゑじもはてずいとうつくしうひき給。

澪標

さうの御ことひきよせてかきあはせすさび給てそゝのかし給へど、

乙女

さうの御こと………かきあはせなどひきすさびておしやり給つ。

若菜下

いちこちてうのこゑにはちのをたてゝふともしらべやらでさふらひ給へば、なほかきあはせばかりはてひとつすさまじからでこそとのたまへば………

さもあることなれど、女がくにゑことまぜでなんにげにけるとつたはらん名こそをしけれとてわらひ給。しらべはてゝをかしきほどにかきあはせばかりひきて聞かせ給ふ。

椎本

いにしへのねなどいとになき引物をわざとまうけたるやうにはあらでつぎ／＼ひき出給て、一越でうのこころに櫻人あそびあかし．宮の御琴をかかるついでにと人々思ひ給へれど、さうのことをぞこゝろにもいれずをり／＼かきあはせ給。

寄生

………などまめやかにうらみられてぞうちなげきてすこししらべ給ふ。ゆるびたりければばんしきでうにあはせ給。かきあはせなどつまおとをかしうきこゆ。

和琴にいへる例

花散里

よくなることをあづまにしらべてかきあはせにぎはしくひきならすなり。

若菜上

しらべにしたがひてあとある手どもさだまれるもろこしのつたへ共は中々たづねしるべきかたあらはなるをこゝろにまかせてただかきあはせたるすがゞきに………

竹河

にしのわたどのゝまへなる紅梅の木のもとに梅がえをうそぶきてたちよるけはひの、花よりもしるく、さとうちにほへれば、つまどおしあけて人々あづまをいとよくかきあはせたり。

琵琶にいへる例

薄雲

夢のわたりのうきはしかとのみうちなげかれて、さうの琴のあるをひきよせて、かのあかしにてさ夜ふけたりしねも例のおぼしいでらるれば、びはをわりなくせめたまへば、すこしかきあはせたる、いかでかうのみひきすぐしけんとおぼさる。

紅梅

笛すこしつかうまつれ。………なほかきあはせさせ給へとせめきこえ給へば………

寄生

なつかしきほどの御ぞどもになほしばかりき給て琵琶をひきゐ給へり。………

わうしきでうのかきあはせをいとあはれにひきなし給へば……

種々の引物にいへる例

鈴虫

此院に人々參り給ふと聞つたへて、これかれ上達部などまゐり給へり。むしのねのさだめをし給て御ことどもの聲におきあはせておもしろき程に、月みる宵のいつとても物哀ならぬ折はなき中に、……

吹き物――ふえ

吹き物として雅樂に現今用ゐらるるものは笙と篳篥と笛との三類なるが、笛には大和笛、横笛、高麗笛の別あり。古くはこの外に簫なども用ゐたること著しきが、この物語には尺八、大篳篥をもあげたり。而してそれらを總稱して「ふえ」といへり。

「ふえ」といへる例

帚木

ふところなりける笛とり出でふきならし、「影もよし」などつゞしりうたふほどに、

帚木

木がらしに吹あはすめる笛のねをひきとどむべき言のはぞなき。

若紫

頭中將ふところなりける笛とり出てふきすましたり。辨の君扇はかなううちならして「とよらの寺のにしなるや」とうたふ。

紅葉賀

しどけなくうちふくだみ給へるびんくき、あされたるうちきすがたにてふゑをなつかしうふきすさびつゝのぞき給へれば、……

末摘花

……ひとつ車にのりて月のをかしきほどに雲がくれたる道の程ふゑふきあはせて大殿におはしぬ。さきなどおはせ給はず忍びていりてひとみぬらうに御なほしめしきかへ給。つれなういまくるやうにて御笛どもふきすさびておはすれば、

須磨

かたみにしのび給へとていみじきふゑの名ありけるなどばかり、人とがめつべきことはかたみにえし給はず。

松風

ひき物琵琶和琴ばかり、ふゑども上手のかぎりしてをりにあひたるてうし吹たつるほど川風ふきあはせおもしろきに……

乙女

あされたるうちきすがたにてふゑをなつかしうふきすさびつゝのぞき給へれば、……

乙女

人めして御琴とりよせてひかせ奉り給ふ。……ゆし給御てつきいとうつくしければ、らうたしとおぼして笛吹ならしつつをしへ給。

乙女

時々はことわざしたまへ。笛の音にもふることはつたはる物也とて御笛奉り給。

初音

ことしはをとこだうかあり。……殿上人などもものゝ上手おほかるころほひにてふえの音もいとおもしろくふきたてゝこのおまへはことにこゝろづかひしたり。

篝火

風の音秋になりにけりと聞えつる笛のねに忍ばれでなんとて御ことひき出てなつかしきほどにひき給ふ。

篝火

くはやとていでたまふにひんがしのたいのかたにおもしろき笛のねさうにふきあはせたり。

梅枝

藏人所のかたにもあすの御あそびのうちならしに、御ことどものさうぞくなどして殿上人などあまた參りてをかしき笛の音ども聞ゆ。

藤裏葉

中納言さふらひ給がふえつかうまつり給ふ。

若菜上

朱雀院の御くすりのことなほたひらぎはて給はぬによりがく人などはめさず、御笛などおほきおとどのそのかたはとゝのへ給て、世中にこの御賀より又めづらしくきよらをつくすべきことあらじとの給ひて、すぐれたるねの限をかねてよりおぼしまうけたりければ忍びやかに御あそびあり。

若菜下

春のそらのたど／＼しきかすみのまよりおぼろなる月かげにしづかにふきあはせたるやうにはいかでかふえのねなどもえんにすみのぼりはてなん。

横笛

そこはかとなきいにしへがたりにのみまぎらはさせ給て、玉のをにせん心ちもし侍らぬ、殘りおほくなんとて御おくり物に笛をそへて奉れ給。……

横笛

この笛をうちふき給ひつゝいかに名殘もながめ給ふらん。

横笛

すこしね入給へる夢にかの衛門督たゞありしさまのうちきすがたにてかたはらにゐてこのふえをとりてみる。

大將の君も夢おぼし出るに、このふえのわづらはしうもあるかな。人のこころとゞめておもへりしものゝゆくべきかたにあらずや。女の御つたへかひなきをやいかゞ思ひつらん。

横笛

此ふえをばわざと人のさるゆゑふかきものにてひき出給へりしを、

横笛

おぼしあはすることどもあり。その笛はここにみるべきゆゑあるものなり。かれは陽成院の御ふえなり。それを故式部卿宮のいみじきものにし給ひけるを、かの衛門督わらはよりいとことなるねをふきいでにしにかんじて彼宮の萩のえんせられける日おくり物にとらせ給へる也。

鈴虫

月やゝさしあがりふけぬるそら面白きに、わかき人々笛などわざとなくふかせ給ひなどして、忍びたる御まゐりのさまなり。

紅梅

笛すこしつかうまつれ。ともすれば御前の御遊にめし出らるゝ、かたはらいたしや。まだいとわかきふえをとうちゑみて双調ふかせ給。

椎本

れいのかう世ばなれたるところは水の音ももてはやして、ものゝ音すみたるここちして、彼ひじりの宮にもたゞ

さしわたるほどなれば、おひ風に吹くるひゞきを聞給に、むかしのことおぼしいでられて笛をいとをかしくもふきとほしたなるが、たれならんと昔の六條院の御笛の音聞しはいとをかしげにあいぎやづきたるねにこそ吹給しか。これはすみのぼりてこと〳〵しきけのそひたるはちじのおとゞの御ぞうの笛の音にこそにたなれなど獨ごちおはす。

寄生

藤の花のえんせさせ給。………うへの御あそびに宮の御かたより御ことどもふえなどいださせ給へば、おとゞをはじめ奉りておまへにとりつゝまゐり給。

寄生

大將の御笛はけふぞ世になきねのかぎりは吹たて給ける。

寄生

笛はかの夢につたへしいにしへのかたみのをまたなき物の音なりとめでさせ給ければ、このをりのきよらより又はいつかははえ〳〵しきついでのあらんとおぼしてとうで給へるなめり。

手習

この大尼君笛のねをほのかにきゝつけたりければ、さすがにめでゝ出きたり。

手習

松風もいとよくもてはやす。ふきあはせたるふえのねに月もかよひてすめる心ちすれば、いよ〳〵めでられて、

よひまどひもせずおきゐたり。

手習

とりよせてたゞいまの笛の音をも尋ねず、………

手習

山おろし吹て聞えくるふえの音いとをかしう聞えておきあかしたり。

手習

笛の音に昔のことも忍ばれてかへりし程も袖ぞぬれにし。

手習

中將は大かたも思はしきことの有にや、いといたううちなげきつゝ、しのびやかにふえを吹ならして鹿のなく音になどひとりごつけはひまことに心ちなくはあるまじ。

手習

あまりもてはなれおくふかげなるけはひもところのさまにあはずすさまじと思へば、かへりなんとするを笛の音さへあかず、いとどおぼえて、………

「こと、ふえ」とならべいへる例あり。その例

桐壺

わざとの御がくもんはさるものにて、ことふえの音にも雲井をひゞかし、………

桐壺

御あそびのをり／＼こと笛のねにきこえかよひ、ほのかなる御こゑをなぐさめにて、………

若紫

れいの明暮こなたにのみおはしまして、御あそびなどのをり／＼をかしきこころなれば、源氏の君もいときたなくめしまつはしつゝ御ことふえなどさま／＼につかうまつらせ給。

明石

わが御こゝろにもをり／＼の御あそび、その人かの人のことふえもしはこゑの出しさまにつけて、よにめでられ給ひしありさま………

乙女

たゞかしこき御てよりつたへ侍しだになにごともひろき心をしらぬほどは文才をまねぶにもことふえのしらべにもねたらずおよばぬ所のおほくなん侍ける。

若菜下

あきのよのくまなき月にはよろづのもののとどこほりなきにこと笛のねもあきらかにすめる心ちはし侍れど、猶ことさらにつくりあはせたるやうなるそらの氣色、花の露も色々めうつろひ心ちりて限こそ侍れ。

御法

としごろかゝる物のをりごとに參りつどひあそび給ふ人々の御かたち有さまのおのがじしのざえどもことふえの

音をもけふやきき給べきとぢめならんと、………

竹河

琴笛のしらべ花鳥の色をも音をもときにしたがひてこそ人のみゝにもとまるものなれ。

東屋

かみも………ことふえのみちはとほう、ゆみをなんいとよくひきける。

既にいへる如く「ふえ」には大和笛と横笛と高麗笛との三種あるものなるが、上にあげたる例どものただ「ふえ」といへるはもとより漠然としたる語なれど、さす所は主として横笛なるべし。而してこの物語には大和笛なる名は出でず「こまふえ」といふ名も稀に見るのみなり。然れども說明の順序として上述の三種に分ちて說くべし。

大和笛――ふとぶえ

大和笛又和笛といふ。これは本邦太古より傳へらるるところにして、本來「ふえ」といふ語のさす所はこれなりしなり。後三韓支那より傳はる類似のものに對して大和笛又和笛といひてこれを區別することとなれるなり。中世支那風の音樂盛んになり、横笛の盛んに用ゐらるるに至りては、この笛主として神樂に用ゐらるるにより

て又神樂笛といふ。（俗曲に用ゐるものは俗に篠笛といふ。神樂笛に似て又別のものなりこれはその形他の二種に比して長さと徑との割合に於いて太く見ゆる故に太笛ともいふ。

その制は竹管を用ゐて横だへ吹くべくつくれるものにして、吹口の外に指にて開閉すべき孔六あり。これを吹口より吹き、六の孔を開閉して音律を調ふるなり。樂家錄に曰はく、

神樂笛者長一尺五寸（或一尺四寸七分、嘴三分違而在二于吹口ノ上一竅一、長短一故律聲無レ異）徑於二尾端一大抵三分八厘厚一分許也。第一干孔之中央自二尾端一當二一寸四分五厘一、第二五孔當二于二寸二分一、第三上孔當二于三寸九分五厘一、第四夕孔當二于四寸七分八厘一、第五中孔當二于五寸六分五厘一、第六六孔當二于六寸六分一。孔大第一干孔長三分三厘、横三分、第六孔長三分七厘横三分四厘、餘孔準レ之。爲二吹第吹口當二于一尺九分一長五分。横四分五厘。節在二于一尺三寸四分許一。蟬以二唐木一作レ之。首以二赤地錦一張レ之。頭中充レ鉛以レ蠟固、施二樺皮一如レ常。



ここにいふ蟬とは竹の節の裏の方横三分許を切り缺きて、別に唐木（カラキ）を用ゐて之を塞

ぎ竹節の枝を生ずる形を作るをいふ。さてその笛の形を圖すれば上の如し。
大和笛の音階は後世渡りし笛の類とは自ら異なるものにしてその各穴は次の音をなす。

穴名	音名
六(ロク)	神仙
中(チウ)	黄鐘
夕(シャク)	雙調
上(ジヤウ)	勝絶
五(ゴ)	平調
干(カン)	壹越

これを音律によりて排列すれば次の如くにして

十二律	笛穴	五聲旋律
上無		
神仙	六	嬰羽
盤渉		羽
鸞鏡		
黄鐘	中	徵
鳧鐘		
雙調	夕	角
下無		
勝絶	上	嬰商
平調	五	商
斷金		
壹越	干	宮

その旋律は律旋にして羽聲を缺ける六聲の音階をなせり。之は神樂の和琴とも亦

異なる物にして本邦の音階を研究せむものにとりては重大なる事項の一なるべし。

この大和笛は主として神樂の附物に用ゐ、又昔は東遊にも用ゐしなりといふ。されど、東遊には中頃東遊の笛といふ別のものを用ゐ、後には狛笛を用ゐることとなりてこの笛を東遊には用ゐずなりぬ。この物語の頃には東遊にいづれの笛を用ゐしにか明かならず。神樂の場合の笛はすべてこの笛を用ゐしことは疑ふべからざるが、その神樂の事は下に說くべし。

東遊の笛の事は若菜下卷に見えたり。

ことごとしきこまもろこしのがくよりも、あづまあそびのみゝなれたるはなつかしくおもしろく、なみ風のこゑにひゞきあひてさるこだかき松風にふきたてたる笛のねもほかにきくしらべにはかはりて身にしみ……

されど、これにはもとより何の笛といふことなし　なほ下の高麗笛の條下にいふ所を見るべし。

かくて、この物語にはこの笛の事をとりいでて記したるものを見ず。その理由は既に上にいへる事實にても知らるべし。

横笛

横笛は支那傳來の樂器にして、名稱も普通に漢語を用ゐたり。これは大和笛と同じく竹管にてつくり、横だへて吹くものなれど、指孔は七あり。その各孔を除くいづれもオクターブを生ずるによりて十四音を含みてあり、又指と唇との作用にて半音程を奏することをうべし。その製法は樂家錄に曰はく。

横笛者長一尺二寸一分八厘也或有止于三寸無餘分者是日吹口上有長短之故也徑於尾端四分、厚一分二三厘許也。第一孔此孔無音中央有尾端當于一寸三分四厘、第二干孔當于一寸九分八厘、第三五孔、當于二寸六分三厘、第四上孔當于三寸三分四厘、第五夕孔當于四寸六厘、第六中孔當于四寸四分七厘、第七六孔當于四寸八分三厘、孔大第一孔長三分五厘。横三分一厘、六孔長四分二厘横三分五厘。餘孔準之爲次第吹口當于九寸五分二厘、長五分七厘、横四分七厘節者止在于一尺六分五厘許、纏蟬及樺皮同于神樂笛、首以赤地錦張之

その音穴の音調次の如し。

穴名	音名
六（ロク）	壹越
下（ゲ）	上無
中（チウ）	盤渉
夕（シャク）	黄鐘
上（ジャウ）	双調
五	下無
干（カン）	平調
口音（クオン）	壹越

歌口より順に下方に六、中、夕、上、五、干と數へ、下は六（第一孔）を半ば開きたる音

口音（クオン）は指を皆塞ぎたる音なり。



この横笛は唐樂に主として用ゐるものなるが、催馬樂等の附物にもこれを用ゐる。この笛は龍笛ともいひ、又横笛を音にてソウチヤクともいひ、訓にてよこぶえともいふ。後にはヤウヂヤウともいふ。この物語にはよこぶえ「又ふえといへり。「よこぶえといへるは卷の名にも用ゐたること既にいへり。その他の例

須磨

冬になりて雪ふりあれたる比、空のけしきもことにすごくながめ給て、きんを引すさび給て、よしきよに歌うたはせ大輔よこ笛ふきてあそび給。

梅枝

宰相の中將、よこ笛ふき給。をりにあひたる調子雲井とほるばかりふきたり。

若菜下

……いたくふけにけり。心なきわざなりやとて……　よこぶえの君にはこなたよりおり物のほそながに、はかまなどことごとしからぬ……

若菜下

けふの拍子あはせにはわらはべをめさんとて右のおほい殿の三らう、かんの君の御はらのあに君さうの笛、左大將の御たらうよこ笛とふかせて、すのこにさぶらはせ給。

手習

いでその琴のことひき給へ、よこ笛は月にはいとをかしき物ぞかし。

「單にふえ」といへるは大抵の場合にこの横笛なりしなるべきは、この頃の音樂の實地よりして疑ふべからざるなり。即ち管絃に奏するもの又、催馬樂にあはするふえは必ず横笛にして、その他の笛はこれを奏する場合少きのみならず、狛笛の如きは特にこまぶえとことわるを例とせるものなれば、この物語に單に「ふえ」とあるは殆どすべて横笛と見て可なるものと思はる。

枕草子には小一條院の今内裏にて、二月十日にうへの御笛ふかせ給ふといふ事を記せるが、それには「高砂をおりかへし給へば云々」とあるは催馬樂を吹かせ給ふものなれば横笛なること著し。　この時に當時の流行歌を吹かせたまへる面白き記事あ

り。又御佛名の翌朝の御遊に行成笛を奏することあり。その外には弘徽殿の上局にて殿上人の終日琴笛ふき遊びくらしたる事を記したり。なほ「いなかへじ」といふ御料の笛の名の珍らしきについての話もあり。なほ又「横笛」といふ名を用ゐて、笛を賞美する記事あり。曰く

吹きものは横笛いみじうをかし。遠うより聞ゆるが、やう／＼近うなりゆくもをかし。近かりつるがはるかになりて、いとほのかに聞ゆるもいとをかし。車にても徒歩にても馬にてもすべて懐にさし入れてもたるも何とも見えず。さばかりをかしきものはなし。ましてきき知りたる調子など、いみじうめでたし。曉などに忘れて枕のもとにありたるを見つけたるもなほをかし。人の許よりとりにおこせたるをおし包みて遣るもたゞ文のやうに見えたり。

枕草子の音樂の鑑賞的記事はこれを最もくはしとす。さるに、ここにも過半は形をほめたるを見る。

平家物語には笛の記事少からず。この書にては「やうでう」といふ事あり。巻五、小督の條に、仲國が、

腰よりやうでう拔出し、ちと鳴いて、門をほと／＼と叩けば、

といひ、巻八、太宰落の條に左中將清經が

月の夜心を澄し、舟の屋形に立出でゝ、横笛音取、朗詠して遊ばれけるが………

といへるこれなり。これは伊呂波字類抄爲部に

横笛

とあると同じき語にして、これはこの字の一種の古音なり。この古音より一轉せしもの卽ち上の「やうぢやう」なるが、世に王敵の音を諱みたるものとせるは首肯すべからず。この語の古き證は水左記永保元年二月十日改元の條に

人々中云永長對馬音似二笛名一

とあるにても知るべきなり。

平家物語にて「ふえ」といへるはすべて横笛と見えたり。卷六小督の條に仲國が

仲國笛の役に召されしかば云々

といへるが、下に「やうでう」とあるに當るものなれば横笛なること著し。この物語にて笛にて名を得たるは、仲國と敦盛と以仁王となり。敦盛の事は一谷合戰の條にありて人口に膾炙する所なり。以仁王の秘藏せられし笛は小枝と蟬折との二の漢竹の笛なり。蟬折は

彼蟬折と申は、昔鳥羽院の御時、金を千兩、宋朝の御門へ進らせ給ひたりければ、返報と覺しくて、生たる蟬の如くに、節の付たる笛竹を一節贈らせ給ふ。如何が是程の重寶をば左右なうはゑらすべきとて三井寺の大進僧正覺宗に仰せて壇上に立て、七日加持して彫せ給へる御笛也。或時高松中納言實平卿參て此御笛を吹れけるに、尋常の笛の樣に思忘て、膝より下に置れたりければ笛や咎けん、其時蟬折にけり。さてこそ蟬折とは附られたれ。

この笛は以仁王が三井寺に奉納せられたる由なるが、その後の所在を知らず。小竹は以仁王戰死の後もその御遺骸の腰にさゝれてありし由なるが、別に又小枝といふ笛あり。それは卷九敦盛最期の條にあるものにして、それも死後まで腰にさゝれたるものなり。さてその以仁王の小枝といひたる笛は後まで傳はり、伊達正宗の藏となりてありしを、寛永三年近衞信尋公に獻じ、後これを狛近康に賜ひしを、後に近康關東に住み、明曆三年正月十九日の火災にて燒失せりと樂家錄にいへり。

高麗笛

高麗笛は狛笛ともかく。高麗の樂曲にこの笛を用ゐるによりていふとも見ゆるが、その源は恐らくは三韓の昔つたへしものならむ。その制はわが大和笛に似て指孔六あり。されどその音階をことにす　形は橫笛に比すれば細し。製作は樂家錄

によれば、

高麗笛者長一尺二寸。徑於尾端三分許也。第一干孔之中央自尾端當于一寸八分一厘、第二五孔當于二寸三分九厘、第三上孔當二寸九分六厘、第四夕孔當于三寸六分一厘、第五中孔當于四寸二分九厘、第六六孔當于五寸孔大第一干孔長二分八厘、横二分五厘、六孔長三分四厘、横二分八厘、餘準之爲次第吹口當于八寸五分 長四分二厘横三分節者在于一尺四分許、施蟬及櫻皮無異儀首以青地錦張之、

その形とその穴の數とは大體大和笛に准じて知るべく、音穴の名は同じ。

その音穴の音調次の如し。

穴名	六	中	夕	上	五	干
音名	平調	上無	盤渉	黄鐘	双調	下無

この調子は横笛に比して調子高き特色あり。これは後にいふ如く主として高麗樂に奏する樂器とし用ゐらるるものなるが、中比より東遊にもこれを用ゐる事となれり。

「こまぶえ」の名をあげたる例

末摘花

つれなういまくるやうにて御笛どもふきすさびておはすれば、おとゞれいのきゝすぐし給はでこま笛とり出給へり。いと上手におはすればいとおもしろうふき給ふ。

梅　枝

侍從にからの本などのいとわざとがましきぢんのはこにいれていみじきこま笛そへて奉れ給ふ。

若菜上

御おくりものにすぐれたる和琴一、このみ給ふこま笛そへてしたんのはこひとよろひにからのほん共ここのさうの本などいれて御車におひて奉れ給ふ。

若菜下

宮のおはします御木丁のそばより御笛を奉る。………いみじきこまぶえなり。すこしふきならし給へば、みなたちいで給ふほどに、大將たちとまり給て御子のもち給へる笛をとりていみじく面白くふきたてたまへるがいとめでたくきこゆれば、

この笛に關してはなほ下の舞樂の高麗樂の下にいふ所あるべし。

東遊には今、高麗笛を用ゐるが、古くは東遊笛とて別にありしなり。樂家錄に曰はく、

本朝所傳之笛凡有二四種一。一曰神樂笛六孔也。(注略ス)二曰東遊笛六孔也一名中管亦名歌笛 此笛近世不レ傳無レ知二其狀一。三曰高麗笛六孔也。此笛高麗曲用之 四曰、横笛七孔也(注略ス)已上笛皆横吹之

敎訓鈔八に曰はく

中管、東遊以二此笛一吹也。

續敎訓鈔十一に曰はく、

中管近來不レ用ウヘハ道ノスタレ行クコト末ノ世カネテ推ハカラレテ歎カシク侍リ。

又曰はく

中管者又名歌笛

律書樂圖ニ云、長短笛ノ間コレヲ中管ト云ト東遊ノ時此笛ヲ用ル。狛笛ノ今少シ大ナル笛ナリ。近來ハ此笛ヲモチイズ、ミチ狛笛ニテ東遊ヲハ吹ナリ。

とあり。かく東遊に用ゐる笛は中管とも歌笛ともいひて一種別のものにて鎌倉時代の中頃までは用ゐしものならむが、後世知られずなりたるものなり。この物語の頃にはいかがありしならむか。但し、この物語に東遊の記事あれど、この笛につきての特別の記事なし。

笙

笙は支那傳來の樂器なるが、支那にても最古の樂器として女媧氏の作と傳へたり

八音のうちの匏の屬たり。

支那にてはその制に大小ありて簧に多少の別ありし由なるが、わが國に用ゐるは一種のみなり。又一種その制稍笙に似て大なる竽といふものもありて奈良朝に既にわが國に傳はりて在りしが、この物語の頃には竽はすたれて用ゐずなりぬ。

笙の制はその本に簧を施したる竹管の腹に孔を穿ちたるものを(大なるは三十六管も)匏にてつくれる頭の中に挿し込み、其の頭の一方に設けたる吹口より空氣を吹き入れ、指の先にてその竹管の孔を押ふれば鳴る樣にしたるものにして、その發音の理は恰も風琴の如きものなり。本邦に傳ふるものは十七管を用ゐれど、そのうち簧を施したるものは十五管に止まるが故に音の數は十五種に止まれり。その頭はわが國にては木を刻して(欅又は檜を用ゐる)圓筒狀にし下を圓くし内を空洞にせり。これ匏にかたどれるものならむ。さてその頭には水牛角にてつくれる蓋をなす。これを鏡といふ。頭の一側に尖れる吹口をつけ全體布をきせ漆にて塗り堅め、梨子地又は蒔繪を施し、銀を以て帶をつくり、匏の中央をしむること竹節の如くす。吹口は銀にて張る。蓋の上に竹管の位置に應じて孔を鑚りこれに竹管を挿し込みて安

定せしむるなり。竹管は長短種々なるが、長きは一尺五寸、短きは一尺二寸、その管の位置は一定し各の管に一定の名あり。その管の名と位置とは次の如し。



千より也に至るを正面とす。
言より比に至るを背面とす。
吹口の中通、工管の前に當る。
千と比との間は指を入るる所とす。

管の長さはその音の高低に關係なし。恐らくはその形を美にする爲のものならむ。即ち最も長きは「凡」と「工」とにして、二者同じ高さとして相對立し、その左右に相稱して次第に遞減して「也」「言」「千」を最も短しとす。そのさま次の如し。

管は圓周一寸二分許の小竹を截り、錐を以て中を通し、皮を去り、その管末を削りて鏡の孔に建て、傍に孔を開き、次に屏上を開く。孔は徑七厘許にして、「七」「行」二管は管の本より一寸二分上に開き、餘十五管は五分上に開く。但し下乙二管は內方に向ひ



て開き、此管は腹の方に開く。　他の十四管は竹の外面に開く。　也言の二管は管面に別に屏上の如き穴を開く。　その長さ六分、横一分二三厘許なり。　屏上とはこれより氣息通ひて、聲音を成す孔にして每管内方に向ひて開く。　その孔の形横一分二三厘長さは每管各異なり。　十七管のうち簧なく、音なき管二つあり「也」「毛」これなり。　簧ある十五管のうち十管は譜をなすものにして五管は助聲をなすものなり。

譜をなす十管

十(シフ)双調　下(ゲ)下無　乙(オツ)平調　工(ク)上無　美(ビ)鳧鐘　一(イチ)盤渉　行(ギャウ)黄鐘　凡(ボン)壹越

乞(コツ)下ッ黄鐘　比(ヒ)神仙（乞管有同音因律止于九）

助聲をなす五管

千(セン)上ッ下無　八(ハチ)上平調　言(ゴン)上ッ上無　七(シチ)正盤渉　上(ジャウ)上ッ壹越

その各管の音穴の音調次の如し。

穴名	音名	
比	神仙	
千	下無	甲
十	双調	
下	下無	
乙	平調	
工	上無	乙
美	鳧鐘	
一	盤渉	乙
八	平調	甲
也		
言	上無	
七	盤渉	
行	黄鐘	
上	壹越	甲
凡	壹越	
乞	黄鐘	乙
毛(モウ)		

笙の音色は簧の振動によるが故に、優美古雅にしてその音は高音部に偏して甚だすみたるものとして、まことに愛好すべきものなり。されどその音は細くして強弱の變化不十分なるを缺點とすべし。

笙は唐樂又は催馬樂の附物として用ゐらるるものなり。これが傳來は明かならねど、神護景雲元年の東大寺の文書、寶龜十一年の西大寺の資財帳に見えたれば、奈良朝に旣に存せしことを見るべし。類聚三代格には大同四年、嘉祥元年等の官符にその名を見る。又法華寺といふ笙には貞觀八年七月廿八日の銘ある由を體源抄にいひ、藤原基經の弱冠の時用ゐし樺皮といふ笙の事を續教訓抄及び拾芥抄にいひ、樂家錄には村上天皇御物の天暦といふ名の笙の存せしことをいへり。されば、この物語の前後にはもとより盛んに行はれしものなり。

この物語には專ら「さうのふえ」といへり。その例

若紫

例のひちりきふくずゐじん、さうのふえもたせたるすき物などあり。

賢木

ことしはじめて殿上する八つ九つばかりにてこゑいとおもしろくさうのふえふきなどするをうつくしみもてあそび給。

寄生

左のおほい殿の御七郎わらはにてさうのふえふく。いとうつくしかりければ、御ぞ給はす。おとゞおりてぶたう

し給。

若菜下

……いたくふけにけり。心なきわざなりやとてさうの笛ふく君にかはらけさし給ひて、御ぞぬぎてかづけ給ふ。

若菜下

けふの拍子あはせにはわらはべをめさんとて右おほい殿の三らう、かんの君の御はらのあに君さうの笛左大將の御たらうよこ笛。

これらの例を見るに、その多くは童子の吹くことをいへり。これはこの樂器は一定の音を有して特別の技を弄する必要なく、童子にてもこれを吹くに易きを以ての故ならむ。

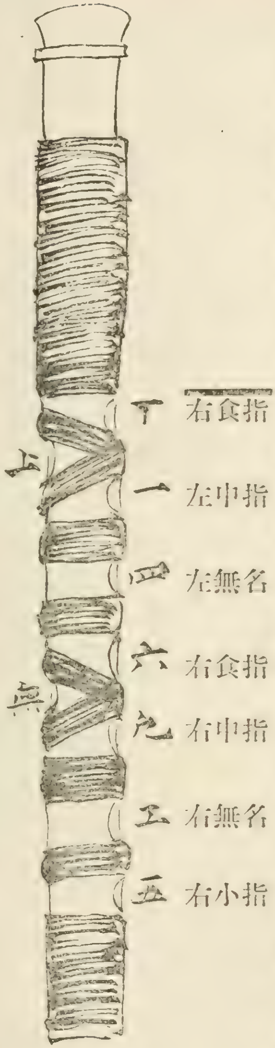
枕草子には御佛名の翌朝の御遊に經房の少將笙の笛を吹ける記事あり。又吹きものはの條にこれを批評して、

笙の笛は月のあかきに車などにて聞えたる、いみじうをかし。所せくもてあつかひにくゝぞ見ゆ。吹く顔やいかにぞ。

といへり。ここにもその半は視覺上の批判なるは注意すべきことなり。

篳篥　大篳篥

篳篥も支那傳來の樂器なるが、その源は西域龜茲國より出づといふ。この樂器は竹を以て管を作り、蘆を以て舌とす。管の表に七孔裏に二孔を穿つ。長さ六寸、本邦の樂器中最も小きものとす。その制竹の本を以て首とし、末を尾とす。尾の徑三分許。蘆を削りて舌とし管首に挿み定めてこれを吹く故に又あしぶえの名あり。その蘆は本邦にては古來攝津鵜殿の蘆を最上とせり。その形次の如し。



舌の面と孔の面とは一線上にあるべきを上の圖にはわざと直角にせり

表の七孔を上より丁(ティ)、一(イツ)、四(シ)、六(リク)、凡(ハン)、工(コウ)、五(ゴ)といひ、裏の第一孔を上(シャウ)といふ。第二孔は用ゐず、名もなし。中比以後の書にこれを「無(ム)」といふは無名の略稱なるべし。この音穴の名を漢音にて唱ふるは笛の孔の名を呉音に唱ふると別つ爲なりといふ說あれど、恐らくは單にさる事のみにあらずして、これを本邦に傳へし時に、これを漢音にて唱へし

そのまゝ傳へしならむ。卽ちその傳來が笛よりは新しくして平安朝初期にありしが爲なるべし。

この樂器はかく九孔あれど一孔は用ゐず、すべて八音を有す。縱吹の樂器にして、その舌を口中に咬へて吹奏す。その音穴の音調次の如し。

穴名	丁(テイ)	一(イツ)	四(シ)	六(リク)	凡(ハン)	工(コウ)	五(ゴ)	上(ジヤウ)	舌(ゼツ)
音名	黄鐘清	下無	平調	壹越	神仙	盤涉	黄鐘濁	双調清	双調濁

而してその九孔を皆塞ぎ其管尾に向ひて吹くを舌といふ。其音は雙調の濁なり。かくの如くその音域は僅かに八音なれど、その舌を口中に咬へて吹奏するものなるが故に發音は頗る自由自在にして孔毎に二律を具へ、半音程以上の作用をなし、氣息の緩急按指の運用によりて變化に富めることは雅樂の樂器中第一に位す。この故に如意管の名あり。

篳篥の傳來は明かならねど、恐らくは平安朝の初期ならむか。延喜の御世に公に採用せられ大石峯良といふものその技に精しきを以てその祖とす。かくその傳來

は他の諸樂器におくれたれど、唐樂及高麗樂のみならず、後には神樂にも用ゐ、東遊、催馬樂、朗詠等にも必ずこれを伴ふこととなれり

この物語にはひちりきの名出でたること一所のみなり。

若紫

> 例のひちりきふくずゐじん、さうのふえもたせたるすき物などあり。

これは明かに地下人の所作なるを示せり。この事先づ注意しおくを要す。

枕草子にも「ひちりき」の記事は少くしてたゞ一を見る。それは吹きものはの條に之を批評して、

> ひちりきはいとむつかしう秋の蟲をいはば、くつわむしなどに似てうたてけぢかく聞かまほしからず。ましてわろう吹きたるはいとにくきに、臨時の祭の日いまだ御前には出ではてで、物のうしろにて横笛をいみじう吹き立てたる、あなおもしろと聞くほどに、半ばかりより、うちそへて吹のぼせたる程こそ只いみじう、うるはしき髪もたらむ人も皆立ちあがりぬべき心ちぞする。

とあるはその悲哀の高調を忌みての事なるべし。この點はいかにも中正を好むものにとりては共鳴せらるる所なりとす。

源氏物語にこの「ひちりき」の記事の少きは枕草子の精神と同じ點もなしとせざら

むが、しかも全然同じとは見られざるなり。その一は、篳篥は地下の伶人の專らとせしものなるが故に、雲上人を主とするこの物語にあらはるる人々の所作としてはこの樂器の弄ばるゝこと殆どなかりしが爲ならむと思はるる點にあり。他の一はこの物語にあらはるる音樂の大部分は篳篥を用ゐるが如き大規模の舞樂にあらざりしが爲なりしならむと思はる。中比以後普通の管絃のあそびにも篳篥を用ゐらるること恒例となれることは下にもいふ所なるが、普通の管絃にしか篳篥を加へらるる例は古はかへりて稀なるものなりしなり。今御遊抄についてその例を見るに、天暦五年正月廿三日の内宴には

笙、比巴、箏　琴。和琴

の奏せられしあれど、篳篥なし。又寛弘四年四月廿五日の中殿御會には琴なく、

笛　比巴　答笙　この外伶人あり。樂器不明

を見る。その後とても永承五年十一月廿一日の中殿御會には

笙　笛　比巴　箏

を見、延久三年十二月六日の中殿御會には

笙　笛　比巴　箏　和琴

を見、いづれも篳篥の加はれるを見ず。御遊抄によりて御遊に篳篥の加はれるものを尋ねれば、最も古き例は、後朱雀院の長元九年十一月十九日の御遊をはじめとするを見ればその頃より既に行はれしならむ、されど、紫式部清少納言時代の御遊には未だ篳篥は加へられざりしものならむ　かくて篳篥は一方よりいへば、それの用ゐらるること稀にして、一方よりいへば、それを用ゐるは地下の伶人なりしならむ。これ恐らくはこの物語に篳篥の例の稀なる理由ならむ。

この物語には又別に大(おほ)ひちりきといふあり。その例

末摘花

行幸のことを………

例の御あそびならず大ひちりき、さくはちの笛などのおほごゑを吹あげつゝ、いたこをさへかうらんの許にまろばしよせて手づからうちならしあそびおはさうず。

これはそこにいへる如く、舞樂の大規模なるものに奏するものにして一種特別のものなりしが如し。

大篳篥の名は寳龜十一年の西大寺の資財帳に見え、降りては和名類聚鈔にも見えて、そこに大篳篥小篳篥とあり。博雅三位の笛譜の跋には大石峯吉之を業とせりといへり。而して體源抄には「大篳篥近代絶畢」といひたるが、教訓抄には當世ニ吹ハ小篳篥ナリ」といへり。大篳篥は支那の書に載せたれば、それを傳へしこと明かなれど、そのさまは今明かに知り難し。歌舞品目には宋の陳暘が樂書に篳篥に注して、

然其大者九竅以二篳篥一名レ之。小者六竅以二風管一名レ之云々

とあるによりて今の篳篥を大篳篥なりとしたり。然らば、本書にただ篳篥といふはこの六竅の風管かといふに、風管を小篳篥といひしことの證なし。河海抄には長さ一尺八寸といひたり。されど、その詳なることは今にして知ること難し。

さてこの大篳篥は後世亡びたるが、紫式部の頃には存したるものかと見るに然らざるものなりと想像せらる。續教訓抄十一上吹物に曰はく、

大篳篥ハ長秋卿（源博雅）ノ御在生マテハ侍リケレドモ、其後ハ誰ヽ吹傳ヘタリトモ見エズ。但康保ノ臨時ニ吉水清貞トイフテ手竟ニカヽレタリ、其外ハ見エタル者ナシ。今吹トコロハ小篳篥ナリ。

又教訓抄八に曰はく、

康保三年之比良岑行正吹大篳篥博雅卿傳ㇾ之吹、其後絕畢。

この康保三年の事は扶桑略記村上に

康保三年十月七日丁卯殿上有侍臣舞……吉水清實大篳篥良岑行正小篳篥

とある事實をさすものと見ゆ。續教訓抄十一に又曰はく

基通云、故三宮ノ仰ラレシハ式部卿宮博雅三位、意趣アルニヨリテ、門ヲ切ニ、勇徒等十人仰ヲ奉テヒソカニ行向フ。三位寢殿ノ西ノ妻ノ内、格子ヲ開計アケテ、アリアケノ月西ノ山ノ端ニカカルヲ詠テ、大篳篥ヲ吹スマシテ居ケリ。勇徒等コレヲキクニ不覺淚下ケリ。各淚ヲ流テ、コレノ切事アタハス歸參シニケリ。宮待テトヒ給ケレバ具ニ此由ヲ申ス。宮聞之給テ同ク淚ヲ流シテ意趣ヲ思止給ヒケリ。

これらによりて見れば、大篳篥は源博雅以後絕えたりといふこと著し。博雅は圓融院の天元三年に六十二歲にて薨じたる人なるが、その最も活躍せしはいふまでもなく村上天皇の御宇なりとす。されば紫式部の時大篳篥の名は知れりとしてもこれを奏することはなかりしものなるべきなり。然るに、本書にこれをあぐるはこれもかの琴を委しくかけると同じ筆法と解するより外に說明の方法なかるべきなり。

この大篳篥の事は宇都保物語にも見えたるが、これはかの琴の事と同じく紫式部よりも一時代前のものなれば、それにこれのあるは寧ろ當然なりとすべし。

尺八

この物語には又さくはちの笛といへるあり。その例は末摘花の巻に見ゆ。

行幸のことをけうありとおもほして、………例のあそびならず、大ひちりきさくはちの笛などのおほごゑを吹あげつゝ………



これも大篳篥とおなじく、大規模の舞樂にいへるものにして、尋常の樂器にあらざるべし。これは今もいふ尺八の笛と大同なるべきものなるが、古制は今の尺八と同じからざりしが如し。これは唐代の樂器にして唐の小尺、一尺八寸今尺一尺四寸五分餘に當るの長さあるによりてこの名を得たりといふ。其器、上半に竹節あり、竪に之を吹く。表に四孔、背に一孔あり。

尺八は古くよりわが國に傳はりしものと見えて、法隆寺に古代の尺八一口を傳ふ。なほ天平勝寶八歲の東大寺獻物帳に、ただの尺八の外に

玉尺八　樺纏尺八　刻彫尺八　彫石尺八

の名あり、寶龜の西大寺資財帳にもその名見えたり。その後平安朝の初期に教習せしことは諸に見え、又平安朝初期のものにはその名屢見えたり。されどこの物語の頃には行はれしといふ明證なし。續教訓抄には

尺八ノ又南宮ノ上廣貴大師ナド吹遷タリシ外代々ワリトモミエズ。

といひ、續世繼には保元の頃信西少納言入道がこれを再興せしことをいへり。

打物

鐘鼓の類は引物、吹物に對して打物といふを例とすれど、この物語にはこの語の用例を見ず。樂書にはその例少からず。たとへば教訓抄卷第九を打物部卷第十を打物案譜法とするが如し。

雅樂に於ける打物は教訓抄に載するものは

鷄婁（フリツヾミ 鼗ヲ作フ）

腰鼓
○鞨鼓
揩鼓（スリツ、ミ）
一鼓
二鼓
○三鼓
四鼓
銅拍子　大拍子
柷敔　方磬
○大鼓
○鉦鼓
をあげたるが、残夜抄には柷敔、これしらずといひたれば、柷敔は鎌倉時代には實地に用ゐざりしならむ。今の雅樂には、打物としては主として

鞨鼓、三の鼓

を用ゐ、鷄婁、鼗鼓、一鼓は、舞曲の時に舞人の持ちて舞ひつゝ打つものなれば、今は舞の器のうちに入れてかぞふ。その他のものは今は用ゐず。今用ゐる四種につきて略說すれば次の如し。

太鼓、鉦鼓

鞨鼓　三の鼓（つゝみ）

鞨鼓は正しくは羯鼓と書く。もと羯といふ夷族の用ゐしものといふ。それが支那に入りて後わが國に傳來せしなり。左右の手に各桴を持ちて奏するによりて又兩杖鼓と名づく。長さ一尺、徑五寸、中腰稍大なり。螺鈿又は蒔繪にてかざる。革面の徑七寸八分、鐵輪を作りて面の革を張り、緣に八の孔を穿ち、革三枚（下紫、中白、上錦革）を用ゐてこれを裝ふ。これを劍形といふ。馬皮の細長く斷ちたるものを以て面革を約す。これを大調といふ。大調を約するに紅色又は紫色の紐を以てす。これを小調といひ、之により伸縮して以て聲調を整ふ。鼓は黑漆の臺の上に橫だへ、長さ一尺二寸の桴を以て打つ。これを打つといはずして搔くといふ。その演奏法は左右交互に迅速にかき、或は左手のみ迅速にかくことあり。皆樂曲の種類によりて一定

してあり。主として唐樂に用ゐる。

一鼓、二ノ鼓三ノ鼓四鼓共に俗にいふつゞみの形したる樂器にして、小より次第に大なるものとなる。その筒はいづれも口濶く、中腰窄きが故に細腰鼓ともいふ。三ノ鼓は筒の長さ一尺五寸、口徑七寸二分許。革面一尺四寸許。縁に八孔を穿ち、黄色の紐を貫きて、面を約す。古は腰につけて手にてうちたり。その譜左にてうつを志といひ右にてうつを帝といふ。これによりて「シテ、テイ」といふ名もあり。後世は左手に調の緒をとり、白木の桴をもちてしげくうちてこれを奏す。初め伎樂に用ゐしが故に呉鼓の名あり。後、高麗樂に用ゐて、樂の節奏をなす。

以上の鞨鼓三の鼓はこの物語に如何にあらはれたるかと見るに、ただのつづみとのみいへるものなり。これはその樂左方卽ち唐樂ならば、鞨鼓をさせるものなるべく、右方卽ち高麗樂ならば、三ノ鼓をさせるものなるべきなり。その例

紅葉賀

行幸には……れいのがくのふねどもこぎめぐりてもろこしこまとつくしたる舞どもくさおほかり、がくのこゑつゞみの音世をひゞかす。

これは行幸の際とて、左方右方共に舞樂ありし筈なれば、ひろく羯鼓三の鼓の音をさせるものと思はるるが、或は太鼓の音をも含めていへるものならむも知られず。

御法

夜もすがらたふときことにうちあはせたるつゞみのこゑたえずおもしろし。

これも亦八講の法事樂として左右兩部の舞樂ありし筈なれば上におなじかるべし。

平家物語につゞみといへるは何をさすか　先づ、巻一、祇王の條に白拍子の舞の爲に鼓打めしてうたせたるあり　この鼓は何なるか明記せず。後の七十一番歌合を見るにしらびやうしの傍につゞみあれば、白拍子と鼓とはつき物ならむが、その鼓は桴を具せず。さらば手にてうつ鼓なりしならむ。その次、巻二、卒都婆流にも女房二三十人つゞみをうちて今様をうたふことあり。これも、同じ様のものならむ。又巻八鼓判官の條に、例の知康を鼓判官といふ由あり。これも如何なるつゞみか明記なし。されど、源平盛衰記等には、此知康は究竟のシテテイの上手にて鼓判官と異名に呼けるを云々とあり。これによればここに鼓といふは三の鼓をさせること著し。何となれば三の鼓に於いては、古は手にてうちその譜は左を志とし、右を帝とせるを以

てなり。たとへば教訓抄九腰鼓の條に

シ○―○ティ
シ○―○ティ
シ○―○ティ
　　○ティ

とあるが如きを見て知るべし。

太　鼓

太鼓はオホツヾミともタイコともいふ。雅樂に用ゐるものはその用と大さとによりて三種の別あり。一は大太鼓といひて立ちながら左右の手にて桴をもちてうつ。一は荷太鼓ともいふ。道樂に用ゐる。一は普通の釣太鼓にして俗に樂太鼓といふ。其の製木を以て筒をつくり、革を以て兩面を覆ひ、桴を以て之をうつ。

大太鼓は革の面の徑六尺三寸、金を貼して黑色の彩を施す。左方には巴文三を畫き、右方には巴文二を畫く。革の周邊には十六孔を穿つ。孔の徑各二寸。筒は長さ五尺、徑四尺二寸、厚さ二寸五分。布を貼し漆を塗り、彩色を施す。左方は赤色の彩色、

右方は青色の彩色をなす。赤白黒の布を合せて索とし、以て孔によりて革面を約す。これを調緒といふ。木を以つてつくりたる外輪をつく。輪は厚さ四寸、長さ二尺、廣七寸、面に雲形を彫り、左方は雲龍を畫き、右方は鳳凰を畫き、周邊は其上半を火焔の形に刻成して朱彩を施す。これを火炎といふ。筒の上に黒漆の柄を建つ。長さ七尺柄の上に八寸。左方は日像右方は月像を揭ぐ。臺架ありて階を設く。階架の廣さ三尺、高さも同じ。上下に二の横木を施して上に鼓を置き下に臺を貼(ツ)く。長さ三尺にしてみな彩色あり。臺は高さ三尺、方八尺、欄干高さ一尺三寸、擬寶珠十二をつく。各ニ白赤緑のあげまきを垂れ、左方は赤色の幔をかけ右方は緑色の幔をかく。桴は長さ一尺二寸、黒漆なり。撃つものは左足臺上にあり、右足階に在り、鼓の右旁に立ちて左右の手にて桴をもちて撃つ。朝廷の盛儀大社大寺の舞樂などに用ゐる。

荷ヒ太鼓は革の面の徑二尺七寸。その裝、大太鼓におなじ。緣に十孔を穿つ。孔の徑八分。筒の長さ一尺三寸徑一尺八寸、朱地に牡丹唐草等の彩色をなす。大太鼓に似たる調緒を以て面を約す。之を釣るに用ゐる棓(ホウ)は黒漆にして長さ八尺、中央に鉤を設け、鼓を懸けて之を荷ふ。筒の上に火焔の形あり。長さ一尺三寸、横一尺八寸、彫

刻その他大太鼓の如し。桴は長さ一尺。行道の時は右側に立ちて歩みながら之を撃ち、庭上に列立して奏樂する時は庭上に安置して之をうつ。

釣太鼓は簨簴即ちわくにかくる故の名なり。御遊び、尋常の舞樂に用ゐるものにして、ただ太鼓といふ時は主として之をさす。革面徑一尺八寸、金を貼して蟠虎として唐獅子の如きものの三を描く。筒は長さ七寸、腹稍太くして、面の徑に比すれば大抵二寸をます。革の周緣を除して、筒に被らしむるもの一寸許。釘を以て之を貼す。外輪は徑二尺七寸、廣さ一寸七分、上邊に眞鍮を以て火燄をつくり、左方に用ゐるは雲龍を彫り右方に用ゐるは鳳凰を彫る　內に鉤を施して鼓を懸け、左右內外並に鐶あり。內なる鐶は紐を施して鼓を約し、外なる者は桴を挿むに供す。輪の下に柱あり。柱を建つるに趺を以てす。柱の上下の傍に雲形を彫る。柱の高さ七寸、鼓を加へて一尺二寸なり。桴は二、各長さ八寸五分なり。正面に坐して之をうつ。俗に之を火燄太鼓といふ。

この物語にはたいこをいへるは殆どなくしてただ一つ末摘花にいへるあり。その例

行幸のことをけうありとおもほして、公達あつまりての給ひ、おの〳〵まひどもならひ給ふを其比のことにて、ものゝ音どもつねよりもみゝかしがましくて、かた〳〵いとなみつゝ、例の御あそびならず。大ひちりき、さくはちの笛などのおほきにこゑを吹あげつゝ、たいこをさへかうらんのもとにまろばしよせて、手づからうちならしあそびおはさうず。

これは行幸のうちならしに行へるものにしておほごゑ云々とあるを見れば恐らくは後世いふ大太鼓をさせるものならむか。而してこれは西宮記に延喜四年三月廿四日の臨時宴遊に左大臣同舞庭中、更仰令推太鼓階前、大臣打之」とあるが如きを例としていへるものと見ゆ。この外にたいこといふ語の見ゆることなし。

鉦鼓

鉦鼓は金属にてつくる。これも太鼓と同じく、大鉦鼓、荷鉦鼓、釣鉦鼓の三種あり。大鉦鼓は眞鍮にて作る。形圓く徑一尺二寸、前面は隆起し背後は凹く正中は正平なり。背面の正中をうつ處とす。左右の縁に耳あり、紐を施して架に繋ぐ。架は木を以て輪を作り、内徑一尺八寸。上に鉤を施して鉦を懸け、左右に鐶を施して兩耳の紐を結ぶ。前面又鉤ありて桴を懸く。外邊の上に火焔の形をつくり、左方に用ゐるものは雲龍を彫り、右方に用ゐるものは鳳凰を彫る。その他の制大體大太鼓の

に似たり。之を庭上におき、立ながら之を撃つ。桴の長さ一尺七寸。大太鼓と相對して大儀大祀の舞樂に用ゐる。

荷鉦鼓も眞鍮にてつくる。形は大鉦鼓におなじ。徑八寸高さ厚さ之に準ず。外輪の廣さ二尺長さ三尺五寸、内徑一尺二寸。その形及び鉦鼓をかくること、大鉦鼓の場合に似たり。長さ七尺の棓を以て火燄を貫きて之を荷ふ。桴の長さ一尺五寸。之を道樂(ミチガク)に用ゐて荷太鼓と相對して用ゐる。

釣鉦鼓は靑銅にて之を作る。徑五寸、高さ八分五厘、厚さ一分半、形は大鉦鼓にいへるにおなじ。その架にかくること前二者に似たり。外輪は内徑九寸にして、これをつくる柱あり、柱の下に趺あり、總高二尺三寸。桴は木の長さ一尺四寸なるものの頭に水牛角の圓徑八分許なるを加ふ。御遊及び尋常の舞樂に釣太鼓と相對して用ゐる。俗にこれを火燄鉦鼓といふ。

この物語には鉦鼓の名いでず。これは、主として地下の伶人のするわざにして、貴紳淑女のするわざにあらざりしが爲なることに基づくべし。

すべて打物はもと拍子をとる用に供したるものなるが故に、其の發音は引物、吹物

の如く、正確なる律を具へたるものにあらず、從つて曲節を奏することは不可能なり。

拍子

雅樂に用ゐる打物の一種といふべきものに拍子あり。これは長き木板二枚を用ゐるものにして、その狀笏を中央より縱に二に割りたる形に見ゆれば笏拍子ともいはる。これは枇杷紫檀などの堅木にてつくるを上等とするが、今多く枇杷木にて作る。長さは凡そ一尺二寸、幅は二枚を平に笏の形に並べ合せてその總幅上部二寸六分、下部一寸六分、厚さは本稍厚く、末稍薄きが、平均三分許なり。その一枚宛をそれぞれ左右の手に、互にその面を直角になすやうに持ち、左の方の平たき面に右の方の截口の端面を打ち附けて音を發せしめ、これを以て拍子をとるなり。これを打つに下端は離すことなく、鳥の嘴にて物を啄む如き形をなすなり。この拍子といふものは支那には無きものにして本邦特有のものなるが、これは平安朝の歌謠に於いては歌の拍子をとるに用ゐ、太鼓、鼓、鞨鼓等他の拍子樂器を用ゐる場合には用ゐず。これを用ゐるものは神樂、東遊、催馬樂なり。

この物語には「ひやうし」といへるとはうし」といへるとあり。

「ひやうし」といへる例

若菜下

このふえふき共まだいとをさなげにて、ひやうしとゝのへんたのみつよからずとおらひ給て、

椎本

物の上手とおぼしき限とり〲にうちあはせたるひやうしなどこと〲しきよりも、よし有とおぼえある女御更衣の御つぼね〲のおのがじしはいどましく思、うはべの情をかはすべかめるを……

「はうし」といへる例

繪合

うへ人の中にすぐれたるを召てはうし給はす。いみじう面白し。

橋姫

このわたりにおぼえなくてをり〲ほのめくさうのことのねこそこゝろえたるにやときゝをり侍れど、こゝろとどめてなどもあらで、ひさしうなりにけりや。こゝろにまかせておの〲かきならすべかめるは河なみばかりやうちあはすらん。ろなうものゝようにすばかりのはうしなども。とまらじとなんおぼえ侍とてかきならし給へとあなたに聞えたまへど、

又「拍子」とかけるあり。

若菜下

いへにおはしますわらはべの、ふえおもしろくなりにける、御らんぜさせんと、ことなどならはしはじめしそのことをだにわたさんとて拍子とゝのへんこと、またたれにかはと思ひまかせられてなん。

かく拍子とかけるはひやうしとよむべきかはうしとよむべきか容易にいふべからず。

かくてその拍子をあはせたる例の如何を見るに催馬樂にいへること明かなるものあり。

明石

げにいとすぐしてかいひきたり。いまのよに聞えぬすぢひきつけて手づかひいといたうからめき、ゆのねふかうすましたり。いせの海ならねどきよきなぎさにかひやろはん一などこゑよき人にうたはせて我も時々ひやうしりてこゑうちそへ給をことひきさしつゝめできこゆ。（伊勢の海）

乙女

時々はことわざし給へ。笛の音にもふるごとはつたはる物也とて御笛奉り給。いとわかうをかしげなる音にふきたてゝいみじうおもしろければ、御ことゞもをばしばしとゞめて、おとゞ拍子おどろ〳〵しからずうちならし給ひ

て、萩が花ずりなどうたたひ給ふ。(更衣)

初　音

花の香さそふ夕風のどかに打吹たるに、おまへの梅やう／＼ひもときて、あれは誰どきなるに、物のしらべども、おもしろく、このとのうち出たるひやうし、いと花やかなり。(此殿)

梅　枝

辨少將拍子とりて梅枝いだしたる程いとをかし。(梅枝)

又、東遊にいへること明かなるものあり。

若菜下

こと／＼しきこまもろこしのがくよりも、あづまあそびのみゝなれたるはなつかしくおもしろく、なみ風のこゑにひゞきあひて、さるこだかき松風にふきたてたる笛のねもほかにきく／＼しらべにはかはりて身にしみ、ことにうちあはせたるひやうしも、つゞみをはなれてとゝのへとりたるかたおどろ／＼しからぬもなまめかしくすごう面白く所からはましてきこえけり。

ここにつゞみをはなれて云々といへるは東遊には鼓なきことを語ると共に、鼓が拍子の樂器たることを語るものにして、それと共に鼓なきところに拍子を用ゐることを見るべし。

ひろく御遊即ち管絃にいへるものの例

繪合

廿余日の月指出て、こなたはまださやかならねど、大かたの空をかしき程なるに、ふんのつかさの御こと召し出て、權中納言わごん給はり給。さはいへど人にはまさりてかきたて給へり。みこさうの御こと、おとゞきん、びはは少將の命婦つかう奉つる。うへ人の中にすぐれたるを召てひやうし給はす。いみじう面白し。

常夏

をかしげなるわごんのあるをひきよせ給てかきならし給へば、……この物よ、さながらおほくのあそび、物のねひやうしをとゝのへとりたるなんいとかしこき。

篝火

風の音秋になりけりと聞えつる笛のねに忍ばれでなんとて……辨少將ひやうしうちいで、しのびやかにうたふこゑすゞむしにまがひたり。

眞木柱

いかなるをりにかありけん、殿上人あまたおぼえことなるかぎり、この女御の御方に參りて、物のねなどしらべなつかしきほどのひやうしうちくはへてあそぶ。

踏歌には久催馬樂を奏することなどあれば、これにも拍子のことをいふ例あり

「初音」に

中〱なにばかりのおもしろかるべきひやうしも聞えぬ物を。

さて拍子は專ら笏拍子を用ゐて之をとるものなれど、時として臨時に扇を以て掌等を拍ちて拍子をとることありしと見え、次の記事あり。

若紫

扇はかなううちならしてとよらの寺のにしなるやとうたふ。

若菜下

、、、、と大將き〻給。拍子とりてさうがし給。院も時々あふぎうちならしてくはへ給御こゑむかしよりもおもしろくすこしふつつかにもの〱しきけそひてきこゆ。

枕草子には臨時の祭の試樂の事をいへるうちに

承香殿の前のほどにて笛を吹きたて拍子うちて遊ぶを、とく出でこなむと待つに有度濱うたひて竹のませのもとまで歩み出でて御琴うちたる程などいかにせむとぞ覺ゆるや。

といへるあり。これは東遊の儀にいへるなり。

平家物語にも拍子をいへるところ少からず。卷一殿上闇討の條、卷六洲俣合戰の條にもいへるが、著しきは卷五文覺被流の條に、

按察大納言資方卿拍子取て風俗催馬樂歌はれけり。

卷六嚶聲の條に、

大納言拍子取て「信濃に有なる木曾路川」と云ふ今樣を是は見給ひたりし間「信濃に有し木曾路川」と歌はれけるぞ時に取ての高名なる。

とあるものにして、これは明かに旁拍子を正しくとれることを語るものなり。又卷六築島の條に、

人ならば二三十人が聲して「嬉や水鳴は瀧の水」と云ふ拍子を出して舞躍り、どと笑ふ聲しけり。

とあるは、ひろくいへる拍子にして正確なる旁拍子の義にあらず。

もののね　もののこゑ

この物語には屢「ものゝね」といふ語あらはる。「もののね」といふ語は一語づゝの意に解けば物體より發する音といふことなれど、ここにいふ處はさる意にあらずして、樂器のねの意にして、器樂を漠然とさすに用ゐたるものなり。その例

末摘花

いとかたはらいたきわざかな。ものゝ音すむべき夜のさまにも侍らざめるにときこゆれど、なほあなたにわたりてたゞひとこゑもよほしきこえよ。おなしくかへらんがねたかるべきをとの給へば、

末摘花

御ことのね……　ほのかにかきならし給ふ。をかしう聞ゆ。なにばかりふかき手ならねども、ものゝねがらすぢことなる物なれば聞にくくもおぼされず。……

末摘花

ものゝねにきゝついてたてるに、

末摘花

行幸のことをけうありとおもほして公達あつまりての給ひ、おの〳〵まひどもならひ給を、其比のことにて、もの音どもつねよりもみゝかしがましくて、かた〴〵いどみつゝ、例の御あそびならず、たひちりきさくはちの笛などのおほごゑを吹あげつゝ、たいこをさへかうらんの許にまろばしよせて、手づからうちならしあそびおはさうず。

花宴

こゝらのよはひにてめいわうの御世四代をなん見侍ぬれど、此たびのやうにふみどもきやうさくに、まひ、がくものゝねどもとゝのほりてよはひのぶることなん侍らざりつる。

花宴

楽の中將などまゐりあひて、かうらんにせなかおしつゝ、とり〴〵にものゝねどもしらべあはせてあそび給。いと面白し。

賢木

秋のはなみなおとろへつゝあさぢがはらもかれ〴〵なる虫のねに松風すごく吹あはせてそのことゝも聞わかれぬ

程にものゝねどもたえ〳〵きこえたるいとえんなり。

明石

いとさしも聞えぬものゝねだにをりからこそはまさるものなるを、………

明石

君はこのごろのなみの音にかのものゝねをきかばや。さらずはかひなくこそなどのたまふ。

明石

このつねにゆかしがり給ふものゝねなどさらにきかせ奉らざりつるをいみじう恨給ふ。

明石

十五夜の月おもしろうしづかなるに、あそびなどもせず、をかしきしものゝねなどもきかで久しう成にけるかなとの給はするに、

松風

うへの御あそびよりも猶ところからのすごさゝへそへたるものゝねをめでゝまたゑひくはゝりぬ。

初音

ばむすらく御くちずさびにの給ひて、人々のこなたにつどひ給へるついでに、いかで物の音こゝろみてしがな、わたくしの後宴あるべしとの給ひて………

眞木柱

いかなるをりにかありけん、殿上人あまたおぼえことなるかぎり、この女御の御方に参りて物のねなどしらべなつかしきほどのひやうしうちくはへてあそぶ。

若菜下

この御まごの君だちのいとうつくしきとのゐすがたどもにてふきあはせたる物のねどもまだわかけれど、おひさきありていみじくをかしげなり。

若菜下

春のおぼろ月よよ、秋の哀はたかうやうなるもののねにむしのこゑよりあはせたる、ただならずこよなくひゞきそふ心ちすかしとの給へば、

若菜下

きんなん……よろづのもののねのうちにしたがひて……

横笛

おかずをかしきけたにきこゆるほどかなるもののねからにふるき人のこゝろしみてひきつたへたる、

幻

御遊びなど有ぬべけれど、笛ことしまではもののねもむせびぬべき心ちし給へば、時によりたる物打ずしなどはかりぞせさせ給。

匂宮

源中將兵部卿宮にはつねに參りつゝ遊びなどにもきしろふものゝねをふきたて、げにいとましくも若きどちの思かはし給つべき人のさまになん。

匂宮

ものゝ音をかしき程にふきたてあそびていり給を、

橋姫

君だちに御ことどもをしへ聞え給。いとをかしげにちひさき御ほどにとりどりかきならし給ものゝねども哀にをかしくきこゆれば、………

橋姫

さすがにものゝ音めづるあざりにて、

橋姫

人めして琴とりよせて、いとつきなくなりにたりや。しるべするものゝ音につけてなん思出らるべかりけると て琵琶めしてまらうどにそゝのかし給ふ。

椎本

げに川風もこゝろおかなきさまに吹かよふものゝ音どもおもしろくあそび給。

總角

かのものゝ音きゝしあり明の月かげよりはじめて………

總角

さうじみの御有様はそれとみわかれねども、紅葉をふきたる舟のかざりのにしきとみゆるに、こゑ〳〵ふき出るものゝねども風につきておどろ〳〵しきまでおぼゆ。

宿木

笛はかの夢につたへしいにしへのかたみのを、またなき物の音なりとめでさせ給ければ、………

又「ものゝこゑ」といへるあり。されど例稀なり。

若菜下

琵琶はしもここにくちいるべきことまじらぬを、といへど、物のけはひことなるべし、おぼえぬ所にてきゝはじめたりしに、めづらしき物のこゑかなとなんおぼえしかど………

然るに、ここに次の如く「ものゝね」と「がく」とならべいふことあり。

花宴

こゝらのよはひにてめいわうの御世四代をなん見侍ぬれど、此たびのやうにふみどもきやうざくに、まひがくものゝねどもとゝのほりてよはひのぶることなん侍らざりつる、………

ここの「がく」は楽曲の曲の方を主としていひ「ものゝね」はその楽の音調の方を主としていへるものならむ。

唱歌

さてこの物語には又所々に「さうが」といへるあり。「さうが」とは漢字にて唱歌とかく。これは笛などを習ふにあたりて吹く前にその旋律を暗記する爲に唱ふるものにして、歌ひやすく記憶しやすく作りてあるものなり。この唱歌には

タチツテト

ハヒフヘホ(fa fi fu fe foと發音すといふ。)

ヤ

ラリルレロ

の語音の中より組合せて作られてあり。これは篳篥の譜にもあり、又笙の譜にもあるものなれど、主とする所は横笛にあり。樂家錄にその唱歌法を說くこと次の如し。

按笛之唱歌 依二師說一雖二其詞異一大抵唱出之詞 多知津傳止唱出、一句ノ內唱替詞羅利留禮呂。 打詞波非不邊保無二此五音之外一。惟所レ爲レ要唱歌之聲以レ叶レ律爲レ佳也。

止干多　五多　多利乳　多夕乳　中止　止利六乳　丁止　唱出詞也

干羅　五羅　丁利（トヽシ）　夕利（フツヽシ）　中呂　六呂　丁留　唱出一句唱替之詞也

干保ニ波　五　上ニ非　夕波ニ非　中ニ保　六保ニ非　打詞也

この說未だつくさざる所あり。同じ樂家錄の篳篥唱歌之法に說くこと次の如し。

篳篥毎唱出之詞多乳津傳止此外相交利之詞也

丁乳　丁乳　一多　四多　利六乳　凡止　工止　五津　舌津

唱出一句ノ内唱替詞羅利留[illegible]呂此外相交屋之詞也

丁利　上羅　一羅　四羅　六利　屋凡呂　工呂　五呂留　舌留

打詞波非不過保打者以二指一叩ク詞也

丁非／上非／一波／四波／六非／凡保／工保／五不／

唱ハ出ノ一ノ句之内屋謂ニ替之ニ詞

利屋利　利屋呂　乳屋多
六引凡六引　六引凡工引　上引一四引

右五音之中傳唱邊三字不用之。其說皆曰所謂三字唱歌之聲共皆濁故除之也。笛譜之清濁雖有于息一本有唱歌之故不用之也。後世猶補撰可也。……

とあり。これの組織をみるに、その唱ひ出しの詞は「タチツテト」を用ゐ、一句のうちに唱ひ替ふる詞は「ラリルレロ」を用ゐ、一指を以て、その笛の穴をうつ時は「ハヒフヘホ」を用ゐ、所々「ヤ」を加ふるものにして、その「タチツテト」を用ゐざる限り、その一句はつゞけるものたる明かなるものなり。而して「テレヘ」の三字を用ゐずといへるが、わが知る所にては「フ」も亦殆ど用ゐざるものの如し。然るに近世には往々「テレ」を用ゐるを見る。されど近世にても正しきにはこれを用ゐざるなり。たとへば越天樂のはじめの五句を引けば次の如し。

トオラアロオルロ。タア引ロラア引。トオラハ。トオラリルイ。タア引ロラア引二返。

これは明治十二年七月に岡本宗道といふ伶人の寫ししものなるが、それよりも古く觀士といふ號の人の寫したる越天樂の唱歌の詞五句は

チラロルロ。タルラ。チラハ。テレレ。タルラ二返

とあり。これらその傳ふる家々の差によるものなるべけれど、テレレなどいへるは古人の正しき唱歌にあらざるべし。

この唱歌は古くより行はれしものと思はる。後拾遺集の俳諧歌に

笛の音の春面白く聞ゆるは花ちりたりと吹けばなりけり。

とある「ちりたり」は花の縁にいへるなれど、これは明かに唱歌の詞をとれるものにして、同時に笛に落梅曲といふが支那にあるによれるなり。

この物語に「さうが」といふ語を用ゐたる例少からず。

乙女

風のちからけだしすくなしと打ずし給て、きんのおんならねど、あやしく物哀なる夕かな。猶あそばんやとて秋風樂にかき合て、さうがし給へる聲いとおもしろければ、みなさま〳〵おとゞをもいとうつくしと思ひきこえ給に、いとゞそへんとにやあらむ。………

乙女

さるいみじき上手のすぐれたる御手づかひどものつくし給へるねはたとへんかたなし。さうがの殿上人あまたさふらふ。

藤裏葉

中納言のさふらひ給が……ふえつかうまつり給ふ。いとおもしろし。さうがの殿上人みはしにさふらふ中に辨の少將のこゑすぐれたり。

若菜上

さうがの人々みはしにめしてすぐれたるこゑのかぎりいだしてかへり聲になる。

若菜下

きんはなほわかきかたなれど、ならひ給さかりなれば、たど〳〵しからず、いとよく物にひびきあひていうになりにける御ことのねかなと大將きゝ給。拍子とりてさうがし給。院も時々あふぎうちならしてくはへ給御こゑむかしよりもいみじくおもしろく、すこしふつゝかにもの〳〵しきけそひてきこゆ。大將もこゑいとすぐれ給へる人にてよのしづかになり給まゝにいふかぎりなくなつかしきよの御あそびなり。

若菜下

その御前の御あそびなどに……さうがなどいとつかうまつりにくくなん。

橋姫

經をかたてにも給て、かつよみつゝさうがをし給ふ。姫君に琵琶わか君にさうの御ことをまだをさなけれど、つねにあはせつゝならひ給へば、きゝにくゝもあらでいとをかしく聞ゆ。

寄生

殿上人の中にもさいふこつきなからぬどもはめし出つゝいとおもしろうあそぶ。

さて手習巻に次の如くいへるあり。

とりよせてただいまの笛の音をも尋ねず、たゞおのがこころをやりてあづまのしらべをつまさわやかにしらぶ。みなことものはころやあつるを、これをのみめでたると見て、いゝゝゝゝゝたけふちちり〳〵たりたななどかきかへしはやりかにひきたり。こと葉どもわりなくふるめきたり。いとをかしう、いまの世にきこえぬことばこそはひき給けれとほめれば………

このたけふちちり〳〵たりたとあるをば、細流に

たけふちゝり〳〵　○笛の音をしやうかにするなり。たけふちちり〳〵たり唱歌なり。

といひ、花鳥餘情には

たりたんなちり〳〵たりたなくと

これは笛のねのかくきこゆる也　これを和琴に尼公のひきたる也。

といひ、玉の小櫛には

たけふちちり〳〵たな　是はたりふりちり〳〵たり〳〵と有しを寫し誤れるなるべし。其故は笛の唱歌にたけふちたなたどいふ詞は有べくもおぼえず

といへり。これは玉の小櫛にいへる如く多少の寫傳の誤あらむ。されど、玉の小櫛にいへることも首肯せられぬ點あり。卽ちたりふりちりちりたりたりを唱歌なり

とせるうち、たり「ちり」などは異義なけれど、「ふり」といふ唱歌は古くは恐らくはあらざりしならむ。何となれば、既に樂家錄にいへる如く「ハ、ヒ、フ、ヘ、ホ」は打つ詞なれば、これは長く引くことなかるべく、それに「ラ、リ、ル、レ、ロ」の唱へ替ふるものゝつくが如きことは古くは必ず無かりしならむと思はるればなり。

花鳥餘情の文には明かに流布本と違へる點有りてここに寫傳の誤あるべきを想像せしむれど、その花鳥餘情にいへるにもたんな」「なく」などいふ唱歌に存すべくもあらぬものを唱歌といへるあり。いづれにしても從來の說、そのままにては通ずべくもあらず。

按ずるにこれには多少の誤字あらむといへども、よく考ふれば、不通のものにあらざるべく、又從來の說も亦捨つべきにあらずして、更によく考ふれば、いづれにてもそれぞれ眞實性を有し、しかも又いづれも多少の誤謬を含めるが如し。即ちその多少の誤謬を去り、その眞實性をのみとらば、決して不可解のものにあらざるべし。

先づ、細流、花鳥餘情、玉の小櫛一致してこれを唱歌とせり。かくの如くこれを唱歌とすることには眞實性の存するものとして余も亦これに賛同せざるを得ず。され

ど、「たけふち」といふ唱歌は存すべくもあらず。「たんな」なくといふ唱歌も存すべくもあらず。又「ふり」とつゞく唱歌も存すべくもあらず。ここに余が考ふる所はかの手習巻の唱歌と見ゆるものをば、

「たけふちちり〳〵たりたななど

として見るに、「など」の上の「な」は唱歌にあるべき聲にあらねば、衍又誤と認めむとす。この「な」は衍とせば、下の「など」の「な」にまぎれたるものならむ。次に余はその他を「たけふ」と「ちちり〳〵たりた」との二の部分に分ちて考へみむとす。かくして「ちちり〳〵たりた」は唱歌としていへるものと認め、上の「たけふは催馬樂律の歌の「道口」のうちのことばなるべく思ふなり。その歌は

道口

見知乃久知太介不乃己不爾波和禮波安火利止於也爾萬字之太戸、己ゝ呂安火比乃加世也左之无太安知也

(鍋島本による)

の如し。即ちこの道口の歌を奏せるが、そのうちの「たけふ」といふ詞のみをここに書きあらはせるものにして、その下の詞をば略してあげず、その部分にあたるものを唱

歌にて示せるものならむと思ふなり。この道口を奏する和琴の譜は傳はれりといふことを知らねど、箏の奏法は仁智要録にて傳はれり。その仁智要録の道口の譜を見るに、次に示す如く。

道　口拍子十二

三八三八火八二七七六斗七爲火斗、五十十、七爲爲火、
ミチ　ノ　ク　チ　タ　ケ　フ　ノ

巾爲巾、五十十火斗十九八三八三八火三八二（ワレハアリト以下略す）
コ　フ　ニ

「タケフノ」以下の音のあやは頗る複雜なり。ここにたけふといふ詞をあげて、その他の音の變化をばわざと略して、唱歌をかりてその趣を示せるものと思ふなり。然らば、何が故にかゝる事を記したるかといふに、ここには特にこの道口の歌を用ゐることが、この段の描寫の上に十分の效果あるが爲と思ふ。その故はこの道口の歌は

道の口武生の國府に我は在りと親には申したべ、心あひの風や、さきんだちや。

といふにあり。この歌の意はある流離（サスラヒ）人が流れ／＼て越前の國府所在地たる武生

に流寓せるが、その人の親の消息は既にわれ知らず、親またわが流浪して止まる所を知らざらむ。あはれ風のたよりにも我この武生にありと知らせばやと思ふ心を歌に託していへることは著しきなり。今この意を踐みて、浮舟の手習の君の境遇を見るに、まことによくその事情の似たるもののあるのみならず、この物語の叙述の上に、既にこれを誘導すべき記事の浮舟巻に在するを見る。そは如何といふに浮舟巻に於いて、かの浮舟の君が、匂宮と薫大將との二人に見えて、その間に立ちて進退に窮し、終に宇治川に入水せむと決意してありし此、その母の薫大將の許に京にうつらむことをすゝめていへる詞として、

「たけふのこふにうつろひ給ふとも、しのびてはまゐりきなんを、なほ／＼しき身のほどはかゝる御ためこそいとほしく侍れ。」

といへるを見る。この時にはたゞ、いづくの里におはすとも尋ねまゐるべし」といふ意に止まるものとして用ゐたるものなるが、かくて間もなく浮舟君はかねての企を決行して入水し、蜻蛉巻に於いては、浮舟君死せりとして、葬送を營み四十九日の佛事をも營める事を叙せり。然るに浮舟君は一旦入水したりしかど、たま／＼小野僧都

の一行に救はれて蘇生し、小野にかくれてその餘生を送るさまをかけるが手習卷なり。さてもその際僧都の妹の老尼は浮舟をわが子の如くにうつくしみて再び世に出でしめむとさま〲心を勞して居たり。然れども、浮舟の君は、世をいとひて出家せむと願ひ、あたりの人々は浮舟の心に同情せるが、老尼はひたすら浮舟の爲に浮世の幸をあらせむと思ひしなり。しかも、宇治宮の人々、匂宮薫大將など浮舟に深き緣ありし人々は浮舟を旣に亡き人と思ひをりしなり。この時にあたり、その浮舟を再び世に出でしめむと希へる小野尼が、この催馬樂をうたへりとするは一方よりいへばかの浮舟卷の記事と首尾照應すべく、一方よりいへばその老尼の心裡をこれによりて言外に描寫せるものとして效果少からず。しかもこれをただ「道口」といふ曲の名のみを以てしては抽象的になりて效果少く、又我は在りと親には申したべ」といひては露骨にすぐ。ここにたけふ」といひてその下の文句を明かにせず、唱歌にてこれを想像せしめむとしたる描寫の技巧眞に驚くべく、それが爲に、古來の注釋家一もここに想ひ到らざりしならむ。而して又かくの如きことをなしとせば、かの尼君の和琴はただ老人のものずきを敍せるものとして物語の上には眞に贅疣たるに止まらむ

とす。なほこれに似たる描寫は同じく催馬樂の山城の曲を用ゐたるものにあり。下の催馬樂の條にいふべし。されど、その技巧の妙はここの場合には及ぶべくもあらず

枕草子にはこの唱歌につきての記事を見ず。

平家物語にも唱歌をいへるは稀なり。ただ卷七靑山之沙汰の條の中に、

村上聖代應和の比ほひ、三五夜中の新月白く冴え、涼風颯々たりし夜半に、御門淸涼殿にして玄象をぞ遊ばされけるに。時々影の如くなる者御前に參りて優にけだかき聲にて唱歌を目出たう仕る。

とあるを見る。これは唱歌を以てその曲を授け奉る由にいへるものなり。

歌謠

歌謠としてこの物語のうちに記せるものを見るに「すじ」又「ずんじ」といへるものと「うたふ」といへるものとの二樣になれるを見る。

先づその「ずし」又は「ずんじ」といへるものを見るに主として漢詩文の句を誦せるものと和歌を誦せるものとあり。その漢詩文を誦せるものはかの公任の和漢朗詠集に載せたるものを誦せるものと、その他のものを誦せるものとあり。朗詠集に載せたる詩文の句を誦せるものは、

須　磨

……とおもひやり給につけても月のかほのみまもられ給。二千里外古人心とずしたまへる、例の淚もとゞめられず。

須　磨

むかし胡の國につかはしけん女をおぼしやりて、ましていかなりけん、この世に我思聞ゆる人などをさやうには

なちやりたらんことなど思ふもあらむことのやうにゆゝしくて霜の後の夢とずし給。月いとあかうさし入てはかなき旅のおまし所はおくまでくまなし。ゆかの上に夜ふかき空もみゆ。

幻

俄にたち出るむら雲のけしき、いとあやにくにて、おどろ／＼しうふりくる雨にそひてさと吹風に、とうろも吹まどはして空くらき心ちするに、まどをうつ聲などめづらかならぬふるごとをうちずし給へるも……

寄生

菊のまだよくもうつろひはてゞ、わざとつくろひたてさせ給へるは、中々おそきに、いかなるひとももとにかあらん、いと見所有てうつろひたるをとりわきてをらせ給て花の中にひとへにとずし給て、

東屋

琴はおしやりて楚王の臺のうへのよるのきんのこゑとずんじ給へるもかのゆみをのみひくあたりにならひていとめでたくおもふやうなりと侍従も聞ゐたりけり。

の丘に止まるが、その他の文句を明記せるものは他になほ十一あり。而して其れを類別すれば白氏文集中の句をあぐるものは

須磨

夜もすがらまどろまず、ふみつくりあかし給　さいひながら物の聞えをつゝみていそぎかへり給ふ。いと中々なり。御かはらけまゐりてゑひのかなしみの。涙そゝぐ春のさかづきのうちともろ聲にずし給。

胡蝶

あめのうちふりたるなごりのいとものしめやかなるゆふつかた、御まへのわかかへで、かしはぎなどのあをやかにしげりあひたるが、なにとなくこゝちよげなる空をみいだし給ひて、わしてまたきよしとずし給うて、まづこのひめぎみの御さまのにほひやかげさを覺しいでられて、れいのしのびやかにわたり給へり。

柏木

宮はさしも覺しわかず、人はたさらにしらぬことなれば、ただ一ところの御心のうちにのみぞ哀はかなかりける人の契かなとみ給に、大かたの世のさだめなさもおぼしつゞけられて涙のほろ〳〵とこぼれぬるを、けふはこといみすべき日をとおしのごひかくし給てしづかに思てながくにたへたりとうちずし給。

幻

日ぐらしの聲はなやかなるに御前のなでしこの夕ばえをひとりのみ見給ふにはげにぞかひなかりける。

つれ〳〵とわがなきくらす夏の日をかごとがましき虫の聲かな。

螢のいとおほうとびちがふも夕殿にほたるとんでと例のふるごともかゝるすぢにくちなれ給へり。

蜻蛉

さるはをこなり。かゝらじと思ひしのぶれど、さま〳〵に思ひみだれて、人木石にあらざればみな情ありとうちずしてふしたまへり。

蜻蛉

ひんがしのかうらんにおしかゝりて夕かげになるまゝに花のひもとく御前の草村をみわたし給ふものゝみ哀なるに、なにゝかいてはられたるをたふるは秋の天といふことをいとしのびやかにずんじつゝゐたまへり。

手習

このあらん命は葉のうすきがごとしといひしらせて山門に曉いたりて月徘徊すと法師なれど、いとよし〳〵しうはづかしげなるさまにての給こと共を、

の七あり。次には文選の句を誦せるあり。

乙女

「風のちからけだしすくなし」と打ずし給てきんのなんなるをとをやしく物哀なる夕かな。猶あそばんやとて……

又史記の句を誦せるあり。

賢木

わが御心ちにもいたう驕しおごりて文王の子武王のおとうとゝうちずし給へる御なのりさへぞげにめでたき。

又本邦人の詩文の句を誦せるあり。それには菅公の句をあげたるもの二、

須磨

そのよ、うへのいとなつかしう昔物かたりなどし給し御さまの院にゝたてまつり給へりしも戀しく思ひ出きこえ給て、恩賜の御衣は今こゝにありとずしつゝ入給ぬ。

須磨

月いとあからさし入てはかなき旅のおまし所はおくまでくまなし。ゆかの上に夜ふかき空もみゆ。いりかたの月すごくみゆるに、たゞこれ西に行なりとひとりごちて、

その他には紀在昌の作をいへるものあり。

栢木

右將軍がつかに草はじめてあをしとうちくちずさびて、それもいとちかき世のことなれど……

この他、その文句を示さねど、詩文の句を誦したりと明かにいへるもの三あるが、それはいづれもその詩文の會の席上にて作れるものを誦せるなり。

須磨

二月廿日あまり……　いとこひしく南殿のさくらは盛になりぬらん。一年の花のえんに院の御けしき、うちのうへのいときよらかになまめいてわがつくれるくをずし給しも思いできこえ給。

乙女

ことはてゝまかづるはかせさいじんどもめして又々ふみつくらせ給。……はかせの人人は四ゐん、たゞの人はおとゞをはじめたてまつりてぜくつくりたまふ。……おとどの御はさらなり。おやめき哀なることさへすぐれたるを泪おとしてずしさわぎしかど、女のえしらぬことまねぶはにくきことをとうたてあればもらしつ。

總角

つくりける、文どもつおもしろき所々うちずし、………

總角

たそがれ時に御舟さしよせてあそびつゝ文つくり給。紅葉をうすくこくかざして海仙樂といふものを吹ておのおのこころゆきたるけしきなるに、宮はあふみの海のこゝちしてをちかた人のうらみいかにとのみ御心そら也。時につけたるだい出してうそぶきずしあへり。

ここに、上の如き場合を枕草子には如何にいへるかと見るに、

又あまたの聲にて詩をずし歌などうたふには………(ありがたものゝの條中)

といひ、中宮の御父道隆の忌日を九月十日に職の御曹司にて行はれし後の事に

はてゝ酒のみ詩ずんじなどするに、頭の中將齊信の君の「月秋と期して身いづくにか」といふことをうちいだし給へりしかばいとめでたし。

といへるあり。この句は菅原文時の作にして和漢朗詠集にものせたるものなり。

又

宰相中將齊信、宣方の中將と參り給へるに、人々出でて物などいふに、ついでもなく「あすはいかなる詩をか」といふに、いさゝか思ひめぐらしとゞこほりもなく「人間の四月をこそは」といらへ給へる、いみじうをかしくこそ。

といへるあり。これは白氏文集の中の大林寺桃花の詩に「人間四月芳菲盡、山寺桃花始盛開」云々とあるを誦せむといふなり。さてその次の所に三月晦日の事として

細殿の一の口に殿上人あまた立てりしを、やう／＼すべり失せなどして、たゞ頭中將源中將六位一人のこりてよろづのことといひ、經よみ、歌うたひなどするに、「明けはてぬなり。歸りなむ」とて「露は別の涙なるべし」といふことを頭中將うち出したまへれば、源中將もろ共にいとをかしう誦んじたるに云々

とあり。これは菅公の作にして和漢朗詠集に入れるものなり。この頭中將が詩を誦せることは上に屢いでたるが、又

宰相になり給ひしを、うへの御前にて「詩をいとをかしうずんじ侍りしものを『蕭會稽の古廟を過ぎし』なども誰かいひ侍らむとする。しばしならでもさぶらへかし。くち惜しきに」など申ししかば、いみじう笑はせ給ひて、「さなむいふとてなさじかし」など仰せられしもをかし。されどなり給ひにしかば、まことにさう／＼しかりしに源中將劣らずと思ひて、ゆゑだちありくに、宰相中將の御うへをいひ出でて、「いまだ三十の期におよばず」といふ詩をこと人には似ずをかしう誦んじ給ふ」などいへば、「などかそれに劣らむ。まさりてこそせめ」とてよむに「更にわろくもあらず」といへば「わびしの事や。いかであれがやうにずんぜで」などの給ふ。云々

とある蕭會稽の古廟を過ぎしは大江朝綱の作にして、和漢朗詠集に入れるものなり。「未だ三十の期に及ばずは源英明の作にして本朝文粹に見ゆるものなり。又十二月

廿四日宮の御佛名の夜に或る人の夜ありきするさまを叙して、

「凛々として氷鋪けり」といふ詩をかへすがへすずんじておはするはいみじうをかしうて、夜一夜もありかまほしきに、いく所の近くなるもくちをし。

といへるこの句は公乘億の作にして和漢朗詠集に入れり。又伊周の大納言が御前に參りて文の事など講じたる夜に、長女が童の鷄をかくしおきしが、それを犬の見つけて追ひければ、廊のさきに逃げ入りて躁がしく鳴きたるに主上のうち驚かせたまひて。

「いかにありつるぞ」と尋ねさせ給ふに、大納言殿の「こゑ明王のねぶりをおどろかす」といふ詩を高ううち出し給へる云々

とある句は都良香の作にして、和漢朗詠集の中にも入れり。次にその翌日の記事のうちに伊周が清少納言に作へる時の事を

夜中ばかりに廊に出でゝ人呼べば「おるゝ、我おくらむ」とのたまへば、唐衣は屏風にうちかけていくに、月のいみじう明くて、直衣のいとしろう見ゆるに、指貫をながうふみしだきて袖をひかへて「たふるな」といひてゐておはするまゝに「遊子なほのこりの月に行けば」とずんじ給へる、又いみじうめでたし。

といへり。この句は賈島の作にしてこれも和漢朗詠集に入れり。

次に和歌を誦せるものは古歌を誦せるものあり。

花散里

ほとゝぎすありつるかきねのにや、おなじこゑにうちなく。したひきにけるよとおぼさるゝ程もえんなりかし。いかにしりてかなどしのびやかにうちずじ給。

須磨

なぎさによる波のかつかへるをみ給てうらやましくもとうちずむじ給へるさま………

藤裏葉

御ときよくさうどきて藤のうら葉のとうちずんじ給へる………

總角

わが涙をば玉にぬかなんとうちずし給へる伊勢のごもかうこそはありけめとをかしうきこゆるもうちのひとはきしりがほにさしいらへたまはんもつゝましくて、

寄生

かぎりだにあるなどいと忍びやかにうちずして、

東屋

さのゝわたりに家もあらなくになど口ずさひて、

浮舟

衣かたしきこよひもやとうちずし給へるもはかなきことをくちすさびにの給へるも………

なほ次にあぐる常夏の卷にいへるは古歌なりや源氏の作なりや古來不明とせるものなり。

常夏

こざらましかはとうちずんじ給て、いとゞしき御こころはくるしきまで猶えしのびはつまじうおぼさる。

されど、源氏の新作なる場合に、かく一句のみをあぐるはあるべきことにあらねば、これも亦古歌をとれるものならむが、現存の文獻にてこれを證すること能はざるものなるべし。

又自他の作歌をずすといへるあり。

須磨

宮の御まへより御せうそこ聞え給へり。………ときこえ給へれば、うちなき給て

とりべ山もえし煙もまがふやとあまの鹽やくうらみにぞゆく。

御かへしともなくうちずし給て

野分

女君

吹みだる風のけしきにをみなへししをれしぬべきこゝちこそすれ。

くはしくも聞えぬにうちずし給をほのきくにくきものゝをかしければ、

夕霧

いとほのかにあはれげにない給て

われのみやうき世をしれるためしにてぬれそふ袖の名をくたすべき。

との給ともなきをわが心につゞけて忍びやかにうちずじ給へるもかたはらいたく、いかにいひつることぞとおぼさるゝに………

早蕨

つれ／＼のまぎらはしにも世のうきなぐさめにも心とゞめてもあそび給しものをなど、心にあまりたまへば、

みる人もあらしにまよふ山里に昔おぼゆるはなのかぞする。

いふともなくほのかにて、たえ／＼聞えたるをなつかしげにうちずしなして、………

さてかく誦ずるに、和歌か漢詩句かを明言せずしてたゞふることをずすといへるあり

東屋

いとあてにかぎりもなくきこえて心ばえあるふるごとなどうちずじて給てすぎ給。

又そのすずることはその時に似つかはしきものをずすといへるあり。

御遊びなども有ぬべけれど、猶ことしまではものゝねもむせびぬべき心ちし給へば、時によりたる物打ずしなどばかりぞせさせ給ふ。

而してその誦するにもその句の全篇をあらはさずして、ある部分をのみいひて、奥ゆかしく思はせむとしたることは次の常夏の巻にいへる語にて想ひ見るべし。

常　夏

ことたるゆゑなきこと葉をものどやかにおししづめて、いひいだしたるはうちきくみゝことに覺え、をかしからぬ歌がたりをするもことわづかひつき〴〵しくて、のこり思はせ、もとするをしみたるさまにうちずしたるは、ふかきすぢおぼえぬほどのうちきゝにはをかしかなりとみゝにとまるかし。

と。これによりておもはるることは、上に引ける詩歌の句全文を引けるは自他の新作にしてこれらを除けば大體一二句に止まるものは、これこの本旨によれるものにして、それは、この作者の手法にもよるものならむか、一般に、上の如くにするを巧妙なることとせるが爲なりしことと知られたり。

さてかく論ずといへるは如何なることをするをいふかと考ふるに、「かくずす」といへるは詩歌に限らざるものにして、

鈴虫

十五夜の月のまだ影かくしたる夕暮に佛のおまへに宮おはしてはしちかうながめ給ひつゝねんずし給。………例のわたり給て虫のねいとしげうみだるゝゆふべかなとて我もしのびてうちずし給ふあみだのだいずいとたふとくほのほのきこゆ。

とも見ゆ。これは阿彌陀眞言中の大咒の義にして阿彌陀如來根本陀羅尼といふものをさす。而してそれは當時著しく行はれしものと見え、枕草子にも

經は法華經はさらなり。千手經、普賢十願、隨求經、尊勝陀羅尼、阿彌陀の大咒、千手陀羅尼。

といへるなり。さてここにうちずし給とあるはその大咒を口誦することをいへるなり。元來誦といふ語は禮記の注に以聲節之曰誦といへる如く、聲に節をつけて、よむことをいへるものなり。されば、これは音樂といふ程度には到らざるものなりしならむが、しかも亦單によむといふことにはあらざるものなりといふべし。

さて上の詩歌を誦することは後世の朗詠の源をなすものと認むべきものなるに、この物語又當時の枕草子などにも朗詠といへる語にてかゝるものをあげたるを見ず。されば、朗詠といふ一種の音樂は當時果して成立してありしか如何といふに、世に傳ふる所は朗詠に一定の曲を加へたるは一條左大臣源雅信なりといひ、しかもそ

の最初に定めしものは七首にすぎずといへり。而してその七首といへるは、本書にあげたる以外のものなり。之を以て見れば、ここにこれを誦すといへるはたゞ何となくこれを節づけて朗唱するに止まるものにして、一定の曲ありてこれをうたひしものにはあらざりけらし。

次に「うたふ」といへるにも種々の事情を見る。先づ自作の歌をうたひたりといへるあり。

若紫

いとしのびてかよひ給ところのみちなりけるをおぼしいで給。かどうちたゝかせ給へど、きゝつくる人なし。かひなくて御ともにこゑある人してうたはせ給。

あさぼらけきりたつそらのまよひにも行すぎがたきいもがかどかな。

とふたかへりうたひたるに、よしばみたるしもづかひをいだして

たちとまりきりのまがきのすぎうくはくさのとざしにさはりしもせじ。

といひかけていりぬ。

これは如何さまにうたひたるにか明ならず。又ずすといへると異同ありやも明かに知られざれど、こゑある人してうたはせ給とある以上、一定の曲節によりて、聲高く

うたひたるなるべくして誦すといへるとはその音樂化せる程度の上にさるべき差異あるものなりしならむ。

枕草子には

又あまたの聲にて詩をずし、歌などうたふには云々

といひて歌にはすずといはず、專らうたふといへるを見る。されど、その歌へる歌の普通の和歌なるものの例を見ずして、專ら謠ひものをさせりと見ゆること下にいふ所の如し。

俗謠

ここに俗謠といへるは上にいへる詩歌にもあらず、又下にいふ所の風俗以下のものとも異なるものにして、未だ一定の音樂的洗練を經ざるまゝ專ら民間に行はれたるまゝの歌謠をさすなり。かゝる意味の當時の俗謠につきての記事も少しくこの物語に見ゆ。

手習

秋になりゆけば、空のけしきも哀なるを門田のいねかるとて、所につけたるものまねびしつゝわかき女は歌うた

ひけうじあへり。

これは稲刈りのうたへる歌謠ならむが、その語句は示されず。又

玉　鬘

舟子どものあら〳〵しき聲にて「うらがなしくもとほくきにけるかな」とうたふをきくままにふたりさしむかひてなきけり。

玉　鬘

れいのふなこども「からとまりよりかはじりおすほどは」とうたふこゑのなさけなきも哀に聞ゆ。豊後のすけ哀になつかしくうたひすさびて、いとかなしきめこも忘ぬとて、思へばげにぞみなうちすてゝける、いかゞなりぬらん。

は船歌をうたへるものにして、その文句の一斑の示されたるものなり。かゝる船歌は土左日記にもその例あり。

なほかゝる歌謠は枕草子にも少しく見ゆ。にくきものの條のうちに

身ぶるひをし、かしらふり、口わきをさへひきたれて、わらはべの「こふどのに参りて」などうたふやうにする。

とあるは當時の童謠をいへるならむ。又かの常陸介といふあだ名つける老いたる乞食尼の事を叙して、

「歌はうたふや、舞などするか」と問ひもはてぬに、「よるはたれとかねむ、常陸の介とねむ。ねたるはだもよし」。これが末いと多かり。又「男山の峰のもみぢ葉さぞ名はたつ〳〵」とかしらをまろがしふる。

といへるは、さる卑賤の徒のうたへる俚謠の或るものをここに載せるなり。又

すけただは木工允にて藏人にはなりにける。いみじうあらく〳〵しうあれば、殿上人、女房は「あらわに」とぞつけたるを歌につくりて「さうなしの殿し、をはりうどのたねにぞありける」とうたふは尾張の兼時がむすめの腹なりけり。

とあるは、臨時につくりいでし俗謠なり。この俗謠は主上が笛にてふかせ給へる由なれば、ある曲節は存せしなるべきが、しかも嚴密なる意にての音樂とはいふをうべきものにはあらざりしならむ。

以上いづれも當時の俗謠を示せるものなるが、それらは一定の音樂としての確たる形を具へたりしか否かは明かならず。當時一定の音樂としての形を具へたりと思はるる歌謠には如何なるものありしか。枕草子には

うたは杉たてる門、神樂歌もをかし。今樣は長くてくせづきたる。風俗よくうたひたる。

といへり。このうたは所謂和歌にあらずして謠物なること明かなり。ここには、清少納言の嗜好をいへるものなれば當時の謠物を網羅したるにはあらじ。それは現

に催馬樂をいふことなきにても知らる。されど下にいふ如く枕草子に催馬樂に言及せる所なきにあらず。又ここにある「杉たてる門は古今集雜の

わがいほは三わの山本、こひしくはとぶらひきませ杉たてる門。

といへる和歌をさすなれど、それが謠物としては如何なる種類に屬するか、現存の文獻にては知られざるなり。

この物語には風俗、催馬樂、神樂歌はあれど、今様の事は全く見ることなし。これは如何なる理由によるか。これを論ずる時はこの物語の性質論にも波及すべき重大なる問題と思ふ所あり。されどそは下におのづから論及すべければ今は言はず。かくてこの歌謠の篇にては風俗催馬樂を主として說き、神樂歌は所作を伴ふことあれば、舞の下にて說くこととすべし。

風俗

風俗は續教訓抄に

風俗ハ諸國ノ古風ヲ集ムルナリ。故ニ風俗多在催馬樂云々。雜藝今樣童謠之詞皆是風俗之流也。

とありて、もと諸國の流行謠なるをその中より曲調のよきを選びて、一定の歌謠曲と

認めたるものをいふ。されば、催馬樂も亦廣義の風俗といひて可なるものなれど、しかも催馬樂はおのづから別として、風俗とはいふことなし。而して風俗といふ名目は元來歌曲の意義を有するものにあらずして、世俗といふにおなじきものなればこれは當時の俗謠といふ程の一般的の意義に止まりしことは日本後紀延曆二十三年十月和泉國に行幸ありし時、播磨國司奉獻奏風俗歌とあり、その他に屢風俗歌といへる例あるが、いづれも、諸國の土俗歌といふ程の義に止まれり。されば、これは、未だ特種の歌謠の名目として成熟してあらざりしならむ。されば、後世に風俗といへるものも、この物語にはたゞ「うた」とのみいへり。この風俗をば一定の歌曲として認めたるものには二十五曲の風俗譜あり。文治二年二月五日右近衞將監多近久の跋ある風俗譜は十四曲をあげたるが、體源鈔にもその十四曲をあげ、拾芥抄にはその十四曲の名目をあげたるを見れば、平安朝の末頃よりかく一定せしならむ。されど、この頃には風俗といふ歌謠曲の一種としての名目も一定せざりしのみならず、その曲の數も上述の如くには定まれりしにあらぬことは後にひく政事要略所載の風俗歌が上の二十五曲、十四曲以外のものたるによりても知らるべし。

さてこの物語の中に於ける風俗と認むべきものは先づ帚木の巻に源氏君が紀守の亭に赴ける際の記事のうちに、

ひと／＼わた殿より出たるいづみにのぞきゐてさけのむ。あるじもさかなもとむとこゆるぎのいそぎありくほど君はのどやかにながめ給てかの中のしなにとりいでいひし、このなみなみならんかしとおぼしいづ。

とあり。これは風俗玉垂の曲なる

たまだれのかめを中にすゑて、主はもや肴もとめに、こゆるぎのいそに、わかめかりあげて……

とあるその詞によりて作れるものにして、この風俗歌の古くよりありしことは古今集にもこれをもととせる歌あるを見る。その次には

若紫

きみは大殿におはしけるに、れいの女君とみにもたいめんし給はず、ものむつかしく覺え給て、あづまをすががきてひたちには田をこそつくれといふうたをこゑはいとなまめきてすさび給へり。

とあるものなり。これは所謂風俗の常陸歌にして

ヒタチニハタヲコソツクレ、アダゴコロ、カヌトヤキミガ山ヲコエ、野ヲコエアマヨ（雨夜）キマセル。

といふ歌をさせるものにして、源氏君の胸中をこの歌の詞に託せる所あるものなりしかもこれはただに聲樂としてうたへるのみならず和琴を伴奏とせるにてすでに

一定の歌曲として形をなせるものと見るべきなり、

次には

眞木柱

にげなき戀のつま成やとさましわび給て御ことかきならして、なつかしうひきならし給ひしつまおと思出られ給。あづまのしらべをすがゞきて、玉藻はなかりそとうたひすさび給ふをこひしき人にみせたらばあはれすぐすまじき御さまなり。

あり。これは上にいへる十四曲以外のものにして、上野歌と稱せられたる鴛鴦の曲によるものにしてその詞は

乎之多加倍、加毛佐乃木爲留、波良乃伊介能也、太末毛波、末根那加利曾也。於比毛川久加爾也、於比毛川久加仁。

とあるによれること著し。次には匂宮の卷末に

のりゆみのかへりあるじのまうけ六條院にていと心ことにし給て……しん殿の南のひさしにつねのごと、南むきに中少將つきわたり、北むきにむかへてえかのみこたち、上達部の御座あり。御かはらけなどはじまりてもの面白くなり行にもとめこ舞て、かよれる袖共のうちかへすは風に、御前ちかき梅のいといたくほころびこぼれたる匂ひのさと打ちりわたれるに、例の中將の御かをりのいとゞしくもてはやされていひしらずなまめかし。……(夕霧)おとゞも、(薫を)めでたしとみ給。かたちようゐもつねよりまさりて、みだれ

ぬさまにをさめたるをみて宿のすけ（中將）も舞くはへ給へや、いたうまらうどだたしそ」との給へば、にくからぬほどに「神のます」など（終）

とありて卷を終れるその「神のます」といへるは風俗の八乎止女の第二段なり。これにつきては奥入に多久行説として、次の如くいひ、

かたの大將かへりあそびの日かみのますと云は風俗にて候。八乙女と申はうたにて候なり。此うたは二段の歌なり。

河海抄に日はく、

一方の大將、かへりあそびの日風俗の神のますと云歌をうたふ定事也云々

と。この句にて卷を終れるは、その叙述に力あらしめむが爲とおぼゆ。

風俗には拍子あり。その伴奏樂器は

和　琴　（若菜の例）

を見る。その他は如何なりしかを見るべき記事なし。

さて末摘花の卷に

たゞ梅の花の色のごと、三笠の山のをとめをばすてゝ」とうたひすさびて出給ひぬるを、命婦はいとをかしと思ふ。こゝろしらぬ人々はなぞ御ひとりゑみはとがめあへり。またず、紅あさにおいねりこいもる花の色ではやみえつらん

御つゞしりうたのいとをかしきといへば、………

とあるあり。これは奥入には求子の歌と見えたれど、然らじ。宗祇は

うたひものにはたゞらめの花といふをたゞ梅の花とかへて源はのたまへり。

といひ、花鳥餘情には

政事要略ノ衛門府風俗ノ歌云フ

多々良女の花の如加以禰利好乎夜減紫色好乎夜。たゞらめの花はたゞむめの花といへることを書あやまれるなるべし。

といひ、本居宣長は

これはたゝらめの花のと有しを此名聞なれぬ故にかきうつしの誤ならんと思ひてさかしらに改めつるなるべし。たゝらめを梅とかへてうたふべきよしもなきうへに、たゞといふことも穏ならざるをや。注にたゝらめの花といふはたゞむめの花といへるを書誤れるなるべしとあるはいみじきひがことなり。

といひたり。按ずるに本居の説を是とすべし。これは政事要略第六十七に減(ケシ)紫色の説明の注としてあげたる文中に引けるものにして

衛門府風俗歌云

多々良女乃花乃如、加以禰利好乎夜、減紫色好乎夜　此風俗歌頗似此説者

とあるものたることはかの末摘花の卷の語に下にかいねりこのめる花の色云々とあるにてしるし。「タタラメ」とは、如何なる植物か明かならねど、紅色の花さくものと見えたり。かくて今傳はれるものの外になほ多少の曲の存せしこととこれにて推しはかるべし。

枕草子に風俗の曲をいへるは、ありがたきもの」の條の末に

君達の聲にて「あらたに生ふるとみ草の花」と歌ひたるもこたびは今すこしをかしきに云々

といへるは風俗の荒田の曲なり。

さて風俗には一定の歌ひ方ありしものなることは拍子ありて和琴を伴奏とせるにても明かに考へらるるが、枕草子には、ふぞくよくうたひたるといひ體源抄十下には

四條大納言ノ仰ラレケルハ風俗ウタハヌ人、雨ノ日徒然ヲイカニシテカクラスラント云々

又云風俗ハ古人ハ戲言ノロズサミノヤウニゾ歌ヒシ

といひ、又同書に

風俗ハ律ノ物也　源師長云長秋聞之訓云爾忠　風俗ハ催馬樂ヨリハ延テ可歌云々。風俗有拍子多ハ催馬樂拍子ナ

り。………

又云風俗ニハサケコヱニ歌フトコロノアルナリ。近方サケコヱヲウタハサルナリ。此人最上手ナリシゾ、サルニハアラジ、定テ樣アラン歟。但下音アルコソ風俗ノヤウニハスレ

又云、風俗ハ歌終ヲ必ズ投ルナリ、近方コレヲ投ズ　最モ定テ樣アラム歟ト云々

といへり。委しきことは今日に於いて明かならねど、催馬樂よりは延てうたひ下げ聲ある所ありて、終を必ず投ぐることありしものと見ゆ。かくてそのうたひ方には下品なる點も或はありしならむか。郢曲抄には

風俗の音聲みじかく、節にいやしめる聲のあり。

といへり。

催馬樂

風俗歌といふを廣義にすれば催馬樂もその中に入るべき理窟となる。されど、催馬樂はもとより風俗とは別のものとせらる。按ずるにこの催馬樂といふものは風俗と稱せらるゝものよりは遙に上代の俗謠にしてそれが、大歌所に採取せられて、音樂的の洗練をうけて一定の歌曲をなしたりしものの名目と見えたり。郢曲秘抄風

俗裏書(入文所)引に

催馬樂本路頭巷里之謠謌也。然而後好音之士交取爲彈琴歌曲。故其歌因來甚有古代有中世。厥后更奉諸國謌之風俗又後代新謌詞之今樣催馬樂風俗固是一也。遂置於宮中已久矣。

とあるものこれを語れるなり。

催馬樂の成立は頗る古きものの如し。三代實錄貞觀元年十一月二十三日侍從三位廣井女王薨の記事のうちに

廣井女王、雖無才德、以能歌見稱。特善催馬樂、諸大夫及小年好事者多就學之。

と見えたるにも想ひ見るべし。

今日傳はる催馬樂の譜は一條左大臣源雅信公の撰なりと傳ふ。その譜本は現今に傳れるものはたゞ治本催馬樂譜あり。鍋島侯爵家の催馬樂譜はそれよりも稍古かるべし。これらの本その曲數に多少の出入あるが、現存最古の譜本たる鍋島家本につきて曲目を見るに、

律歌	我駒	澤田河	高砂	夏引	貫河	東屋	走井	飛鳥井
	青柳	伊勢海	庭生	我門	大芹	淺水	大路	我門乎

鷄鳴　刺楠　逢路　更衣　陰名　鷹子　道口

呂歌

安名尊　新年　梅枝　櫻人　葦垣　眞金吹　山代　竹河

河口　美作　藤生野　妹與我　奥山　奥山爾　鷹山　此殿者

此殿乃　紀伊國　石川　葛城　此殿奥　我家　青馬　淺緑

席田　鈴之河　酒飲　田中　美濃山　大宮　角總　本滋

眉止自女　無力蝦　難波海　妹之門

にして律歌二十三曲、呂歌三十六曲を算せり。而してこれらのうち、東屋、梅枝、竹河、角總の四曲はこの物語の卷の名に用ゐられたること既にいへるところなり。而してその他の曲もこの物語の中にそれらが歌はれたることを記せるもの頗る多し。今それらを上の題目の順序によりて摘出せむ。

高砂をうたへるは、

竹河

むつきのついたちごろかんの君の御はらからの大納言のたかさごうたひしよ、藤中納言故大殿の太郎まきばしらのひとつばらなど奉り給へり。

梅枝

　辨少将拍子とりて梅がえいだしたる程いとをかし、わらはにてゐんふたぎのをり高砂うたひし君なり。

なり。　又賢木に

　こころばへかど／＼しうかたちもをかしくて、御あそびのすこしみだれ行程にたかさごをいだしてうたふいとうつくし。………「あはましものをさゆりばの」とうたふとぢめに中将御かはらけまゐり給ふ。

とあるは、文に「うたふとぢめ」といへる如く、この曲の最終章は鍋島家本天治本共に

　何しかも心もまたいけん　ゆり花の、さゆり花の、今朝咲いたる初花にあはましものをさゆりはなの、

とあるなり。　即ち、現本「さゆりはの」とあるはさゆりはなのの「な」字の誤脱せしこと明かなり。

貫河をうたへるは

常夏

　ぬき河のせゞのやはらた、などいとなつかしううたひ給。おやさくるつまはすこしうちわらひつゝ、わざともなくかきならし給へるすがゞきの程いひしらずおもしろうきこゆ。

花宴

　おほいどのにはれいのふともたいめんし給はず、つれ／＼とよろづ思しめされて、さうの御ことまさぐりてやは

いかになる夜はなくことうたひ給

あり。いづれもその文句の一節をあげたり。又

東屋は紅葉賀

君「あづまや」を忍びやかにうたひてより給へるに「おしひらいてきませ」とうちそへたるも例にたがひたるこゝちする、

とあるが、これも文句をあげたるなり。又

飛鳥井は須磨に

あすかゐすこしうたひて月ごろの御物語なきみ、わらひみ、…………かたり給に、

とあり。帚木に

ふところなりける笛とり出でてふきならし「影もよし」などつゞしりうたふほどに、

とあるはその文句をあげたるなり。

青柳は

胡蝶

かへりごゑに喜春樂たちそひて兵部卿宮あをやぎをりかへしおもしろくうたひたまふ。

若菜上

夜の更行まゝにものゝしらべどもなつかしくかはりて青柳あそび給程、げにねぐらのうぐひすおどろきぬべく、

とあり。

伊勢海は

明　石

げにいとすぐしてかいひきたり。……いせの海ならねどきよきなぎさにかいやひろはんなどこゑよき人にうたはせて、我も時々ひやうしとりてこゑうちそへ給をことひきさしつゝめできこゆ。

寄　生

いせのうみうたひ給ふ御こゑのあてにをかしきを女ばうものゝうしろに近づきまゐりてゑみひろごりてゐたり。

更衣は

乙　女

時々はことわざしたまへ。笛の音にもふることはつたはる物也とて御笛奉り給。いとわかうをかしげなる音にふきたてゝいみじくおもしろければ、御ことどもをしばしとゞめておとゞ拍子おどろ／＼しからずうちならし給ひて萩が花ずりなどうたひ給ふ。

これは更衣の文句をあげたるなり。

道円は既にいへる如く、手習の巻に小野尼が和琴を弾じて

たけふちゝりたりたなどかきかへしはやりかにひきたり。

といへるは、そのたけふのこふにわれはありと云々といへるをうたへることを略して叙したりしものならむこと既にいへる所なり。

安名尊は

乙女

さうがの殿上人あまたさぶらふ。あなたふとうそぶきてつぎにさくら人

胡蝶

ものゝしどもことにすぐれたるかぎりそうでう吹たてゝ、うへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきたてゝあなたふとあそび給ふ程……

寄生

夜ふくる儘に御あそびいとおもしろし。大将の君のあなたふとうたひ給へるこゑぞかぎりなくめでたかりける。

あり。

梅枝は先づ梅枝の巻の名の基となれるものにしてその巻に

蔵人所のかたにもあすの御あそびのうちならしに……弁少将拍子とりて梅が枝いだしたる程いとをかし。

といへるあり。又竹河巻に

いざしろべし給へ、まろはいとたど〳〵しとてひきつれて、にしのわたどののまへなる紅梅の木のもとに梅がえをうそぶきてたちよるけはひの花よりもしろくさとうちにほへれば、つまどおしあけて人々あづまをいとよくかきあはせたり。

又

浮舟

かの梅がえにあはせたりし中將のおもとの和琴もつねにめしいでゝひかせ給へば、………

浮舟

きさらぎの十日の程に内に文つくらせ給とてこの宮も大將もまゐり給へり。をりにあひたるものゝしらべどもに宮の御こゑはいとめでたくて梅がえなどうたひ給。

とあり。

櫻人は

乙女

さうがの殿上人あまたさふらふ。あなたふとあそびてつぎにさくら人、月おぼろにさし出てをかしきほどに、なかじまのわたりにここかしこかゞり火共ともしておほみあそびはやみぬ。

椎本

いにしへのねなどいとになき引物共をわざとまうけたるやうにはあらで、つぎ〳〵ひき出給て、一越でうのこゝ

ろに殿人あそびあかし、宮の御方をかゝるついでに上人々思ひ給へれど、さうのことをぞこゝろにもいれずなりありかきあはせ給。

蘆垣は

藤裏葉

例の辨の少将こゑいとなつかしくあし垣をうたふ。おとゞいとけやけうもつかうまつるかなと打みだれ給て、としへにけるこの家のとうちくはへ給へる御こゑいとおもしろし。………

少将のすゝみいだしつるあし垣のおもむきはみゝとゞめ給つや。いたき[illegible]しかなな。

とあり。「この家のは蘆垣のうちの文句なり。

竹河は

初音

ゆきやゝちりてそゞろさむきに竹河うたひてかよれるすがたなつかしき聲々の、………

眞木柱

ほの〲となかしき朝ぼらけにいたくゑひみだれたるさまして竹河うたひける程を見れば、うちの大殿の君達は四五人ばかり、殿上人の中に聲すぐれかたちよげにて打つゞき給へるいとめでたし。

竹河

あるじの侍從……ことぶきをだにせんやとはづかしめられて、竹河をおなじ聲にいだしてまだわかけれど、を

かしううたふ。

この竹河と踏歌とは關係ふかきものなるが、その事は踏歌の條に至りて說くべし。

妹與我

横笛

かやうに夜ふかし給ふ、なまにくゝて入給ふをもきく〳〵ねたるやうにて、ものし給ふなるべし。いもと我とい
るさの山のと聲はいとをかしうてひとりごちうたひて……

これはその曲の初の句をあげたるなり。

此殿者

初音

花の香さそふ夕風のどかに打吹たるに、おまへの梅やう〳〵ひもときて、あれは誰どきなるに、物のしらべどもお
もしろく。このとのうち出たるひやうしいと花やかなり。おとども、とき〳〵こゑ打そへ給へるさきくさのするゑ
いとなつかしうめでたうきこゆ。

「さきくさ」は此殿者のうちの一句なり　ここにただ「此殿」とあるは「此殿者」の曲たり。

次の例も

竹河

少將もこゑいと面白うてさきくさうたふ。むかしらつきに打過したる人もまじらねば、おのづからかたみにもよほされてあそび給に……

竹河

こ六條院の踏歌のあしたに……などおぼしいでて御ことどもしらべさせ給て、さうは宮す所、琵琶は侍從に給ふ。和琴ひかせ給て此殿などあそび給ふ。

葛城

若菜下

女御の君はさうの御ことをばうへにゆづりきこえてよりふし給ぬれば、あづまをおとどの御まへに參りてすこしけぢかき御あそびになりぬ。かづらきあそび給。はなやかにおもしろし。

とあり。又若紫に

頭中將ふどころなりける笛とり出てふきすましたり。辨の君扇はかなううちならしてとよらの寺のにしなるやとうたふ。

とあるは、その曲の中の句をあげたるなり。

又實際にうたへりとにはあらずして、催馬樂の曲に因みて文をやれるものあり。

その一例は既に唱歌の條にて論及せし如く「道口」の曲の詞を用ゐて、文をやれるもの

にして、上に浮舟の君の母の詞として、

「たけふのこふにうつろひ給ふとも云々」

といへるものが存すること既にのべたれば今更いふまでもなかるべし。

薄雲の巻に源氏君が二條院より大井里の明石上の許に行かむとて立ち出づるを紫上の見送りける際の明石姫君があとをしたへる時の記事として、

姫君はいはけなく、御さしぬきのすそにかゝりて、したひきこえ給ほどに、とにもいで給ひぬべければ、たちとまりて、いとあはれとおぼしたり。こしらへ置て「あすかへりこん」とくちずさびていで給に、わたどののくちに待かけて中將の君してきこえ給ふ。

舟とむるをちかた人のなくばこそあすかへりこんせなとまちみめ。

いたうなれてきこゆれば、いと匂ひやかにほゝゑみて

ゆきてみてあすもさねこん、中々にをちかた人は心おくとも。

とかけるは櫻人の曲の詞を盛んに利用せるものなることは次に示すその詞と比較して知らるべし。

さくら人、其船ちゞめ島つ田を十町つくれる見てかへりこむ、さすかへりこむ。

言をこそ明日とはいはめ、彼方に妻さるせなゝれば明日もさねこじ、さすらさねこじ。

又藤裏葉の卷に

少將のすゝみいだしつるあしがきのおもむきはみゝとゞめ給へや。いたきぬしかなな。かはぐちのとこそさしいらへまほしかりつれとの給へば、女いときゝにくしとおぼして

あさき名をいひながしける河ぐちはいかがもらしし關のあらがき。

あさましとの給さまいとこめきたり。すこしうちわらひて

もりにけるくきたの關を川ぐちのあさきにのみはおほせざらなん。

とあるは催馬樂の河口の曲に

河口の關のあらがきや、せきのあらがきや、まもれども、まもれどもいでてわれねぬや、いでてわれねぬや、せきのあらがき。

といふ文句によりて應答せしものなり、

花宴卷の末に源氏君が朧月夜內侍の許に扇を忘れおきたる際の事を敍して、

さしもあるまじきことなれど、さすがにをかしうおぼされて、いづれならむとむねうちつぶれて扇をとられてからきめをみるとうちおほどけたるこゑにいひなして、よりゐたまへり。あやしうもさまかへたるこまうどかなといらふるは、心しらぬにやあらん。いらへはせで、たゞ時々うちなげくけはひするかたによりかゝりて、云々

といへるは、催馬樂の石川の詞に

石川のこまうどにおびをとられてからきくいする。

とあるをもおり、その帯を扇にかへていへるなり。

若菜上に

夜に入りて楽人どもまかりいづ。北の政所の別當ども人々ひきゐて、ろくのからひつによりて、ひとつづゝとりてつぎ／＼たまふ。しろき物どもをしな／＼かづきて、山ぎはより池のつゝみ過る程のよそめは千年をかねてあそぶ鶴の毛衣におもひまがへらる。

とあるは席田の曲の詞に

席田の、いつぬき川に、すむ鶴の、千とせをかねてぞあそびあへる、よろづ世かねてぞあそびあへる。

によれること著し。

帚木巻に源氏君と家主の紀守との問答の詞として、

さなみいできて、とうろかけそへ、火あかくかかげなどして御くだ物はかりまゐれり。とばり丁もいかにぞは、さるかたのこころもなくてはめざましきあるじならん一とのたまへばなによけんともえうけ給はらず、かしこまりてさぶらふ。

とあり、又常夏の巻に

中将をいとひ給ふこそおとゞはほいなけれ。まじり物なくきら／＼しかめる中におほ君だつすぢにてかたくなゝり

とにやとのたまへばまさなばよいふひとも侍りけるをと聞え給。いでその御ことかたもてはやされんさまにはねがはしからず。たゞをさなきどもなすすびあそびけんにこころもとけず……

とあるは催馬樂の我家の曲に

わが家はとばり帳をもたれたるを、大きみきませ、聟にせん、みさかなに何よけん、あはびさだをかかせよけん。

とあるによりたること著しきなり。

若紫卷に源氏君が紫上の幼少なる頃にその京極の家を訪ひての歸途に隨身をして、或女の門をたゝかしめたる時の事として、

いとしのびてかよひ給ところのみちなりけるをおぼしいでゝ、かどうちたゝかせ給へど、きゝつくる人なし。かひなくて御ともにこゑある人してうたはせ給。

あさぼらけきりたつそらのまよひにも行すぎがたきいもがかどかな。

とふたかへりうたひたるに云々

とあるは催馬樂の「妹が門」の曲の詞によれるなり。

この催馬樂をば叙述を特に有力ならしめむに、巧みに用ゐたりと思はるることは先に論ぜし手習卷のたけふちちり〳〵たりたの「道口」に基づけるが如きことあるが、かゝることはその一事に限らず。紅葉賀卷に

　　夕立して、なごりすゞしきよひの紛れに、温明殿のわたりをたゝずみありき給へば、この内侍びはをいとをかしうひきゐたり。御前などにても男方の御遊に交りなどして、ことにまさる人なき上手なれば、物のうらめしうおぼえけるをりから、いとあはれに聞ゆ。瓜作になりやしなましとこゑはいとをかしうて謠ふぞすこし心づきなき。

とある瓜作になりやしなましは催馬樂の山城の曲の詞なり。之はかの老いたる源内侍が年にも恥ぢず、弱年の源氏君に懸想してつきまとふ事のその醜さを源氏君が、憂はしと思へる心をこの内侍がうたへりといふこの曲に託してあらはせる事著し。

　枕草子にはその好める謠物として催馬樂の名をあげざるを見れば、その記事の少きは怪むに足らず。されど、たとへば「川は」の條の中に

　　貫川、澤田川、催馬樂などのおもひはするなるべし。

といひ、「井は」の條の中に

　　飛鳥井「みもひも寒し」とほめたるこそをかしけれ。

といひたるなど、これら催馬樂の曲の名に因みていへるなり　されど、これらはたゞ曲の名のみにつきていへるに止まり、音樂としての記事にあらず。たゞ小一條院の今内裏にて主上が

高砂おりかへし歌ひ出給ふことをいへるあり。この高砂はいふまでもなく催馬樂の曲なり。

催馬樂には上にいへる端にも見る如く、呂律の二種の旋法あり。この呂旋律旋は日本音樂の音階として基本的のものなる事、上にもいへるが、その實際の事は門外漢の具體的に示すを得ざる所とす。催馬樂の節度は緩徐なる四拍子にして頗る優美なるものにして、當時專ら朝廷貴紳の遊宴に用ゐられ、唐樂の管絃の間にこれを行はれ、笏拍子を用ゐて、これが節度をなし、伴奏としては笙篳篥横笛、琵琶、和琴を用ゐたるが、舞を作ふことをなし。かくの如く、伴奏するものをば附物といふ。但し近世に至りては和琴を附物とすることとなし

本書にあらはれたる催馬樂が既に一定の歌曲なりしことは

きよきなぎさにかひやひろはんなどこゑよき人にうたはせて、我も時々ひやうしとりてこゑうちそへ給を、（明石）

拍子おどろ／＼しからずうちならして萩が花ずりなどうたひ給ふ。（乙女）

このとのうち出たるひやうしいと花やかなり。（初音）

拍子とりて梅が枝いだしたる程、（梅枝）

扇はかなうちならしてとよらの寺のにしなるやとうたふ。　（若　紫）

とあるにて知らるべし　即ちこれには一定の拍子ありて、それを正式の拍子にてとりたることは勿論略するときは扇拍子をとりたること著し。この拍子は古譜鍋島本天治本いづれも、これを示せり。

さて又これをうたふに往々樂器を伴奏とせることも明かに見ゆ。これには和琴を伴奏とせるあり。

かの梅が枝にあはせたりし中將のおもとの和琴もいまにめしいでてひかせ給へば、　（竹　河）

和琴をひかせ給て此殿などあそび給。　（竹　河）

おやさくるつきはすこしうちわらひつゝわざともなくかきならし給へるすがかきの程いひしらずおもしろうきこゆ。　（常　夏）

とあるその證なり。又箏のことを伴奏とせるあり。

さうの御ことをまさぐりてやはらかになる夜はなくことうたひ給。　（花　宴）

一越てうのこころに殿人あそびあかし、宮の御ことをかゝるついでにと人々思ひ給へれど、さうのことをぞこころにもいれずをり〳〵かきあはせ給。　（椎　本）

又笛を伴奏とせるあり。

ふところなりける、笛とり出でてふきならし、影もよしなどつゞしりうたふほどに　（帚　木）

これその例なり。又乙女卷に

時々はことわざしたまへ。笛の音にもふることはつたはる物也とて御笛奉り給。いとわかうをかしげなる音にふきたてゝいみじうおもしろければ、御ことどもをはしばしとゞめて、おとゞ拍子おどろ〳〵しからずうちならし給ひて萩が花ずりなどうたひ給ふ。

とあるも笛を催馬樂にあはせたるなり。

又胡蝶卷に

ものゝしどもことにすぐれたるかぎりさうでう吹たてゝうへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきたてゝ「あなたふと」あそび給ふ程………

とあるは、笛又箏、和琴などをも伴奏せしならむ。

又

かへりごゑに喜春樂たちそひて兵部卿宮あをやぎをりかへしおもしろくうたひたまふ。　（胡　蝶）

夜の更行まゝにものゝしらべどもなつかしくかはりて青柳あそび給程、げにねぐらのうぐひすおどろきぬべく、いみじくおもしろし。………　（若　菜　上）

とあるなどは御遊の末に趣をかへて催馬樂を奏せられしにて、その伴奏には御遊に

用ゐられしすべての樂器を用ゐられしものなるべし。

讃嘆と錫杖

この當時には佛教音樂も頗る盛んなりしことにして、法會は一面音樂の競技會の觀を呈したりしものと思はる。即ちその行はるる所たる佛堂は建築の美と莊嚴の美とによりて視覺の上に大なる美感を起さしむると共にその音樂に陶醉することによりてさながら極樂にあるが如き想ひを起さしめたるものと思えたり。されど今それらの事は說かず。この物語にも法會の記事少からずして、そこに音樂も行はれしことは、いふまでもなく、ここに說かむとする音樂もそれらの時に行はれしこと少からざるが今とりたてゝここに一括せず。ただ眞の佛教的音樂の記事ありや否やを見るに、これはさすがに見る事少くして僅かに一二の例を見る。先づ、

御法

とし比わたくしの御願にてかゝせ奉り給ける法花經千部いそぎて供養し給ふ。わが御とのとおぼす二條院にてぞし給ひける。七僧の法服などしな〲給はす。………樂人舞人などのことは大將の君とりわきてつかうまつり給。………南東の戸をあげておはします。しん殿の西のぬりごめなりけり………彌生の十日なれば、花ざかりにて

空のけしきなどもうらゝかにものおもしろく、佛のおはすなるところのありさまとほからず思ひやられてことなるふかきこゝろもなき人さへつみをうしなひつべし。薪こるさんだんのこゑもそこらつどひたるひびきおどろおどろしきを、うちやすみてしづまりたるほどだに哀におぼさるゝを、ましてこのごろとなりて、なにごとにつけてもこころぼそくのみおぼしなる。あかしの御かたに三宮してきこえたまへる、

をしからぬ此身ながらも限とてたき木つきなんことのかなしき。

（紫　上）

御かへり、こゝろぼそきすぢは後のきこえもこゝろおくれたるわざにや、そこはかとなくぞあめる、

たきぎこる思ひはけふをはじめにて、この世にねがふ法ぞはるけき。

（明石上）

夜もすがらたふときことにうちあはせたるつゞみのこゑたえずおもしろし。云々

とあるは「薪こるさんたん」に因みてよめる歌なり。これは法華讃嘆の和歌

法華經をわがえしことはたきゞこり菜つみ水くみつかへてぞえし。

といふ歌光明皇后の御歌とも行基菩薩の歌ともいふをば、聲樂としてうたへるなり。これを行ふ式は、法華經供養のうちにも最も華やかなるものにしてその時は散花師立ちて、この歌をうたひて、衆僧をひきゐて、正面の階より下りて行道す。その次に薪

を荷ひ、水桶を持ち、又若菜籠を負ひたるもの三人禁中にては藏人之を勤む、攝關の家にては衛府之を勤む之につぐ。次に願主の捧物を持ちて進む。次に人々の捧物をそれ〳〵の役人捧げて進む。この行道には攝政關白も參加したる例ありて、公卿殿上人その數を盡して之に從ふ。美々しき見物にてありしならむ。行道三匝の後これらの捧物は庭上に構へたる臺の上に又莚の上に据うるなり。行道はてゝ、庭前に舞樂を奏す。

法華讃嘆は佛教の讃美に用ゐたるものなれど、佛教聲樂として定形せる所謂聲明のうちに入ることなきを見れば、これは所謂聲明に入るべきものにあらずして、そのうたひ方はなほ他の和歌と略同じかりしならむ。今に於いてくはしきことを知り難し。

次には幻巻に

御佛名もことしばかりにこそはとおぼせばにや、常よりもことに錫杖のこゑ〴〵などあはれにおぼさる。

とある錫杖なり。これは枕草子にも

たふときもの　九條錫杖　念佛の廻向

といへるものなり。この「錫杖」は法會に行ふ聲明をさせるものなるに、源氏物語の諸注枕草子の諸注多くは徹底せず。佛名の時の作法は西宮記に委しき記事あれど、河海抄にいふ所にても大要は知らる。曰はく、

佛名夜初日後夜御導師着二禮盤一唱二佛名一畢、錫杖。又第三夜錫杖後藏人受二取内侍所出綿一、被二於御導師弟子僧等一

とあり。ここに錫杖といふは單に錫杖そのものをいふにあらずして、四箇法要の一たる「錫杖」をさすなり。四箇法要とは、法會に行はるべき、四の要目をさすものにして第一梵唄、第二散華、第三梵音、第四錫杖を總稱せるなり。この錫杖といふ法要は梵音の次に「手執錫杖。當願衆生。設大施會。示如實道。供養三寶。云々」の偈を唱へて錫杖を振る儀式をいふ。この偈に九節ありて一節の終り毎に錫杖を三たび又は二たび振るものなり。かくの如く九節あれば、九條錫杖といふ。その法要を略式に行ふときには九條錫杖の前三條のみを勤む。これを三條錫杖といふ。而していづれにも一定の音律ありて、その律に隨ひて、その偈を唱ふること諸の聲明の書に示す所の如し。しかも九條錫杖と三條錫杖とはその聲律を異にす。三條錫杖は天台宗には平調とし、眞言宗には盤渉調の曲とす、九條錫杖はいづれも平調の曲なり。

附

郢曲

郢曲といふ語は文選の鮑照の詩に出づ。郢はもと支那の楚の都にして、その地に歌をよくするものありしによりて世によく歌ふものを郢人といふこととなれり。かくて本邦にては曲節をつけて歌ふものをさす特別の名稱として用ゐることとなれり。そのかくなれるはいつよりの事なるか。徒然草に

梁塵秘抄の郢曲のことばこそ又あはれなる事はおほかめれ。

とあり。されど、この御抄に郢曲の語を用ゐられしか否か。明かならず。明月記には「遊女郢曲云々」建仁二年二月十五日東鑑一には酒宴郢曲之際云々とあり。この郢曲といふ語には惣別の二意あり。惣じてはひろく歌謠の曲をいひ、別しては朗詠をいへり。

郢曲の語は源氏物語にも枕草子にも見えず。平家物語には屢々この語を用ゐたり。その平家物語にて郢曲といへるはいづれの意かといふに、

卷二　德大寺殿ノ沙汰

七日七夜の間に神樂を二度までありけり。琵琶琴ひき、神樂、舞歌ひなど遊びければ、實定卿も面白き事におぼ

しめし、神明法樂の爲に今樣、朗詠歌ひ、風俗、催馬樂などありがたき郢曲どもありけり。

とあり。又

卷六　嗄聲

法皇「如何にや夢の樣にこそ思食。習貨部の住ひして郢曲なども今は跡方あらじと思召せども、先今樣一つ有ばや」と仰ければ大納言拍子取て「信濃に有なる木曾路川」と云ふ今樣を、是は見給ひたりし間に、「信濃に有し木曾路川」と歌はれけるぞ時に取ての高名なる。

とあり。これらによれば、

今樣　朗詠　風俗　催馬樂

をさして郢曲といへることと明かなるが、神樂も亦同じく郢曲といへることは鎌倉時代のはじめの頃の書に郢曲抄といふありて、神樂の事をもその中にて說けるにて知らるべし。

これらの郢曲のうち朗詠には拍子なく、神樂には拍子ある部分と無き部分とあり。その他の郢曲はいづれも拍子あるなり。

神樂及び郢曲に於いては多くの歌人が同音にうたふものなるが、そのうちの一人

を音頭又は歌頭といふ。この音頭が初の一句を一人にて歌ひ出すものにしてその次の句より一齊に歌ふなり。かく一齊に唱ふをば附歌とも助音ともいふ。その例は

巻五　文覚被流

折節御前には太政大臣妙音院琵琶掻鳴し朗詠目出度うせさせ給ふ。按察大納言資方卿拍子取て風俗催馬楽歌はれけり。右馬頭資時、四位侍従盛定、和琴掻鳴し、今様とり〴〵に歌ひ、玉の簾、錦の帳の中ざゞめきあひ、誠に面白かりければ法皇も附歌せさせ坐します。

巻十　千手前

三位中将宣ひけるは「此朗詠せん人をば北野天神一日に三度翔て守らんと誓はせ給ふ也。されども重衡は此世では捨られ奉ぬ。助音しても何かせん。罪障軽みぬべき事ならば随ふべし」とぞ宣ひければ、云々

風俗は源氏物語枕草子にある事は既にいへり。平家物語にては上の徳大寺殿之沙汰にその名目見え、又

巻五　文覚被流

折節御前には、太政大臣妙音院琵琶掻鳴し、朗詠目出度うせさせ給ふ。按察大納言資方卿拍子取て、風俗催馬楽歌はれけり。

とあるのみにて委しきことはのせず。それに拍子のありしことはこの例にて知られたり。

催馬樂も亦上の風俗と同じ所にその例あるが、その委しきことは記さず

朗詠

朗詠の事實は源氏物語にも存したりしが如し。されど、その名目はなきこと既にいへり。平家物語に於いては明かに朗詠といふ名目にて記載せる事實少からず

卷二　徳大寺殿之沙汰

神明法樂の爲に今樣朗詠歌ひ、風俗、催馬樂などありがたき郢曲どもありけり。

卷三　大臣流罪

風香調の中には花芬馥の氣を含み、流泉の曲の間には、月清明の光を爭ふ。（琵琶ナリ）願くは今生世俗文字の業、狂言綺語の誤をもてと云ふ朗詠をして秘曲を彈き給へば、

卷五　文覺被流

折節御前には太政大臣妙音院琵琶掻鳴し、朗詠目出うせさせ給。按察大納言資方卿拍子取て風俗催馬樂歌はれけり。

卷六　洲俣合戰

治承四年の五節は福原にて行はれけるに、殿上人、中宮の御方に推參ありしが、或雲客の「竹湘浦に斑なり」といふ朗詠をせられたりければ、

巻八　太宰府落

月の夜心を澄し、舟の屋形に立出で横笛音取朗詠して遊はれけるが……

朗詠に關する記事の最も委しきは卷十、千手前の記事なり。

其夕、雨少降て萬物蕭しかりけるに、件の女房琵琶琴もたせて參たり。……

千手前を差置て「羅綺の重衣たる情ない事を機婦にねたむ」と云ふ朗詠を一兩返したりければ、三位の中將宣ひけるは「此朗詠せん人をば北野の天神一日に三度翔て守らんと誓はせ給ふ也。されども重衡は此世では捨られ奉りぬ。助音して何かせん。罪障輕みぬべき事ならば隨べし」とぞ宣ひければ、千手の前軈て「十惡と云へ共引攝す」と云ふ朗詠をして「極樂願はん人は皆彌陀の名號唱べし」と云ふ今樣を四五返うたひすましたりければ、其時盃を傾けらる。……

中將も「燈暗うしては數行虞氏の涙」と云ふ朗詠をぞせられける。……

琵琶の撥音朗詠のすゝう後までも有難き事ぞと宣ひける。

朗詠は催馬樂に比して曲調稍淡白なれど、氣韻の高雅なることは類を見ざる程なりといはる。その節はかせは五聲いづれの調子にても謠はるる朗吟體にして伴奏の樂器は

箏　琵琶　笙　篳篥　横笛

にして笏拍子は用ゐず。

この物語には朗詠といはずして朗詠の詩句を吟ぜしことを載するものあり。又朗詠の句をとりて行文の料とするものあり。それらは今一々例をあぐるに堪へざれば略す。わが校せし平家物語の類纂を見ても大體は察せらるべし。

今様

今様とは元來當今風といふにおなじき語なるが、それが今様の歌の義として當時新興の歌謡の名目となれるものなり。その今様は枕草子には

うたは杉たてる門、神樂歌もをかし。今様はながくてくせづきたる。風俗よくうたひたる。

といへるにて、神樂、風俗と同じ様にとり扱はれてあるを見るべし。これは紫式部日記には今様歌といへり。その例

廿日あまりのほどよりは上達部殿上人どもさるべきはみなとのゐがちにて、はしのうへ、たいのすのこなどにみなうたゝねをしつゝはかなうあそびあかす。ことふえの音などにはたど〳〵しきわか人たちのとねあらそひ、いまやう歌どもゝ所につけてはをかしかりけり。

ここに「ことふえの音などにたど／＼しきわか人たちの云々といへるは注意すべき事にして、當時流行しはじめたる郢俗の歌にして、未だ十分に音樂としての洗練をうけざりしものと思はる　されども、その盛んに行はれしさまは春記の長暦四年十一月廿五日の條に

廿五日丙子入夜關白(頼通)直衣東宮大夫直衣皇后宮大夫東宮權大夫長家師房信家卿以上皆直衣已下參候。宮御方著饗饌盃酌無算、有詠歌之興、又有今様歌之戲、重升卿依有其謳發今様歌、滿座解頤。大納言已下發此曲、太以輕々也惣人心之追從尤甚也。

とあるにても見るべし。これは後朱雀天皇の御世にして、紫式部の時代よりは二三十年後の事ならむが、その漸く盛大なるに至りしことを知る。さてこの今様は何時頃より起りたるかといふに、

郢曲相承次第（贈從三位淸政の條下に）

今様濫觴事

今様昔者天智天皇御宇土師連八島歌始之、著赤衣人夜々行歌之其歌太絶妙也、及曉天至難波浦化不見、天皇奇之使尋之中宮徳太子之處是熒惑星也云々、時人學而謳之、其後廢、而山蔭中納言再興歌之、仍號今様或號新様也、其後大臣宮在第十姫宮號宮雅爲東國青墓宿長者今様甚能也。天下今様皆彼餘流也、彼時中卿淸政等皆稱

之。

こゝにいふ中納言藤原山蔭は仁和四年二月に薨じたる人なり。この人が今樣の達人なりといふことは全然信をおき難きことなり。又村上天皇の皇女が美濃靑墓の長者となられしことも妄誕といふべし。されど或は靑墓長者が今樣の堪能者として、世の認むる所となりたりしを後に村上の姫宮とかこつけしかとも思はる。村上天皇はわが音樂史上極めて著しく、又重要の地位にあらせらるる御方なればなりかく以上の二人の事は信じがたきが、時中、濟政は枕草子に屢その名の出づる人にしてこの書にも屢ひけり音樂の達人なりしことは論なけれど、今樣の名人なりしことは、この相承次第以外には傳ふるところなし。されど、この時中濟政の時卽ち淸少納言紫式部の時代に今樣の勃興せしことは疑ふべきことにあらず。

かの如く當時行はれ、又著者も知れるものなるに、その今樣といふ名目も、亦その歌と見るべきもの一も源氏物語には見ることなし　これは如何なる理由なるか。單に音樂としては未だ十分に洗練せられざりしが故にといふことを以てしてはこの問題は解決しうべくもあらざるやうに思はる。この事につきての愚見は下に至り

て述ぶる所あるべし。

然るに平家物語には今樣の記事少からず。これは當時盛んに行はれたることを告ぐるものなるが、同時にそれが音曲としても洗練せられたるが爲にもよるならむ。この物語にては先づ白拍子佛御前及祇王のうたへるよりはじめて、

卷一 祇王

入道出であひ對面して、「今日の見參はあるまじかりつるを祇王が何と思ふやらん、餘りに申しすゝむる間、か樣に見參しつ。見參する程にてはいかで聲をもきかであるべきぞ。今樣一つうたへかし」とのたまへば、佛御前「承りさぶらふ」とて今樣一つぞ歌うたる。

君をはじめて見るをりは、千代も經ぬべし姫小松。御前の池なる龜岡に、鶴こそ群れ居て遊ぶめれ。

とおし返し／＼三返歌うたひすましたりければ、見聞の人々みな耳目をおどろかす。

卷一 祇王

其後入道は祇王が心の內をも知りたまはず、「いかに其後何事かある。さては佛御前があまりにつれ／＼げに見ゆるに今樣一つ歌へかし」とのたまへば、祇王參る程ではともかくも入道殿の仰をば背くまじと思ひければ、落つる淚をおさへて今樣一つぞ謠うたる

佛も昔は凡夫なり。我等も遂には佛なり。何れも佛性具せる身を、隔つるのみこそ悲しけれ。

と泣く／＼二返うたひたりければ、其座にいくらも並居たまへる平家一門の公卿、殿上人諸大夫侍に至るまで皆感涙をぞ流されける。

卷二　德大寺殿之沙汰　（上にひく）

卷五　月　見

大將彼女房呼出し、昔今の物語して、小夜もやう／＼更行けば、ふるき都のあれゆくを今樣にこそうたはれけれ。

　舊き都を來て見れば、淺茅が原とぞ荒にける。月の光は隈なくて、秋風のみぞ身にはしむ。

と三反歌ひすまされければ大宮を始め參らせて御所中の女房達皆袖をぞ濕されける。

卷五　文覺被流　（上にあり）

卷六　嗄　聲　（上にあり）

卷十　千手前

千手の前憖て「十惡と云へ共引攝す」と云朗詠をして、「極樂願はん人は皆彌陀の名號唱べし」と云今樣を四五返うたひすましたりければその時盃を傾けらる。

以上はいづれも今樣といふ名目を明かにせるものなり。

又

卷二　卒都婆流

曉方に康頼入道ちと口睡みたる夢に沖より白い帆掛たる小船を一艘漕寄て、舟の中より紅の袴きたる女房二三十

人あがり、鼓を打ち聲を調へて

萬の佛の願よりも、千手の誓ぞたのもしき。枯れたる草木も忽に、花さき實なるとこそきけ。

と三返歌ひ澄して搔けす様にぞ失にける。

とあるも今様なるべし。

今様の歌章は七五調四句なるを普通とすることは上の諸例にて見るべし。またまま六句なるものもあり。

卷六　嗄聲のうちの今様は體源抄にその全文をのす。曰はく

信濃にあんなる木曾路川
昔に思ひの深ければ
水泡に袖をぬらしつゝ
あらぬ世をこそすぐしけれ

さてこれが伴奏樂器ありやと見るに、

卷五　文覺被流には　拍子の事見え、

卷二　卒都婆流には　鼓を打ち

といふこと見ゆれど、その他の事は明かならず。

ここに白拍子といふものあり。それは

卷十　千手前

千手の前又「一樹の陰に宿り合ひ同じ流を掬ぶも皆是前世の契」と白拍子を誠に面白くかぞへすましたりければ云々

とあり。この外に記事なければ明かならねど、これ亦一種の郢曲といふべきものなり。ここに、かぞへすますとあれば、拍子を付するものたることは疑ふべからず。今の學者の間に種々の臆説あり。されど、これを臆斷すること難し。妓女の一種に白拍子といふものあるはこれをわざとするより生じたる名目ならむ。而してその白拍子が男舞をせしことは卷一祇王にいへるが如し。而してその記事はただその祇王の條に説ける以外に委しき狀を知るべき資料なし。

平家卷六築島の條に

「嬉しや水、鳴は瀧の水」と云ふ拍子を出して、舞躍りどと笑ふ聲しけり。

とあるは今樣の或種ならむが委しきことは明かならず。

まひとは一般に歌謠音樂にあはせて身體の動作の上に節度ある一定の優美なる擧動をなすものをいふ。この舞につきて源氏物語にいへる所は頗る多し。先づただ舞といへる例は

紅葉賀

がくの聲まさり、ものゝおもしろき程に、おなじ舞のあしぶみおもゝち、よに見えぬさまなり。

紅葉賀

かたて（片方、頭中將）もけしうはあらずこそみえつれ。まひのさま、てづかひなん家のこはことなる。

紅葉賀

れいのがくのふねどもこぎめぐりてもろこしこまとつくしたる舞どもくさおほかり。

花宴

こゝらのよはひにてめいわうの御世四代をなん見侍ぬれど、此たびのやうにふみどもきやうさくに、まひがくもののねどもとゝのほりてよはひのぶることなん侍らざりつる。

若菜下

殿上の若だちもかたちよく、おなじき舞の姿もこころことなるべきをえりたるにてあまたのまひのまうけせさせ給。

若菜下

十二月に成にけり。十よ日とさだめてまひどもならし、とのゝうちゆすりてのゝしる。

若菜下

いへにおひ出づるわらはべのおほくなりにけるを御らんぜさせんとて、まひなどならはしはじめしそのことをだにわたさんとて……

當時舞のわざとしては神樂の人長の舞あり、東遊の駿河舞、求子舞あり、又踏歌も一種の舞といふべく、その他五節舞あり。されど、當時單に「まひ」といひしものは舞樂即ち唐樂、高麗樂の樂曲にあはせて行ふ舞をさしたるものなり。上にあげたる例ども即ちその實例なり。

枕草子には舞をいへることも多からず。その一般論としては次の如くいへり。

舞は駿河舞求子、太平樂はさまあしけれどいとをかし。太刀などうたてくあれど、いとおもしろし。もろこしにかたきに具して遊びけるなど聞くに。鳥の舞、抜頭はかしらの髮ふりかけたるまみなどはおそろしけれど、樂もいとおもしろし。落蹲は二人して膝ふみて舞ひたる、こまほこ。

さて「まひ」の一般にわたれる語としては「てづかひ」といふあり。

紅葉賀

（青海波）………まひのさまてづかひなん家のこはことなる。

やう〳〵入日になる程にはるのうぐひすさえづるといふ舞、いとおもしろく見ゆるに、源氏の御紅葉の賀のをりおぼし出られて春宮かざしたまはせて、せちにせめのたまはするに、のがれがたく、たちてのどかに袖かへす所をひとをれ、けしきばかりまひ給へるに似べきものなくみゆ。

花宴

又「一をれといふあり。

とある「一をれをば一曲の意に說く人あれど、これはその一曲中の一段落をいへるなれば、恐らくは春鶯囀ならば、

調子、遊聲、序一帖、颯踏二帖、入破四帖、鳥聲二帖、急聲二帖

のうちに於いて、颯踏とか鳥聲とかの一章をいへるならむ

今、この物語について、天下に說かむとする所は先づ神樂、東遊、踏歌、五節を說き、次に舞樂に及ぼさむと欲す。

神樂

神樂は神代より傳はる歌舞として現今も宮中に行はれてあるものなり。これは中世まで神あそびといひしが、いつしかかぐらとよぶこととなれり。「神樂」の字は古語拾遺、貞觀の儀式などに既に用ゐたり。

神樂は神祇を祭る爲の歌舞なれば神前に奏するを正式とす。されば、賢所の大前に奏するを以て最も大事とす。これ所謂内侍所の御神樂なり。又大嘗祭の巳日の節會に、豐樂院にて饗宴あり、その清暑堂にて之を奏す。これを清暑堂の御神樂として重んぜらる。その他宮中には臨時に之を奏せらるることあり。又伊勢石清水賀茂等の如き大社にはそれ〴〵神樂あり。後世には里神樂、大神樂などいふものあれど、それは雅樂と認められざるものなり。

神樂の傳承は上の如く古きものなるが、時世の變につれて後々に加へられたるものも存すと見ゆ。そのはじめて、樂曲を一定せられしは奈良朝の事にして淡海三船之を撰すといひ傳ふ。次には清和天皇貞觀元年に增補せられたりといひ、醍醐天皇延喜年中に右近少將藤原忠房またこれを增補せりといひ、圓融華山の頃左大臣源雅信が催馬樂と同時にその曲を定めたりといひ、次いで一條天皇の時更に改定せられ

てより今日まで、殆どそのまゝに傳ふといへり。惟ふに、上述の改定の度毎に幾曲かの新曲の加へられしならむ。この事は個々の曲について研究せば、推定せらるべき點もあれど今はいはず。

神樂には歌詞あり、樂器の伴奏ありて舞これに伴ふ。その樂器は和琴、和笛を以てするものなるが、中世より篳篥を加へらるるに至れり。この物語の時には既に篳篥を加へられたりしか如何を詳かにせず。これを奏するには歌人と舞人とを召さるるものなるが、それらの事は後に略説すべし。

神樂の曲目は一條天皇勅定の目錄によれば次の如し、

庭燎　阿知女

採物之部

榊　幣　杖　篠　弓　劍　鉾　杓　葛　韓神

大前張

宮人　木綿志天　難波潟　前張　階香取　井奈野　脇母古

小前張

薦枕　閑野　磯等　篠波　殖槻　總角　大宮　湊田　蛬

雜歌之部
千蔵　早歌　星　晝目　弓立　朝藏　其駒　竈殿　酒殿

これらの曲のうち庭燎は最初に神前に庭燎をする時にうたふものなるが、これを奏するには和琴のみを附く。これは神樂は必ず夜に行はるるものにして、庭燎を焚きてあかるくする必要あるによる。阿知女は作法にして歌曲にあらず。神代に天岩戸の前に於いて神樂を奏せし天鈿女命の神態をうつしたるものと傳へたるものにして、その式は先づ本方にて拍子をとり、つゞいて和琴を菅掻して

阿知女、於々々々

と謠へば、末方にても拍子をとりて

於介

と稱ふ。次に末方より同じく

阿知女、於々々々

と謠へば本方にて

於介

といふ。これにてその式の一段落をなすなり。この阿知女の作法は採物歌の初と終とに行ひ、又次の前張のはじめにも行ふなり。採物の歌はいづれも、その物をとりて舞ふ時にうたふものなるが、韓神には枯れたる荻をもつなり。これはその歌詞に「からをぎせんや」とあるに因みたるならむ。大前張小前張は催馬樂曲ともいはれて催馬樂に似たるものなり。これらはもと神樂の餘興に、催馬樂その他を謠ひしものが慣例となりしならむ。

さてその奏樂のさまを略說せむに、先づ召人として殿上の陪從六人、地下の加陪從六人、諸衛の召人八人を定めらる。陪從は祭の使に陪從する義、加陪從は臨時にその陪從に召し加へらるる義にしていづれも神樂の役に從事するものなり。その實地に奏せらるるはいつも夜に入りて行はるるものなり。先づ庭上の左右に本方末方の二の座を設く。神に向ひて右方が本方の座にして左方が末方の座なり。その座に笏拍子をとりて音頭をとるべき歌人次に和琴、笛、篳篥の役各着座す。次に人長と稱する役(近衛府の官人のつとむるなり)巻纓の冠闕腋の袍を着け、長く裾を曳き、太刀を佩きたる裝にて手に榊をもちて出で來り、

鳴高し。御火白く獻れ。

と呼び、自己の官姓名を名のる。それより琴、笛、篳篥の召人並に歌人を各別に召出して、其の技能を試む。かくて庭燎を奏し、阿知女の作法あり。次に採物の歌あり。これらには本方の歌ふ歌と末方の歌ふ歌とあり　それより韓神にうつり、韓神終れば人長立ちて舞ふ。酒一巡の後さいばりの歌となり、次いで雜歌の其駒などを奏し、その後また人長の舞ありて終る。この物語には神樂は若菜下卷に一度出でたるのみなり。これは

としごとの春秋のかぐらにかならず、ながき世のいのりをくはへたる願どもげにかゝる御いきほひならではははたしたまふべきこととも思ひおきてざりけり。

といふ如く明石入道の住吉社に納めたる願文にあることに基づきたる由なれば、住吉社に奉納せし神樂なるべし。

かくてこの卷にいへる神樂はその願を果さむとする意のありたるにて住吉社に源氏の奉れる神樂なり。されど、ここにある神樂は、住吉社附屬の樂人の奏するにあらずして源氏の君が京中より然るべき人々を召し連れて行けるなり。即ち

上達部も大臣ふた所をおき奉りてはみなつかうまつり給。まひ人はゑふのすけ共のかたちきよげに、たけだちひとしきかぎりをえらせ給。此えらびにいらぬをばはぢにうれへなげきたるすきものどもありけり。べいじゆうもいはし水、かものりんじの祭などにめす人々のみち／＼のことにすぐれたるかぎりとゝのへさせ給へり。くはゝりたるふたりなん近衛づかさの名だかきかぎりをめしたりける。御かぐらのかたにはいとおほくつかうまつれり。

とあるはその所作人の如何なる人たちなりしかを語るものなり。かくてこの時には東遊と神樂とを奏せしめられしが、その神樂の記事は委しくものせずしてただ次の如くいへり。

ほの／＼とあけゆくに霜はいよ／＼ふかくてもとすゑもたど／＼しきまでゑひすぎにたるかぐらおもてどものおのがかほをはしらで、おもしろきことに心はしみて、には火もかげしめりたるになほまざい／＼とさかきばをとりかへしつゝいはひきこゆる御よのすゑおもひやるぞいとゞしきや。

このうちにまざい／＼とさかきばをとりかへしつゝいはひきこゆる御よのすゑ云云」といへることは神樂に行はるる作法をいへるなり。これを河海抄に注して

千歲（センサイ）／＼や、ちとせの千歲（センサイ）や、萬歲／＼や、よろづよのまんざいや。

とせるは、雜歌のはじめの「千歲」をうたへりとせるものなり。而して諸家異說なし。

枕草子には神樂に關する記事少からず。神樂歌の事は既にいへる如く

うたは松たてる門、神樂歌もをかし。

といふがあり。又卯月のつごもりに、長谷寺に詣づとて淀のわたりをせし時の見たる事に

菰積みたる舟のありきしこそいみじうをかしかりしか。「高瀨の淀に」はこれを詠みけるなめりと見えし。

といへるは神樂歌の「薦枕」の詞を思ひていへるなり。さてその舞につきては

こゝちよげなるもの、卯杖のことぶき、神樂の人長

といひ、又「木は」の條に

榊　臨時の祭御神樂のをりなどいとをかし。

といへるは採物としての榊をいへるなり。更に神樂一般につきては頗る興味を催せりと見えて次の記事あり。「なほ世にめでたきもの」の條に「賀茂の臨時の祭はかへりだちの御神樂などにこそなぐさめらるれ」といひて、さて

にはびのけぶりのほそうのぼりたるに神樂の笛のおもしろうわなゝき、ほそう吹きすましたるに、歌のこゑもあはれにいみじくおもしろく、寒くさえこほりて打ちたる衣もいとつめたう扇もたる手のひゆるも覺え、さえのをのこども召してとびきたる人長の心よげさなどこそいみじけれ。

といへるあり。「かへりだちの御神樂」とは社頭の儀はてて、使、舞人等禁中にかへり參

りて神樂を奏するをいふ。その儀は公事根源に

出御ありて公卿めしあれば、簀子長階に候す。階の下に頭已下つきて使舞人をめす。勸盃ありて神樂あり。庭燎よりはじめて、朝倉其駒までうたふ。庭火にもろもろ歌あるべければ人長作法あり。御神樂はてゝ祿あり。

といへり。

平家物語には神樂の事は卷二「德大寺殿之沙汰」の條に嚴島にての神樂を記し、卷五「五節之沙汰」に淸暑堂御神樂に言及し、卷六「洲俣合戰」の條に近衞院の御時八幡行幸の折の神樂の事あり。ことに著しきは卷十一「鏡」の條にある内侍所臨時御神樂の記事なり。

其夜子刻に内侍所太政官の廳より溫明殿へ入らせ給ふ。主上行幸成て三箇夜臨時の御神樂あり。右近將監小家能方別勅を承はて一家に傳れる弓立宮人といふ神樂の秘曲を仕て勸賞蒙りけるこそ目出たけれ。

とあり。宮人の曲は大前張のはじめに載する曲にして弓立は雜歌の第二の曲目なり。郢曲抄に

大曲、湯立これ神遊の秘藏の事也（又湯立神樂の大曲と云ふ）前張宮人難波方大曲、是も前張のはかせとて・はれあるもの也。

とあり。

東遊

東遊は又東舞ともいふ。もと東國の俗謠にしてこれには、樂器の伴奏と舞とを伴ふ。

東遊のはじめて史に見ゆるは三代實錄貞觀三年三月十四日の條に東大寺大佛の供養に「近衛壯齒者廿人東舞」とあるを古しとすれど、恐らくはこれより以前に既に行はれしものならむ。なほ貞觀儀式には春日祭に「近衞少將率近衞等入而東舞」とも見え、大原野儀にも同樣に見えたり、又宇多天皇の寛平元年十一月に賀茂臨時祭をはじめられたる時にこの舞を奏せしめられて恒例となり、朱雀天皇の天慶五年四月に將門純友討滅の報賽として、石清水の臨時祭をはじめられたる時、また、この舞を奏せしめられ、春日祭及び賀茂石清水兩社の臨時祭には古來必ずこれを奏し、その他の神社にも奏するものあり。近くは明治天皇武藏國氷川神社に奏せしめられてより同神社の恒例となれり。

かくの如くにして東遊は多く祭祀に用ゐられたれど、又臨時競馬にこれを奏すること江家次第に見え、その實例としては宇槐雜抄に保延三年九月廿三日仁和寺競馬

行幸の際に之を奏せしを見る。

東遊は五曲を合せて一具とす。卽ち

一歌　二歌　駿河歌　求子歌　加太於呂之（大廣歌ともいふ）

の五曲よりなるものなるが、一歌、二歌は歌のみにて舞なく、駿河歌以下の三曲には舞を伴ふ。

一歌は一首の歌にして、その詞次の如し。

てをとゝのへろな。歌とゝのへむな。さかむのね。

二歌も一首の歌にして、その詞次の如し。

わがせこが、けさのことては、七つ緒の、八つ緒の、琴をしらべたることや。なをかけやまのかつのけや。

この二首は共に相模國の歌をとれるものと思はる。駿河歌は六章の歌曲よりなる。その首章は

や、うとはまに、するがなるうとはまに、うちよする波は、なゝくさのいも、ことこそよし。

以上、第一章を奏する時に未だ舞はず。第二章は

ことこそよし、なゝくさのいもはことこそよし。あへるときいささはねなんや。なゝくさのいもこそことこそよし。

といふにて、この第二章より舞を作ふ。この舞は即ち駿河舞なり　第三章は

あなやすらけ、あなやすらやすら、あなやすらけ、ねりのをの、ころものそでを、たれてあなやすらけ。

第四章は

ちどりゆゑに、はまにでてあそぶ。ちどりゆゑに、あやなき、こまつがうれに、あみなはりそ、あみなはりそ。

第五章は

いはたしたえ、かさわすれたりや。いはたしたえ。とのはらも、しろくもがなや、かさまつりおかむ、かさまつりおかむや。

第六章は

しらざらむ、あせかその、とのはら、しらざらむ。いはたなるや、たへのとのは、ちかきとなりを。ちかきとなりを。

かく六章の歌曲ありて、第二章より所謂駿河舞の作ひ奏せられしものなるが、後世にはその第二章までにして、以下を略せるものと見ゆ。されど、この物語の頃にはなほ完全にすべてを奏せしものならむことは下にあぐる枕草子の文にても知られたり。

次の求子の歌曲は短歌一章にして二段にうたふ。その詞は普通には

ちはやぶる賀茂のやしろのひめこまつ、よろづよふともいろはかはらじ。

といふ歌をうたふ。これは古今集にある藤原敏行の歌にして、大鏡にもあつまあそびのうたはとしゆきの朝臣のよみけるぞかし」といへり。求子といふ語の意義は古來說明を下せるを見ず。これは恐らくは「重少女子(オモオトメコ)」の約ならむ。「オモフエ」「オモウタ」といふは音樂にて音頭歌頭をいふ。又大嘗祭新嘗祭に奉仕する采女の第一人者を「最姫(モヒメ)」といふは「オモヒメ」にして第一の姫の義なり。正月を「ムツキ」といふも「オモツキ」の約「モツキ」の轉ならむ。「オモツキ」は第一の月の義なり。されば、この歌はその社の舞姫を詠ぜしものならむが、臨時祭の爲にこの歌を用ゐし事となりしならむ。隨つて、これが歌詞はそれぞれ臨時につくりて用ゐられしものと見え(祇園、松尾、日吉それぞれに歌あり)石清水の臨時祭には紀貫之のよめる

松もおひ又も苔むす岩清水行末遠くつかへまつらむ。

といふ歌を用ゐたる由、大鏡に見えたれど、近世のものと見ゆる東遊譜(家藏)には

君が代にみなそこすめる岩清水

といふをうたへり。これが末はうたはざりしものと見えてなし。これは、上のちは

やぶる」の歌も近世にてはその本の
ちはやふるかものやしろのひめこまつ
をうたへるのみにして末はうたはずなれるなり。かの駿河舞より求子にうつらむとするとき、その前に「加太於呂志」と唱へて、篳篥合奏する中に、舞人は右肩をぬぐなり。かくて求子の歌を奏すると共に舞ふなり。大比禮（大廣）ともかくの歌は一首の短歌にしてこれを二段にうたふ。即ち
おほひれや、をひれのやまはや、よりてこそ」よりてこそ、やまはよらなれや、とほめはあれど。
これには舞なし。その第二段にて、樂を奏しながら樂人の退くなり。
東遊の旋法は呂旋法にして、催馬樂の呂旋と同じき點あり。又平調を宮位としたる曲なれば、高麗樂に似通へる趣を備へてあるが故にか、それが伴奏には和笛を用ゐず。伴奏にはもと笏拍子と和琴と笛となりしが、後に篳篥を加へたり。
東遊の舞は近衛府の官人の仕まつる例にして細纓冠に緌をつけ、櫻を冠の右側に挿頭すなり。歌方は衣冠にして山吹を冠の左側に插頭す。近世はすべて、小忌衣を用ゐるなり。その舞を奏するに求子のみを舞ふを片舞といひ、駿河舞と求子舞とを

共に奏するを諸舞といふこと續教訓抄にいへり。(舞樂圖説は誤れり。その舞の次第は樂家錄に

舞之次第、先陪従出是則歌方人也次笛、篳篥已上各人皆以二上首一爲レ始、立二于舞臺右傍一次舞人出作二大輪一。立定後奏二音取一。當曲歌附物舞人入後止レ曲。

とあり。

この物語に東遊の事ありとして、末摘花の

たゞ梅の花の色のごとみかさの山のをとめをばすてゝ」とうたひすてゝ出給ひぬるを猶命婦はいとをかしと思ふ。

とある「たゞ梅の云々」をは奥入に求子の歌といへり。されど、求子は上にいへる如く短歌を用ゐるに、これは短歌ならず。これは風俗なるべきこと既にいへる如し。

東遊のこの物語に見えたるものは若菜下と匂宮とに各一所あり。若菜下にあるは、上にいへる神樂と同じ折に源氏が住吉神社にたてまつりしものなり。その詞

こと〳〵しきこまもろこしのがくよりもあづまあそびのみゝなれたるはなつかしくおもしろく、なみ風のこゑにひゞきあひてさるこだかき松風にふきたてたる笛のねもほかにきくしらべにかはりて身にしみ、ことにうちあはせたるひやうしもつゞみをはなれてとゝのへとりたるかた、おどろ〳〵しからぬも、なまめかしくすごう面白く所からはましてきこえけり。山あゐにすれるたけのふしは松のみどりにみえまがひ、かざしのはなのいろ〳〵は

秋の草にことなるけぢめわかれで、なにごとにもめのみまがひいろふ。もとめこはつるすゑにわかやかなる上達部はかたぬぎており給ふ。匂ひもなくくろきうへのきぬにすはうがさね、えびぞめのそでをにはかにひきほころばしたるに、紅ふかきあこめのたもとの、うちしぐれたるに、氣色ばかりぬれたる、松原をばわすれて、紅葉のちるに思ひわたる。みるかひおほかるすがたどもにいとしろくかれたるをぎをたかやかにかざしてたゞひと返まひていりぬるはいとおもしろくあかずぞ有ける。

とあるは東遊の舞のうるはしさをいとよく描けりと評すべし。

「山あゐにすれるたけのふし」とは東遊の舞人は竹の文の靑摺の裝束を着るによりていふ。政事要略十一月下酉賀茂臨時祭事にある陪舞人陪從等裝束の注に

舞人竹文靑摺袍、靑蒲染下襲、地摺袴、陪從根文靑摺袍、麴色下襲、白表袴、合大口、

とあり。靑摺とは祭事に用ゐる袍の料として、白き細文布を粉張にして山藍にて種種の紋樣を靑く摺りつけたるものなり。ここに竹のふし」とあるはまさしくその舞人の服をさせり。

「かざしのはなのいろ〳〵」といへるは舞人の種々の花を挿頭にするよりいふなり。

枕草子九に

りんじのまつり、そらくもりてさむげなるに、雪すこしうちちりてかざしの花、あをずりなどにかゝりたる、え

もいはずもなし。

といへる如く、又政事要略十一月下酉賀茂臨時祭事の條中に「作物所進挿頭花廿二枚」とある注に

藤花一枚使料　櫻花十枚舞人料　山吹花十一枚陪從料

とあるにて知るべし。但しその花は必ずしも一定せず。江家次第、賀茂臨時祭試樂御裝束の條に、

舞人進出 出殿河舞之間出巻纓兒竹挿頭

とあるが如きその例なり。ここに「いろ〳〵」とあるは、舞人（少くも六人乃至十人）陪從十二人等のかざしの花をさせるが爲なり。

「をぎをたかやかにかざしてただひと返まひていりぬる云々」これを河海抄に荻の挿頭の事人長の事也」とあれど、これは神樂にあらざれば人長といふものあることなく、舞人は六人又は十人なり。又人長が韓神の曲に枯荻をもつことあれど、これをかざすことなし。細流に

河海の説不容也。只舞人の時の興にせしことなるべし。

といへるをよしとすべし、但しこれは、一條天皇の時試樂に實方が遲參して挿頭の花なかりしかば吳竹の臺の吳竹を折りて挿頭にせしが、風流なりとて世にもてはやされ、その後專ら竹枝を挿頭とすることとなれるが、この物語の作者は實方と同時なれば、その風流をめで、今は海邊の神社なれば、社頭の荻を風流に折りて挿頭としたりといふことにつくりなしたるにてもあらむか。

次に匂宮に見ゆる東遊の記事は次の如し。

のりゆみのかへりあるじのまうけ六條院にていと心ことにし給て………御かはらけなどはじまりてものの面白くなり行に、、、、もとめこ舞てかよれる袖共のうちかへす風に御前ちかき梅のいといたくほころびこぼれたる匂ひのさとちりわたれるに………右のすけも聲くはへ給へやいとうまらうどだゝしやとの給へばにくからぬほどに「神のますなど（終）

これは賭弓のかへり饗に東遊を奏したることをいへるなり。 その例は北山抄にいへることを見て知らるることにしてかく賭弓、競馬の後などに東遊を奏することは當時常に行はれしことなり。 この文の末の「神のます」といへるは風俗の八乎止女の第二段の詞なること既にいへる所にして、これは、ここにいふ求子にはあらず。

枕草子には東遊の記事少しとせず。この人は耳にて聽く音樂よりも眼にて見る舞を好めりと見えて、

舞は駿河舞求子。太平樂は云々

といひ、更に東遊を記せる長き文二所あり。一はなほ世にめでたきもの」の條に臨時の祭の御前にての試樂を叙して縷々の言をなし、

承香殿の前のほとに笛を吹きたて、拍子うちて遊ぶをとく出でこなむと待つに、有度濱うたひて竹のませのもとに歩み出で御琴うちたる程などいかにせむとぞ覺ゆるや。一の舞のいとうるはしく袖をあはせて二人はしり出て西に向ひて立ちぬ。つぎ／＼出づるに足踏を拍子にあはせては半臂の緒つくろひ、かうぶり、うへのきぬの領など繕ひて「あやもなきこまつ」などうたひて舞ひたちたるはすべていみじくめでたし。おほわなど舞ふは日一日見るとも飽くまじきを、はてぬるこそいとくち惜しけれど、またあるべしと思ふはたのもしきに、御琴かきかへして、このたびはやがて竹のうしろより舞ひいでて、ぬぎ垂れつるさまどものなまめかしさはいみじくこそあれ。掻練の下襲など亂れあひて、こなたかなたに渡りなどしたる、いで更にいへばよのつねなり。このたびは又もあるまじければにや、いみじくこそ果てなむ事はくちをしけれ。

といへるは駿河舞を主として叙せるものにして、その歌詞の「あやもなきこまつ」はその第四章の詞を摘出せるを見るべし。次又見るものは」の條に、

見るものは行幸、祭のかへさ、御賀茂詣、臨時の祭、空くもりて寒げなるに、雪少しうち散りて、かざしの花、青ずりなどにかゝりたるえもいはずをかし、太刀のさやのきはやかに見えたるに半臂の緒のえうしたるやうにかかりたる地摺袴の中より氷かと驚くばかりなる打目などすべていとめでたし。今少し多く渡らせまほしきに使は必ずよき人ならず、受領などなるは目もとまらずにくげなるが、藤の花にかくされたるほどはをかしうなほすぎぬるかたを見送らるゝに陪従のしなおくれたる、柳の下襲にかざしの山吹おもなく見ゆれども、扇いとたかくうちならして「賀茂の社のゆふたすき」とうたひたるはいとをかし。

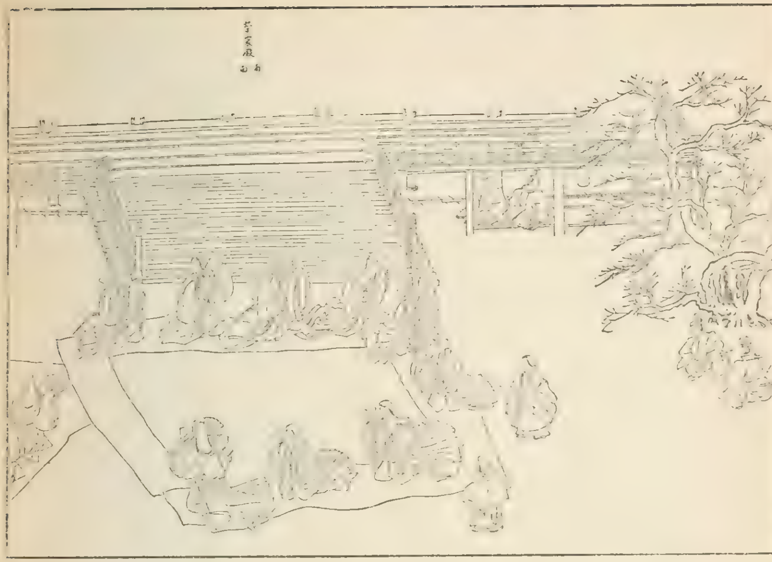
この「かもの社のゆふたすき」は「かものやしろのひめこまつ」の誤にして求子をいへるならむといふ。その誤か否かは今ここに論ずる迄なけれど、ここは求子の舞をいへることは疑ふべからず。かくして、枕草子は舞は駿河舞求子とまづいひいでたるその二の各について委しく叙せること上の如し。これは、一面はこの源氏物語の注釋として見らるべきものにして、その舞のさまの委曲をよく叙せる點は蓋し類稀なるものなるべければ、ここに繁を厭はず摘出せり。余が上の叙述と相照してこの舞の面白さを想像すべきなり。

踏歌

踏歌は支那起源のものにして、唐の代に正月十五日十六日の夜美服を飾りたる士女百千人隊をなして相集り、歌をうたひ、手を連ね、地を踏んで節となすといふ。それがわが國に入りて行はれはじめは何時かといふに、天武天皇三年正月に行はれし由伊呂波字類抄に引く本朝事始に見えたり。されど正史には見えず。日本紀持統天皇の七年正月十六日に「漢人奏踏歌」とあり、又八年正月十七日にも「漢人奏請踏歌」とありて、同十九日には「唐人奏踏歌」とあり。これらは全く唐風のものにてありしならむ。

さてかくの如き事よりしてか、わが國にはこの踏歌といふもの盛になり聖武天皇の御世には内教坊の女踏歌の外に男踏歌少年童女踏歌といふをも起されしが、その極、濫りなることもおこりたれば、天平神護二年正月には京畿の踏歌を禁斷せられ、爾來踏歌は朝儀としてのみ行はるることとなれり。

朝儀としての踏歌は正月十六日に行ふものにし所謂踏歌節會これなり。これを女踏歌ともいふ。その前二日に男をして行はしむることあり。これを男踏歌といふ。なほその外に臨時の踏歌社寺の踏歌などあれど、今要なければいはず。年中行



事秘抄には仁和五年正月十四日踏歌記といふものを引きたるが、この踏歌記は橘廣相の撰と見え、年中行事抄に曰はく

廣相卿傳云仁和五年蒙レ勅撰二踏歌記一卷一。作記、仁壽以後四代中絶不レ行、今年尋二承和遺風一始行レ之。

とあり。而してその踏歌記の文には「宜レ依二承和事實一以作二每歲長規一」とあり。かく踏歌記の記する所によれば、踏歌は仁明天皇の頃まで行はれ、文德、清和、陽成、光孝四代の間中絶せしを宇多天皇の御代に再興せられしなり。然るに國史にはこの四代の間殆ど每年に踏歌節會は行はれしさまに記せり。これによりてこの踏歌記を疑ふ者あり。されどこれはその四代の間ただ形式のみにて實を失ひし

ものならむと思はる。然らざればかくの如き勅撰の記事あるべからざる筈なり。

踏歌の節會には當日天皇豐樂殿後には紫宸殿に御して宴あり。そのさま建武年中行事に記させたまへるが、要を得たれば、次に掲ぐ。

踏歌節會三獻までは元日にことならず。樂はてゝ舞妓南庭をめぐる。……舞妓殿上の小庭より出で校書殿にならびゐる。掃部寮南庭に筵道をしく。一行にまろくしく也。樂前大夫と云者二人帶劔してこれをみちびく。橋の南ざまにてとゞまる。舞妓庭をめぐること三反。内教坊しりにあり。舞妓は典侍、御めのと、后宮などよりいださる。次にぶきの拜あり。次に宣命常のごとし。けふは一こんに國栖御酒の勅使、二獻に樂、三獻に舞妓なるをりもあり。節會はてて舞妓中宮にまゐるる。饗祿あり。

即ち禁中の踏歌終れば、その一團は女踏歌ならば中宮にまゐるにて止まりしならむが、男踏歌ならば諸の院宮に巡り行きて之を演ぜしなり。かくてその後、後宴といふこと行はれたり。

踏歌のさまは、委しくは知るべからねど、西宮記の踏歌事を見れば略知らるべし。それには歌頭六人、歌掌(若干)舞人(若干)樂人九人熨斗(一人)嚢持(一人)物師(一人)の役あり。物師は雅樂物師にして才藝を取らむ爲に召さる、當夜歌人右近陣に候し、召によりて

參上し、南殿の西に於いて調子を發し、仙華門より入りて東庭に列立し、踏歌周旋すること三度。御前に列立し言吹進み出でて、祝詞を奏す。次に此殿の曲を奏す。次に勸盃あり、三四巡の後、調子を吹いて竹河の曲を唱ふ。即ち起座列立す。歌曲唱へて後、舞人已上雙び舉つて舞ひ進みて祿を賜はる。次に我家の曲を奏しつゝ退出す。

以上によれば、この踏歌に催馬樂の此殿・竹河・我家の三曲を奏するを例とせることと知らる。しかもその踏歌する時の歌曲は如何なるものかといふことは西宮記に記事なし。年中行事秘抄の踏歌の條には

歌詞七言也。如絶句詩、以平聲韻字爲韻。

と見え、類聚國史の歲時部に桓武天皇延曆十四年正月に奏したる踏歌の歌章五章を載す。その第一は

山城顯樂舊來傳　帝宅新成最可憐
郊野道平千里望　山河擅美四周連
新京樂　平安樂土　萬年春

といふ文にして、以下すべて、四言七句の詩に、三四三言の終章を加へたるものにして

その終章は上の二言「新京樂」といふと「新年樂といふとを交互にせるものにして平安樂土、萬年春」は共通せり。又朝野群載には踏歌章曲及び女踏歌章曲七首と題したるものを載す。この踏歌章曲といへるものは蓋し、二章なりと認めらるるが、その初章は次の如し。

萬春樂、々々々、々々々、我皇延祚億千齡 萬春樂
元正慶序年光麗 萬春樂
延曆休期帝化昌 萬春樂
百辟陪筵華幄内 天人感呼
千般作樂紫宸場 萬春樂

これは「萬春樂々々々云々」の五句を冒頭として次に七言四句の詩を以てし、句毎に下記の如く唱へて囃詞とせるものの如し。それらの文言はまさしく天皇の徳を頌するものといふべきものなり。かくてこれらの詞章は漢音にてよみ下しにしたるものといひ傳ふるが、奥人に多久行の説としてあぐるものは訛誤出入少からぬものなれど、漢音によみ下したりしことの證としては役立つものなり。曰はく

踏歌曲

萬春樂のことは

ばんすらく二反〔　〕くわうえんそうにくせんねん二反　くゑんせいくゑそくゑかねんくわうれい二反
萬春樂　我皇延祚億千齡　元正慶序年光麗

と。「はんすらく」は萬春樂の「ン」を脫せるもの、次に我皇の我を脫し祚を「そう」とせるは謠物として牽引きしものか。「にく」は億なればおをにと寫しあやまれるもの。「ねん」は「億千齡」をいつしか「億千年」と誤りて傳へしものならむ。「くゑそ」は「慶祚」を口唱して傳ふるうちに訛りしならむ。その次の「くゑか」は寫傳の上の誤ならむ。

次に女踏歌の章曲もその組織は異なる事なし。ただその冒頭を

萬春樂　々々々　々々々（これを記せず略せるなり）明々聖主億千齡　萬春樂

とし、次を第一首によりいへば、

無事無爲唯賞豫　萬春樂
凝旋端拱任群賢　萬春樂
網踈猶措還千古　天人感呼
治定功成太平年　萬春樂

といふなり。而して女踏歌章曲につきては朝野群載は初四首を序とし、次二首を破とし、終りの五言四句を以て急とすとせり。

さて又別に言吹（コトブキ）といふことあり。上の西宮記に踏歌三周終りて御前に列立して言吹進み出でて祝詞を奏すといへり。按ずるに年中行事秘抄の踏歌の條にひけるかの橘廣相の撰なる仁和五年正月十四日踏歌記云

議者多稱、踏歌者新年之祝詞、累代之遺美也。歌頭以逞寶祚、言吹以賀壽年。

とあり。これによれば、言吹の祝詞は別にありしなり。教訓抄卷六に踏歌樣といふ目ありて、そこに載せたる正月十四夜興福寺金堂の踏歌の儀につきて記す所によれば、萬春樂云々を聲歌といひ、事吹について「其詞有別」と注せり。その「ことぶき」はこの物語初音卷に

ことぶきのみだりがはしき、をこめきたることも云々

とあれば、滑稽交りに壽詞を述べたるものなりしならむ。

踏歌には幾何の人を要せしか。西宮記によれば、

歌頭六人　歌掌?　舞人?　樂人九人　熨斗（一人）　袋持（一人）　物師（一人）

なることを知る。又舞人は西宮抄に四十人とある由江家次第に見ゆ。その樂人は何を奏せしかといふに、花鳥餘情に載する延喜踏歌圖を見れば次の如し。

歌頭　歌頭
歌頭　歌頭
歌頭　歌頭
歌掌　歌掌
舞人　東階　舞人（舞童は舞人の列にあり）
後持踏掌　和琴踏掌（琴引以下の十二人をば列人とも云也、此中九人は樂人也）
琵琶樂人　琵琶樂人
横笛々々　百支々々
篳篥々々　笙々々
銅拍子々々　熨斗、位袍
[illegible]　袋持　同

即ち、
和琴　新羅琴　琵琶　横笛　拍子　笙、篳篥　銅拍子
の八種を用ゐたりと見ゆるが、西宮記には和琴と笛とをあげたり。踏歌の裝束には

如何なるものを着しかといふに、花鳥餘情によれば、李部王記に

踏歌人裝　垂纓冠　麹塵闕腋袍　白下襲蒼　深沓　持白杖

とあり。なほこの外に高巾子とて常の冠よりは巾子を高くせるものをつけ、綿花とて、綿を以て冠につくることあり。その綿花につきては西宮記に次の文あり。

踏歌綿花立冠額上

この物語には踏歌に關する記事少からず。而してこれにはたゞ踏歌とせると、男踏歌とかけるとあり。先づ踏歌とのみいへるものを見るに。

花宴

袖くちなどたうかのをりおぼえてことさらめきもて出たるを、………

賢木

としもかはりぬれば、うちわたり花やかにないえんたうかなどきゝ給にも物のみ哀にて………

胡蝶

にしの對の御かたはかのたうかのをりの對面ののちはこなたにも聞えかはし給ふ。

眞木柱

たうかはかた〳〵にさと人參りさまことににぎはゝしき見物なれば、………

竹河

こ六條院の踏歌のあしたに女がたにてあそびせられける、いと面白かりきと右のおとゞのかたられし………

男踏歌といへる例

末摘花

ついたちのほどすぎてことしをとこたうかあるべければ、例のところ〴〵あそびのゝしり給に、心さわがしけれど、さびしき所のあはれにおぼしやらるれば………

初音

ことしはをとこたうかあり。うちより朱雀院にまゐりてつぎに此院にまゐる。殿の程とほくて夜の明がたに成にけり。月のくもりなくすみまさりて、うす雪すこしふれる庭のえならぬに、殿上人などももの上手おほかるころほひにてふえの音もいとおもしろくふきたてゝこのおまへはことにこゝろづかひしたり。

踏歌は女を本體とせられたれば、ただ踏歌といふは主として女踏歌をさし、男は特に男踏歌といひしものの如し。されど又特に女踏歌といへることなきにあらず。

眞木柱

をとこたうかありければ、やがてそのほどにぎしきいといかめしう、になくて參り給。かた〴〵のおとゞたちこの大將の御いきほひさへさしあひ、宰相中將ねんごろに心しらひ聞え給。せうとの君達もかゝるをりにつどひつゐせうしよりてかしづき給さまいとめでたし。承香殿のひんがし面御局したり。にしに宮の女御はおはしければ、

あだうかばかりのへだて故に、御心のうちははるかにへだたりけんかし。

されど、これは男踏歌を主としたる文中に特にいへるものなれば、一般の用語にはあらざりけらし。

踏歌の事の委しく述べられたるは竹川の卷と初音の卷となり。先づ

竹川

このとしかへりてをとこたうかせられけり。殿上のわか人共の中に物の上手おほかるころほひなり。其中にもすぐれたるをえらせ給て、此四位の侍從、右の歌頭なり。彼藏人の少將樂人のかずのうちにありけり。十四日の月はなやかにくもりなきに御所より出で冷泉院にまゐる。女御も此みやす所もうへに御つぼねしてみ給。

とあるを見るに、「十四日の月」といへるにて、ここにまさしく男踏歌が踏歌節會（十六日の前二日に行はれしを語る。次に右の歌頭樂人などの役ありしを見る。次に禁中の踏歌はてて院宮などに廻りしことを見るべし。さてその次の文に曰はく、

上達部みこたちひきつれて參り給ふ。右の大殿ちじの大殿のぞうをはなれてきら／＼しうきよげなる人はなき世なりとみゆ。内のおまへよりもこの院をばいとはづかしう、ことに思ひ聞えてみな人用意をくはふる中にも藏人の少將は（御息所）み給らんかしと思ひやりてしづ心なし。匂ひもなくみぐるしきわた花もかざす人がらにみわかれてさまもこゑもいとをかしくぞありける。

ここに「わた花といへるは公事根源の踏歌節會の條に

此日竹川をうたひて、高巾子綿の華をつくる事は男踏歌の事なるべし。

といへる如く、その高巾子の冠及び綿花の事は既にいへる如く西宮記にも見ゆ。さればこの踏歌に參する男はみなこれをつけしことなりと見ゆ。その次の文に曰はく、

竹川うたひてみはしのもとにふみよる程に、一夜のはかなかりしあそびも思ひいでられければひがごともしつべくて涙ぐみけり。

踏歌の後に竹川をうたふ事は西宮記に既にいへるところなればこれもうきたることにあらず。次の文に曰く

后宮の御方にまゐれば上もそなたにわたらせ給て御らんず。云々
御前のことどもなど、(冷泉院より薫に)とはせ給。かとうはうち過したる人のさきざきするわざをえらばれたる程心にくかりけりとて、うつくしとおぼしためり。ばんすんらくを御くちすさびにし給つゝみやすどころの御方にわたらせ給へれば御ともにまゐり給。

かく冷泉院の口遊にしたまひし「ばんすんらく」は即ち、かの踏歌の章曲の冒頭又囃詞としての「萬春樂」なること著し。

踏歌の事は初音の巻にもあり　その梗概をいはむに先づ

ことし　たとこだうたあり。うちより朱雀院にまゐる。夏の程にて夜の明がたに成にけり。月のくもりなくすみまさりて、うす雪すこしふれる庭のえならぬに、殿上人などものゝ上手おほかるころほひにて、ふえの音もいとおもしろくふきたてゝこのおまへはことにこころづかひしたり。………

といひ、次に

朱雀院、きさいの宮の御かたなどめぐりけるほどに夜もやう〳〵あけゆけば………

といひ、又

かざしのわたはにほひなき物なれど、所がらにやおもしろく心ゆき、いのちのぶる程なり。

といへるは綿花をいへるなり。次に

ほの〳〵と明行に、ゆきやゝちりていとさむきにたけかはうたひてかよれるすがたなつかしき声々の絵にもかきとゞめがたからんこそくちをしけれ。

といへるは竹河をうたへるを告ぐるなり。次に

さるはからこじのよばなれたるさま、ことふきのみだりがはしき、をこめきたることゞもこと〳〵しくとりなしたる、中々なにばかりのおもしろかるべきひやうしも聞えぬ物を、例のわたかづきわたりてまかでぬ。

とあるは高巾子の冠の目なれぬさま、綿花をつけたることをいへる外に言吹の事をいへるはめづらしとすべし。次にその踏歌すみ夜もあけはててのちの事を叙して

例の「萬春樂」を口遊にしつゝ人々のつどひくる由をいへるは、昨夜のなごりの忘られぬさまを告ぐるものなるが、

ばむすらく、御くちずさびにの給ひて「人々のこなたにつどひ給へるついでに、物の音こゝろみてしがな。わたくしの後宴あるべし」との給ひて御ことゞもの、うるはしきふくろどもしてひめおかせたまへる、みな引出でおしのごひてゆるべるをとゝのへさせ給ひなどす。

ここにいへることは、踏歌節會に後宴の行はれたるに準じて私の後宴あるべしといひたるものにしてその後宴にまた音樂のさま〴〵に行はれしことを語るものなり。

五節

五節は毎年の新嘗祭又大嘗祭の豐明節會に召さるる舞にして常寧殿にしてこれを催さる。これを舞ふものは童女四人(大嘗祭の時は五人)にして二人をば受領分として國司の女を上り、二人(又三人)は公卿分として公卿の女を獻す。その儀に先だちて豫め舞姫を獻ずる人々を定む。之を五節定といふ。かくて十一月丑日(中丑日を普通とす)に舞姫參入の儀ありて、其夜天皇五節所即ち常寧殿に於いてその舞を御覽す。これを「帳臺の試」といふ。翌日寅日には殿上にて酒を賜はり



五節舞姫參入（承安五節圖）

飲みて遊ぶ。其の夜舞姫を御殿の庇に召してその舞を御覽す。これを「御前の試」といふ。其の翌日辰日は豐明節會にしてこの時正式にこの舞を奏す。

五節の舞は天武天皇が、吉野の宮にまし〳〵ける折に、琴を彈じて御心をすましましましけるに神女天降りて御琴の調べに合せて舞ひけるを見てこの舞をはじめられたりといふ傳說あり。而してこの時に天皇その神女をみてよませたまひしといふ歌年中行事秘抄にあり。曰はく

乎度綿度茂、遠夢綿左備須茂。可良多萬乎　多茂度邇萬岐底、乎度綿左備須茂。

と。これによりて五節の舞姫をたゞをとめといふ。この物語の乙女の巻の名、實にここに基づく。しかもその乙女巻に大貳のむすめにて五節を奉仕せし人は五節の名にてよばるゝこととなれり。その人は花散里の巻に

かやうのきはにはつくしの五節こそらうたげなりしはやとまづおぼしいづ。

明石の巻に

かの帥のむすめの五節、あいなく人しれぬ物おもひさめぬる心ちして、まくなぎつくらせてさしおかせけり。

又誰れとも知れざる五節の君といふものあり。常夏の巻に近江の君の使人とあるものこれなり。

この物語に五節をいへるは幻の巻に

五節などいひて世中そこはかとなくいまめかしげなるころ大將どのゝ君だち………

總角の巻に

さはりおほみなるほどに五節などとくいできたる年にて、うちわたりいまめかしくまぎれがちにて、わざともなけれど、すぐい給程にあさましう待とほなり。

といへるなどあれど、乙女卷を以てその主とす。

乙女卷に曰はく

大殿にはことし五節奉りたまふ。………

按察大納言左衞門督、うへの五節には良淸、今はあふみのかみにて左中辨なるなん奉りける。………

殿の舞姬は惟光朝臣のつのかみにて左京大夫かけたる娘かたちなどいとをかしげなる聞えあるをめす。………

と。これは五節の舞姬の選定をいへり。これにては公卿の分三人と受領の分一人とのみ見ゆるが、「うへの五節」とは受領の分は殿上人より參らする例なればいふ。「うへ」は殿上なり他の一人は源氏に關係なき人なればいはざりしならむ。これより惟光の娘の舞姬となれる人につきての記事しかじかあり。

五節のまゐるぎしきはいづれともなく、こころごころに、になくし給へるを、舞姬のかたち、大殿のと大納言殿のとはすぐれたりとめでのゝしる。………

例の舞の舞姬どもよりはみなすこしおとなびつゝ、げに心ことなるとしなり。殿參り給て御らんずるに、昔の御めとまり給ひしをとめのすがた思しいづ。

この昔御めとまり給ひしをとめ」といふは花散里又明石にいへるごせち」の君なり。

ここに、をとめ子云々の歌あり。やがて卷の名となれるなり。先づ、宮の五節いださせ給ふに、枕草子には五節の事を說くこと極めて詳かなり。

といひいでて、

宮の五節いださせ給ふに、かしづき十二人、こと所にはみやすんどころの人いだすをば、わろき事にぞするときくに、いかにおぼすにか宮の女房を十人いださせ給ふ。いま二人は女院淑景舍の人、やがてはらからなりけり。辰の日の夜、靑摺の唐衣、かざみをきせ給へり。女房にだにかねてさしもしらせず、殿上人にはましていみじうかくして、皆さうぞくしたちて、くらうなりたる程にもてきてきす。赤紐いみじう結びさげて、いみじくえうしたる白きぎぬに、かた木のかた繪にかきたる、織物の唐衣のうへに着たるは、まことにめづらしき中に、わらは今少しなまめきたり。下づかへまでつづき立ちて居たる、上達部殿上人おどろき興じてをみの女房とつけたり。

といひ、又

おりのぼる途などに、なやましといひいれぬる人をも、のたまはせしかば、あるかぎりむれ立ちて、ことにも似ず、あまりこそうるさげなめれ。舞姬はすけまさのうまの頭の女、染殿の式部卿の宮のうへの御おとうとの四の君の御はら、十二にていとをかしげなり。はての夜もおひかづきいくもさわがず。やがて仁壽殿よりとほりて淸涼殿の前の東のすのこより舞姬をさきにてうへの御局へ參りしほどもをかしかりき。

といへり。これは主として舞姬につきていへるところなり。次にその頃の內裏の

うちのさま人々のいそぎなどを叙し、帳臺の試、童御覽ずるなどを叙せり。

平家物語には卷一、殿上闇討の條に五節豐明節會等の事をいひ、卷五「五節沙汰」の條卷六州俣合戰の條に少しく說けれど、詳かなることをいはず。

舞樂及び管絃

舞樂とは字義のまゝにては舞を伴ふ音樂の義なれど事實は奈良朝の前後より支那印度等の舞樂を傳へてこれを傳習し、又本邦にてそれに倣ひてつくれる舞樂をさすなり。その由來などの事は今說く遑を有せず。ここには主としてこの物語に見えたるものにつきて說くべし。

この物語には次の如くいへることあり。

紅葉賀

行幸には………れいのがくのふねどもこぎめぐりてもろこしこまとつくしたる舞どもくさおほかり。

若菜下

こと〴〵しきこまもろこしのがくよりもあづまあそびのみゝなれたるはなつかしくおもしろくなみ風のこゑにひびきあひて………

枕草子にも正曆五年二月二十日關白道隆の積善寺の一切經供養に東三條院の行啓ありし際の事を叙して次の如くいへり。

おはしましつきたれば大門のもとに高麗もろこしの樂して獅子狛犬をどり舞ひ笙の音鼓の聲にものもおぼえず。

これら即ち高麗の舞又樂といふものと唐の舞又樂といふものとあることを告ぐるものなるが、事實上わが國の舞樂の曲は唐樂と高麗樂との二に大別せらるるなり。その唐樂といふはその名の如く唐朝より傳へし樂曲を一括して名づけたるものなるが、それには天竺起原のもの及び林邑樂をも攝せしめ、又本邦制作のものをもこれに加へていへり。高麗樂といふは三韓渤海等より傳へし樂曲を一括して名づけたるものにして、それにも又本邦制作のものをも加へていへり。

かくの如く唐樂高麗樂の區別を立つるはたゞその傳來の差違を明かにするが爲のみのものにあらずして實にその樂曲の基礎たる調子の差異に基づくものなり。即ち唐樂として一括せられたるものは普通にいふ呂旋律旋の二種を含むものにして、高麗樂として一括せられたるものは高麗調子といひて普通の呂旋律旋とは異なるものによるなり。なほその上に唐樂と高麗樂とは用ゐる樂器の上にも多少の差あり、用ゐる裝束等の上にも色彩の差異もあるなり。

唐樂に用ゐる所の調子は普通にいふ呂旋律旋の二種あるが、呂旋にては

壹越調　　宮位壹越（箏の絃にては一、二、五、十を宮とす）
雙調　　宮位雙調（同　上）
太食調　　宮位平調（箏の絃にては二、七、爲を宮とす）

ありなほこの外に壹越調と略同じきものに

沙陀調（林邑樂にいふ所）

あり、太食調に略同じきものに乞食調あり。

更に又

水調　　宮位黃鐘（箏の絃にては二、七、爲を宮とす）
下り壹越調　　宮位壹越（同　上）

あり。　律旋にては

平調　　宮位平調（箏の絃にては二、七、爲を宮とす）
黃鐘調　　宮位黃鐘（同　上）
盤渉調　　宮位盤渉（同　上）

あり。右の内最も普通なるは次の表に示す如く六種のものたりとす。

宮位	呂旋	律旋
壹越	壹越調沙陀調）下壹越調）	
雙調	雙調	
平調	太食調乞食調）	平調
黄鐘	（水調）	黄鐘調
盤渉		盤渉調

高麗樂に於いて用ゐるものは特に高麗調子といひて唐樂と異なるものなるが、それには

壹越調　平調　雙調

の三種を有す、この高麗調子は名は唐樂のに同じけれど、高麗調子は唐樂の同じ調子に比して二調子高きものを宮音とす。即ち、

唐樂	高麗樂
壹越調（宮、壹越）	高麗壹越調（宮、平調）
平調（宮、平調）	高麗平調（宮、下無）

雙調宮、雙調　　高麗雙調（宮、黄鐘）

かくの如く高麗調子は、普通の律旋音律に比して、二調子高きものなるが、かゝる現象の生じたる理由は横笛と高麗笛とを比較せば明かならむ。

	横笛穴音	高麗笛穴音
平調		六
斷金		
壹越	六	
上無	丁	中
神仙		
盤涉	中	夕
鸞鏡		
黄鐘	夕	上
鳧鐘		
雙調	上	五
下無	五	干
勝絶		
平調	干	
斷金		口音
壹越	口音	

卽ち二笛の差別の要點はその主調をなす笛の聲調の差にありと知られたり。而して、本邦新制の樂曲にても、横笛を以て奏すべき性質のものは唐樂とし、高麗笛を以て奏すべき性質のものは高麗樂とせるものなりとす。

唐樂高麗樂の區別はこの樂曲の性質上の區別に基づくものなるが、これを演ずる

舞人、樂人の上にもその事を司る官人の上にも差別を立て、その唐樂を奏し又は司る方を左方といひ、高麗樂を奏し又は司る方を右方とせり。その事のこの物語にあらはれたるは

紅葉賀

宰相ふたり、左衞門督右衞門督ひだりみぎのことをおこなふ。

とあるにて知らるべし。かくてその左方の舞は左近衞府、左衞門府等にてこれをつかさどり、右方の舞は右近衞府、右衞門府等にてこれをつかさどりたることはこの紅葉賀の文にても知らるべし。その左方のつかさどる所は唐樂にして、右方のつかさどる所は高麗樂なり。この事は

若菜上

御おくりものにすぐれたる和琴一、このみ給こま笛そへてしたんのはこひとよろひにからのほん共、こゝのさうの本などいれて御車におひて奉れ給ふ。御うまどもむかへとりて右のつかさどもこまのがくしてのゝしる。

といへるにても見るべし。

さてこの左方右方の差別は上にいへる如く舞の上に差別の基礎をおくものなるが、その他の樂器に於いても稍差あり。これらの樂曲は主として舞に用ゐらるるも

のなるが、舞樂には大なる音を要する爲か、引物を用ゐることなく、専ら打物と吹物とを以て伴奏とするなり。而してその伴奏する樂器は

左方　鞨鼓、太鼓、鉦鼓、笙、篳篥、横笛

右方　三ノ鼓、太鼓、鉦鼓、篳篥、高麗笛

の如く差別あり。即ち太鼓鉦鼓、篳篥は二者に共通すれども、その他に至りては左方と右方との區別によりて用ゐるものを異にすること上の如し。而して一般に舞樂には笏拍子を用ゐず。これ太鼓鉦鼓等が拍子樂器なれば、それらにて拍子は十分にとらるるを以てなり。

又それらの樂曲をば舞を行はずして樂曲のみ奏せらるることあり。或は又本より舞のなき曲あり。これらを舞を伴はずして奏する時には多く和琴、琵琶、箏の彈物をも合奏するなり。これを管絃とも「あそび」ともいふ。又時として、その管絃を加へて舞樂をなすこともあり。これを管絃舞樂といふ。この物語にはこの管絃舞樂の行はれしか如何を明かにせず。

舞樂の舞人の服裝はその曲によりてそれぞれの規定ありて一概にはいひがたけ

れど、左方と右方との區別に概括的に明かに示されてあるなり。卽ち左方は赤色の系統の色彩を中心として、紫のものを交ふ。而して金色を以てこれを飾ることあり。まま、一二の例外青海波の綠、採桑老の白などなきにあらねど、一般にその服色を見て赤色紫色金色等積極的の色彩のものは左方と心得て可なり。右方は靑色、綠色、黃色を主として、銀色を以てこれを飾る。これにも一二の例外新靺鞨の五位の赤袍などなきにあらねど、一般に消極的の色彩は右方と心得て可なり。又黃色靑色綠色と赤色紫色と兩系統の色を交へ用ゐる服にては左方は赤色紫色を主として、靑色綠色黃色を以てそのあしらひとし、右方は之に反す。下襲踏懸(フカケ)の類にこれを見る。

さてこの色彩上の左方右方の差別は舞人の服飾の上に止まらず、それらの用ゐる樂器の裝飾の上にも行はれたり。卽ち左方に用ゐる

横笛の首は赤地の錦を張り、

右方に用ゐる

高麗笛の首は靑地の錦を張り、

左方に用ゐる

鞨鼓の胴形には紫色の皮を用ゐ、筒は金地にして紫紅等の調緒を用ゐ、
右方に用ゐる
三の鼓の調は黄色の絲縄を用ゐ、
又同じ太鼓ながら、大太鼓にては
左方のは革面に三巴を描きて筒は赤く、
右方のは革面に二巴を描きて筒は青し。
又太鼓鉦鼓の架には
左方のは　雲龍を彫り、
右方のは　鳳凰を彫る。

なほこの大太鼓の臺架、その他舞臺の制及び裝飾、樂屋の幔幕の色彩に至りても必ずこの原則による。而して實地に舞樂を行ふときは左右相つがひて行はるるものなれば觀者の眼に映ずるうつくしさはかくして十分の效果を呈すべし。

舞として行はれたる曲

唐樂高麗樂を通じて舞の伴ふものあり。又既にいへる如く舞の伴はぬものあり。

そのうちにも本來舞ありしものなれど、わが國には樂曲のみ傳はりたるにより、わが國としてはもとより舞曲なきものとするものあり。又本邦にそのはじめ舞曲もつたはりしが、中比すたれたるあり。それらのうちにもこの物語の比には舞の存したりしかど、その後に至りてすたれたるあり。又もとより舞なくして樂曲のみのものあり。今ここにはそれらのものを一々あぐべくもあらず、又この物語の時に行はれし曲は幾許ありしかの實際も亦未だ明かにせず。

今ここにはこの物語に見ゆるものにつきて舞曲として行はれしものと、管絃として行はれしものとを、その文章の實地につきて區別して說く所あらむ。それにつけても左方右方の差別はもとより立てゝ說く必要ありとす。

舞として行はれしもの、

春鶯囀

乙女

春鶯囀まふほどに昔の花のえんの程思し出で院のみかど、又さばかりのことみてんやとの給はするにつけてその世のこと哀におぼしつゞけらる。

これは、二月朱雀院に行幸ありし際に奏せし曲にいへり。その「昔の花のえんの程」といふは花宴卷に、南殿に櫻の宴せさせ給ひし時に奏せし曲にいへるものにして、

かくどもなどはさらにもいはずとゝのへさせたまへり。やう〳〵入日になる程にはるのうぐひすさへづるといふ舞いとおもしろくみゆるに、源氏の御紅葉の賀のをりおぼし出られて春宮かざしたまはせて、せちにせめのたまはするにのがれがたくてたちてのどかに袖かへす所をひとをれ氣色ばかりまひ給へるに、似べきものなく見ゆ。

「はるのうぐひすさへづる」とは「春鶯囀」を譯出せるものにして、この時源氏の昔のその春宮の賜へる「かざし」をつけて一さしまへるをいへるなり。

この曲は壹越調の曲にして唐高宗が春鶯の聲を寫して作らしめたるものといひ、又和風長壽樂の名あり。和名類聚鈔には大曲と注せり　四人して舞ふものなるが、今は絶えたり。この舞は仁明天皇の承和十二年正月に尾張連濱主が百十三の高齡を以て奏したりしを以て古來名高き曲にしてめでたき曲とせり。本書にこれを舞へる由いへるはその心して見るべきものなり

陵王　詳かには羅陵王とも蘭陵王ともいふ。

今は源中納言の御子皇麞、右のおほいどの三郎君陵王、、……

これは朱雀院の御賀の時に奏したる舞の一なり。

御法

もゝちどりの囀る笛の音におとらぬ心ちしてものゝあはれもおもしろさものこらぬほどにれうわうの舞てきうになるほどのすゑつかたのがくはなやかににぎはしく聞ゆるに、……

これは紫上が千部の法華經を供養せし時に奏せし舞の一なり。

この曲は林邑八樂の一にして倭名類聚鈔に

沙陁調曲　陵王 有囀

とあり。林邑八樂とは菩薩、迦陵頻、抜頭、倍臚、安摩、萬秋樂、蘭陵王、胡飲酒の八曲を總稱したるものにして、印度系統の樂曲なるが、そのもと林邑國の僧佛哲の傳へしが故に林邑樂といふ。その中萬秋樂の如きは本邦に於いて新作せしものならむといふ。沙陀調とは專ら林邑樂にいふ調なるが、それは元來印度獨特の音階にしてその主音を沙陀(Ṣaḍja)といふより來るといふ說信ずべきに似たり。その實はわが壹越調に大差なきが故に、古來壹越調の中に攝し來り、體源抄の如きは單に壹越調とせり。この

曲は又羅陵王とも蘭陵王といふ。それは支那北齊の蘭陵王長恭といふ人の武勇をかたどりてつくれる舞といふ。その蘭陵王といふ人は顏容秀美なれば戰陣中威嚴の揚らざるを慮り、常に獰猛なる假面を被りて陣に臨みたり。その形をうつしたるが、この舞なりといふ。卽ち頭上に躍れる龍を戴き、しわびたひ、どんぐりまなこ、綠髮高鼻、口を開き、齒を顯せる假面をかぶりて舞ふはその狀を模せるものといふ。これが、林邑樂の中にあるは如何なる理由によるか、明かならず。種々の臆說あれど、確論を見ず。一人舞にして今に傳はる。

この舞の手振に日搔き返す手といふあり。この事教訓抄にもいへるが樂家錄の說頗る委し。

陵王舞之秘曲有ニ日搔手一也。慶安之比、例年毎御覽、伯耆守狛近元舞ニ此曲一、所謂手有ニ亂序之中一、如ニ還城樂一合ニ手大鼓一而走作ニ大輪一既欲レ廻ニ歸于本座一之時顧ニ右後一卽指ニ上梓一見レ客號ニ之日搔手一亦號下廻ニ入日一手上也。疾走之中不レ意顧レ後故萬人驚レ日甚稱美之

とあり。これ卽ち沒日還午樂の名ある所以なり。橋姫に

うちなる人ひとりは、はしらにすこしゐかくれて、琵琶をまへにおきてばちをてまさぐりにしつゝゐたるに、雲

かくれたりつる月のにはかにいとあかくさし出たれば、扇ならでこれしても月はまねきつべかりけりとてさしのぞきたるかほいみじくらうたげに匂ひやかなるべし。そひふしたる人はことのうへにかたぶきかゝりている日を返すばちこそ有けれ。さきことにも思およばざりける御心かなとてうちわらひたるけはひ今すこしおもりかによしづきたり。

とあるうち「いる日を反すばちこそ有けれ」といへるはこの魔入日手をさせるなり。即ち陵王の舞にもつ桴と琵琶の撥とを戯れにかけていへるものなり。

鳥　これは正しくは迦樓賓（倭名鈔）迦陵頻（教訓抄）ともいふ。鳥の名は拾芥抄に見ゆ。

胡蝶

鶯のうらゝかなるねに鳥のがくはなやかにきゝわたされていけ水もそこはかとなくさへづりわたるにきうになりはつるほどあかずおもしろし。

これも林邑八樂の一にして沙陀調の曲なるが、童舞にして四人舞の曲なり。天竺にて迦樓賓伽と名づくる鳥の祇園精舍供養の日に來りて、空中に鳴き舞ふ状にかたどりたるものといふ。天冠をつけ、櫻の花をかざし、鳥の翅をつけ、雙手に銅鈸子をもち、拍子をとる。これは蓋し鳥の妙音に擬するものといふ。佛供養の法會に蝶と番ひて奏するを例とせり。この胡蝶の巻のもその例にもれず佛の供養に奏せしもの

なり。

萬歳樂

若菜上

舞臺のさうに樂人のひらばりうちて……ひつじの時ばかりに樂人まゐる。まんざいらくわうじやうなど舞て日暮かゝる程にこまのらんじやうして……

若菜下

右の大將の四郎君、大將殿の三郎君、兵部卿宮のそんわうの君だちふたりはまんざいらくまだいとちひさき程にていとらうたげ也。

この若菜上卷なるは源氏の四十の賀に奏し、若菜下卷なるは朱雀院の五十の賀に奏したるものなり。

この曲は平調の曲にして元來女樂六人の舞なりしが、醍醐天皇延長四年十月大井川行幸の時に雅明親王七歲にて此曲を舞ひ給ひ、容儀體拜殊に秀美なりければ、この後多く童舞とし、後又男舞ともなれり。この曲は古より慶賀の時に奏せられ、近くは御即位の儀にも用ゐられたり。

この物語にはいづれも慶賀の時に奏し、且ついづれも童舞とせり。これは延長の

例によりしこと明かなり。

皇麞

胡蝶

皇麞



無名氏の符紋　舞と上手に描かれたる図

くれかゝるほどにわうじやうといふがくおもしろくきこゆるに心にもあらずつりどのにさしよせられておりぬ。

若菜上

舞臺のさまに樂人のひらばりうちて……ひつじの時ばかりに樂人まゐる。まんざいらくわうじやうなど舞て日暮かゝる程に………

若菜下

又大將の御子の内侍のすけばらの二郎ぎみ、式部卿宮の兵衞のかみといひし、今は源中納言の御子皇麞………

胡蝶の卷のは佛の供養に奏せしもの、若菜上卷のは源氏の君の四十賀の時に奏せしもの、若菜下卷のは朱雀院の五十賀の時に奏せしものなり。

この曲は唐の宰相王孝謙が西戎を伐つて黄靈谷といふ地にて戰死せしを中宗皇帝その死を悼みてこの曲をつくり、その地名をとりて曲に名づけしものといふ。平調の曲にして、古來この物語に見ゆる如く童舞とせり。この舞を奏せし例は延喜十六年七月七日庚申の夜に藤孫源輔が殿上の東庭にて舞ひしことあり。白楚を持ちてまふものにしてそのさまは信西古樂圖に見えたるもの上の如し。この舞は鎌倉時代の頃にはなほ殘りてありしこと、教訓抄、續教訓抄にて知らるれど、近世に至りて絶えたり。

太平樂

若菜下

さてはたいへいらく、喜春樂などいふまひどもそれなんおなじ御なからひの君達おとなたちなど舞ける。

これは、朱雀院五十賀の時に奏せしなり。

この曲は倭名類聚鈔に道調曲といひ、拾芥抄に太食調の曲とす。一名を武昌太平

樂又武將破陣樂といふ。又中舞とも鴻門の曲ともいふ。楚の項莊項伯の二人有名なる鴻門の會の時劍を拔いて舞ひたる狀を模したりといふ。この舞は朝小子（テウセウシ）を道行とし、武昌樂を破とし、合歡鹽（カックワンエン）を急とするものにして數曲合成の樂曲なり。この事は倭名抄に

太平樂 出時用朝小子武昌樂也

と見ゆれば、古よりならむ。面又は甲冑をもつけず、太刀を帶き桙をとりて舞ふものにして四人の舞なり。

これを奏せし例は文武天皇の大寶二年をはじめとし、醍醐天皇の朝には延長六年の相撲節、村上天皇の朝には應和二年の雲林院供養、康保三年の殿上侍臣の舞、一條天皇の朝には寛弘三年東宮の第一皇子敦明親王の御元服の折などに奏せしなり。

今日行はるる太平樂は甲冑をつけたるものにして昔の武德太平樂をさすものと見えて、ここに見ゆる太平樂とは別なるべし。

枕草子にはこの太平樂に關する言あり。曰はく

太平樂はさまあしけれど、いとをかし。太刀などうたてくあれど、いとおもしろし。もろこしにかたきに具して

遊びけむなど聞くに。

と。これまさしく、巾舞即ち鴻門の曲の故事を下に思ひていへるものなれば、武昌の太平樂をいへること著し。

打毬樂

螢

たきうらくらくそんなどあそびてかちまけのらんざうどものゝしるもよに入はてゝ何事もみえず成はてぬ。

これは五月五日馬場殿に於いて、騎射競馬のありし後に奏したりしものなり。

この曲は大食調の曲にして、四人の舞なり。舞人は毬杖を携へ、木製の毬を懐中して舞臺に上りやがて相向ひて毬を取出して前におく。舞の間に毬杖を以て毬をかきやる手あり。後毬を懐にして退く。競馬、相撲、鬪鷄、歌合等の會に奏す。五月節會には競馬の裝束をつけて舞ふこともあり。

賀王恩

藤うら葉

神な月廿日あまりのほどに六條院に行幸あり。……

暮かゝる程にがく所の人めす。わざとの大がくにはあらず、なまめかしきほどに、殿上のわらはべまひつかうま

つる。朱雀院の紅葉賀の例のふることおぼし出らる。賀王恩といふをそうするほどにおほきおとゞの御をとこの十ばかりなる、せちにおもしろうまふ。………

若菜上

れいの萬歳樂賀皇恩などいふ舞氣色許まひておとゞのわたり給へるにめづらしくもてはやし給へる御あそびにみな人心をいれ給へり。

藤裏葉の卷のは行幸の際のなること著しく、若菜上卷のは源氏君四十賀の時のものなり。

この曲は大食調の曲にして、嵯峨天皇の御時に大石峯良の作る所といふ。皇恩を賀する心ありと傳へ、古來太上天皇御賀の參音聲（マヰリオンジヤウ）にこれを奏すと敎訓抄にいへり。

柳花苑

花　宴

頭中將いづらおそしとあれば、りうくわえんといふ舞を、これは、今すこしうちすぐしてかゝることもやと心づかひやしけん、いと面白ければ、御ぞ給はりていとめづらしきことに人思へり。

花　宴

よろづのことよりは柳花苑まことにこうだいの例ともなりぬべくみ給へしに………

これは三月紫宸殿の櫻の宴に、源氏君が春鶯囀を舞ひしつぎに頭中將が舞ひしなり。この曲は雙調の曲にして、倭名類聚鈔には

或書云延暦寺遣唐舞生久禮眞茂傳之、卽令内教坊奏之、初以大食調有此曲、承和天皇勅雙調奏之。

と見えたり。教訓抄には無舞曲樂のうちに之を記して、しかも

昔ハ此曲ニ舞アリケレトモ絶エテ久クナリヌ仁智要録ニ舞ノアリケレ、詩ノ知ベキ事ニテ侍ハシルシ侍也。

とてその舞のさまをしるせり。仁智要録にはこの舞に詠ある由をいへるが、その詞は

後園桃李正芳菲　芳菲正是妾愁時
昨夜新州昭陽殿　更勿非情形畫眉
玉蘭春色晩　金河路幾千　妾悲柱條上　竹怨柳花詞

とあり。これによれば閨怨を柳花に託してうたへるものにして柳花怨を正字とすべきに似たり。かくてこれは女樂たるべき性質のものと見ゆるが、信西古樂圖には果して女樂四人舞とせることと次の圖にて知るべし　原中最秘抄にこの舞に注して

此樂舞圖叢雜門倚正持束女形也。其姿如吉祥天女、儼々靜々而已。



とあるはこの古樂圖を見ての評言とおぼし。

さてこの物語に頭中將舞へりとあるは本來女舞なるを、この頃に男舞にもせしことありしならむか。なほその上に頭中將の一人の舞と見えたるはその頃の姿をその儘記ししならむ。

喜春樂

若菜下

大將殿の太郎君落蹲さてはたいへいらく喜春樂などいふまひどもをなんおなじ御なからひの君達おとなたちなど舞ける。

これは朱雀院の五十の御賀の時に奏せしなり。

この曲は黄鐘調の曲にして四人舞なり。ここには童舞にせし由なり。

秋風樂

紅葉賀

承香殿の御はらの四のみこまだわらはにて秋風樂まひ給へるなんさしつぎの見物なりける。

これは神無月に朱雀院に行幸ありし時に奏せしものなり。

この曲は盤渉調の曲にして、四人の舞なり。弘仁の御時南池院に行幸ありし時の作なりといふ。

青海波

若菜上

いにしへの朱雀院の行幸に青海波のいみじかりし夕部思ひ出給人々は………

藤うら葉

賀王恩といふことをそうするほどに、おほきおとゞの御をとこの十ばかりなるせちにおもしろうまふ。うちのみかど御ぞぬぎて給。おほきおとゞおりてぶたうし給。あるじの院きくををらせ給て青海波のをりおぼしいづ。

これは既に紅葉賀巻にありしことをいへるなり。即ち神無月に、朱雀院に行幸ありし時に行はれしものにして、先づその試樂の記事あり。次にその實際に行はれし場

合の記事あり。その試樂の記事は

紅葉賀

うへも藤つぼのみたまはざらんをあかずおぼさるれば、試樂を御前にてせさせ給ふ。源氏の中將は青海波をぞまひ給ける。かたてには大との丶頭中將かたちようい人にはことなるを立ならびては花のかたはらの深山木なり。入りかたの日かげけざやかにさしたるにがくの聲まさり、もの丶おもしろき程におなじ舞のあしぶみおもゝちよに見えぬさまなり。詠などしたまへるは是や佛の御迦陵頻伽のこゑならんと聞ゆ。……詠はて丶袖うちなほし給へるに、まちとりたるがくのにぎはしきに、かほの色あひまさりてつねよりもひかるとみえ給。

とあるものにして、源氏君と頭中將とのまへるなり。

この曲は輪臺を序とし、青海波を破とし二曲を合せて一としたる物にして、普通に青海波とはいへども、必ずその序として輪臺を奏するものなり。二曲共に盤渉調の曲にして二人舞なり。この曲は今に傳はりて、優美壯麗いはむ方なきものにしてこの物語にも舞樂としては最も力をこめて描寫せり。その事は後に至りて說くべし

胡蝶　胡蝶樂とも略して蝶とのみもいふ。

胡蝶

てふはましてはかなきさまにとびたちて、やまぶきのませのもとにさきこぼれたる花のかげにまひいづる、宮の

すけたはじめてさるべきうへ人共らくそうつどきてわらはべにたふ。とりにはさくらのほそなが、てふにはやまぶきがさねたまはる。かねてしもとりあへたるやうなり。

これは佛の供養に奏せしものにして、鳥と番舞にせしものなり。

この曲は高麗壹越調の曲にして童舞四人の舞なり。これは本邦の製作にかかる。延喜六年宇多上皇童相撲御覽の時に山城守藤原忠房この曲を作る。舞は敦實親王の作といふ。舞童は胡蝶の翼ある衣を負ひ、天冠に山吹を雙べ插し同じ花枝をとりて舞ふ。大法會の舞樂に鳥と番舞にするを例とす。

落蹲　又納蘇利ともいふ。

螢

だきうらくらくそんなどあそびてかちまけのらうぞうどもの丶しるもよに入はて丶何事もみえず成はてぬ。

若菜上

舞臺のさうに樂人のひらばりうちて………日暮か丶る程にこまのらんじやうしてらくそんのまひ出たるほど猶つねのめなれぬまひのさまなれば………

若菜下

大將殿の太郎君落蹲………

螢巻のは五月五日の騎射競馬の後に奏せしものにして、若菜上巻のは源氏君の四十の賀に、同下巻のは朱雀院の五十御賀に奏したるなり。

この曲も高麗壹越調の曲にして二人舞なり。納蘇利といふを本名とす。落蹲はその一名なるが、教訓抄には一人の舞の時の名の如くにいひ、爾來樂家錄の如き皆この說に從へり。然れども枕草子に「まひは」の條に

らくそんは二人してひざふみてまひたる。

とあれば、たゞその一名といひて可なるべし。その舞人は凸眼大口、上下に各二の大なる牙ある鬼面を蒙る。その面一は青色、一は藍色なり。天王寺に傳ふる舞の中には跪く手ありといふ。落蹲は或はこの手より出でし異名ならむ。競馬節會には必ずこれを奏す。螢の巻のはその一例なり。

以上を通覽するに唐樂の曲にして舞へる事の記載あるものは

壹越調　□春鶯囀　□陵王　○鳥

平調　□萬歳樂　□皇麞

大食調　○太平樂　○打毬樂　□賀王恩

雙調　△柳花苑
黃鐘調　□喜春樂
盤涉調　□秋風樂　○青海波

の十二曲なり。次に高麗樂に屬するものは

高麗壹越調　○胡蝶　○落蹲

の二曲なり。（上の中、○を加ふるは今に傳ふるもの△は今傳はらぬもの、□は今部分的に傳はるもの）

枕草子にて舞樂の曲名の見ゆるは「舞は」の條にして、そこには

太平樂（大食調曲上にいへり）
鳥の舞（壹越調曲上にいへり）
拔頭（乞食調曲）
落蹲（高麗壹越調曲上にいへり）
狛桙（高麗壹越調）

の曲をあげ、なほ積善寺供養の中に

師子（高麗樂、雜曲）

狛犬（高麗壹越調曲）

の曲をあげたり。このうち拔頭、狛桙、師子、狛犬は源氏物語に見えぬものなり。

拔頭は又撥頭とも書く。林邑八樂の一にして、乞食調の曲なり。敎訓抄には

古老語云、唐ノ后物ネタミヲシ給テ鬼トナレリケルヲ以二宣旨一樓ニ籠ラレタリケルガ、破出給テ舞玉フ姿ヲ模トシテ作二此舞一。

といへり。又舊唐書には

撥頭出二西域一、胡人爲二猛獸所一レ噬、其子求レ獸殺レ之、爲二此舞一以像レ之也。

ともあり。古は八人舞へるが、中頃四人となり、後に一人の舞となれり。舞のさまは枕草子に

ばとうはかしらのかみふりかけたる、まみなどはおそろしけれど、がくもいとおもしろし。

とあるにて一斑を推しうべし。

狛桙は高麗壹越調の曲にして棹の如きものをとりて舞ふによりてこの名あり舞人四人にて舞ふ。敎訓抄に

古人說云、高麗ヨリ渡ケル時五色ニイロドリタル棹ニテ船ヲ指テ渡タリケルヲヤガテ四人肩ニ係テ舞始タリト申

傳タリ。

といふ。古、龍頭鷁首の船を池上に浮べ船遊などする時に、童の蠻繪の裝束を著て棹を執りて舞ふ。この故に棹持の舞ともいふ。

狛犬は犬に扮したるもの二が口取に牽かれ出で舞ふ。笛と太鼓にてはやすものにして相撲打毬等に奏し、師子は獅子に扮したるものの舞ふものにして、笛太鼓鉦鼓にてはやす。御願の供養に奏する例なり。

管絃として行はれたる曲

舞樂に於ける樂曲をば舞を奏せず、その曲のみを、それに用ゐる樂器と和琴、琵琶箏などを並せ奏して行ふことをば管絃といへることは上にもいへり。その管絃の、合間毎に謠物たる催馬樂朗詠等を奏すること古來の慣例たり。これらの催をばこの物語には「あそび」又は御遊といふ名目にて記されたり。但し、既にいへる如く朗詠を伴へる記事なし。又近世行はるる管絃には琴（キン）を用ゐずなれり。

管絃として奏せられし曲のこの物語に見えたるもの次の如し。

想夫憐

横笛

風のはださむくものあはれなるにさそはれてさうのことをいとほのかにかきならし給へるもおくふかきこゑなるに、いとゞこゝろとまりはてゝ、なか／＼におもほゆれば、琵琶をとりよせていとなつかしきねに想夫戀をひき給ふ。………かの想夫戀の心ばへはげにいにしへのためしにもひき出つべかりけるをりながら………さうふれんは心とさしすぎてこといで給はんやにくきことに侍らまし。

常夏

いでひき給へ、ざえは人になんはぢぬわざなり。さうふれんばかりこそ心のうちに思てまぎらはす人もありけめ。

この曲は平調の曲にして、後世には舞は無くなりしものなれど、口遊には

想夫憐有レ舞有レ詠

と見ゆれば、この物語の頃には舞も詠もなほ存せしならむ。但しこの物語には舞も詠もその事を見ずして上の如く、樂曲をのみ奏せしなり。なほこの想夫憐といふ文字につきて徒然草に説あり。されど、この頃には專らこの文字につきてその意をとりしものと思はる。この物語の横笛の巻なるは明かに夕霧がその戀の心をこれに託してやりたるものなれば、その曲の名にちなみてとり出でしならむ。

仙遊霞

若菜下

けふはかゝる心みの日なれば……山の南のそばより御前にいづるほど仙遊霞といふものあそびて……

これは大食調の曲にして、仁智要錄に「無舞」といへる如くはじめより舞なかりしものと思はる。敎訓抄に「此樂齋宮群行之時勢田橋上ニテ樂人參向之時奏之」とあり。若菜下卷なるも、その水邊にて樂人參向の由にて奏せしものならむ。

喜春樂

胡蝶

かへりごゑに喜春樂たちそひて兵部卿宮あをやぎをりかへしおもしろくうたひたまふ。

これは黃鐘調の曲にして舞を奏せしことは上にあげたる若菜下の卷の例にて知るべし。ここは三月に紫上の御前にての船樂の返り聲に奏せしなるが、三月にこれを奏せし例は村上天皇の應和三年三月十九日の雲林院供養の時に見る。いづれも喜春の文字に因みて用ゐしならむ。

海仙樂

總角

（匂宮宇治川を）船にてのぼりくだりこぎめぐり面白くあそび給も聞ゆ。さうじみの御有樣はそれとみえわかねど

も紅葉をふきたる舟のかざりの……たそかれ時に御舟（宇治院に）さしよせてあそびつゝ文つくり給。紅葉をうすくこくかざして、海仙樂といふものを吹ておの〳〵こころゆきたるけしきなるに、

これは海青樂ともいふ。倭名類聚鈔には

黄鐘調曲　海仙樂

とあり。舞のなき曲にして古くより船樂に用ゐたり。蓋しその名目に因みての事ならむ。

秋風樂

乙女

風のちからけだしすくなしと打すじ給てきんのかんならねどあやしく物哀なる夕かた、猶あそばんやとて秋風樂にかき合てさうがし給へる聲いとおもしろければ……

この曲は盤渉調にして、舞のあること紅葉賀の例にて知らるべし。ここは和琴にてこの曲をひきしなり。その季節に因みてかく用ゐしこと例の如し。

篝火

御せうそこなたになんいとかげすゞしきかゞり火にとどめられてものするとの給へればうちつれて三人參り給へり。風の音秋になりにけりと聞えつる笛のねに忍ばれでなんとて御ことひき出てなつかしきほどにひき給ふ。

これはその秋風樂の曲を笛にて吹きけるなり。

酣醉樂

椎本

中將はまうで給。あそびにこころいれたるきんだちさそひてさしやり給程かんすゐらくあそびて、水にのぞきたるらうにつくりおろしたる橋の心ばへなどさるかたにいとをかしう故ある宮なれば、人々心して舟よりおり給。

之は高麗壹越調の曲にして、昔は舞ありしこと明かにして、龍鳴抄、仁智要錄にその旨を記せり。されど教訓抄には舞曲なしといへり。ここには夫を管絃にせしなり。

ほそろくせり

紅葉賀

ほそろくせりといふ物は名はにくけれど、おもしろうふきすまし給へるに、かきあはせまだわかけれど、はうしたがはず上手めきたり。

これは長保樂といふ樂曲の破をいふ。長保樂は高麗壹越調の曲にして舞あり。その樂は破を「ほそろくせり」といひ、急を「かりやす」といひてもと別のものたりしを合せて一曲としたりといふ。ここにはその破たる「ほそろくせり」を管絃にせしなり。

枕草子にてこの管絃の曲として名をあげたるものを見るに「しらべは」の條に

蘇合の急、鶯のさへづりといふしらべ、想夫憐

といひ「舞は」の條に「抜頭」をいひて、

樂もいとおもしろし。

といひたるはいづれも、それを樂曲として觀たるものにして、やがて管絃の曲として考へたることを示すものなり。而して「鶯のさへづりといふしらべ」は卽ち春鶯囀曲なればここに新に見えたるものは蘇合の急の一なり。

蘇合とは正しくは蘇合香といふべきを略したる名目なり。この樂は、天竺の樂にして、阿育王病の時蘇合香草を用ゐて快復せしをよろこびて作りし曲といふ。盤渉調の曲にして、大曲六人の舞なり。ここにいへるはその樂曲のうちの急をめでたるなるが、この急は古唐急といひて、寛和三年十月十三日、圓融院の大井河御遊覽の折、この急のおもしろかりける事あり、勅ありて、源時中をしてそれに合せて舞はしめられしが、その技妙を極めしによりて參議に任ぜられしことあり。清少納言同時の事なれば、これらに基づいて、この急をほめたるにあらざるか。

以上舞樂にせし曲と管絃にせし曲とを一括して示すときは次の如し。

	舞樂	管絃
壹越調	春鶯囀（花宴）（乙女）	春鶯囀（枕）
	陵王（若菜下）（御法）	
	鳥（胡蝶）（枕）	
平調	萬歳樂（若菜上）（若菜下）	想夫戀（横笛）（常夏）（枕）
	皇麞（若菜上）（若菜下）（若菜下）	
太食調	太平樂（若菜下）（枕）	仙遊霞（若下）
	打毬樂（胡蝶）	
	賀王恩（藤裏葉）（若菜上）	
（乞食調）	（抜頭、枕）	
雙調	柳花苑（花宴）	

黄鐘調　喜春樂（若菜下）……喜春樂（胡蝶）
海仙樂（總角）

盤渉調　秋風樂（紅葉賀）……秋風樂（乙女）（篝火）
青海波（紅葉賀）
（蘇合、枕）

高麗壹越調　胡蝶（蝶）
落蹲（螢）（若菜上）（若菜下）（枕）
（狛桙枕）
酣醉樂（椎本）
ほそろくせり（紅梅）
（狛犬枕）
（師子枕）

平家物語に出でたる樂曲の名はすべて七曲、そのうち「想夫戀」「賀王恩」「秋風樂」「青海波」「皇麞」の五は源氏物語にも見えたるものなり。さてその七曲のうち、舞につきてい

へるは青海波と還城樂とのみなり。青海波についてては卷十、熊野參詣に維盛の事をいふとて、

あの殿の未だ四位ノ少將と聞え給ひし安元の春の比、法住寺殿にて五十の御賀のありしに、父の小松殿は内大臣の左大將にてましませす。伯父宗盛卿は中納言右大將にて階下に着座せられたり。其外三位中將知盛頭中將重衡以下一門の人々今日を晴と時めき給ひて垣代に立給ひし中より、此三位中將殿櫻の花をかざして青海波を舞ていでられたりしかば、露に媚たる花の御姿、風に翻る舞の袖、地を照し、天も耀くばかり也。

とあり。還城樂はかの重盛が、中宮の御前にて蛇をとらへて仲綱に渡してすてさせたりし事について重盛が、翌日その事を賞せしに仲綱の答へし詞として、

さても昨日の御振舞は還城樂にこそ似候ひしか。

といへるものなり。この樂は大食調の曲にして一人の舞なり。舞人は桴を持て舞ひ、次に一人出で、三匝に蟠れる蛇木製を舞臺の中央におきて退く。舞人この蛇を見て悅び、或は手につかみ、或は下におくなどの狀を奏するものなり。この故に一名見蛇樂ともいふなり。

この他の記事はみな管絃として奏せしものなり。そのうち想夫戀はかの小督の

奏せしものにしてその名稱を以て叙述に利用せしこと著し。又卷六嗄聲の條中妙音院師長が、配所より歸洛して御前にて奏せしものとして

同二十八日妙音院殿御院參。去ぬる長寛の歸洛には御前の簀子にして賀王恩、還城樂を彈せ給しに、養和の今の歸京には仙洞にして秋風樂をぞ遊しける。

とあり。即ち賀王恩は赦免の恩を謝する意、還城樂は京城に還りたるを喜ぶ意を寫したるもの、秋風樂はその時の秋（七月廿八日）なりしによるものなりとす。

この外には卷十、千手前の條中に

宗茂がのむ時に琴をぞ引すましたりける。三位中將宣けるは此樂をば、五常樂といへども重衡が爲には後生樂とこそ觀すべけれ。………

といへるあり。この五常樂は「ゴシヤウラク」とよむ故にかくはいへるものならむが、これを五聖樂といへること顯次往生講式、極樂聲歌等にいへれば、かくいふも必ずしも戯れとはいひがたし。五常樂は平調の曲にして、四人舞、唐の太宗の製にて五常を五聲に配すといひ、この樂は序破急の三者を完全に具するを以て古來樂家にて曲譜を教習するに必まづこの曲を授くるを例とするなり。さてその次に重衡が、

此樂をば普通には……やがて往生の急を引むと戯れて琵琶を取り、てんじゆをねぢて、皇麞急をぞ引れけれる。

とあり。この皇麞は源氏物語にもあり、その卒章なる急をひき、その語の音の似たるより往生急として、己が死の近きを意を寫したりといふべきなり。但し、これを往生急とすることは重衡の創意にあらずして、既に佛教の上に音樂を應用するものとしてかくいへりしことは順次往生講式極樂聲歌を見ても明かなりとす。

曲　序破急

この物語には樂曲をば單に曲といひ、又曲の物といへることあり。

曲といへる例

若菜下

いはんやおほくのしらべ、わづらはしきごくおほかるを心にいりしさかりには世にありとあり、ここにつたはりたるふといふもののかぎりをあまねくみあはせて……

「曲のもの」といへる例

東屋

琴びはのしとて……はやりかなるごくのものなどをしへて、しとをかしき夕暮などにひきあはせてあそぶ時はなみだもつゝまずをこがましきまでさすがにものめでしたり。

いな、このさだめよ、いにしへより人のわきかねたることを、するの世にくだれる人のえ　きらめはつまじくこそ。物のしらべごくの物どもはしもげにりちをばつぎのものにしたるはさもありかしなどの給ひて、………

竹河

いまめかしき爪音なくて、うたごくのものなど上手にいとよくひき給。

これは歌儛品目に

曲物（ゴクノモノ）　樂曲通稱ナリ、最、歌ニ對シテイフトキノコト、ミユ

といへる如く、雅樂の曲をば歌謠に對していふ時の名目と見えたり。

次に序、破、急といへることあり。

凡そ、支那及びわが國の樂曲の構成法は、原則として序破急の三部より成るものにして、その三部備りたるを一具と稱す。序はその曲のはじめをなす一段にして多くは拍子の文なし。その姿種々ありて、專門的にはそれ〳〵の名目あれど、今いはず破は破碎の義にして、次第に節拍の細碎になるを意味するものなるが、種々に手を碎きて奏し、その曲の興味の中心となる部分なり。急は樂曲の卒りの章にして、歩々樂を收むる心あるべきものなりといひて多くは破と拍子その他を異にす。然れども

曲によりて序なきあり、又急を失へるものありて、必ずしも三部を具せざることあり。一の樂曲につきてその一部をとり出して鑑賞する場合には多くはその急について見るものと見えてその例少からず。枕草子の蘇合の急平家物語の皇麞の急は既いへり。この物語に急といふ語の見ゆる所二あり。一は鳥の急にして、胡蝶の巻に、

鶯のうらゝかなるねに鳥のがくはなやかにきゝわたされていけ水もそこはかとなくさへづりわたるに、きうになりはつるほどあかずおもしろし。

この曲は「序二帖拍子八破二帖拍子十六急拍子八」にしてその急につきては教訓抄に

大輪之後立定時(加三度拍子)不レ止二樂音一次第ニ舞入。

とあり。この物語には之をさせるならむ。他の一は陵王の曲にいへるものにして、御法の巻に

もゝちどりの囀るも笛の音におとらぬ心ちしてものゝあはれもおもしろさものこらぬほどに、れうわうの舞てきうになるほどのすゑのかたのがくはなやかににぎはゝしく聞ゆるに……

とあり。然るに、この曲には古來急なきものなり。この故に新羅陵王をいふならむとの說あり。新羅陵王には「急拍子十六」あれば、是なるに似たれど、恐らくは急を汎く

終章にとりなしたるものにして、專門家ならぬものの言としてかくいひて不可なりとすべきにあらざらむ。紫式部は恐らくは陵王に怠なきことは知りてありしならむが、學才をあらはさず、おぼめかしてわざといへるにてもあらむか。

調樂　試樂

この物語には調樂といへるあり、試樂といへるあり。「てうがく」といへる例

帚木

りんじの祭のてうがくに夜更ていみじうみぞれふる夜、………

若菜下

しがくに右大臣殿の北のかたもわたり給へり。大將の君うしとらのまちにてまづうち／＼にててうがくのやうに明暮あそびならし給ければ………

調樂とは樂の習禮の名目なり。試樂もこれに似たる名目なれど、この若菜下の語の如くに差異あるなり。江家次第に石清水臨時祭の注に曰はく

試樂前卅日調樂、先二日試樂、

とあること明かにこれを證す。今の語にていはば調樂は練習なり。試樂は豫行演習なり。

枕草子に調樂をいへるはありがたきものゝ條の末に

まして臨時の祭の調樂などはいみじうをかし。

といひて、その夜のさまを叙せるあり。

しがく（試樂）の例

末摘花

行幸ちかくなりてしがくなどのゝしるころぞ命婦はまゐれる。

紅葉賀

うへも藤つぼのみたまはざらんをあかずおぼさるれば試樂を御前にてせさせ給ふ。

紅葉賀

けふのしがくは青海波にことみなつきぬ。いかゞ見たまひつるときこえ給へば……

若菜下

月たゝば御いそぎちかくものさわがしからんに、かきあはせ給はん御ことのねもしがくめきて人のいひなさむを、このごろしづかなるほどに心みたまへとて……

若菜下

二條院のうへはまだわたりたまはざりけるをこのしがくによりてぞえしづめはてゞわたり給へる。

しがくに右大臣殿の北のかたもわたり給へり。

「心み」といひて試樂におなじきことをいへるあり。

紅葉賀

心みの日かくしつれば、もみぢのかげやさう〴〵しくと思へど………

若菜下

おまへのこと〴〵しくうるはしき御心みあらんよりも………

若菜下

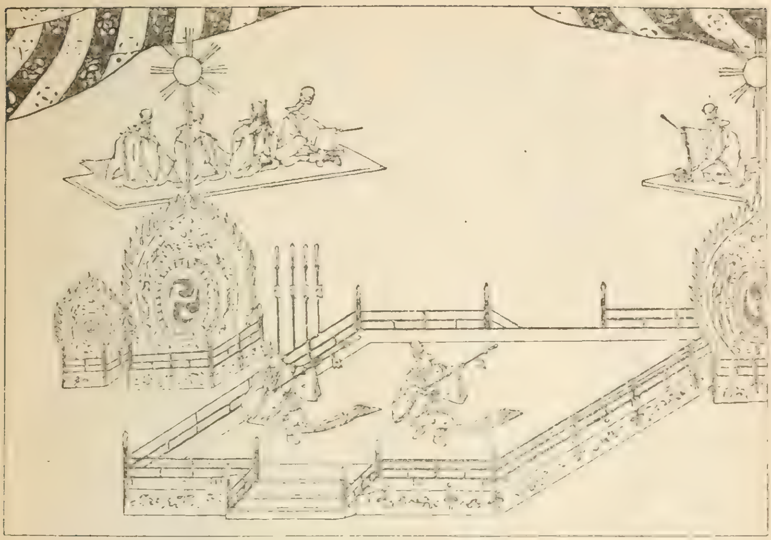
けふはかゝる心みの日なれば、御かた〴〵ものみ給はんにみ所なくはあらせじとて………

柏木

おし有て院の御賀のがくそのこゝろみの日参りて御氣色給はりしに………

枕草子には「なほ世にめでたきものの」の條に「試樂もいとをかし」といひて、その有様を説くこと頗る詳かなり。

舞と樂とを一にして奏するを舞樂といふことは今も行はるるところなり。その事は源氏物語にも、枕草子にも見えたれど、「舞樂」といふ語を用ゐてこの事をいへる例なし。平家物語にはその用例少からず。卷二「徳大寺殿之沙汰」の中に嚴島社頭にて



舞樂せし由をいへり。即ち

七日七夜の間に舞樂も三度まであり。

といへり。又卷四「還御」の條にも同じ嚴島社頭にての事として

中二日御逗留有て經會舞樂行はれける。

とあり。この嚴島の舞樂は今も行はるる所なり。この他には卷六「新院崩御」の條に「舞樂も奏せず」とあり。これら皆今もいふ所におなじ。

舞臺　樂屋

正式の舞樂には高欄ある舞臺を庭上に設け其後方に大太鼓及び大鉦鼓を立てその後方に左右の樂人列座して樂を奏す。

舞臺のことは

若菜上

舞臺のさうに樂人のひらばりうちて、にしひんがしにとんじき八十ぐ、ろくのからひつ四十つゞけてたてたり。

とあり。ここに樂人のひらばりうちてとあるは所謂「がくや」なり。「がくや」といふことは胡蝶卷に

わざとひらばりなどもうつされず、おまへにわたれるらうをがくやのさまにしてかりにあぐらどもをめしたり。

とあり。舞臺の事は内裏式の七日會式に、

前一日所司備二豐樂殿一構二舞臺於殿前一自殿南階南去十一丈七尺舞臺高三尺方六丈設二樂人幄於舞臺東南角一南去八許丈東去二許丈

とあり、貞觀儀式踐祚大嘗祭の式に見ゆる舞臺樂人幄も同じさまなり。この樂人幄は即ち樂人の居て樂を奏する場所をさす。（近世の芝居等にいふ樂屋の儀にあらず。）枕草子には樂屋の事見えず。平家物語には卷四「嚴島御幸」の條に

去年の五月六日の朝覲の爲に法住寺殿へ行幸有しには樂屋に亂聲を奏し、諸卿列に立て諸衞陣を引き、院司の公卿參り向て幔門を開き、掃部寮莚道を布き、正かりし儀式一事もなし。

と見えたり。

樂人　舞人　裝束

樂人とは音樂を奏する人といふ義なるが、これにとりて廣狹の二義あるべし。廣義にはその樂曲に就て音樂の所作をなす人の義にして、狹義には歌舞音樂を以て職とする人の義なり。今先づこの物語に「がく人」といへる例を見るに、次の如し。

末摘花

朱雀院の行幸けふなんがく人まひ人さだめらるべきよしうけたまはりしをおとゞにもつたへ申さんとてなんまかで侍る。

澪標

がく人とをつらなどさうぞくを調へ、かたをえらびたり。

乙女

としかへりてはましてこの御急ぎのこと、御としみのこと、がく人舞人のさだめなどを御心に入て營み給ふ。

胡蝶

夜に入ぬればいとあかねこゝちして、御前の庭にかゞり火ともして、みはしのもとのこけのうへにがく人めして、上達部みこたちもみなおの／＼ひきものふきものとりどりにし給ふ。

若菜上

朱雀院の御くすりのことなほたひらぎはて給はぬによりがく人などはめさず、………

若菜上

夜にいりて樂人ともまかりいづ。北の政所の別當ども人々ひきゐてろくのからひつによりてひとつづゝとりてつぎ／＼たまふ。しろき物どもをしな／＼かづきて山ぎはより池のつゝみ過る程のよそめは千年をかねて鶴の毛衣におもひまがへらる。

若菜上

舞臺のさうに樂人のひらばりうちて……ひつじの時ばかりに樂人まゐる。

若菜下

いにしへもあそびのかたに御こころとどめさせ給へりしかば、まひ人、がく人などを心ことにさだめすぐれたる限をとゝのへさせ給。

若菜下

ひんがしのおとゞに二大將のつくろひいだし給がく人まひ人のさうぞくのことなど、おこなひくはへ給。

若菜下

けふはかゝる心みの日なれば、御かた／＼ものみ給はんに、み所なくはあらせじとて……がく人三十人けふはしらがさねをきたり。

御　法

法花經千部いそぎて供養し給ふ。……樂人舞人などのことは大將の君とりわきてつかうまつり給。

この物語にいへる樂人はその廣義のものも狹義のものもありしならむが、舞樂の

場合と御遊の場合とによりて著しく異なりしものと思はる。舞樂に於いての樂人は狹義の樂人を主としたるなるべく廣義の樂人即ち公卿殿上人などのそれに參加するは事ろ例外なりしならむ。たとへば竹川の卷に

そのとしかへりて、をとこたふかせられけり。殿上のわか人どもの中に物の上手おほかるころほひなり。其中にもすぐれたるをえらせ給て、此四位の侍從右の歌頭なり。彼藏人の少將樂人のかずのうちにありけり。

とある如く、男踏歌の樂人のうちに藏人の少將の加はりてありしが如きこれなり。管絃の御遊に於いては貴人の自ら奏するを例とせしものなり。枕草子には樂人といへる語の例は見ず。これど、その人の事は屢見ゆ。たとへば御佛名の翌朝に上の御局に行はれし御遊に

道方の少納言琵琶いとめでたし。
濟政の箏のこと
行成笛
經房の少將笙の笛

とあるが如きこれなり。
平家物語には樂人の語を見ずして伶人の語あり。その例は卷一、内裏炎上の條に

大内裏をいひて

延久四年四月十五日造り出して文人詩を作り奉り、伶人樂を奏して遷幸なし奉る。

といひ、又卷十一「鏡」の條の中に弓立宮人といふ神樂の由來をいひて

此歌は祖父八條判官資忠と云し伶人の外は知れる者なし。

かくて、これらの伶人はその狹義の樂人をさせるなり。廣義の樂人の例は平家物語にもとより多し。その一例は卷五「文覺被流」の條にいへる太政大臣妙音院師長、按察大納言資方、右馬頭資時、四位侍從盛定等これなり。

舞人とは舞をまふものなるが、これには職業的の樂人の奉仕するもあれど、然るべき貴人のこれを行ひしこと少からず。

舞人の例

若紫

十月に朱雀院に行幸あるべし。まひ人などやんごとなき家のこどもも、上達部殿上人どもなどもそのかたにつき／＼しきはみなえらせ給へれば、みこたち大臣よりはじめて、とり／＼のざえどもならひ給ふいとまなし。

末摘花

朱雀院の行幸けふなんがく人まひ人さだめらるべきよし、うけたまはりしをおとゞにもつたへ申さんとてなんま

かで侍る。

乙　女

としかへりて、ましてこの御いそぎのこと、御としみのこと、がく人舞人のさだめなどを御心に入て營み給ふ。

胡　蝶

世にめなれず、めづらかなるがく共つかうまつる。まい人などは心ことにえらばせ給て人の御心ゆくべき手の限をつくさせ給ふ。

若菜下

まひ人はゑふのすけ共のかたちきよげにたけだちひとしきかぎりをえらせ……

若菜下

いにしへもあそびのかたに、御こゝろとゞめさせ給へりしかば、まい人がく人などを心ことにさだめ、すぐれたる限をとゝのへさせ給。

若菜下

ひんがしのおとゞにて、大將のつくろひいだし給がく人まい人のさうぞくのことなど又々おこなひくはへ給。

御　法

樂人舞人などのことは大將の君とりわきてつかうまつり給。

以上、この物語に見ゆる舞人は主として職業にせる樂人にあらざるを見る。これは

當時以前よりの例たりしものなり。枕草子には舞人の語を用ゐず。平家物語には三位中將維盛の青海波を舞ひしことを載せたり。(卷十熊野參詣)以上の舞人樂人は正式の舞樂を行ふ場合にはそれ〴〵定むる所によりて一定の裝束をつくるを要するなり。この故にこの物語にも往々「さうぞく」の事をいへるあり。その例

澪標

がく人とをづらなどさうぞくを調へ、かたちをえらびたり。

若菜下

ひんがしのおとゞにて大將のつくろひいだし給がく人まひ人のさうぞくのことなど又々おこなひくはへ給。

舞樂に用ゐる裝束には常裝束と別裝束との二樣あり。今、別裝束は一々いふ遑を有せず。常裝束とはある特別の裝束を要することなき一般の舞樂に用ゐる裝束をさすものにして、又襲裝束ともいへり。これは

鳥甲　袍　半臂　下襲　表袴　赤大口　紅單衣　石帶　踏懸

等を一具とするものなるが、鳥甲踏懸の外はその制式通常の場合の裝束に異ならず。

鳥甲は鳳凰の頭を象りしものにして、厚紙を以て心とし錦襴を表とし、赤絹を裏とし、左右各大中小の三枚すべて、六枚を舟形に合せつくれるものなるが、上邊のものは圓形にして甲首となり、中邊のものは上向に雲形をつくり、下邊のものは下向に雲形をなせり。長さ一尺三寸九分許、横一尺五寸三分許なり。踏懸は俗にいふ脚絆の如きものにして、錦襴にてつくる。これら舞人樂人の服裝は既にいへる如く、左方には赤色紫色金色を主とし、右方には黄色、青色、綠色、銀色を主としたる裝飾を施したるものにして、その色彩相映發せる美觀まことに目もあやなるものありしならむ。

枕草子にこれらの裝束をいへるは臨時の祭の御前の試樂又賀茂の臨時の祭のかへりだちの御神樂などにいへれど舞樂には言及せるを見ず。

童舞

舞人は主として成年の男子の役なるが、又女舞なるあり、又童舞あり。童舞は幼童の舞ふものなるが、これには必ず、童舞なるべきものあり。鳥、蝶、五常樂、皇麞の類なり。その舞ふ童はびんづらを結び、假面を用ゐず、天冠を戴きてまふ。又童舞と定められたるものにあらずとも、時として童を以て舞はすることとあり。その時は面及び頭巾

あるものも、それを用ゐず、天冠を用ゐる。さる舞は賀王恩、萬歳樂、輪臺、打毬樂、還城樂陵王、納蘇利（落蹲）等なり。以上の如き童舞に出づる童をば「まひのわらはべ」といへること若菜下卷に見ゆること下に引く所にて知るべし。

さてこの書に童舞の事如何と見るに、胡蝶卷なる「鳥」と「蝶」とはいづれも童舞なり。その事は

春のうへの御心ざしに佛に花たてまつらせ給ふ。とりてふにさうぞきわけたるわらはべ八人、かたちなどことにとゝのへさせ給て、とりにはしろがねの花がめにさくらをさし、てふはこがねのかめにやまぶきをおなじきはなのふさもいかめしう世になき匂ひをつくさせ給へり。………

といへるにてしるし。

童舞のさまを著しく示せるは若菜下卷なる朱雀院の御賀の催の時の記事なり。曰はく

若菜下

かの院何事も心およばせ給はぬことはをさ〳〵なきうちにも、がくのかたのことは御こころとゞめていとかしこくしりとゝのへ給へるを、しづかにきこしめすさまんこと、いましもたれ心づかひせらるべき。彼大將ともろ共にみいれてまひのわらはべのようい心ばへよくくはへ給へ。………

かくて、その舞の實際を叙して曰はく、

右の大將の四郎君、大將殿の三郎君、兵部卿宮のそんわうの君だちふたりはまんざいらく、まだいとちひさき程にて、いとらうたけ也。四人ながらいづれともなく、たかき家のこにて、かたちをかしげに、かしづきいでたる思ひなしもやんごとなし。

萬歳樂は女舞六人の曲なるを童舞四人にてせしなり。次に曰はく

又大將の御子の內侍のすけばらの二郎ぎみ、式部卿の宮の兵衛のかみといひし、今は源中納言の御子皇麞。

皇麞はもとより童舞なり。これを二人して舞へることを示せり。次に曰はく。

右のおほいどのゝ三郎陵王、大將殿の太郎君落蹲。

陵王、落蹲共に古來童舞にもしたりしなり。以上にて童舞はすみたりと見ゆ。次にそれらを評する語として曰はく

さてはたいへいらく、喜春樂などいふまひどもをなん、おなじ御なからひの君達おとなたちなど舞ける。くれゆけばみすあげさせ給て、ものゝけうまさるにいとうつくしき御うまごの君だちのかたちすがたにてまひのさまも、よにみえぬてをつくして御師どもおの／＼てのかぎりををしへきこえけるにふかきかど／＼しさをくはへてめづらかにまひ給をいづれをもいとらうたしとおぼす。

以上童舞としたる四曲のうち皇麞は本來の童舞なるが、萬歳樂、陵王、落蹲はこの時わ



萬 歲 樂

ざと童舞にせしものなり。

萬歳樂を童舞とせしものはなほ若菜上なる

舞臺の左右に樂人のひらばりうちて……まんざいらくわうじやうなど舞て……

とあるは萬歳樂と皇麞とならべていへるにてその萬歳樂が童舞たりしことを想像しうべし。

皇麞はもとより童舞なるが、胡蝶巻なるはただその樂のねのきこゆることのみをいひたれど、そのはじの方に、

龍頭鷁首をからのよそひにことごとしうしつらひて、かぢとりさをさすわらはべ、みなみづらゆひてもろこしただせて、さるおほきなる池の中にさし出たれば云々

とある如く、すべて童をしてその事にあたらしめたりと見ゆるなれば、この皇麞も童の奏せしならむ。さるは、その次に

まひ人など、心ことにえらばせ給て人の御心ゆくべき手の限をつくさせ給ふ。

とあればなり。

又賀王恩を童舞にせるあり。藤裏葉に

神な月廿日あまりのほどに六條院に行幸あり。……… 暮かゝる程にがく所の人めす。わざとのおほがくにはあらず。なまめかしきほどに殿上のわらはべまひつかうまつる。朱雀院の紅葉賀の例のふることおぼし出らる。賀皇恩といふをそうするほどに、おほきおとどの御をとこの十ばかりなる、せちにおもしろくまふ。うちのみかど御ぞぬぎて給ふ。おほきおとどおりてぶたうし給。あるじの院きくをゝらせ給て青海波のをりおぼしいづ。………

庭の西にかたちをかしきわらはべの、やむごとなき家のこ共などにてあをきあかきしらつるばみすはうえび染など、つねのごと例のみづらにひたひばかりのけしきをみせて、みじかき物どもをほのかに舞つゝ、紅葉のかげにかへりいるほど日ほのくるゝもいとをしげなり。

番舞答舞

さて舞樂の實際に行はるるには一曲のみ行はるることは稀にして數曲を組合せて行はるるを例とするものなるが、それにも左方右方を番ひて行はるること多し。かく左右相番ひて舞ふを番舞（ツガヒマヒ）といふ。番舞の時には左方を基として右方をその答舞といふ。この物語にてその左右相番へる例は胡蝶卷なる蝶鳥の舞と若菜下なる陵王と落蹲となり。

蝶と鳥との番舞の例



鳥（迦陵頻）

春のうへの御心ざしに佛に花たてまつらせ給ふ。とりてふにさうぞきわけたるわらはべ八人かたちなどことにととのへさせ給て、とりにはしろがねの花がめにさくらをさし、てふはこがねのかめにやまぶきをおなじき花のふさもいかめしう世になき匂ひをつくらせ給へり。……

わざとひらばりなどもうつされず、おまへにわたれるらうをがくやのさまにして、かりにあぐらどもをめしたり。わらはべどもみはしのもとによりてはなどもたてまつる。……鶯のうらゝかなるねに鳥のがくはなやかにききわたされていけの水鳥もそこはかとなくさへづりわたるに、きうになりはつるほどもあかずおもしろし。てふはましてはかなきさまにとびたちて、やまぶきのませのもとにさきこぼれたる花のかげにまひいづる。宮のすけをはじめてさるべきうへ人ども祿とりつゞきてわらはべにたぶ。鳥には櫻のほそなが、てふには山吹がさねたまはる。かねてしも取りあへたるやうなり。ものゝ師どもには白きひとかさね腰さしなどつぎつぎにたまふ。

蝶と鳥とは常に相番ひて舞ふ童舞にして舞童はいづれも四人づゝなり、鳥は背に鳥の翼に擬したるものを負ひ、天冠に櫻の花を雙べ挿し、雙手に銅鈸子をもちて舞ひつゝ銅鈸子を打ち合せて鳥の音に擬しつゝ舞ふ。蝶は背に蝶の翼に擬したるものを負ひ、天冠に山吹の花を雙べ挿し、右手に山吹の花の枝をもちて舞ふ。かくてその裝束その他の色彩と相映して、音樂と動作との美の上に更に色彩上の美觀を呈して、

頗る人の耳目を樂しましめしものなりしならむ。

若菜下卷なるは朱雀院の御賀の試樂の記事の中に

又大將の御子のないしのすけばらの二郎ぎみ式部卿の宮の兵衛督といひし、今は源中納言の御子、皇麞、右の大い殿の三郎ぎみ、陵王、大將殿の太郎ぎみ、落蹲、さてはたいへいらく、喜春樂などいふ舞どもをなむ同御なからひのきんだちおとなたちなど舞ひける。

とありて、陵王、落蹲ともに童舞としての番舞たり。しかもここにはその委しき事を記さず。それらの童舞としての事は既にいへり。以上の外番舞のさまを見るべき記事藤裏葉卷に見ゆ。

夕風吹しくもみぢの色々、こきうすき、にしきをしきたる渡殿のうへみえまがふ。庭の西にかたちをかしきわらはべのやんごとなき家のこ共などにて、あをき、あかきしろつるばみすはうえび染などつねのごとく、例のみづらにひたひばかりの氣色をみせて、みじかき物どもをほのかに舞つゝ紅葉のかげにかへりいるほど日のくるゝもいとをしげなり。

これは赤きは左方に模し、青きは右方に模したる童舞の小規模の舞を示したるなり。さて、教訓抄、舞樂要錄等を見るに、この物語に見ゆる次の舞曲はそれぞれ下に記す所のものを番舞とするなり

青海波　(敷手)
春鶯囀　(退宿德)
打毬樂　(埴破或は狛鉾)
萬歳樂　(延喜樂或は地久)
太平樂　(狛鉾)
喜春樂　(白濱或は地久)

然るに、この物語にこれらに答舞のありしことを記さねば實際に答舞なきものとして記さざりしものも或はありしならむが、多くは實はありとしてしかも特に略して記さざりしものならむと思はるるふしあり。その事は後に論及することあらむ。

さて又本來答舞なきものあり。この物語に見えたる舞曲にては賀王恩(樂家錄には、古川又綾切を答舞とせり)皇麞これなり。柳花苑は答舞の有無さだかならず。又相撲のまけわざなどにては、その方の舞を奏することとあり。かゝるときには答舞はもとよりなし。

大樂　垣代　詠　入綾

童舞として最もうるはしきは「蝶」「鳥」の舞なれば、胡蝶卷に於いてはこれが描寫をつとめたり。普通の舞として最もうるはしきは「青海波」なれば、これにも頗る力を入れて描寫せり。この曲の行はれたるは紅葉賀の行幸の時の舞樂なるが先づ、その時の樂は大規模のものにして、その如きをば大樂と稱せり。

大樂といへる例

藤裏葉

神な月廿日あまりのほどに六條院に行幸あり。………みな御ゑひになりて暮かゝる程にがく所の人めす。わざとの大がくにはあらず。なまめかしきほどに殿上のわらはべまひつかうまつる。朱雀院の紅葉賀の例のふることとおぼし出らる。

大樂とは特別の種類の名目にあらずして、ただ大規模の舞樂といふこととなるべし。即ち人數も多く、曲數も多く、その音聲のいかめしく盛んなるをいふなるべし。すべて正式の舞樂の行はるるときには必ず最初に振舞といふものを奏すべきものなり。これは普通に振鉾とも書く。左方右方の舞人各一人づゝ出で、常の裝束にて鉾を執りて舞ふものにして、左方の舞の後、右方の舞をなす。その舞は三節に分ち

て鉾を振るものにして、災悪を厭伏し神祇を祭る意なりといふ。されば上にいへる如き大樂には必ず行ひしものなるべし。然るに、この物語には舞樂の事少からざるに、一もこの厭舞に言及せず。これは恐らくは誰人も知れりとし、且つ特別に興味をひくべき事にあらざるが故に省略に隨ひしものならむ。

さてその紅葉賀の樂の事につきてはその前の卷なる末摘花の卷に於いてはやく

行幸のことをけうありとおもほして公達あつまりての給ひ、おの／＼まひをもならひ給を其比のことにて、ものの音どもつねよりもみみかしがましくて、かた／＼いどみつゝ例の御あそびならず、大ひちりき、さくはちの笛などのおほごゑを吹あげつゝ、たいこをさへかうらんの許にまろばしよせて手づからうちならしあそびおはさうず。

といひて、その大規模の企てなることを豫め示せり。さて紅葉賀に至り

朱雀院の行幸は神無月の十日あまりなり。よのつねならずおもしろかるべきたびのことなりければ、御かたかた物見給はぬをくちをしがり給。うへも藤つぼのみたまはごらんをあかずおぼさるれば、試樂を御前にてせさせ給ふ。………

源氏の中將は青海波をぞまひ給ける。かたてには大とのゝ頭中將かたちようい人にはことなるを立ならべては花のかたはらの深山木なり。入かたの日かげさやかにさしたるに、がくの聲まさり、もののおもしろき程におなじ

舞のあしぶみおもゝち、よにみえぬさまなり。詠などし給へるは是や佛の御迦陵頻伽のこゑならんと聞ゆ。おもしろく哀なるに、みかど、涙おとし給。かんだちめみこたちもみななき給ぬ。詠はてゝ袖うちなほし給へるに、まちとりたるがくのにぎはゝしきに、かほの色あひまさりてつねよりもひかるとみえ給。……

行幸にはみこたちなどよに殘る人なくつかうまつり給へり。春宮もおはします。れいのがくのふねども、こぎめぐりてもろこしこまとつくしたる舞どもくさおほかり。がくのこゑ、つゞみの音世をひゞかす。……

かいしろなど、殿上人地下も心ことなりと世ノ人に思はれたるいうそくのかぎりとゝのへさせ給へり。宰相ふたり、左衞門督、右衞門督ひだり右のがくのことをおこなふ。まひの師どもなどよになべてならぬをとりつゝおのおのこもりゐてなんならひける。こだかき紅葉のかげに四十人のかいしろ、いひしらず吹たてたる物の音どもにあひたる松風まことのみやまおろしときこえて吹まよひ色々にちりかふ木のはのなかより靑海波のかゞやき出たるさま、いとおそろしきまでみゆ。かざしの紅葉いたうちりすきて、かほのにほひにけおされたるこゝちすればおまへなるきくを、をりて、左大將さしかへ給ふ。日くれかゝるほどに氣色ばかりうちしぐれて空のけしきさへみしりがほなるに、さるいみじきすがたにきくの色うつろひえならぬをかざしてけふはまたなきてをつくしたる入あやの程そゞろさむく此世のことゝも覺えず。物みしるまじきしも人などの、このもと、岩がくれ、山　木の葉にうづもれたるさへすこしものゝ心しりたるはなみだおとしけり。承香殿の御はらの四のみこ、まだわらはにて秋風樂まひ給へるなんさしつぎの見物なりける。これらにおもしろさのつきにければこと／＼にめもうつらず。かへりてことざましにやありけん。

源氏物語五十四帖の中にて舞樂について最も力をこめて描けるはこの巻ならむが、その多くの舞樂のうち最も力をこめて叙せるは源氏の君の演ぜし青海波の曲なりこの舞曲については、他に例少き種々の事あり。先づ、この舞曲特有の事としては「かいしろ」のあることなり。その事は紅葉賀卷にあり。曰はく

紅葉賀

かいしろなど殿上人地下も心ことなりと世人に思はれたるいうそくのかぎりとゝのへさせ給へり。

紅葉賀

こだかき紅葉のかげに四十人のかいしろいひしらず吹たてたる物の音どもにあひたる松風まことのみやまおろしときこえて吹まよひ色々にちりかふ木のはのなかより青海波のかゞやき出たるさまいとおそろしきまでみゆ。

これは「垣代」の音便にして、人垣をつくる義なり。即ち青海波の舞の時には樂人が庭上に立ち並びて垣の如くなるによりていふ。この垣代は四十人の人數を要するものにして、本來の舞人として、輪臺の舞人二人(仁智要錄による。教訓抄には四人とせれど、この物語の時は二人なりしならむ)青海波の舞人二人を加へていふものなれば、その他に三十六人を要す。この三十六人は他の舞人及び左右近衛府の官人等を召

さるるものなるが、教訓抄には「垣代四十人之內」と題して、

序四人、破二人、左右舞人、闈內左右大將御隨身、瀧口北面、各取反尾、但序破舞人不取之。

といへるにて明かなり。（ここに序四人とあるは後世の事にして仁智要錄に二人とせること上にいへり）されど、然るべき殿上人貴人の垣代に立てること古來例少からず。中右記には康和四年二月五日の御賀の舞には「殿上人廿餘或束帶或直衣立垣代」ともあるなり。この垣代の人々、本との樂人ならぬものは反鼻叉反尾ともかく）といふものを以て拍子を打つなり。この物は龍鳴抄に曰はく

へんびといふは木してつくりたるともゑにばちをぐしたり

と。その物は巴文にて長さ一尺、桴の長さ亦同じ。いづれも榆木にてつくる。左手にて反鼻をとり、右手に桴をもち、太鼓の處毎に之を打つなり。青海波の舞畢れば、之を懷にするなり。

舞人ははじめその列の數の中にあることとあり。叉列中にあらぬこととあり。はじめ、大輪とて舍員にて庭中を一匝し、その後左右二に分れて、左右の太鼓の前にて各輪をつくる。これを小輪といふ。その輪の中に於いて樂人は裝束を改むるなり。上



青海波

手の一の舞人は右方の輪の内にあり、下手の二の舞人は左方の輪の内にあり。裝束了りて後、各輪を破りて、御前に向ひ、一列して庭上に立つ。中を上とし、左右に流るるなり。かくしてその舞にあはすべく、樂を奏するなり。

次にこの舞に著しきは詠なり。

紅葉賀

源氏の中將は青海波をぞ舞ひ給ける。かたてには大殿の頭中將……詠などしたまへるは是や佛の御迦陵頻伽のこゑならんと聞ゆ。詠はてゝ袖うちなほし給へるに……

詠とは、舞樂に於いて舞人が舞ひつゝ朗唱する詩句をいふ。これを有するものは、青海波の外、蘇合、甘州、五常樂、柳花苑、河南浦、採桑老にして、陵王、還城樂にもこれに似たるものあれど、それは詠といはず囀といへり。詠と囀との區別の要點は今日に於いてはまだ明かならず。柳花苑の詠の事は上にいへり。青海波の詠は

桂殿迎初歳　桐樓媚早年
剪花梅樹下　蝶燕畫梁邊

といふものにして、世に小野篁の作と言ふ。

青海波又垣代の事等は枕草子には見えず。平家物語には卷十「熊野參詣」の條に、維盛の事をいひ、

其外三位中將知盛、頭中將重衡以下一門の人々、今日を晴と時めき給ひて、垣代に立給ひし中より、此三位中將殿樓の花をかざして青海波を舞ていでられたりしかば、露に媚たる花の御姿風に飜る舞の袖、地を照し、天も耀くばかり也。

といへるは即ち、上にいへるうるはしさをいへるなり。この入綾といふは源俊賴の歌に

時鳥二村山を尋見ん、入あやの聲やけふにまさると。

舞を奏する場合に又「いりあや」といへることあり。

顯昭これに注して曰はく、

舞には入あやとて、さらに取てかへしておもしろくまふ事によせて時鳥の入あやの聲やまさるとよめる也。

とあり。その入綾の舞手の事は敎訓抄卷七に見えたり。「入あや」の事は若菜上にもあり。

若菜上

ひつじの時ばかりに樂人まゐる。まんざいらく、わうじやうなど舞て、日暮かゝる程にこまのらんじやうしてらくそんのまひ出たるほど、袖つねのめなれぬ、まひのさまなれば、まひはつるほど、權中納言衛門督おりていりあやをほのかにまひて紅葉のかげに入ぬる名殘あかずけうありと人々おぼしたり。

これは「らくそん」にての入綾なり。

亂聲

亂聲は「らんじやう」とも「らんざう」ともいふ。これは笛を主とするものにして、これに太鼓を加へて奏す。古樂亂聲、新樂亂聲、林邑亂聲、小亂聲、高麗亂聲等の別ありて、それぞれ一定の曲あり。且つその奏すべき場合もそれぞれ定まりあるものなり。

亂聲については教訓抄巻一の末に委しき説明あり。その略をとれば先づ、

抑祭神祇先皇之時發亂聲、驚神靈者歟、天地陣王業爲古例。

といひ、又

古記云

凡儀式舞樂之時先發亂聲、迎々舞人可參也

といひ、又

集會亂聲者

諸神事同事爲ニ專調一最前ニ奏ス新樂亂聲ニ一返也。

入御亂聲者

朝覲行幸之時奏レ之、入御奏大納言役也奏畢、還給時樂屋之方以レ前令レ擬給時奏ニ左右亂聲一同、皆左新樂右高麗

又曰はく

御輿奉レ下若奉レ遷ニ他社ニ一時奏ニ新樂亂聲ニ度數無定。コレミナ祝ノ事也。サレハ音聲ノ中ニハ亂聲スクレタリ、管絃ノ中ニ笛スクレタリ、打物ノ中ニハ大鼓スクレタリト古抄ニアリ。其故ニ笛ハ音計ナレドモケクカクニキヤカニ、又ヲモシロキ所モアル也。

又曰はく

欲レ發ニ大樂一之時先發ニ亂聲一。

と。これらにてその大要を見るべし。なほこの亂聲につきては樂家錄の說參考とすべし。曰はく

亂聲者笛之曲而、其品有レ三、皆無ニ拍子之文一。大鼓始終片桴而無遲速擊之。鉦鼓亦用レ之。鞨鼓不用也。一曰集會亂聲謂之新樂亂聲拍子之位可レ隔ニ脈度數一許乎。二曰林邑亂聲謂之古樂亂聲拍子之位可レ隔ニ脈度數二許乎。三曰小亂聲新樂亂聲取始終之詞而短奏之、故有此名則新樂也急速奏之、故大鼓鉦鼓亦同レ之。拍子之位當ニ于每脈度數一乎。

是大振也云々

亂聲のさま大略これらにて知るべし。さて舞曲によりては先づ亂聲を奏してその曲に入るべきものあり。それは次の如し。

散手破陣樂相撲の時) 陵王 還城樂 (新樂亂聲を以てす)

胡飲酒 蘇莫者 (古樂亂聲を以てす)

菩薩 鳥° 拔頭 倍臚 (林邑亂聲を以てす)

胡°蝶° 林歌 新靺鞨 貴德 納°曾°利°(落蹲)

(高麗亂聲を以てす)

又上にもある如く朝覲行幸の時に入御還御の際には左右の亂聲を同時に發することあり。左は新樂亂聲を發し、右は高麗亂聲を發す。又すべて大樂を發せむとする時先づ亂聲を發し、又曲の終にすることあり。又相撲、競馬、鬪雞、歌合等勝負を競へる行事には勝方の亂聲を發することあり。

新樂亂聲は横笛を用ゐ、高麗亂聲は高麗笛を用ゐる。されば、高麗亂聲は新樂亂聲

に比して二調子たかかるべし。この故に教訓抄に

新樂宮音高麗商音ナレトモ左右相應シテメテタク也

といへるなり。太鼓のうち様は教訓抄に

先初拍子新樂ハヲホノサニユル/\ト桴ヲアツ
古樂ハイマスコシハヤメテ諸桴ニ匂桴ヲアツベシ
高麗ハキハメテ細（コマカ）ニ桴ヲアテ、美音ニ打ヘシ

といへるにてその趣樂家錄にいふ所と同じきを見るべし。その笛の曲は體源抄卷七にあり。

亂聲を以て舞のはじめをなせる事を示すは「こまのらんじやう」（らんざう）にその例あり。

若菜上

舞臺のさうに樂人のひらばりありて……ひつじの時ばかりに樂人まゐる。まんざいらく、わうじやうなど舞て、日暮かゝる程にこまのらんじやうしてらくそんのまひ出たるほど猶つねのめなれぬまひのさまなれば……

これ即ち高麗樂なる落蹲の舞のはじめに高麗の亂聲を發したることを示すものな

り。

なほ亂聲は上にいふ如く勝負事に於いて發することあり。かゝる場合には勝方に於いて或は舞をなし、或は亂聲を發するものなるが、左方勝てば、その方に屬するものより唐樂を舞ひ、又は新樂亂聲を發し、右方勝てば、その方に屬するものより高麗樂を舞ひ、又は高麗亂聲を發するなり。それらの事の明かに見ゆるは螢の巻にあり。

螢

五日にはうまばのおとゞに出給けるついでにわたり給へり。………
殿は東の御かたにもさしのぞき給ひて、中將のけふのつかさの手つがひのついでにをのこども引つれて物すべきさまにいひしをさる心し給へ。………
ひつじの時ばかりに馬場のおとゞに出給ひてげにみこたちおはしつどひたり。てつがひのおほやけごとにはさまかはりて………
南の町もとほしてはるばるとあればあなたにもかやうのわかき人共はみけり。たぎうらくらくそんなどあそびてかちまけのらんざうどものゝしるもよに入はてゝ何事もみえず成はてぬ。

ここに打毬樂をいへるは、左方の勝ちたる時奏したる舞にして、落蹲をいへるは右方の勝ちたる時奏したる舞なることを語るなり。この二曲は競馬の時に奏すること

古よりの例なり。而してその亂聲はそれぞれ、新樂亂聲若くは高麗亂聲なることいふをまたず。又竹河卷に碁をうちたる際の事として

右かたせ給ぬ。こまのらんざうおそしやなどはやりかにいふもあり。

とかけあるり。これは碁の勝負につきて、右勝ちたれば右の方より高麗の亂聲を早く發せよと催促することをいへるなり。

枕草子には亂聲をいはず。平家物語にては卷四嚴島御幸の條に

去年の正月六日の日、朝覲の爲に法住寺殿へ行幸有しには樂屋に亂聲を奏し、……

かく行幸の際などの亂聲は左右同時に奏するものなり。又卷九「樋口誅罰」の條中一谷城廓の事のうちに

やぐらの下には鞍置馬共十重廿重に引立たり。常に大鼓を打て亂聲を爲す。

それは音樂としてにはあらねば、ただ大鼓を雨垂拍子にうつをいへるのみなるべし。

樂

この物語に又屢「がく」樂といへることあり。それには音樂をひろくいへると、ただ樂曲をいへるとありと見ゆ。

ひろく音樂一般をいへるものの例

紅葉賀

宰相ふたり、左衛門督右衛門督ひだり右のがくのことをおこなふ。

胡　蝶

世にめなれずめづらかなるがく共つかうまつる。まひ人など………

若菜下

かの院何事も心および給はぬことはをさ／＼なきうちにもがくのかたのことは御こゝろとゞめていとかしこくしりとゝのへ給へるを、しづかにきこしめしすまさんこといましもなん心づかひせらるべき。

樂といふ語を廣義にすれば、聲樂、器樂、舞樂を總稱すべきものにして、上にあげたる例は大體その總稱につきていへるものと見らるゝ。然れども、又これを狹義にして、歌謠に對して樂曲をいふことあり。かゝる意義にて樂といへる例次の如し。

紅葉賀

入りかたの日かげさやかにさしたるにがくの聲まさり………

詠はてゝ袖うちなほし給へるに、まちとりたるがくのにぎはしきにかほの色あひまさりてつねよりもひかるとみえ給ふ

花宴

がくどもなどはさらにもいはずとゝのへさせたまへり。やう／＼入日になる程にはるのうぐひすさへづるといふ舞いとおもしろくみゆるに、……

又樂曲のうちにても舞に對してそれと共に奏する器樂をいふことあり。その例

御法

もゝちどりの囀るも笛の音におとらぬ心ちしてものゝあはれもおもしろさものこらぬほどに、れうわうの舞てきうになるほどのすゑのかたのがく、はなやかににぎはしく聞ゆるに、……

又器樂のうちにても鐘鼓に對して管絃の器樂をいへることあり。その例

紅葉賀

行幸には……れいのがくのふねどもこぎめぐりてもろこしこまとつくしたる舞どもくさおほかり。がくのこゑつゞみの音世をひびかす。

花宴

ここらのよはひにて、めいわうの御世四代をなん見侍ぬれど、此たびのやうにふみどもきやうさくに、まひがくものゝねどもとゝのほりてよはひのぶることなん侍らざりつる。

又はじめより管絃として催されたるものを樂といへることあり。その例

若菜下

このがく（女樂）にのかなる女たちの御中に、ひきまぜたらんに、きははなる［離］べくこそおぼえね。

さて又かく管絃を船中にて行ふを「舟のがく」といへり。その例

胡蝶

………からめいたるふねつくらせ給ける、いそぎさうぞかせ給て、おろしはじめさせ給日はうたづかさの人めして舟のがくせらる。

かくて又その船樂を奏すべき船をば「樂の舟」といへり。その例

乙女

日やう／＼くだりて樂の舟どもこぎまひて調子共そうする程の山風のひゞきおもしろくふきあはせたるに………

枕草子には「樂は」といへるが如きことなし。平家物語には卷一「內裏炎上」の條に大極殿造營の事を叙して、

文人詩を作り奉り、伶人樂を奏して遷幸なし奉る。

といひ、卷六「小督」の條に

樂は何ぞと聞ければ、夫を想て戀ふると詠む想夫戀と云ふ樂なり。

といへり。

調子

この物語には又調子を奏すといふことあり。その例乙女卷に

きさらぎの廿餘日朱雀院に行幸あり(……作文等)日やう〳〵くだりて樂の舟どもこぎまひて調子ども奏する程の山風のひゞきおもしろくふきあはせたるに、くわざの君はからくるしきみちならでも、まじらひあそびぬべき物をと、世中うらめしうおぼえ給けり。春鶯囀まふほどに昔の花のえんの程覺し出て、院のみかど、又さばかりのことみてんやとの給はするにつけてその世のこと哀におぼしつゞけらる。まひはつる程におとゞ院に御かはらけ參りたまふ。

ここにいふ調子とは壹越調雙調黃鐘調などいふ調子の事にあらずして一種の奏法をいふなり。卽ち管絃にも舞樂にも共に用ゐる拍子なき一體の奏法の名目なり。その作法は先づ笙、次に篳篥、次に笛を奏するものにして、その吹法は退吹(オイリ)を用ゐるものなりと歌儛品目にいへり。退吹とは音頭より次第に少しづゝおくれて附け吹くをいふなり。

わたし物　かへり聲

樂曲を奏する場合に渡し物と稱へらるるわざあり。この物語にはさる術語を用

ゐざれどその事實は記されてあり。そは椎本卷に

一越てふのこころに櫻人あそば給。

とあるものこれなり。細流に之を釋して曰はく

櫻人は呂歌にて雙調なるを一越調のわたし物にしたる也。

花鳥餘情には曰はく、

櫻人は呂歌也。呂は雙調、律は平調也。雙調の樂には多くは一越調をわたして吹故也。

と。

渡し物につきては歌舞品目に曰はく、

其樂曲ノ本調ヲ變ジテ他ノ調ニ移シ換ルノ名ナリ。

といへり。樂家錄に渡物樂曲相渡之法を委しく說けるが、要するに、その調を改めてその手法をかふることなきをいふ。たゞ、調子によりてはそのまゝ調を上下すること能はざる時あれば、然る時には便宜、上律又は下律を用ゐることあるなり。

さてかく渡物といふ事につきて顧みれば、上にもいへる紅葉賀卷にある高麗壹越調なる「ほそろくせり」をば奏するに平調におしくだしてしらべしことはこれも亦一

種のわたし物としたりといふ事知られたり。

又「かへりごゑ」といへるあり。その例

胡蝶

空のいろ物のねも春のしらべ、ひゞきはいとことにまさりけるけぢめをひと〳〵おぼしわくらんかし。よもすがらあそびあかし給。かへりごゑに喜春樂たちそひて兵部卿宮あをやぎをりかへしおもしろくうたひたまふ。

若菜上

さうがの人々みはしにめしてすぐれたるこゑのかぎりいだしてかへり聲になる。

若菜下

さうのことは……

かへりごゑにみなしらべかはりてりちのかきあはせどもなつかしくいまめきたるに……

「かへりごゑ」とは呂より律に、律より呂にうつるをいふなり。これにつきては殘夜抄に次の如くにいへり。

調子のうつりかはりめといふはまづしらべ一をしらめたるに、こと聲のいできたるなべてはわろし。それにわろからで、よきあり。是をかへりこゑといふ。是は呂より律にかへる、律より呂につたふ。其聲の位をよく〳〵心えつれば、こと調子にうつれどもやがてよし。ふるき略頌に云、

下一盤渉遊雙云云　平大同音上黄鐘

又云

雙調平調上黄鐘

下一盤渉調雙調といふは雙調より平調にかへり、平調より上无調にかへり、上无調より黄鐘調にかへり、黄鐘調より下無調にかへり、下无調より一越調にかへり、一越調より盤渉調にかへり、盤渉調より雙調にかへるべしとなり。これが笛一がうちの事にてかたのごとくつゞけたれどもまことしき聲の位はあはぬ也。此中に雙調と平調とうつりよく、一越調と盤渉調と又うつりよし。又黄鐘調と下無調とはよし。此外のかへりころはいといみじくなし。これらは十二律といふことをよく〳〵心えてしるべきこと也。

これは十二律の協和音をいへるものなるべけれど、實際用ゐる樂曲は既にいへる如く六種の旋法に止まれば、この説は實地のものとしてはうけられず。

西宮記卷八に

私遊宴事

夫於律遊者用二平調一、於呂遊者用二雙調一、至二于他調一隨時用之。但律呂遊以レ哥爲レ本、樂曲相交及章、於倭琴共常陸同音數段、次甲斐各獨唱二風俗一也

といへり。さて上の胡蝶卷にいへるは上に

もののしども、ことにすぐれたるかぎり、そうでう吹たてゝ、うへにまちとる御こと共のしらべいと花やかにかきたてゝあなたふとあそび給ふ程いけるかひありとなにのあやめもしらぬしづのをもみかどのわたりひまなき馬車のたちどにまじりてゑみさかえきゝけり。

とあれば呂の雙調に對しての「かへりごゑ」に律の黄鐘調の喜春樂を奏せるなり。黄鐘と雙調とは順六逆八の關係にあり。若菜下のは、はじめ「かづらき」(呂歌)後に「りち」になれるなり。

あそび（管絃）

舞樂の曲をばその樂曲のみを獨立の音樂として奏するを管絃といふことは既にいへり。而してこの管絃を奏するをばこの物語には「あそぶ」といひ、その催す管絃をば「あそび」といへり。

「遊ぶ」といふ語には元來廣狹の二義ありて狹義にては音樂を奏することをいへり。この事は太古より然りしものと思はれて、古事記などに既にその例あり。この物語の時代にてもその狹義の「あそぶ」といふ語を用ゐたること少からざるが、それにつきて見ても更に廣狹の二義ありとす。即ち一は單に音樂をなす意義にして二は音樂

のうちにても管絃を主としていふものなり。

先づそのあそぶといふ語を舞樂について用ゐたるものを見る。その例

螢

たきうらく、らくそんなどあそびてかちまけのらんざうどもの〻しるもよに入はてて何事もみえず成はてぬ。

されども、か〻るものは稀にして主として管絃を催す方にいへるものを見る。それらの例

末摘花

ついたちのほどすぎてことしをとこだうかあるべければ、例のところ〴〵あそびの〻しり給ひ、心さわがしけれどさびしき所のあはれにおぼしやらるれば……

賢木

はしのもとのさくらは、けしきばかりさきて春秋の花ざかりよりもしめやかにをかしき程なるに、うちとけあそび給ひ、中將御子のことしはじめて殿上する八ツ九ツばかりにてこゑいとおもしろくさうのふえふきなどするをうつくしみもてあそび給。

澪標

まことに御のちのよのことせ給ふべきことゞもをしつくして、きしかたの御ぐわんにもうちそへありがたきまであそびの〻

しりあかし給。

螢

てつがひのおほやけごとにはさまかはりて、すけたち、かきつれ參りて、さまことにいまめかしくあそびくらし給ふ。

篝火

くはやとていでたまふに、ひんがしのたいのかたにおもしろき笛のねさうにふきあはせたり。中將の例のあたりはなれぬどちあそぶにぞありける。

若菜下

よひとよあそびあかし給ふ。

若菜下

大將の君うしとらのまちにてまづうち〳〵にてうがくのやうに明暮あそびならし給ければ、………

御法

みこたち上達部の中にも物の上手どもてのこさず遊び給。

御法

としごろかゝる物のをりごとに參りつどひあそび給ふ人々の御かたち有さまのおのがじしのざえどもことふえの音をもけふやきゝ給べきとぢめならんと………

匂宮

雪いさゝかちりて、えんなるたそかれ時也。ものゝ音をかしき程にふきたてあそびていり給を……

竹河

少將もこゑいと面白うてさきくさうたふ。さかしら心つきて打過したる人もまじらねば、おのづからかたみにもよほされてあそび給に……

橋姫

さすがにものゝ音めづるあざりにて、げにはた、この姫君たちのことひきあはせてあそび給へる河波にきほひて聞え侍るはいとおもしろく極樂おもひやられ侍るやと……

椎本

中將はまうで給。あそびにこゝろいれたるきんだちさそひてさしやり給程かんすゐらくあそびて水にのぞきたるらうにつくりおろしたる橋の心ばへなどさるかたにいとをかしう故ある宮なれば人々心して舟よりおり給。

椎本

げに川風もこころわかぬさまに吹かよふものゝ音どもおもしろくあそび給。

總角

舟にてのぼりくだりこぎめぐり面白うあそび給も聞ゆ。

總角

たそかれ時に御舟さしよせてあそびつゝ文つくり給。紅葉をうすくこくかざして海仙樂といふものを吹ておのおのこゝろゆきたるけしきなるに、宮は……

總角

御心のうちをばしらず、ゑひみだれてあそびあかしつ。

以上はいづれも管絃を奏することについていへる例なるが、それより出でたる體言の「あそび」といふことが音樂を奏するわざの意となれること多し。その例

乙女

ことことよりはあそびのかたのざえは猶ひろうあはせ、かれこれにかよはし侍るこそかしこけれ。ひとりことにて上手となりけんこそめづらしき事なれ。

これはひろく「音樂の才」をいへるなり。

賢木

北のたいのさるべきところにたちかくれ給ひて、御せうそこきこえ給に、あそびはみなやめて心にくきけはひあまた聞ゆ。

常夏

いとかゝるころはあそびなどもすさまじく、さすがにくらしがたきこそくるしけれ。

眞木柱

兵部卿のみや、御前のあそびにさふらひてしづこころなく、このつぼねのあたり思ひやられ給へばねんじあまりてきこえ給へり。

若菜下

こよひのあそびはながくはあらではつかなるほどにと思ひつるを……

鈴虫

わざとあそびとはなくとも、久しくたえにたるめづらしき物のねなどきかまほしかりつるひとりごとをいとよう尋給けるとて

匂宮

源中将兵部卿宮にはつねに参りつゝ、遊びなどにもきしろふものゝねをふきたて、げにいどましくも若きどち思かはし給つべき人のさまになん。

寄生

けふのしぐれ、つねよりことにのどかなるを、あそびなどすさまじきかたにて、……

このあそびを左行三段活用の「す」に對して用ゐたる例甚だ多し。

桐壺

月のおもしろきに夜ふくるまであそびをぞし給ふなる。

帚木

よるひるがくもんをもあそびをももろともにして……

花宴

あそびなどいとおもしろうし給ひて夜少しふけゆく程に……

賢木

廿日の月やう〳〵さしいでゝ、をかしきほどなるにあそびなどせまほしき程かなとの給はす。

賢木

つねにまゐりかよひ給ひつゝがくもんをしあそびをももろともにし給ふ。

明石

十五夜の月おもしろうつしづかなるに……あそびなどもせず、むかしきゝしものゝねなどもきかで久しう成にけるかなとの給はするに……

薄雲

時々につけたる木草のはなによせても御こころとまるばかりのあそびなどしてしがな。

乙女

つれ〳〵におぼされんを姫君わたしてもろ共にあそびなどし給へ。

藤うらば

四月のついたちごろ、おまへの藤の花いとおもしろうさきみだれてよのつねの色ならず、たゞにみすぐさんこと

をしきさかりなるに、あそびなどし給て暮行程のいとど色まされるに………

藤裏葉

さしも侍らじ、たいのまへのふぢ、つねよりも面白く咲て侍なるを、しづかなるころほひなればあそびせんなどにや侍らんと申給。

若菜下

冬のよの月は人にたがひてめで給ふ御心なれば、おもしろきよの雪のひかりにをりにあひたる手共ひき給つゝ、さぶらふ人々もすこし、このかたにほのめきたるに御こと共とり〳〵にひかせてあそびなどし給。

夕霧

大納言ここにてあそびなどし給しをり〳〵を思出給ふ。

椎本

哀にひさしくなりにけるや、かやうのあそびなどもせで有にもあらで、過しきにけるとて月のさすがにおほくかぞへらるゝこそかひなけれ。………

椎本

なからんほどこゝろぼそくなおぼしわびそ。心ばかりは、やりてあそびなどはし給へ。

以上は大かた管絃の催をさせりと見ゆるが、又明かに舞樂をもこめて「あそび」といへる例あり。

若菜下

いにしへもあそびのかたに御こころとどめさせ給へりしかば、まひ人がく人などを心ことにさだめすぐれたる限をとゝのへさせ給。

「あそび」といふ語はかく舞樂をもこめていふことあれど、その大多數の例は管絃を主とせり。而して管絃を「あそび」といへることの多きは「みあそび」「おほみあそび」の場合につきて見れば著しきなり。

「みあそび」といへるもの次の如く例多きがそれらは舞の有無は明言せされど、管絃の御催たることは疑ふべき點なきものなり。その例

桐壺

さるべき御遊びのをり〳〵……

桐壺

かうやうのをりは御あそびなどせさせ給ひしに……

桐壺

おとなになり給てのちはありしやうにみすのうちにもいれ玉はず、御あそびのをり〳〵こと笛のねにきゝかよひほのかなる御こゑをなぐさめにて……

若　紫

れいの明暮、こなたにのみおはしまして御あそびもやう／＼をかしきころなれば、源氏の君もいとまなくめしまつはしつゝ御ことゝふえなどさま／＼につかうまつらせ給ふ。

賢　木

月のはなやかなるに、むかし、かやうなるをりは御あそびせさせ給ていまめかしうもてなさせ給しなどおぼし出るに……

須　磨

御あそびのついでに、その人なきこそいとさう／＼しけれ。いかにましてさおもふ人おほからん。なにごともひかりなき心ちするかなとの給はせて……

須　磨

月のいとはなやかにさし出たるにこよひは十五夜なりけりとおぼし出て殿上の御あそびこひしく所々ながめ給らむかしと……

明　石

わが御こゝろにもをり／＼の御あそび、その人かの人こと、ふえ、もしはこゑの出しさまにつけてよにめでられ給ひしありさま、みかどよりはじめ奉りて、もてかしづきあがめられ奉り給しを人のうへも、わが御身の有様もおぼしいでられて夢のここちし給まゝにかきならし給へるこゑもこころすごく聞ゆ。

松風

うへにさふらひけるを御あそびありけるついでに、

松風

うへの御あそびよりも猶ところがらのすごさゝへそへたるものゝねをめでゝまたゑひくはゝりぬ。

柏木

ましてうへには御遊などのをりごとにまづおぼし出てなんしのばせ給ける。

鈴虫

かゝる御遊びのほどにはまづこひしう内などにもおぼしいでける。……

冷泉院より御せうそこあり、御前のあそびにはかにとまりぬるをくちをしがりて、左大辨式部大輔また人々ひきゐてさるべきかぎりまゐりたれば大將などは六條院にさぶらひ給ときこしめしてなりけり。

橋姫

つれ〳〵なるまゝにうたつかさのものゝ師どもなどやうのすぐれたるをめしよせつゝはかなき御あそびにこころをいれおひいで給へれば……

浮舟

雪にはかにふりみだれ、かぜなどはげしければ御あそびとくやみぬ。

以上は主として内裏にての御遊にいへるものなり。又

葵
をりふしにしたがひては御あそびなどをこのましう世のひゞくばかりせさせ給ふ。
澪標
院はのどやかにおぼしなりてとき〴〵につけてをかしき御あそびなどこのましげにておはします。
鈴虫
中宮ぞ中々まかで給こともいとかたうなりて………中々むかしよりも花やかに御あそびをもし給ふ。
若菜下
院にはた御あそびなどなきとしなればとのみ思ひわたるを………

以上は上皇の院にての御遊にいへるものなり。又

賢木
兵部卿宮もつねにわたり給つゝ御あそびなどもをかしうおはする宮なればいまめかしき御あはひどもなり。
胡蝶
あけくれにつけてもかやうのはかなき御あそびしげくこころをやりてすぐし給へば………
野分
これらを御らんじつきて、さとゐし給ふけど御あそびなどもあらまほしけれど………

以上は中宮にての御遊にいへるものなり。又

初音

けふはりんじきやくのことにまぎらはしてぞおもがくし給。上達部みこたちなど例の殘りなくまゐり給へり。御あそびありて引出物ろくなどになし。

胡蝶

ころもがへのいまめかしうあらたまれるころほひ、そらの氣色などさへあやしうそこはかとなくをかしきを、のどやかにおはしませばよろづの御あそびにてすぐし給に……

常夏

このわたりにさりぬべき御あそびのをりなどにもきゝ侍りなんや。

御幸

大宮の御なやみにことつけ給し名殘もあればこと〳〵しき御あそびなどもなし。

藤うらば

月はさしいでぬれど、花の色さだかにもみえぬほどなるを、もてあそぶに、こゝろをよせて、おほみき參り、御あそびし給。

柏木

御あそびなどはなかりけり。

鈴虫

今夜はれいの御あそびにやあらんとおしはかりて兵部卿のみやわたりたまへり。大将のきみ、殿上人のさるべきなどぐしてまゐりたまへれば、こなたにおはしますと御ことのねたづねてやがてまゐり給。

鈴虫

しづかなりつる御あそびまぎれて出たまひぬ。

幻

御あそびもなく、れいにかはりたることおほかり。

幻

七月七日も例にかはりたることおほく、御あそびなどもし給はで………

以上は源氏の君の催にいへるものなり。又

蜻蛉

水にこれ、月をめで、御あそびたえずつねよりもいまめかしければ………

以上は匂宮の催にいへるものなり。

又「おほみあそび」といへる例あり。その例

松風

月はなやかにさし出るほどにおほみあそびはじまりいとなまめかし。

これは源氏君の催にいへるなり。

乙女

　樂所とほくておぼつかなければおまへに御ことどもめす、……月おぼろにさし出てをかしきほどになかじまのわたりにここかしこかゞり火共ともしておほみあそびはやみぬ。

これは天皇上皇にいふ所なり。

上にあげたる御遊(ミアソビ)はすべて管絃をさすなり。この御遊の文字を後世音讀して「ギヨイウ」ともいへり。

枕草子にも管絃を「あそび」といへり。その例

　殿上人うへの御局に召して御あそびあり。道方の少納言琵琶、いとめでたし。濟政の君箏のこと、行成笛、經房の少將笙の笛などいとおもしろう、ひとわたり遊びて、琵琶ひきやみたるほどに大納言殿の「琵琶の聲はやみて物語せむすること遲し」といふ事をずんじ給ひしに、かくれふしたりしも起き出でて、「罪はおそろしけれど、なほ物のめでたきはえやむまじ」とて笑ける。御聲などのすぐれたるにはあらねど、折のことさらに作りいでたるやうなりしなり。

とあるは御前の御遊の折のさまの具體的の一例として見るべし。而してその遊びは多く夜に催されしことは當時の記錄にも見ゆれど、枕草子に

あそびはよゐ、人の顔見えぬほど

といへるは、その好尙の如何を示せるものなり。

平家物語には卷八「太宰府落」の條に、左中將淸經が入水する前に音樂を奏せしことをいひて、

月の夜心を澄し、舟の屋形に立出て横笛音取朗詠して遊ばれけるが云々

といへる如き例もあれど、「御遊」といふを普通とせり。たとへば、卷一「殿上闇討」の條に「御遊もいまだをはらざるに」といひ、卷三「法印問答」の條に「され共内府が中陰に八幡の御幸有て御遊有き」といひ、卷五「勸進帳」の條に「御遊の折節で聞召も入れられず」といへるが如きこれなり。これらの「御遊」はみな管絃の御催をさせりと見ゆ。されど、平家物語には必ず御遊といふのみにあらず。卷三「大臣流罪」の條には妙音院師長の事をいひて「管絃の道に達し」といひ、卷九「生食沙汰」の條には「詩歌管絃」といへり。

かくてそのあそび即ち歌舞を生業とするものを、あそびといふことあり。その例

澪標

あそび共のつどひまゐれるも………

これを「あそび」といふはその音樂歌舞を業として人の興を助くるよりの名目にして、それは專ら女のするわざなれば、又「あそびめ」ともいふなり。されどその「あそびめ」といふ語はこの物語には見えず。

平家物語にては「あそびめ」卷一「祇女」「あそびもの」「同上」といふはあれど、それらを單に「あそび」といへる例を見ず。その「アソビメ」をば漢字にて「遊女」とかけるその字面を音にてよめる事も行はれたり。遊女の字面は大江匡房作の遊女記など著しきものなるが、平家物語にては卷五「富士川」の條、卷六「飛脚到來」の條、卷十「大嘗會沙汰」の條の中にその例あり。又それを遊君といへるあり。これも上の富士川、飛脚到來、大嘗會沙汰の各條に見る所なり。これら古の「あそびめ」の流をくめるものは今の藝妓といふものなり。

以上管絃についての語例をあげたるが、その管絃のあそびの實際のさまを思はしむべく具體的の記述をなせるものを見るに、そのさまの簡明に見らるべきは乙女の卷の次の記事なり。曰はく、

樂所とほくておぼつかなければ、おまへに御ことゞもめす。兵部卿びは、內のおとゞ和琴、さうのこと院の御前

に參て、きんは例のおほきおとゞたまはり給ふ。さるいみじき上手のすぐれたる御手づかひどものつくし給へるねはたとへんかたなし。さうがの殿上人あまたさふらふ。あなたふとあそびて、つぎにさくら人、月おぼろにさし出でをかしきほどになかじまのわたりに、ここかしこかゞり火どもともしておほみあそびはやみぬ。（春）

又別の姿としては須磨の巻に、次の如くいへり。

冬になりて雪ふりあれたる比、空のけしきもことにすごくながめ給てきんを引すさび給て、よしきよに歌うたはせ、大輔よこ笛ふきてあそび給ふ。心とゞめてあはれなるてなど、ひき給へるに、ことものゝ聲共はやめて涙をのごひあへり。（冬）

松風の巻には大井川の鵜飼の後桂院にての管絃を叙して次の如くいへり。

月はなやかにさし出るほどにおほみあそびはじまりて、いといまめかし。ひき物琵琶和琴ばかり、ふえども上手のかぎりしてをりにあひたるてうし吹たつるほど川風ふきあはせておもしろきに、月たかくさしあがりて、よろづのことすめる夜のややふくる程に殿上人四五人ばかりつれてまゐれり。（秋）

又繪合の後の管絃の例としては繪合の巻に

廿餘日の月指出て、こなたはまださやかならねど、大かたの空をかしき程なるにふんのつかさの御ことめし出て權中納言わごん給はり給。さはいへど、人にはまさりてかきたて給へり。みこさうの御こと、おとゞきん、びはは少將の命婦つかうまつる。うへ人の中にすぐれたるを召てはうし給はす。いみじう面白し。（春の例）

又勝負をきほひたる後のまけわざの樂の例としては賢木の卷に韻ふたぎのまけわざとして

二日ばかりありて、中將まけわざし給へり。こと／＼しうはあらでなまめきたるひわりごどもかけ物などさまざまにてけふも例の人々おほくめして文などつくらせ給ふ。はしのもとのさうびけしきばかりさきて春秋の花ざかりよりもしめやかにをかしき程なるに、うちとけあそび給ふ。中將の御この、ことしはじめて殿上する八つ九つばかりにてこゑいとおもしろくさうのふえふきなどするをうつくしみもてあそび給ふ。四のきみばらの二らうなりけり。よの人のおもへるよせおもくて、おぼえことにかしづけり。こゝろばへもかど／＼しうかたちもをかしくて御あそびのすこしみだれ行程に「たかさご」をいだしてうたふ、いとうつくし。

かくて上にあげたる例を見るに、乙女の卷のは春、賢木の卷のは夏、松風の卷のと繪合の卷のとは秋、須磨の卷のは冬の場合なり。かくの如き所にもこの物語の叙述の用意深きを見るべし。

又舟樂の例としては胡蝶の卷にその例あり。

胡蝶

……からめいたるふねつくらせ給ける。いそぎさうぞかせ給て、おろしはじめさせ給日は、うたつかさの人めして舟のがくせらる。……

くれたゝることにわうじやうといふがく、おもしろくきこゆるに、心にもあらず、つりどのにさしよせられており給。………

世にまたれずめづらかなるがく共つかうまつる。まひ人など心ことにえらばせ給て、人の御心ゆくべき手の限をつくさせ給ふ。夜に入ぬればいとあかぬここちして御前の庭にかゞり火ともしてみはしのもとのこけのうへにがく人めして、上達部みこたちもみなおのおのひきもの、ふきものとりどりにし給ふ。ものゝしどもことにすぐれたるかぎりそうでう吹たてゝうへにまちとる御ことゞものしらべ花やかにかきたてゝ「あなたふと」あそび給ふ程いけるかひありと、なにのあやめもしらぬしづのをもみかどのわたりひまなき馬車のたちどにまじりてゑみさかえきゝけり。空のいろ、物のねも春のしらべひゞきはいとことにまさりけるけぢめをひとびとおぼしわくらんかし。よもすがらあそびあかし給。かへりごゑに喜春楽たちそひて兵部卿宮「あをやぎ」をりかへしおもしろくうたひたまふ。あるじのおとゞもくはへ給ふ。夜もあけぬ。………

けさの御あそびましていと面白し。けふは中宮のみどきやうのはじめなりけり。………

その小規模の管絃の例としては藤裏葉卷に

たゞ府などおどろおどろしくはせず、この御あそびばかりにて、みないつかさの御ことどもあす。物のけにせられたるほどに、御前にふた御ことを奏まゐれり。ふたつの法師つかまらぬこゑも朱雀院はいとめづらしく哀にきこしめす。………（中略）さやかにはしきところはそひてさゝへみゆ。ふえつかうまつり給ふ。いとおもしろし。さうがの殿上人、みはしにさぶらふ中に弁の少将のこゑすぐれたり。

樂人を交へたる管絃の例としては末摘花にその例あり。

おの／＼契れるかたにもあまへてえゆきわかれ給はず、（源氏頭中將）ひとつ車にのりて月のをかしきほどに雲がくれたる道の程ふえふきあはせて大殿におはしぬ。

さきなどもおはせ給はず、忍びていりてひとみぬらうに、御なほしめしてきかへ給。つれなういまくるやうにて御笛どもふきすさびておはすれば、おとゞ（葵の父）れいのきゝすぐし給はで、こま笛とり出給へり。いと上手におはすれば、いとおもしろうふき給ふ。御ことめして、うちにもこのかたにこころえたる人々にひかせ給ふ。中務のきみわざとではゝひけど、頭の君こゝろかけたるをもてはなれて、たゞこのたまさかなる御けしきのなつかしきをばえそむききこえぬにおのづからかくれなくて大宮などもよろしからずおぼしなりたれば物おもはしくはしたなきここちしてすさまじげにてよりふしたり。

大規模の管絃にして樂人を加へぬものの例としては若菜上にその例あり。曰はく

朱雀院の御くすりのこと、なほたひらぎはて給はぬにより、がく人などはめさず。御笛などおほきおとゞの、そのかたはとゝのへ給て、世中にこの御賀より又めづらしくきよらをつくすべきことあらじとの給ひて、すぐれたるねの限をかねてよりおぼしまうけたりければ、忍びやかに御あそびあり。とりどりに奏るなかに、和琴はかのおとゞの第一にひし給ける御ことなり。さるもの〻上手の心をとゞめて、引ならし給へるね、いとならびなきをこと人はかきたてにくゝし給へば、左衞門督のかたくいなぶるをせめ給へば、げにいとおもしろく、をさ／＼おとるまじくひく。何事も上手のつぎといひながら、かくしもえつがぬわざぞかしところにくゝ哀に人々おぼす。

しらべにしたがひて、あたある手ども、さだまれるちうこしのつたへ共は中々たづねしるべきかたあらはなるをこころにまかせてたゞかきあはせたるすがゞきに、よろづのもの丶ねとゝのへられたるは、たへにおもしろく、あやしきまでひゞく。ちじのおとゞはことのをもいとゆるにはりて、いたうくだしてしらべ、ひゞきおほくあはせてぞかきたらし給ふ。これはいとわららかにのぼるねのなつかしくあいぎやうつきたるを、いとかうしもはきこえざりしをと、みこたちもおどろき給。琴は兵部卿宮ひき給。此御ことは宜陽殿の御物にて、代々に第一の名ありし御琴を故院の末つかた、一品宮このみ給ことにて、給はり給へりけるを、此をりのきよらをつくし給はんとするため、おとゞの申給はり給へる、御つたへ〳〵をおぼすに、いとあはれに、昔のことも戀しくおぼし出でらる。みこもゑひなきえとゞめ給はず。御けしきとり給てきんはおまへにゆづりきこえさせ給。もの丶哀にえ過し給はで、めづらしき物ひとつばりひき給て、こと〳〵しからねど、限なくおもしろき夜の御遊なり。さうがの人々みはしにめしてすぐれたるこゑのかぎりいだしてかへり聲になる。夜の更行まゝにもの丶しらべどもなつかしくかはりて、青柳あそび給程けにねぐらのうぐひすおどろきぬべく、いみじくおもしろし。

女樂　拍子合

この物語には又女樂といへるあり。それは若菜下の卷に見ゆるところなり。日はく、

陸の御賀……二月十よかとさだめ給ひてがく人まひ人など參りつゝ御あそびたえずなり。此たいにつねにゆか

しらする御ことのねにいかでこの人々のさうびはのねもあはせて女がく心みせん……

さもあることなれど、女がくにえことまぜでなんにけにけるとつたはらん名こそをしけれとてわらひ給。

これは女人のみにて行ふ管絃をいふを本義とするものと思はれたり。而してその女樂のさまはこの卷に見えたり。曰はく

ひさしの中の御さうじをはなちてこなたかなたみきちやうばかりをけぢめにて、けふの拍子あはせにはわらはべをめさんとて右おほい殿の三らう、かんの君の御はらのあに君、さうの笛、左大將の御たらう、よこ笛とふかせて、すのこにさぶらはせ給。うちには御しとねどもならべて、御ことどもまゐらするはしきこんぢのふくろどもにいれたるとりいで、あかしの御かたにびは、紫のうへにわごん、女御のきみにさうの御こと、みやにはかくことことしきことはまだえひきたまはずやとあやふくて例のてならし給へる(琴)をぞしらべて奉り給。さうの御ことはゆるぶとなけれど、なほかくものにあはするをりのしらべにつけて、ことぢのみだるるものなり。よくその心しらひとゝのふべきを、をんなはえはりしづめじを、なほ大將をこそめしよせつべかめれ。このふえふきどもまだいとをさなげにてひやうしとゝのへんたのみつよからずとわらひ給て、大將こなたにとめせば、御かたがたはづかしく心づかひしておはす。……

みすのしたよりさうの御ことのすそ、すこしさしいでて、かるがるしきやうなれど、これがをとゝのへてしらべ心み給へ。こゝにまたうとき人のいるべきやうもなきをとの給へば、うちかしこまりて給はり給ほど、ようい

おほく、めやすくて、いちこちでうにはちのをたてて、ふとしもしらべやらでさぶらひ給へば、なほかきあはせばかりはてひとつすさまじからでこそとのたまへば、さらにけふの御あそびのさしいらへにまじらふばかりのてづかひなん覺えず侍りけるをと氣色ばみ給。さもあることなれど、ただがくにえことまぜでなんにげにけるとつたはらん名こそをしけれとてわらひ給。しらべはてゝ、をかしきほどにかきあはせばかりひきて參らせ給つ。この御むまごの君だちのいとうつくしきとのゐすがたどもにて、ふきあはせたる物のねども、まだわかけれど、おひさきありていみじくをかしげなり。御ことどものしらべどもとゝのひはてゝ、かきあはせ給へるほど、いづれとなきなかに、びはゝすぐれて上ずめき、かみさびたるてづかひ、すみはてておもしろくきこゆ。わごんに大將もいまめきみみとどめ給へるに、なつかしくあいぎやうつきたる御つまおとに、かきかへしたるねのめづらしくいまめきて、さらに此わざとある上ずどものおどろ〳〵しくかきたるしらべてうしにおとらず、にぎはゝしく、やまとごとにかゝる手有けりときゝおどろかる。ふかき御らうのほどあらはにきこえておもしろきに、おとゞ御心おちゐて、いと有がたく思ひきこえ給。さうの御ことはものゝひま〳〵に心もとなくもりいづるものゝねがらにて、うつくしげになまめかしくのみきこゆ。きんはなほわかきかたなれど、ならひ給さかりなれば、たど〳〵しからず、いとよく物にひゞきあひて、いうになりにける御ことのねかなと大將きゝ給、拍子とりてさうがし給。院も時々おふぎうちならしてくはへ給御こゑむかしよりもいみじくおもしろくすこしふつゝかに、もの〳〵しきけそひてきこゆ。大將もこゑいとすぐれ給へる人にてよのしづかになり行まゝにいふかぎりなくなつかしきよの御あそびなり、

以上は卽ち女樂の例なるが、これはひき物は

明石上　琵琶

紫上　和琴

明石女御　箏

女三宮　琴

の如くすべて婦人なれど、それに少年の笙、横笛を加へ、更に夕霧君の拍子と唱歌とを加へたれば、婦人以外のものを交へずといふ程嚴重なる意味のものにあらずして、婦人を主とする管絃といふ程のものにありしならむと思はる。

女樂と明言せるは上の一條のみなれど、この物語になほ女樂といふべきことの記事あり。初音の卷の末に男踏歌ありて、內より朱雀院に參りついで源氏の六條院にその踏歌の人參りたる時、源氏の君より、紫上、玉鬘君、明石姬君、その他の方々に物見にわたり給ふべく、消息ありて御方々の物見にわたり給へることを叙し、その後の語として

人々のこなたにつどひ給へるついでに、いかで物のねこゝろみてしがな、わたくしの後宴あるべしとの給ひて

御ことどものうるはしきふくろどもしてひきおかせ給へる、みな引出て、おしのごひてゆるべるをゝとゝのへさせ給ひなどす。御かた／＼こころづかひいたくしつゝ心げさうをつくし給ふらんかし。（[illegible]の巻）

といへる、ここにそのまゝ巻を終へてその實行せることをいはねど、竹川巻に至りて、

こ六條院の踏歌のあしたに女がたにてあそびせられける、いと面白かりきと右のおとゞ（夕霧）のかたられし云々

といへるは即ちこの竹河巻なる踏歌の後宴の管絃の際に、夕霧大將が、その父源氏君のかの踏歌の後の女樂を思ひ出でてかたりしことをいへるなれば、初音の巻には省筆を用ゐしことと知られたり。

さて上の記事のうちに

けふの拍子あはせには云々

とあることも亦注意すべき一の事項なり。この語によれば、上の女樂の例は一面拍子合せといふものの例と見らるべきものならといふべし。この拍子合といふ事はこの物語にはこれ一のみにして他に所見なく、諸の注釋書これを說けるを見ず。近頃の辭書には「拍子を合はすること」といふやうに說けれど拍子を合はすとは如何なる事をさすにか殆ど無意味なり。さてかくの如く、古來說明なく、又樂書にもこれが

說明をなせるものを見ず。されど御遊抄を見れば、拍子合の名目を用ゐたる實例少からず。その例を見るに、たとへば後一條院長和五年十一月十七日の淸暑堂の神宴御遊の條の頭書に

今度又執政拍子合兩度有之

と記し、堀河院寬治元年十一月廿二日己巳の神宴御遊の記事にはその割注の一として、

十四日攝政師實拍子合有之

と記し、次に鳥羽院天仁元年十一月廿三日己巳の神宴御遊の記事の後に

拍子合

院　所作人如當日但付歌濟々賦或記云比巴攝政着布衣在簀子歌樂安名尊鳥破急無作今様朗詠有之

攝政　十一月十八日

所作人同前歌樂同前　但至伊勢海宗忠卿詠之又朗詠德

とあり。これはその天仁元年十一月廿三日の御遊に對して院の御許と攝政の第とに二度拍子合のありしことを告ぐるものと見ゆ。かくの如くにして崇德院の保安

四年十一月廿日己巳の神宴御遊に對しての拍子合は

院 九月廿五日

又同 廿八日

新院 十月十八日

の三度の記事あり。近衛院の康治元年十一月十七日己巳の神宴御遊に對しては

攝政 忠通十一月九日

の拍子合の記事あり。二條院の平治元年十一月廿五日辛巳の神宴御遊には

關白拍子合 平治元年十一月廿日

あり。高倉院の仁安三年十一月廿四日辛巳の神宴御遊に對しては

院拍子合 十四日

攝政拍子合 十日於直盧

あり。安德天皇の壽永元年十一月廿六日癸巳の神宴御遊に對しては

院拍子合 十五日

攝政拍子合 十八日

あり。その次々の御代の神宴御遊には殆どすべて、拍子合の伴へるものといひつべきさまなり。これによりて見れば、これはその神宴御遊を定式に行はれむとする前に試樂の意味にて或は院にて或は攝政關白の第にて御遊を試むることをいへるものと思はるゝ。而して、その拍子合といふものは清暑堂の神宴御遊にのみいへるか如何と見るに、その他の場合の御遊の記事も多けれど、一も拍子合といへるものを見ざるなり。更に又吉野吉水院樂書を見るに、

院拍子合十四日御神樂殿下十八日式日廿五日拍子本、高倉中納言泰通、末冷泉中納言隆房（下略）

とあるは建久九年十一月の御神樂に關する事にして、その日附は

（式日）十一月廿四日（御遊抄）　式日廿五日（樂書）
（院拍子合）　十六日（同）　十四日（同）
（殿拍子合）　十八日（同）　十八日（同）

とありて多少の異同あれど、自暦記によれば御遊抄を正しとすべきものなり。以上すべてを見れば拍子合は清暑堂御神樂に關してのみいへるものといふべきに似たり。然れどもこの物語に於いてはその事は清暑堂御神樂と關係なきのみならず、そ

れの行はれたるは正月十九日にしてこれはその年二月十餘日に行はむと豫定せられたる朱雀院の五十の御賀の爲に行はれむ御遊につきてのものたることは疑ふべからず。それはかの拍子合の事を叙せむとする筆のはじめに、

正月廿日ばかりになれば……

月たゝば御いそぎちかくものさわがしからんにかきあはせ給はん御ことのねもしがくめきて人のいひなさむを、このごろしづかなるほどに心みたまへとてしん殿にわたし奉り給。

といひ、かくて、女三宮の方に紫上、明石女御、明石上など渡り集りてかの女樂なる拍子合はありしものなり。これにより見れば拍子合とはただの御遊にあらずして晴の儀式に行はむとする管絃の内々の試みといふものといひつべきものと見えたるなり。かく考ふれば、そのはじめの文に女がく心みさせんとあるもその意旣にあらはれたりといふべし。而してこれを拍子合といへるは、これらにはすべて打物は伴はず必ず拍子にてその樂の拍子をとりしが爲なるべく思はる。

結論

以上說き來れる如く源氏物語には音樂に關する記事多くして、しかも諸の方面にわたり、且つよくその音樂を理解して記述せるあと歴然たり。これを以て見れば萫山の說く所はその議論は別として、實質的には必ずしも誇張にあらざるを見るべし。こゝに上來說く所を概括して見得たる所を述べむとす。

源氏物語の叙述と音樂との交渉

先づこの物語の音樂に關する記述を見るに、その方面頗る汎きにわたり、そのあらはれたる音樂上の名目を列擧するのみに止めて見ても一種の興味をそゝる程のものにして、これを當時若くは前後の物語草子等に比すれば、先づ量の上に著しき超越を示せるを見る。然るに、之を更に質の上にて比較すれば一層の優越を示せるものあるなり。たとへば本篇の中に比較せる枕草子をとりていはむに、枕草子にも音樂

に關する記事少しとせざれど、これをこの物語に比すれば量の上に於いて既に劣れるが上に、質の上にはいたく劣れること既に略述べし所なり。もとより枕草子には「うたは云々」といひて歌謠には興味を感じ、又「しらべは云々」といひて樂曲にも感興を催したりしことは否定すべからねど、その他の記事にても樂器の形體名目に興味を感じ、又はその樂を奏する人の容貌態度などの眼に訴ふる部分につきての批評など又たま／＼眞實音樂をきいて批評をなせりと見れば、その前半に止まり、後半はいつしか、名目とか樂器の形とか、樂人の態度などについての批判に移るを例とし、終始音樂に離れずしてありと見ゆるものは舞を主としたるものにして大體に於いて清少納言は耳にて聽く音樂に感興を催すよりも目にて見る舞に興味を感ぜしものゝ如く、吾人はこの才媛についてこの點に於いて著しく失望を感ずるものあり。源氏物語に於いては上の如き事なくまことに音樂を音樂として聽くといふ態度を以て敍述せるのみならず、その擧げたる音樂の取舍の上に見てもその藝術味としての配合に注意し、その物語の趣味の上に合するもの、全體の敍述に調和し、有效なるものをとりなどしたる迹歴然たるものありて、この一部五十四卷の音樂上の記事をすべて秩

序をたてゝ記述したるのみにても明かに趣味津々たるものありて、これ亦紙上の一大管絃舞樂といふをうべし。

以上この物語の音樂の記事を一括しての見なるが、更にこれを細部につきて仔細に見れば、それらの記事は必ずしも當時存せし所の音樂をば、必ずこと／＼く記述せりとはいふべからざるものあり。たとへば、樂器にていはば、舞樂の行はれし以上鞨鼓鉦鼓は用ゐしに相違なき事なれども、一もそれらに言及せず。又銅鈸子反鼻なども迦陵頻(鳥)又靑海波といふ舞樂には伴ふべきもののなれば必ず用ゐし事疑なきものなるにこの物語にはこれをいはず。これらは或はそれが、重なるものにあらず、又著しきものにあらざるが爲によるならむ。又歌謠にては今樣を全くいはざること旣にいひし所の如し。なほ又神樂をいふこと一所、讃嘆をいふこと一所に止まるは如何なる理由によるならむ。これらには種々の事情あるべし。或は女のあまりに物知りがほするを憚りしが爲もあらむ。或はくだ／＼しき事をいひて興味をそぐを恐れし爲もあらむか。更に舞樂に於いて見るに番舞を具體的に示したるは蝶鳥の場合に止まり、春鶯囀(退走禿陵王(納蘇利)萬歳樂(地久)太平樂(胡德樂)喜春樂(延喜樂)靑海

波敷手賀王恩綾切)打毬樂埴破、秋風樂(白濱)等の左樂は普通の場合にそれ〴〵の答舞上に括弧にて示せりあるを常とするに、一もこれを記さず。又落蹲納蘇利)と陵王とは互に答舞となるなれば正式の舞には必ず一方を伴ふべきものなるをこれを明らかにいはず。又正式の舞樂には必ずそのはじめに振鉾(左一人右一人)のあるべき規定なれども、それをいひたることとなし。これらのうちには場合によりて時に答舞の行はれざりしものもありしならむが、全く答舞の無かりしとは考へられざることなれば、その多くはそれを記すことをわざと略せしならむ。それにつきては振鉾又は陵王と落蹲との關係の如く、何人も知れることを特に必要なき限り、形式的に記述するの愚を演ぜじとする點もありしならむか。或は又その答舞が興味の中心をなすものにあらざる時にはこれを略せしものもあらむか。或は又春鶯囀の答舞たる退走禿、太平樂の答舞たる胡德樂の如きはその狀のけやけきものなれば、それが爲にわざとこれを叙することをさけしことにてもあらむと思はるゝなり。

さてかくその當然行はれたるべしと思はるゝものをも記述せざるを見るに、それにはこの物語の本旨よりしてそれに觸るゝを得ざりしものもあらむが、要するにこ

こに著者が音樂の記述につきて意を用ゐて取捨する所ありしものと考ふべきなり。
かくて又著者は一面に或る種のものにつきては決して記述を怠るが如きことなきを期したりしならむと思はるゝことは上來述べたりし所を見ても知らるべきが、樂器につきては引き物の四種、和琴、琴、箏、琵琶及び吹き物にては横笛につきてはその說く所細しくして、しかも屢これを說きて倦くことを知らざるが如し。ことに琴（キン）に至りてはその說く所精細を極め、源氏の君の一生を貫きて殆んど琴にて終始すといふべき程なるを見る。なほ又歌謠につきては催馬樂を最も頻繁に說き、卷の名のこれに基づくものさへある程なり。その他には風俗これにつぎ、而して唱歌拍子を行へる由の記述また頗る頻繁なり。舞につきて踏歌五節に力をそゝぎ、舞樂にては童舞を主としてあげ、そのうちに蝶鳥の舞を面白く描き、胡蝶の卷の名さへこれにとれるに至る。その他には大樂の例としての青海波に最も力を込めて記述せるがこれらはその音樂のみならず、その舞の美もありて人の耳目を悅ばしむる價値十分に存せしが爲なりしならむ。而して同一の舞樂を屢記述せるものあるを見る。これを摘出すれば次の如し。

皇麞　　三回
落蹲　　二回
春鶯囀　二回
陵王　　二回
萬歲樂　二回
賀王恩　二回

これらは當時人々の好みしものならむが、皇麞は本來の童舞なり。落蹲も陵王も一回は童舞なりしを見れば、その童舞の愛らしさをめでしものならむかと思はる。又管絃につきて同一の樂曲をくりかへし記せるは

想夫戀　絃管二回
喜春樂　(舞一回、管絃一回)
秋風樂　(舞一回、管絃三回)

なるが、これらを見て、その好尚の那邊にありしかを想像しうべし。さて又管絃に於いてはこれを記述すること頗る頻繁にして、この物語の音樂の記事は甚よりいへば

過半管絃といひて可なるものといふべし。

更に眼を轉じてこの物語の音樂の記事につき考ふるに、その多くは音樂そのものを描寫することを主とする場合なること勿論なるが、決してかゝる事のみに止まらずして、音樂の描寫によりて、その物語の記述を有效にせむとし、卽ち音樂そのものを記述を有效ならしめむが爲に利用せるもの少からざるを認むべし。今音樂を以てその記述を有效にせむと企てたるものゝ如く思はるゝ點の一二例をいはば、たとへば匂宮の卷の末を

　神のますなど

といふ風俗にてとぢたる如き、又若菜下の卷住吉にて神樂のありしことを叙したる末に

　なほまざい〳〵とさかきばをとりかへしつついはひきこゆるよのすゑおもひやるぞいとゞしきや。

といひ、竹河の卷の中に

　右かたせ給ぬ。こまのらんざうおそしやなどはやりかにいふもあり。

といひて急轉直下筆を止めて、他の事項にうつりたる所などは勝負と亂聲との關係

右方と高麗樂との關係を知れるものにとりて興味津々として盡きず、卷を覆うてなほその亂聲の久しく耳にひびく感あるものなり。その他催馬樂風俗の音樂及び文句を記述に利用せしことの頗る多きことは既に多くこれを說明したれば、今これを再び論ぜず。

この著者の音樂の記述につきての周到なる深き用意はその卷の興味の中心たるべき音樂の配置につきて苦心せしあと歷然たるものあることは既に述べし所の如く明かなり。しかも又この物語の主要人物につきてその音樂の配合を見るに、また興味をそゝる點少しとせず。この物語の音樂の主潮をなすものは既にいひし如く管絃にして、その管絃にては和琴、琴、箏、琵琶と横笛とを主とせることは上にいひたる所たり。こゝにそれらの主たる樂器と人物との配合を見るに源氏の君を別としていふ時は次の如き狀を呈せり。

和琴は帚木卷にいふ所の頭中將後の致仕の太政大臣を以て和琴の名手とし(繪合、乙女、玉葛、若菜上下の諸卷に見ゆ)その子柏木右衞門督また當代の名手とせり。(梅枝、若菜上、下)その他、夕霧大將も奏したれど横笛)源氏君は和琴は女の嗜むべきものとせ

るが、故に女人にては帚木卷の木枯女、又常夏卷に玉葛の學びしことこれは頭中將の子なれば自然の事實なり)あれど紫上を以てその技に達せる人とせり。(若菜下)

琴は末摘花を以てその技に達せりとし、それはその父常陸宮より傳はれるものとせり(末摘花の卷又明石上(繪合螢兵部卿宮若菜上)もひきたれど、重きをなさず。若菜下卷に至りて源氏君女三宮にこれを敎へ、宮略その技に通ぜりといふ。而して、琴は源氏君の言によれば、當時旣に古代趣味のものとなりてひく人稀なりしなり。

箏は女に似つかはしと明石卷にいへり。木枯女(帚木卷)これを彈じ、紫上これを學び紅葉賀卷明石入道これをよくし、明石上またこれを學び、(須磨)明石女御またこれをよくし(若菜下)雲井雁(乙女)女二宮(橫笛)もこれを奏したり。而して朱雀院もよくしたまひし由乙女卷に見えたり。かくて薄雲女院が最も名手におはせし由にいへれど(須磨實地に奏せられしことをいはず。この物語の中にては明石入道を名手とし、明石上、明石女御の傳統を以て明石女御を上手とすと見ゆ。(若菜下)

琵琶は乙女卷に「ひはこそ女のしたるにくきやうなれど、らう〳〵しき物に侍れ」といへるが、男子のこれを奏せしは明石入道(須磨)を名手とし、螢兵部卿宮乙女、梅枝、若菜

上、下)を以てその嗜好者とせり。夕霧大將も横笛卷にはこれを奏せしとせれど、重きをなさず。女人にては中務の君(末摘花)源內侍(紅葉賀)少將命婦(繪合)雲井雁(乙女)頭中將の母大宮(乙女)等多くの人を見れど、明石上、(須磨、薄雲、若菜下)を主とす。この明石上の琵琶は明石入道が延喜より三代相傳のものなりと自讃せるものにして、實際に源氏君もこれには一籌を輸したりしが如くに見ゆ。そは若菜下にある女樂の後の源氏君の物語を叙せる末に

あかしの君はたちてはいづれもみなすてがたき御でしどもなればと云々

といへるにても見るべし。而して後にもいふ如く、源氏の君が琵琶を奏したる記事一も見ざるは著者の心しらひの程もおしはかるべきなり。

笛に至りては全く男子のわざにして女人これに關せることを記さず。普通には殿上人の技とせるが、特に名を記せるは、須磨卷にある民部大輔、乙女篝火梅枝等の卷々には夕霧大將たり。柏木右衛門督もこれをよくせしことは横笛の卷にて知らるべし。

かくて、源氏の君は上の諸の技に達せりとすることこの著者の說く所たり。次に

源氏の君の音樂に關する記事の略を表示すべし。

卷名	和琴	琴	箏	琵琶	笛	歌謠	舞樂	備考
若紫		琴						北山にて
	あづま					ひたちには…（風俗）		葵の許にて
紅葉賀							青海波	御前の試樂
			箏		笛			紫上に箏を教へて
花宴							春鶯囀	花宴にて
			箏			やはらかにぬるよは…（催馬樂）		葵の許にて
須磨		琴						須磨に携へて彈ず
明石		琴	箏					
繪合		琴	箏	琵琶	横笛			源氏の才學の中琴を第一といふ
		琴						繪合の後の御遊に
松風		琴						大井にて
薄雲			箏					大井にて

乙女		琴				御遊に
初音					此殿（催馬樂）	家の御遊に
常夏	和琴					和琴を彈じて說明す
篝火	和琴					御遊に
眞木柱	あづま				玉藻はなかりそ（風俗）	蹇者の御遊のうちならし
梅枝			箏			
若菜上		琴				御遊に
		琴				御遊
若菜下		琴				女三宮に教へつゝその說明をす
				こま笛		

かくの如くすべてにわたりてよくせることをいへるが、舞樂にても歌謠にても笛にてもそれぞれ種々のものをかたよらずとりあはせて記述せる用意のほどをも見るべし　かくてその音樂に達せることは繪合卷に源氏君の才能をほめていへる中に

もんざいをばさる物にていはず、さらぬことの中には、琴(キン)をひかせ給ふことなん、いちのざえにて、つぎには、よこ笛

琵琶、さうのことをなんつぎ〴〵にならひ給へるとうへもおぼしのたまはせき。

とあるにて著しきが、そのうち琵琶はこゝに一言せるのみにして源氏君が奏せしといふ記事一も存せず。又和琴はこゝに一言もせざれど、それを奏し、又それをよくせしことは常夏卷に特に委しく說けるにて知らるべし。要するに、これは他人の評としてかけるなれば、ことごとは中らずとする所に作者の用意の程を存すべし。

要するに、源氏の君の音樂の才能は琴を第一とすることは繪合の卷の語と、一部を通じての記事とにて知るをうべきなり。かくてそれら四種の絃についての記事と人物との配合を見るに

和琴　頭中將—柏木　紫上(源氏より受く)

琴　末摘花　女三宮(源氏より受く)

箏　薄雲女院　紫上(源氏より受く)

明石入道—明石上—明石女御

琵琶　明石入道—明石上

の如くにして源氏君と關係深き主要人物が、それ〴〵の人物に相應ずべき音樂の才

能を有すとする所に深き興味をそゝると共に、源氏の君が綜合的にそれらに精通せりとする所に、著者の理想とする所を見るべきが、そのうちにも、琵琶には實地の上に一も觸れず、琴を盛んに彈じ又その效を說けるが如きも、著者の意圖の存する所の何となく想像せらるゝ所あるが如くにおもはるゝなり。

以上說き來る所によりてこの著者の音樂に關しての嗜好が那邊にあるかをトするを得べきが、それと同時に、かくの如く示されたる事のその一面には當時の世間一般が有せしそれらの嗜好をその基礎とせしことあらむを思ふべきなり。かくしてこれを精査考量することによりて當時の一般の藝術觀の一面とこの著者の藝術觀の一面とをトすることをうべきなり。しかもかくの如き物語卽ち音樂の記事が、或る卷に於いてはその一卷の主潮をなすが如きこの物語に於いてはその音樂に關する事につきての精細なる觀察が、この物語の藝術の主調となりてあるか、然らずば一種の底流をなしてあるかを考へざるべからざるものと思ふ。もとより源氏物語の藝術觀は音樂のみならず、服飾調度の記述、又美術工藝建築庭園等あらゆる藝術の方面につきて觀察を下しての後にあらずば明かにせらるべきにあらざるべしといへ

ども、その他の方面はこの音樂の方面ほど豐富なる記述なく、この音樂の方面ほど顯著なる事情としてあらはれてあらざるものと思はる。さればこの音樂に關する觀察は恐らくは源氏物語の藝術的觀察の基礎をなすものならむと思はるゝなり。

更にこれを一層進めて論ずれば、この音樂觀のその奧には藝術觀に止まらずして、當時の美意識の如何を卜すべき有力なる基礎となるべきものありと思はるゝなり。かくの如く觀じ來れば、この物語の音樂に關する觀察は今一層の努力を要するものなるべし。

音樂より見たる源氏物語

以上は源氏物語の叙述との音樂と交渉についての觀察の概略なるが、更に眼を轉じて、その記述せられたる音樂の方面よりして源氏物語を觀察する時に、それをわが國の音樂の歷史に照し、著者紫式部の時代の音樂の實際に照して考ふるに、この物語の記述に關して、現に通說と信ぜられてあるらしき所と稍異なるものになるべしと覺ゆるものあり。こゝにそれらにつきて述べてこの編を終へむとす。

この物語にあらはれたる歌謡は詩歌を誦することゝあり。俗謡をうたへるあり。又風俗催馬樂神樂などの記事あり。而してかゝる歌謡の記事少からぬうちに吾人に奇異に感ぜらるゝことは朗詠今様の二の名目の全く見られぬことなり。この二種のものは紫式部の時代には存したるものたることは明かなり。然るにこの二種の名目の見えぬは如何なる理由によるか、これを著者と同時代の事實を基として記したる枕草子に照すに、これには朗詠の名目なくして今様の名目はあり。これによりて見るに、朗詠の名目の存せぬは二者一致すれど、今様に至りては二者一致せず。こゝにこの朗詠と今様とは事情を異にする點ありと考へざるべからず。然るに朗詠は二者共にあげざる所なれば、今こゝには論及せざるべし。

今様に至りては枕草子に「今様は長くてくせづきたる」といへるにても知らるゝ如く、この時代に一定の曲の行はれしを知るべし。然るに、源氏物語にその今様の出でざるに如何、紫式部日記には「ことふえの音などにはたど〳〵しきわか人たちのとねあらそひ、いまやう歌ども所につきてはをかしかりけり」といへるあり。これによれば、源氏物語の著者は今様についての認識を有せしことは明かなり。かくの如く

當時流行新進の今樣をばこの物語に載錄せざるは如何なる理由と解すべきか。もとより今樣はなほ未だ洗練を經ざりしならむが、枕草子に神樂歌風俗と相並べて興味あるものとせしものなれば、當時一般の嗜好に投ぜしものなることは爭ふべからず。否當時一般の嗜好に基づきたればこそさる今樣といふ名目をもつき、又さる歌謠も勃興したるなれ。然るに、既にいへる如く俗謠をも採れる源氏物語は一もそれに言及せず、又一もそれらしく思はるゝ事實を記述せざるは如何なる故なるか。これを疑問の第一とす。これにつきて臆斷を加へむには如何樣にもいはれむかなれども、吾人は事實に基づいての合理的の解釋以外のものは一切排斥せざるべからざるを以てこゝにただ一の疑問を提出するに止めおくべし。

次にこの物語にあらはれたる樂器につきてみるに既に示せるが如く多くの名目を見るなり。而してそれらの樂器のうちに大篳篥、尺八の名目の存することは注目すべき事實なり。何となれば、この二の樂器は後世すたれて(今ある尺八は近世のものにして古制のものにあらず)行はれずなりたるものなればなり。今若し源氏物語が紫式部當時の世相を描寫せるものとせば、二の樂器は一條天皇の御宇に行はれし

ことを告ぐるものといはざるべからず。然るに、この御宇の音樂の實際を誌せるものには一もそれの奏せられたるを見ざるはこれを如何に解すべきか。尺八の廢絶せし時期は明かならねど、大篳篥は博雅三位を以て終とせし由いへれば大體村上天皇の頃までのものとすべきことは既にいへる所なり。かくの如く明白に一條天皇の御代には行はれざりし大篳篥を奏せし由に記せるこの源氏物語をば果して著者當時の世相を叙せるものとして解して可なるものなりや。これも亦一の疑問なり。

次には上にあげたる如く琴(きん)をば盛んにこの物語に記述せることなり。本書にはもとより琴を古代趣味のものなりとして取扱へることとは、そのわざに精通せる源氏以外の代表人物として末摘花を出したるにて知られたり。されどこの物語には倭琴をば日本趣味の音樂の主點におき、琴をば支那趣味の音樂の中心として兩々相對比して記述せることとは、それらの記述を比較しても略、知らるゝ所なるが、多くの女人のうち末摘花をば、琴に專らなる人とし、紫上をば堪能にはあらねど倭琴に專らなる人とし、源氏の君をして二者に精通せる人とせることと上にいへる所の如し。かくて、更に專ら琴につきて顧みるに音樂上の源氏君の一生は琴を以て一貫し、且つ琴を第

一の技とせしこと明かにして、これをこの物語の音樂の上にては最第一におくものと見らるべきものなり。しかも、源氏君の語として「いまはをさ〳〵つたふる人なしとか」といへる程に知る人稀になりしものとせり。かくてこそ古代趣味の末摘花がこれを唯一の技とせし趣も解せらるゝなれ。ここに特に注意すべきは若菜下の巻に於いて琴を論ぜる末にその琴の妙技が源氏の君にて終を告げ後世に傳はらざらむことを豫言せることとなり。かく見來りて吾人に奇異に感ぜらるゝことは當時最も今様の風を好み、その先頭に立ち、風尚を導きたるらしく思はれ易き源氏君が、今は殆んど廢れたりと自ら認めてある琴の權化の如き姿を呈することは抑も如何にこれを解すべきものなりや。抑もこの著者の當時たる一條天皇の御宇の御遊又音樂の實地の事を記せるものを見るに、琴を奏する由の例を見ざるは如何なる事なるか。續本朝往生傳には一條天皇を卷頭にかゝげ奉りて管絃に堪能にまします由をいひ、又その御世の管絃の達人として道方、濟政、時中、高遠、信明、信義の名をあげたるが、天皇をはじめ奉り一人も琴をよくせし由の傳なきなり。かくて眼を轉じて枕草子について琴の記事ありやと見るに、その記する所はいづれも昔の物語か若くは琴と

いふ器に關することに止まり、その當時奏せし由には見えざるなり。されば、この時代には琴を知りたりしことはもとより異議なけれど、これを實地に奏してもてはやしたりとは見えざるなり。以上の如き史上の事實なるに關せず、この物語の盛んに琴を奏することをいひ、人としては源氏君が琴の權化の如くに描寫せられ、卷の名としては松風が琴によりて生じ、又末摘花が琴の代表人物となり、明石の卷なども琴を以て興味の中心とせむとしてつくられたるが如き事あるは如何に解すべきか。これ疑問の第三なり

以上音樂の記事についての著しき三の疑問について更に考ふるに今様については著者當時に勃興流行せしものを叢錄せず、大篳篥については著者當時既に廢絕して行はれざりしものを叢錄せり。次に琴については當時流行せず、知る人殆んどなかりしならむと思はるゝ古きものを、自ら古きものと認め且ついひつゝ、しかも盛んに記述してこれを興味の一大中心とせるを見るなり。こゝにこの三點を綜合してこれを統一調和せるものとして考ふる時には、これは、今様の未だ行はれず、大篳篥のなほ廢絕せず、琴の盛んにもてはやされし三點の合致せる時代の音樂を記述せりと

するより外に解釋の方途なきを見る。かくの如き見地に立ちてこれに該當すべき時代を溯り求むれば、著者に最も近き時代としては村上天皇の御代といはざるべからず。これによりて論ずれば、音樂上より見れば、この物語の描ける時代は一條天皇の御世の時代相にあらずして少くとも村上天皇の御代を下るべからざるものなりといはざるべからざることゝなるべきなり。この天暦の御世までは琴の重ぜられ同時に盛んに行はれしことは明かにして、大華篥もこの御世に行はれしなるが、今様は未だあらざりしものならむ。若し、上の如く見ずとならば、この物語は音樂に於いては新古雜揉何等の調和も共鳴もなき、雜音の如く、或は骨董舗の店頭に於ける樂器の臚列の如きものと解すべくならむ。かゝることは上來いへる如く音樂に對して微妙なる鑑賞眼と十分なる同情とを有すと思はるゝ著者の敢へて行ひうべきことならむや。この故に余は先づこの點よりしてこの物語は少くとも村上天皇の時代などの世相を標準とし、模楷として記述せしものならむと思惟するものなり。

然れども、村上天皇の御世を下らずといふに止まらば、その論甚だ荒漠たり。こゝに更に眼を轉じてその古さに於いて時代を限りうべき點なきかを音樂の上より顧

みむ。

この物語に舞としてあげたるものに神樂、東遊、踏歌、五節及び、唐高麗等の舞樂あり。それらの曲目のうち、こゝに先づ見逭すべからざるは踏歌なりとす。この物語にあらはれたる踏歌の記事は頗る頻繁にして末摘花、花宴、賢木、胡蝶、眞木柱、初音の卷にこれを見るのみならず、竹河卷の如きは踏歌を中心とせる卷なること既にいひたる所なり。今この踏歌の歴史を按ずるに、その奈良朝までの事は論ぜず、平安朝に入りては仁明天皇の御宇まで行はれしが、以後四代の間中絶せしを宇多天皇の御宇に再興せられしものなることは既にいへる如く、橘廣相が勅を奉じて撰せし踏歌記の記事にて明かなり。されば、この物語に踏歌の詳細なる記事ある以上、これは仁明天皇以前か、宇多天皇以後かの世の音樂を記述せりといふべきことゝなるべきなり。然れどもなほ他の音樂の記事を顧みむ。こゝに舞樂のうちに胡蝶の曲ありてそれが卷の名にまでなりてあるを見る。この曲は延喜六年の製作にかゝる事既にいひし所なり。又萬歳樂を童舞とするは醍醐天皇の延長四年十月を初例とすることも既にいへり。されば此の踏歌と胡蝶と萬歳樂の童舞とによりて延長以前に溯るべきも

のにあらずといはざるべからず。更に又和琴の名器として宇陀法師といふを第一に推すことの當時も行はれたるがこの物語にも見えたり。これは宇多法皇御遺愛の器といへり。然る時はなほ一層その時代の範圍狹まる感あり。されど元來が作り物語なれば、嚴密に史實に一致すともいひがたかるべければ、大體に於いて延喜天暦の二朝のいづれか、若くは二者が描寫の模楷となりしならむといふべき事ならむ。

抑も源氏物語が小說として如何なる性質を有するものなるかといふことは近時學者の論議盛んにして容易に盡きざるものあるが如し。然れどもこれを寫實小說といひ、理想小說といふ、それらの論者が、この描寫せられたる源氏物語の世界をば著者當時の世相と見なしてあることにつきては殆ど一人も異論を公にしたるもの無きが如し。今便宜上、それら二方面の意見の論を折衷したるものとして故藤岡作太郎氏の國文學全史の說を見む。

藤氏一門が道長を中心として榮華を極めたる時、五十四帖は光源氏を中心としたる當代貴族が榮華の蓄音器なり、寛弘宮廷のパノラマなり、當代の社會を活寫せるものなれば、すなはち源氏は好個の寫實小說と稱すべきに似たり。しかれども、余輩がこの書を讀むや、得るところは平安貴族の生活を知るに止まらず、通篇到るところ、別

に霄壤の間あるなり。著者は其に現在の社會を描寫して、其に自家の理想を含蓄せしむ。源氏物語はたしかに一の理想小説なり。

と。これ一見穏健なる見解なるが如くなれど、實は姑息なる一種の妥協なり。今、余は理想小説なりや寫實小説なりやをこの結論に於いて論ずる遑を有せざるが、上の藤岡氏の説は寫實小説とするにせよ、理想小説とするにせよ、この物語は道長を中心としたる當代貴族の榮華の蓄音器、寛弘宮廷のパノラマにして著者現在の社會の描寫なりとするにありと見られたり。而して、かゝる見方に對して、この著者の説の外に異論の存せりや否や、吾人の見聞狹くして未だそれを知らざるなり。今、余は音樂のみを説きたれば、パノラマとして論ずることは姑くおかざるべからず。若し、この源氏物語を以て藤岡氏のいふ如く一種の蓄音器とせばそのレコオドより發するものは吾人の耳には延喜天暦の御世の音樂とのみ聞えて、一條天皇の御世の音樂としては聞えざるを如何にせむ。更に、この源氏物語を以てパノラマとして見ても、その用ゐる樂器は延喜天暦の御世のものと見えて寛弘の御世のものとしては見られざるを如何にせむ

以上說く所の如くにして音樂の上より論ずれば、藤岡氏の說の如きは基礎を有せざる空論として一切清算せざるべからざるものとならむ。されど、余はたゞ音樂の一點についてのみ論ずるものなれば、たゞこの一點のみにて從來の硏究のすべてを價値なしと斷ずる蠻勇を有せず。されど、余が平素いふが如く眞に內容的の檢討を十分に各方面より施す時はパノラマとして寬弘の宮廷を見ることなくして恐らくは延喜天曆の朝廷を觀るに至らむ。かくの如き基礎的の檢討を經て後はじめてこの物語の性質も考へらるべく著者の理想も考察せらるべきなり。

要するに音樂の上より見れば、この源氏物語は近松の作品などに用ゐらるゝ術語を借りていはゞ、これは世話物にあらずして一種の時代物といふべきこととなる。もとよりこの物語をさる時代物として見てもこの物語には多少著者の時代の反映せざることあらず。たとへば皇后の語を用ゐずして專ら中宮といへるは著者の事ふる所に斟酌する所あるを告ぐるものにして、又薄雲女院の如く、女院の制をいへるは東三條院にはじまれる例をとれるものといふべく時代相の影響する所著しきを見るものなれば、假に時代物としても、その時代物としての上に寫實的のものか、理想

的のものか等或は又更に他の見解などを加へらるべきか等の事はそれ〳〵他の學者の手に待つべきものなるが、余はただこの一點を指摘して世の教を乞ふに止めんとす。たゞ最後に一言を加へおくべきは、余が、見解は古より行はれ來りしことある種々の準據說を復活せむといふ意圖の毫末も存ぜざることなり。將來研究の結果古來の準據說の或る者が復活せむとも、それは現在の余が豫想する所にあらず。余はたゞ事實を基として合理的に解釋せむとして、かゝる結果に到達せるを世に告ぐるに止まるものにして、余が見る所誤なりとならば何時にても撤回するを辭せず。

要するに、音樂の史的考察の上よりすれば、余が論ずる所は無稽とはいふこと能はざらむ。しかする時はこの物語のはじめにいづれの御時にか」といへるはたゞその小說の時代をおぼめかす爲にいへるに止まらずして、この物語が時代を過去の或る時代の世界として組織せる爲の最初の提言と見らるゝことゝならむ。而して又一條天皇がこの書の著者をば日本紀即ち國史の總名を知れるものなりとめでさせたまひし聖慮の程もはじめて伺ひ奉らるゝ心地するにあらずや。

かくて余が音樂の方面より得たる結果はこの物語の性質の解釋の上に重大なる

變更を從來の多くの説明に對して要求すべき勢を呈せり。されど、これは單に音樂の考察のみによりて決定せらるべき小なる問題にあらざるなり。こゝにこの提言をなして世の識者の鑑識にまたむとす。

源氏物語之音樂　索引

（音樂に直接に關するもののみをあぐ）

サ

ヱ

ヲ

昭和九年六月二十五日印刷
昭和九年七月一日發行

定價 金參圓八拾錢

不許複製

著者 山田孝雄

東京市日本橋區室町四丁目五番地八
發行者 株式會社寶文館
代表者 大葉久治

東京市牛込區山吹町百九十八番地
印刷者 今瀨理雄

高瀨印刷所印刷

發行所 株式會社寶文館
東京市日本橋區室町四丁目
振替貯金口座東京二八〇番

關西專賣 株式會社大阪寶文館
大阪市西區阿波堀通四丁目
振替貯金口座大阪四三番

文學博士山田孝雄著

日本文法講義

布裝全一冊
定價四圓五拾錢
送料金拾八錢

本書は中等程度より著者の別著「日本文法論」の程度に進まんとする者の爲に編著せられたるものにして、體系を「日本文法論」にとり、叙述の體裁は別の様式に從ひたり。本書は現代の文語口語を基礎として述べたれど、史的方面より說くにあらずしては了解し難き所は往々古代文法を說けり。書中、句に人稱を說けること、敬語に文法上の說明を下せること、又音便に合理的の說明を下せること等は前人未發の點にして實に本書の特色なり。

日本口語法講義

布裝全一冊
定價參圓八拾錢
送料金拾八錢

著者の別著「日本文法講義」中には文語に併せて口語を說きたれど、口語には自ら口語特有の語法あれば、玆に口語法のみについて詳細にものせられたるもの卽ち本書なり。殊に敬語の如きは口語に於て最もよく發達せるものなれば、本書說く所は自然に「日本文法講義」より更に數歩を進められたり。本書は著者が國語調査會員たりし時の腹案及日本大學にて說ける所などを基として、更に研究を進めたるものなるが、實に複雜なる口語を組織的に平易に解說せる點に於て我國最初の著作たるものなり。

敬語法の研究

布裝全一冊
定價參圓八拾錢
送料拾八錢

世界の言語中、國語ほど敬語用法の複雜多岐なるは無きも、これ國語の特色として尊重すべきものなり、世間敬語に關して多少の說明あれど、本書の如く組織的に合理的にものせるもの嘗てある無し。本書は初に敬語法の大綱を述べ、ついで、敬語法を口語、文章、普通文のことに區別し各別にその用法を說明せり。所說の徹底中正にして、而も積極的なる、內容豐富にして引例の適切なる何れも本書の特色なり。

國語政策の根本問題

洋裝全一冊
定價八十錢
送料六錢

國語は我國開闢以來の寶物にして祖先の靈の宿る所國民思想の籠る所、我國土國民と離るべからざるものなり。此の意味に於て國語を愛し國語を尊重する人は多からんも、國語を正しく理會する人は遺憾ながら少數の學者以外殆ど無しといふも過言にあらず。啻に正しく理會せざるのみならず、日々に之を破壞して顧みざる者あるは痛歎すべし。著者之を憂へ世間の國語を破壞しつゝある幾多の實例を掲げ、國語の理會の正否は延いては國運の消長にまで關する重大事なる所以を縷々詳說せるもの本書なり。國語に關心を有せらるゝ諸君子の一讀再讀を望む。

假名遣の歴史

洋裝全一冊
定價一圓
送料六錢

本書は國語の尊重と、その正當なる理會といふ立場より、假名遣の起原より始めて、定家假名遣、復古假名遣、字音假名遣、明治以來の假名遣と歴史的に回顧して著者の所說を述べ、從來の誤を訂したるものなり。

東京　寶文館發行　大阪

文學博士 山田孝雄著

日本文法論

布裝全一册
定價金拾圓
送料金卅二錢

明治三十五年六月本書第一卷公刊せられ、其後六年を經て明治四十一年九月全部の公刊を見るに至れり。國文法に關する書は從來幾多世に公にせられしも當時年少氣鋭の著者はその何れにも滿足せず遂に自ら起ちて著者獨自の見地より國文法に對して一個の確固不拔なる一新體系を樹立せんとして苦心十星霜、渾身の努力は遂に本書を大成せり。されば本書の論ずる所毫も從來の諸說に拘束せられず、思想の根據を心理學論理學哲學に置き、舊來の諸說は固よりスヰートの英文典ハイゼの獨文典等をも參照して國文法界最初の新體系を確立せり。堂々一千五百頁の大册その語論の詳細嚴密なるは固より論なく、從來殆ど兒戲に均しかりし句論に關しても實に三百五十頁の多きを費し、讀者をして覺えず快哉を叫ばしむ。本書出現以來凡そ國文典を學ぶ者唯一無二の寶典として讀まざる無し。而も著者の謙遜なる其緒言の末に於て「本論は著者研究の結果を發表したるまでなるが社會の公認するか否かは未決の問題に屬す。今若この說を採りて直に普通の教育に施す者あらば、實に人早計の事にして著者の深く遺憾とする所なり云々」と期する所の遠且つ大なるを知るべし。本書久しく絶版となりたりしを、今回再刊して江湖の渴望に酬ゆ。幸に一讀を賜へ。

東京 寶文館發行 大阪